

自己点検・評価報告書

2011(平成 23)年度



武蔵野大学
MUSASHINO UNIVERSITY

2011(平成 23)年度 武蔵野大学 自己点検・評価報告書 目次

< 序章 >

1 本学における自己点検・評価への道程	1
2 基本方針・前回の評価からの改善	2
3 自己点検・評価から改革へ向かって	2

< 本章 >

1. 理念・目的

1 現状説明	
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	4
a. 理念・目的、育成する人材像の明確化	
b. 実績や資源からみた理念・目的の適切性、個性化への対応	
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	19
a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法	
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	22
2 点検・評価	25
3 将来に向けた発展方策	26
4 根拠資料	27

2. 教育研究組織

1 現状説明	
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	30
a. 教育研究組織の編制と理念・目的との適合性	
b. 学術の進展や社会の要請との適合性	
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	33
2 点検・評価	33
3 将来に向けた発展方策	34
4 根拠資料	35

3. 教員・教員組織

1 現状説明	
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	38
a. 教員に求める能力・資質等の明確化	
b. 教員構成の明確化	
c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	46

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備	
b. 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置	
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	51
a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	
b. 規程等に従った適切な教員人事	
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	57
a. 教員の教育研究活動等の評価の実施	
b. ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	
2 点検・評価	63
3 将来に向けた発展方策	65
4 根拠資料	66

.教育内容・方法・成果

- 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1 現状説明	
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	68
a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示	
b. 教育目標と学位授与方針との整合性	
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	74
a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	
b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。	80
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	82
2 点検・評価	85
3 将来に向けた発展方策	86
4 根拠資料	86

- 教育課程・教育内容

1 現状説明	
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	88
a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置	
b. 専門教育・教養教育の位置づけ	
c. コースワークとリサーチワークのバランス	
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	97
a. 学士課程教育に相応しい教育内容の提供	
b. 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	

2 点検・評価	104
3 将来に向けた発展方策	105
4 根拠資料	106

- 教育方法

1 現状説明	
(1) 教育方法および学習指導は適切か。	107
a. 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	
b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	
c. 学生の主体的参加を促す授業方法	
d. 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導	
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	118
a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性	
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	122
a. 成績評価と単位認定の適切性	
b. 既修得単位認定の適切性	
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	126
a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	
2 点検・評価	129
3 将来に向けた発展方策	132
4 根拠資料	134

- 成果

1 現状説明	
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	136
a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	
b. 学生による自己成長評価	
(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	142
a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性	
2 点検・評価	147
3 将来に向けた発展方策	150
4 根拠資料	151

. 学生の受け入れ

1 現状説明	
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	152
a. 求める学生像の明示、修得しておくべき知識等の明示	
b. 障がいのある学生の受け入れ方針	

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。 . 159	
a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性	
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	165
a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	
b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	170
2 点検・評価	170
3 将来に向けた発展方策	170
4 根拠資料	171

. 学生支援

1 現状説明	
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	172
a. 学生に対する修学支援・生活支援・進路支援に関する方針の明確化	
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	173
a. 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性	
b. 補習・補充教育に関する支援体制	
c. 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	
d. 奨学金等の経済的支援措置の適切性	
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。	175
a. 心身の健康保持・促進および安全・衛生への配慮	
b. ハラスメント防止のための措置	
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	176
a. 進路選択に関する指導・ガイダンスの実施	
b. キャリア支援に関する組織体制の整備	
2 点検・評価	180
3 将来に向けた発展方策	181
4 根拠資料	183

. 教育研究等環境

1 現状説明	
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	185
a. 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化	
b. 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画	
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	186
a. 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成	

b. 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保	
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。.....	189
a. 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性	
b. 図書館の規模、専門職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境	
c. 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備	
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。.....	191
a. 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	
b. ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育支援体制の整備	
c. 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。.....	192
a. 研究倫理に関する学内規程、審査手続きの整備状況と適切性	
2 点検・評価	193
3 将来に向けた発展方策	194
4 根拠資料	195

. 社会連携・社会貢献

1 現状説明	
(1) 社会との連携、協力に関する方針を定めているか。.....	196
a. 産・学・官、地域社会等との連携の方針の明示	
b. 国際社会への協力	
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。.....	197
a. 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	
b. 学外組織との連携協力による教育研究の推進	
c. 地域交流・国際交流事業への積極的参加	
2 点検・評価	202
3 将来に向けた発展方策	203
4 根拠資料	204

. 管理運営・財務

- 管理運営

1 現状説明	
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。.....	206
a. 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知	
b. 意思決定プロセスの明確化	
c. 教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化	
d. 教授会の権限と責任の明確化	
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。.....	208
a. 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	
b. 学長、学部長・研究科長等の権限と責任の明確化	

c. 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性	
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。.....	209
a. 事務組織の構成と人員配置の適切性	
b. 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策	
c. 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用	
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。.....	210
a. 人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善	
b. スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況と有効性	
2 点検・評価	211
3 将来に向けた発展方策	212
4 根拠資料	213

- 財務

1 現状説明	
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。.....	215
a. 中・長期的な財政計画の立案	
b. 外部資金の受け入れ状況	
c. 消費収支計算関係比率および貸借対照表関係比率の適切性	
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。.....	216
a. 予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査	
b. 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立	
2 点検・評価	217
3 将来に向けた発展方策	218
4 根拠資料	218

. 内部質保証

1 現状説明	
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。.....	219
a. 自己点検・評価の実施と結果の公表	
b. 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。.....	220
a. 内部質保証の方針・組織・手続きの整備	
b. 自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立	
c. 構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識の徹底	
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。.....	221
a. 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	
b. 教育研究活動のデータ・ベース化の推進	
c. 学外者の意見の反映	

d. 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

2	点検・評価	222
3	将来に向けた発展方策	223
4	根拠資料	223

< 終章 >

1	本章の要約	224
2	全体的な目標の達成状況	231
3	喫緊に取り組むべき課題	232
4	今後の展望	232

序章

—自己点検・評価から改革へ向かって—

1 本学における自己点検・評価への道程

本学の母体である「武蔵野女子学院」は、大正 13 年に学祖・高楠順次郎博士により、仏教精神を根幹とした人格教育を掲げて創設された。以来、87 年の歩みにおいて、昭和 25 年の「武蔵野女子短期大学」の設立を経て、昭和 40 年の「武蔵野女子大学」(文学部)の設立に至り、仏教主義の女子大学として確固たる教育基盤を確立してきた。1990 年代の中頃から今日に至る大学改革により、「武蔵野大学」への校名変更と男女共学化を実現するとともに、理系学部(薬学部)の開設をはじめとする積極的な組織再編によって、現在は通学制 8 学部(募集停止を除く)6 研究科、通信制 1 学部 1 研究科を擁し、文・理・医療系の総合大学へと発展を遂げている。このことは、建学の精神に基づき、急速に変動する世界の中で、教育状況の変化と時代のニーズに対応するため、法人・学部・事務局の全学的な連携と協力によって実現した顕著な内部変革であるといえる。

今日の大学における第三者評価については、学校教育法第 109 条により、「自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定められている。本学の自己点検・評価の道程は、平成 4 年の自己点検運営委員会(当時)の立ち上げに始まる。そして、平成 5 年度に大学学則を改正して、「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価を行う。」(第 3 条)との規定を設け、自己点検・評価の位置づけを明確にした。平成 6 年度には、武蔵野女子学院として「自己点検・評価規程」を定めるとともに、「武蔵野大学自己点検・評価委員会」を設置して全学的な実施体制を整備した。

同委員会の主な取組みとして、年度ごとに教育研究活動を総括する以下の報告書を刊行している。平成 5 年度から 8 年度までは、『武蔵野女子大学・武蔵野女子大学短期大学部—現状と課題—』を毎年度に刊行した。平成 9 年度から平成 14 年度までは、『研究活動等総覧』を毎年度に刊行した。平成 14 年度には、10 年間の総括として『武蔵野女子大学・武蔵野女子大学短期大学部—現状と課題—』をまとめて刊行した。平成 15 年度以降は、大学全体の教育研究活動を 3 年ごとに総括して『武蔵野大学 教育研究活動総覧』を刊行している。

平成 17 年度には、「武蔵野大学自己点検・評価委員会規程」を定めて同委員会の役割を明確化した。また、平成 18 年度には、第三者評価として財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受け、大学評価基準を満たしていることの認定を受けている。その認定期間は平成 18 年度から平成 24 年度までである。その評価結果は、そこに示された参考意見とともに、教育研究活動の改善・発展に向けた取組みに生かされている。

今回、本学が平成 22 年度に日本私立大学連盟に加入したことを契機に、財団法人大学基準協会に認証評価を依頼することにした。今回の認証評価を受けるに当たり、自己点検・評価委員会では、教員組織と事務局を含めた全学横断的な現状確認・検証作業を行ってきた。このことは、必ずや将来に向けた基礎固めとして、本学の更なる発展につながると確信している。

2 基本方針・前回の評価からの改善

大学として認証評価を受けることの意義は、評価機関の意見をどのように受け止め、いかにして有効性のある検証と改善を行ったかにある。そこで、今回の自己点検・評価を受けるに当たり、日本高等教育評価機構による平成 18 年度の評価結果を踏まえて行った改善内容について述べておこう。

評価結果には、次の 2 点の参考意見が付された。第 1 に、＜基準 2・教育研究組織＞において、「教養教育を重視しているが、その共通科目を開講している大教室、中教室の利用が多い。これについては今後の是正が期待される。」との参考意見があった。この点について、平成 22 年度に導入した武蔵野 BASIS（全学共通基礎課程）では、少人数教育を重視する観点から、授業にグループワークを取り入れ、そこではディスカッションやプレゼンテーションに適した小教室を利用している。現在、学科の専門科目を含めて、履修者数 50 名未満の規模の授業が全授業の 75%を占め、それに対応して小教室の配置を増やしている。

第 2 に、＜基準 4・学生＞において、「学生の課外活動を活性化するために、体育施設の確保、もしくは拡充などの検討が望まれる。」との参考意見があった。この点については、テニス・バレー用コートのオムニ化と夜間照明の設置をして機能面の拡充を図っている。また、平成 24 年度に開設する有明キャンパスには、課外活動にも利用可能なフィットネスルームを設置するなど、設備を拡充している。

以上のように、前回の評価結果を受けて改善を進めてきた。その上で、今回の自己点検・評価では、基本方針として、説明責任の確立、自己点検・評価の自律化の 2 点を掲げた。説明責任の確立とは、自己点検・評価を通じて、本学の教育研究活動を明確に説明・開示するということである。また、自己点検・評価の目的は大学の主体性に基づいた自己改革にあるという認識のもと、形式だけの実施に終わることなく、自律的に点検・評価を行うために法人・学部・事務局が一体となって取組み、報告書を作成することにした。

3 自己点検・評価から改革へ向かって

平成 4 年の自己点検運営委員会の立ち上げに始まる約 20 年間の自己点検・評価の道程において、本学の転換点となる 2 つの大きな改革があった。ひとつは、それまでの文学部の単科大学からの転換となる現代社会学部（平成 10 年度）・人間関係学部（平成 11 年度）の設置であり、もうひとつは、平成 16 年度の男女共学化と薬学部の設置に象徴される総合大学への転換である。特に、男女共学化の実現は、短期大学部の廃止を伴うものであり、武蔵野女子学院創立以来の女子教育の伝統を有する本学にとって歴史的な転換点となった。

また、この間には、教養教育を中核とする全学的なカリキュラム改革を実施し、教育内容自体も大きな変化を遂げている。一般教育の体系化や総合的なキャリア教育である「キャリア開発プロジェクト」の進展を経て、平成 20 年度に立ち上げた「カリキュラム改革委員会」では、学長の指揮のもと、教務部長、学生部長、キャリア開発部長、教養教育部会部長を先頭に、学部ごとにヒアリングを重ねて自己点検・評価による従来の教育課程（教養教育・専門教育）の見直しを行った。それを踏まえてカリキュラムの再構築を行い、本学独自の教養教育システムとして、平成 22 年度から武蔵野 BASIS を導入した。武蔵野 BASIS は、学部・学科の枠を超えた全学共通のカリキュラムであり、大学教育の基礎固めとしての教養教育を的確に表現するものと考えている。

今回の自己点検・評価報告書の作成は、大学全体の質的向上を目的とし、結果として全教員・全職員が現状と課題の認識を共有することとならねばならない。このような点検・評価の活用を通じて内部質保証の仕組みを確立していくことが必要と考える。

．理念・目的

1 現状説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<大学全体>

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

<武蔵野大学学則 第2条> (資料 1-1)

本学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、かつ、仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成するとともに、学問の研究を深め、日本文化の進展に寄与することをもって目的とする。

<武蔵野大学大学院学則 第1条の2> (資料 1-2)

本大学院は、仏教精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

(修士課程 第2条第2項)

修士課程は学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

(博士課程 第2条第3項)

博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

武蔵野大学の母体である武蔵野女子学院は、大正 13 年に国際的仏教学者である高楠順次郎博士により、仏教精神を根幹とした人格教育を理想に掲げて創設された。それは、近代教育の陥穽というべき知識偏重の一律教育を批判し、個性を尊重した人格教育を目指すものであった。

学院の創設は、当初から大学の設置構想を擁するものであり、大正 15 年に発表された大学の創設趣意書には、「仏教主義により本来の母性たるべき女子の智能を啓き、以ってその徳を涵養する」として、仏教主義による人格向上と女性の社会進出を支える高等教育の重要性が示されていた。

仏教主義による女子大学の構想は、昭和 25 年の武蔵野女子短期大学（文科、家政科）の設立を経て、昭和 40 年の武蔵野女子大学（文学部）の設立によって実現した。設立時の学則には、「仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた女性を育成するとともに、学問の研究を深め、日本文化の進展に寄与することをもって目的とする。」と定め、仏教精神に基づく人格教育と社会への貢献を目指すことを明らかにしていた。

以来、文学部の単科大学として国語科教員・英語科教員をはじめ広く社会に有為な人材を輩出してきた。その実績をもとに、平成 10 年度に現代社会の直面するさまざまな問題に対処するために現代社会学部を開設した。平成 11 年度には、人間関係学部を開設するとともに、高度な専門性を備えた人材を養成するため、武蔵野女子大学大学院（現・武蔵

野大学大学院)を設置するなど、21世紀を迎えるに当たり、急速に変化する社会のニーズを踏まえた改革を行った。

続いて、薬学部を設置構想が浮上したのを契機として、社会問題の複雑化・高度化に対処する高い専門性を持つ人材の育成を可能とする、幅広い学問分野を有する総合大学としての展開を模索することになる。同時に、武蔵野女子学院創立以来約80年間、女子教育に力を入れて社会のニーズに応えてきたが、男女共同参画社会基本法の理念を受け、女子に限定した大学教育から男子の学生も受け入れ、共に切磋琢磨して有為の人材を育てることを模索した。

そこで、平成15年度に男女共学を視野において校名を武蔵野大学に変更し、翌平成16年度には寄附行為の目的を変更して全学部を男女共学とするとともに、懸案であった薬学部を開設した。以後、看護学部(平成18年度)、政治経済学部(平成20年度)、環境学部(平成21年度)、教育学部(平成23年度)、グローバル・コミュニケーション学部(平成23年度)を順次開設し、現在は通学制8学部6研究科、通信制1学部1研究科を擁する総合大学として着実な発展を遂げている。

しかしながら、仏教主義による人格教育を掲げた建学の精神は、共学の総合大学へと発展を遂げた現在も色褪せることはない。むしろ、社会の価値観が多様化し、急速に進むグローバル化のもとで既存の社会構造が揺らいでいる現代こそ、自分で考え、行動できる主体性の確立した人間像が求められているといえる。

平成15年度には、仏教の根本精神である「目覚め」「つながり」「ひろがり」の3つの要素から成り立つブランドアイデンティティを構築し、本学の基本目標を定めた。更に、この基本目標を踏まえたブランドストーリー・ブランドマーク・ブランドステートメントを作成し、「武蔵野大学ブランド」として広く学内外に示している(資料1-3 P3)。

< 武蔵野大学の基本目標 >

武蔵野大学は、無数の縁からなる自己と社会に目覚め (Awakening)
共創できる実践力を鍛え (Link)
次代を切り拓く (Growth)

□ ブランドマーク



□ ブランドステートメント

Linking Thinking

□ ブランドストーリー

武蔵野大学のブランドアイデンティティは、仏教の根本精神である「目覚め」「awakening」、「つながり」「link」と「ひろがり」「growth」の3要素から成り立っています。私達は、学生に「実践力」と「知恵」を育むための「知的リソース」を提供する総合大学です。本学の学生は、さまざまな人、思考や文化とのつながりを深め、世界の中での自分の位置を知り、潜在能力を発揮して社会に価値をもたらします。私達の使命は、洞察力・協働力・責任感の育成を通じて学生を支援し、自己統制力とネットワーク力を持って次代を切り拓く、社会を創造する人格を開発することです。

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

本学は、武蔵野女子大学の創設以来、仏教主義による人格教育の理念と実践を通じて、約2万5千人の卒業生（大学院・通信制を含む）を輩出し、社会の多方面で活躍する人材を創出している。武蔵野キャンパスには、正門の親鸞聖人像、勇気を持ち自己を見つめなおすという願いを込めて仏教の教えを掲げる「聖語板」、学祖高楠順次郎博士像が設置され学生礼拝などを行う雪頂講堂、仏教の「三皈依（仏・法・僧）」と「四弘誓願（度・断・学・成）」の理念が本学の象徴として刻まれ建立してある三宝塔など、建学の精神である仏教精神をより身近に感じることのできる環境が用意されている。また、仏教文化研究所（昭和52年開設）による研究活動をはじめ、一般市民を対象とする日曜講演会や公開講座を通じて、広く仏教文化・仏教思想の普及に寄与している。

近年、時代のニーズと社会環境の変化を受けて学部・研究科の再編を行い、男女共学の総合大学として発展を遂げるなかでも、武蔵野女子学院創設以来の建学の精神は変わることなく今日も受け継がれている。平成18年度には、建学の精神に基づいて武蔵野大学の基本目標を新たに策定し、これを「武蔵野大学ブランド」（ブランドストーリー・ブランドマーク・ブランドステートメント）とともに学内で共有することにより、建学の精神の現代的意義を再確認した。

また、平成22年度から導入している本学独自の教養教育システム「武蔵野BASIS」（全学共通基礎課程）には、必修科目として「建学科目」（仏教概説）を組み入れ、仏教の基本思想や学祖・高楠順次郎の生涯について学び、建学の精神の理解を深める機会を設けている。建学科目については、その授業内容等について複数の教員で協議・調整を行うために「建学科目委員会」を設置するなど、組織的な取り組みを行っている（資料1-4）。

このように、本学は仏教主義による人格教育と社会貢献という理念・目的を基礎とし、それを具現化する独自の取り組みで発展を遂げている。平成24年度には臨海副都心に有明キャンパスを開設し、武蔵野女子学院87年の歴史と伝統の上に、次代を切り拓く大学を目指している。

<文学部>

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

文学部及び日本文学文化学科の教育目的は、武蔵野大学学則第2条第2項第1号に定められている。

<文学部>

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、文学を学び、文化を理解し、社会で活躍できる表現・伝達能力を身につけた人材の育成を目的とする。

<日本文学文化学科>

日本文学及び日本の文化を学ぶことを通じて豊かな感性を養い、読解力・表現力・創造力・批判力を身につけ、新しい文化を創造することのできる人材の育成を目的とする。

文学部では、文学を通じて豊かな感性を養い、人間や社会についての確かな問題意識を

育むとともに、社会人の必須スキルであるコミュニケーション力、プレゼンテーション力を身につけることに重点を置いている。

日本文学文化学科は、「日本文学コース」と「伝統文化コース」の2コース制からなり、更に、より実践的な力を身につけるためのオプションコースとして「文芸創作コース」「国語科教職コース」を用意している。いずれのコースも、単なる知識の修得にとどまらず、実践的な学びを通じて読解力・表現力・創造力・批評力を身につけることにより、日本文学・日本文化の担い手として広く社会に貢献できる人材の育成を目指している。

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

日本文学文化学科の専任教員には、文学研究者、言語文化研究者のほか、芥川賞作家、能楽研究者、文芸評論家、書道家、童話作家、詩人、歌人、俳人などの作家を揃え、実践的なカリキュラムを可能としている。武蔵野大生の優れた作品を表彰するために創設した「武蔵野文学賞」には、小説、短歌、詩、俳句、児童文学、書道などの応募作が毎年多数寄せられ、学びの成果を表現する有意義な機会となっている（資料 1-5 P58）。

個性化への対応として、「能楽資料センター」では、能楽に関するさまざまな文献のほか、映像・写真・録音などの視聴覚資料を揃え、伝統芸能に関する学生や内外の研究者の関心に応えるものとなっている。また、「武蔵野文学館」では、武蔵野と関係する文学者並びに文学作品や武蔵野大学に関係した文学者・文学研究者の資料を収集し、それぞれ文学部の教育研究を支えている。

<グローバル・コミュニケーション学部>

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

グローバル・コミュニケーション学部及びグローバル・コミュニケーション学科の教育目的は、武蔵野大学学則第2条第2項第2号に定めている。

<グローバル・コミュニケーション学部>

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、複数の言語を駆使しながら多様な文化の中で活躍できる人材の育成を目的とする。

<グローバル・コミュニケーション学科>

日本及び国際社会で複数の言語（日本語、英語、中国語）を駆使しながら多様な文化を十分理解し、ビジネス、教育、学術の分野において、文化的・社会的・経済的発展に国際的に活躍することのできる人材を育成する。

本学部が目指しているのは、英語・中国語・日本語という複数の外国語運用能力の習得を核として、グローバル社会の要請に対応できる言語能力・国際教養を備えたトライリンガルな人材の育成であり、その上で、グローバル社会の課題を認識し、その解決策を提案できる能力を身につけた人材となることを期待している。

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

本学部では、少人数教育やプロジェクト型の授業、多国籍の留学生を交えた共同学習などにより、学生が主体的に学び、実践力を身につける環境を用意している。また、海外留

学や国際交流プログラムを推進する「グローバル教育研究センター」との連携により、学生の語学力向上を促進している。

< 言語文化研究科 >

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

言語文化研究科言語文化専攻（修士課程）の目的は、武蔵野大学大学院学則第2条第2項第1号に定めている。

< 言語文化専攻 >

自国又は英米の言語文化・文学の研究を中心とした総合的・体系的な学識を持つ高度な専門性を備えた人材の育成、又は主として留学生を対象とした日本語によるビジネス・コミュニケーションに必要な能力を有する高度職業人の育成を目的とする。

言語文化専攻に「言語文化コース」と「ビジネス日本語コース」を設置している。言語文化コースでは、英語・日本語のそれぞれの言語専門家として、中学校・高等学校の英語教員、日本や海外における日本語教員、言語研究者、企業の海外業務担当者等の高度職業人の育成を目指している。

外国人留学生を主な対象とするビジネス日本語コースは、実践的な日本語コミュニケーション能力と日本のビジネス文化の理解を通じて日本と諸外国との架け橋となり、高度職業人として国際的企業等で活躍できる人材の育成を目指している。

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

言語文化コースでは、中学校・高等学校教員専修免許状（英語）の取得が可能となっている（一種免許状取得者）。また、海外留学や国際交流プログラムを推進する「グローバル教育研究センター」との連携により、学生の語学力向上を促進している。

外国人留学生を中心とするビジネス日本語コースでは、修士（日本語）の学位を取得することが可能であるが、修了要件に「修士論文」は課さず「特定課題研究成果」を必修としている。カリキュラムは、実践的な日本語コミュニケーション能力と日本のビジネス文化の理解、問題解決能力の養成という目的に沿い、理論と実践を一体化した教育課程となっている。

< 政治経済学部 >

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

政治経済学部及び政治経済学科の目的は、武蔵野大学学則第2条第2項第3号に定めている。

< 政治経済学部 >

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、社会科学の専門的な知識を養い、普遍的なものの見方、考え方を身につけ、共生の視点を持って課題発見・解決のできる人材の育成を目的とする。

< 政治経済学科 >

変動する社会の中で政治経済の専門的な知識を養い、普遍的なものの見方、考え方を身につけ、共生の視点を持って課題発見・解決のできる人材の育成を目的とする。

政治経済学科は、「政治・法律コース」と「経済・経営コース」の2コース制をとっている。「政治・法律コース」は、変動する現代社会を政治学と法律学の両面から総合的に調査・分析し、問題を解決するための実践力を養い、政策立案能力を高めることを目指している。

「経済・経営コース」は、経済学と経営学の両面から、現代の経済問題や企業活動を中心とする経営に関する考察を深め、ビジネス界で活躍する人材の育成を目指している。

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

政治経済学科は、「政治・法律コース」「経済・経営コース」の2コース制のもとでそれぞれの専門性を高めながら、少人数のクラス編制とゼミを中核とした少人数教育により、分析力、政策提示力、リーダーシップ、コミュニケーション力の修得を重視している。

また、社会で活躍できる人材の育成という観点から、資格取得のための講座をカリキュラムに組み込むなど、資格取得を促進している。更に、公務員受験、公認会計士・税理士の難関資格取得を強力にサポートするため、育成型特別奨学制度（選抜制）として「エグゼクティブ・スカラーシップ・プログラム」を設けている（資料 1-5 P65）。同プログラムでは、奨学金の支給、受験指導、専用の自習室の提供など、入学時から国家試験受験まで、4年間の学修を全面的にサポートしている。

< 政治経済学研究科 >

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

政治経済学研究科政治経済学専攻（修士課程）の目的は、武蔵野大学大学院学則第2条第2項第2号に定めている。

< 政治経済学専攻 >

政治及び経済の現状分析と理念の構築、政治及び経済の新たな制度設計・政策提示、制度並びに政策の実現のために必要な能力を備えた主体の育成、という3つの課題に積極的に取り組むために、シティズンシップ・マインドを備え、現場での問題解決を行える人材の養成を目的とする。

本専攻では、政治システムと経済システムのグローバル化、境界の不明瞭化、複合化という現実を前提に、政治学・法律学・経済学・経営学を統合した学際的研究により、市民の立場から政策提言・問題解決に当たる人材の育成を目指している。

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

政治経済学研究科では、政治・法律、経済に関する理論や実態を調査研究する「政治経済研究所」（平成18年度開設）と連携し、その研究成果を活用することで、最先端の研究内容や将来予測など質の高い研究を組織的・体系的に行っている。

<人間関係学部>

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

人間関係学部及び各学科の教育目的は、武蔵野大学学則第2条第2項第5号に定めている。

<人間関係学部>

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、人間が生活する過程に成立する諸課題を、宗教、心理、環境、教育、福祉などの側面から理解できる人材の育成を目的とする。

<人間関係学科>

人間が生活する過程に成立する諸課題を、宗教・身体・心理の各側面から総合的・有機的に理解し、人間関係の発展を指向する人材の育成を目的とする。

<社会福祉学科>

人と社会の共生を実現しようとする人格を育成するとともに、社会福祉又はこれに関連する実践的で専門的な知識と技術を持つ人材の育成を目的とする。

人間関係学科は、心理学を基礎として、哲学・宗教学・社会学等を学ぶことにより、人間関係についての総合的・有機的な理解を得ることを目指している。社会福祉学科は、社会福祉に関して実践的で専門的な知識と技術を持ち、共生社会の実現の担い手として活躍する人材の育成を目標としている。

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

人間関係学部では、少人数教育を重視しており、「基礎ゼミ」「人間論演習」「専門演習」では対話を中心にした双方向の授業により、問題発見・解決型の能力の育成を図っている。クラス編成でも少人数制を採用しているため、学生約25名に対して1名の教員をアドバイザーとして配置するなど、アドバイザー制度が有効に機能している。更に、人間関係の基本であるコミュニケーション能力の向上を両学科共通に重視しており、「基礎ゼミ」や「アサーティブトレーニング」(社会福祉学科)など、多くの人の前で自分を表現したり、情報を伝達したりする能力を実践的に身につけるための授業を行っている。

人間関係学科は精神保健福祉士の合格率100%を誇っており(平成20年度)、大学院(臨床心理コース)に進学して臨床心理士を目指す道も開かれている。また、社会福祉学科では、社会福祉士国家試験に向けて受験対策講座を設置し、全国私立大学154校中で3年連続第1位という高い合格実績を誇っている(平成23年度は合格率75.6%)(資料1-6)。

<人間社会研究科>

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

人間社会研究科の各専攻の目的は、武蔵野大学大学院学則第2条第2項第3号に定めている。

<修士課程>

ア 人間学専攻

人間の心的機能の問題を客観的に理解できる宗教家、応用心理学の専門家、臨床心理の専門家などの人間理解能力を持つ人材の育成を目的とする。

イ 福祉マネジメント専攻

社会福祉及び保健等に関するマネジメントに携わる専門家の育成を目的とする。

< 博士課程 >

ア 人間学専攻

建学の仏教精神に基づいて人間を深く理解し人間尊重の立場に立った研究活動を行い、人間の精神と心理身体機能と社会行動とを総合的に考察できる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する宗教家や応用心理学の研究者及び高度な心理臨床の専門家を育成することを目的とする。

本研究科には、修士課程として人間学専攻（人間学コース・臨床心理学コース）及び福祉マネジメント専攻を設置している。また、人間学専攻には博士後期課程を設置している。

人間学コースでは、建学の精神である仏教の総合的な人間観・世界観に基づいて、現代社会の中でさまざまな困難を抱える人たちのグリーフケア、心理や行動のメカニズムを幅広く理解できる宗教家や研究者の育成を目指している。また、従来の専門分野では得られない総合的な人間と環境の問題を、社会心理学・産業心理学・産業人間工学、生理人類学などの学際的な視点から多面的に捉え、新しい人間と環境の関係や人に優しい環境を創造できる専門家や研究者を育成することを目指している。臨床心理学コースは、臨床心理士第1種指定大学院として、修了後に臨床心理士として活躍することを視野に入れながら高度な臨床心理分野の専門家や研究者の育成を目指している。

福祉マネジメント専攻は、現代の少子高齢社会における社会福祉政策の多様化・複雑化に対応するため、公共機関、NPO、民間企業において福祉サービスを的確にマネジメントする高度職業人の養成を目指して設置したものである。

人間学専攻博士後期課程では、人間の東洋的な「精神と思考」を主体的に教育・研究してきた仏教学の伝統と、心理学や社会病理学等の人間の「心理機能と社会行動」を客観的に教育・研究する諸学とを合わせて教育・研究することにより、宗教研究者、高度な心理療法の研究者、応用心理学の研究者、ケアの専門家の養成を目指している。

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

宗教家の育成を目的のひとつとする人間学コースでは、特定の科目を履修することにより、浄土真宗本願寺派の教師（同派末寺の住職となる僧侶）の資格である「学階」を受けするための予備試験（得業予試・本試）が免除され、本試験（殿試）の受験が可能となる、学階課程を設けているのが特色である。

臨床心理学コースは、平成13年度に臨床心理士第1種指定大学院となり、臨床心理士の資格取得を目指した学修指導に力を入れている。修了生の臨床心理士の資格取得者数は、平成18年度から平成22年度の5年間に受験者74名のうち61名が合格しており、教育目標に照らして着実な成果が上がっている。同コースにおいても、仏教学や人間倫理学などの科目を履修可能とし、本学ならではの仏教学、死生学などの知識を有する心理専門家の育成を目指している。また、実習機関として、本学の附置機関である「心理臨床センター」

がある。同センターは、心理カウンセリングなどの相談活動や犯罪・事故・災害被害者や遺族の心理的な援助を行い、地域社会に貢献している。

< 環境学部 >

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

環境学部及び環境学科の教育目的は、武蔵野大学学則第 2 条第 2 項第 6 号に定めている。

< 環境学部 >

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、持続可能な社会の実現に向けて主体的に参画し、貢献できる人材の養成を目的とする。

< 環境学科 >

次世代の環境を保持する社会を創造するために、行政、経済、教育、生活など各種の分野で活躍できる人材の育成を目的とする。

(環境学専攻)

持続可能な社会構築のために、環境マネジメント能力を持って社会参画し、一般社会を啓発できる人材の育成を目的とする。

(都市環境専攻)

空間造形を通して人間を考究し、建築という行為によって時代の課題に応えうる柔軟な創作活動ができる住環境創造力を備えた人材の育成を目的とする。

環境学専攻では「環境マネジメント」と「環境教育」を柱として、環境社会的アプローチから環境マネジメントを担う人材、環境科学あるいは環境教育のアプローチから環境オリエンテッドな啓発活動（広義のマネジメント力）を行える人材の育成を目指している。

都市環境専攻では、環境を重視した建築デザインを創造することにより、都市環境の環境負荷低減を提案できる人材の育成を目指している。

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

環境学専攻の標榜する環境マネジメント能力は、理系文系を問わず各種専門家の知見を低炭素型社会の実現に向けてマネジメントする能力であり、そのための教育方針として「文理融合」を掲げている。そのため、環境学専攻の教員には文系・理系の専門家を適確に配置し、分野横断的な研究実績を教育内容に反映させている。

環境学専攻では、独自の教育システムである「環境プロジェクト」により、企業・行政・市民と協働しながら生きた環境問題を学び、PDCA のプロセスを通じて、環境マネジメントに必要な企画力や行動力を身につけることを企図している（資料 1-5 P97）。また、持続可能な社会に向けて啓発を行う「環境教育」を実践するため、中学校・高等学校教諭一種（理科）の免許を取得可能なカリキュラムを用意している。

都市環境専攻では、「人間とは何か、環境とは何か」という根幹部分を学びながら、一級建築士を目指す専門的なカリキュラムを設定している。空間造形や CAD などの技能は 1 年次から訓練を行い、実習施設などの教育環境も充実している。学生の作品は、東京デザイナーズウィーク Grand Award 受賞（平成 22 年）をはじめ、これまでに多くの賞を受賞するなど、学外でも高い評価を得ている。

< 環境学研究科 >

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

環境学研究科環境マネジメント専攻（修士課程）の目的は、武蔵野大学大学院学則第2条第2項第4号に定めている。

< 環境マネジメント専攻 >

持続可能な社会に向かうための中長期的社会変革ビジョンを持ち、環境経営のための環境マネジメントの推進者及びエコプロダクツの推進者として、環境マネジメント能力を発揮して、企業及び地域の低炭素化に貢献できる人材を養成することを目的とする。

環境マネジメント専攻の育成する専門家として、地域・都市レベルで、環境マネジメント手法を駆使して地域貢献や地域のリーダーとして活躍する「地域社会の環境マネジメント推進のキーパーソン」、企業などの組織レベルで、環境マネジメントのシステム全般に精通し、環境に関する課題等への対応及び環境負荷の低減を行う「環境経営推進者」、企業内の製品レベルで、生産・消費の両面において、企業のものづくりからサービスまでの環境負荷を低減する「エコプロダクツの推進者」という3つのタイプの人材を提示している。

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

環境マネジメント専攻は、環境学部が千代田区と協働で実施した「環境マネジメント専門家養成講座（文部科学省の委託事業：平成19年～平成21年）」において、千代田区の推進する簡易版EMSである「千代田エコシステム（CES）」の監査員養成講座を行い、実務家レベルの修了者を60人余り輩出した実績をもとに開設したものである（資料1-7）。

本専攻では、環境マネジメントシステム審査員の有資格者や、企業における環境関係の実務経験者などのリカレント教育をも重視し、環境マネジメントの業務経験を有する社会人を対象として、「社会人1年制短期コース」を設けるなど、実務専門家の養成という目的に即したカリキュラムを構築している。

< 教育学部 >

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

教育学部及び児童教育学科の教育目的は、武蔵野大学学則第2条第2項第7号に定めている。

< 教育学部 >

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、幅広い視野を持って教育及び教育支援に携わることのできる人材の育成を目的とする。

< 児童教育学科 >

子どもの成長・発達に関する知識を学習し、子どもを健やかに育むための技術と実践力を身につけ、保育、教育とその支援活動を行える、高い人格と専門的な実践力・企画力を持った保育者・教育者の育成を目的とする。

本学部では、複雑化する現在の教育現場に求められている、幼児期から青年期までの子どもの成長・発達に関する理解と、児童や保護者との高いコミュニケーション能力を備え、長期的・多角的に教育及び教育支援に携わることのできる人材の育成を目指している。

また、総合大学として充実したカリキュラムを構築し、武蔵野 BASIS（全学共通基礎課程）をはじめ、心理学、児童福祉学、看護学といった他学科の関連領域の学修を可能とすることで、幅広い知識と世界観を持った教育者となることを期待している。

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

本学の児童教育の取組みは、武蔵野女子大学短期大学部幼児教育科（昭和 52 年設置）にさかのぼり、30 年余りの実績を有する。平成 15 年度に短大幼児教育科から改組して人間関係学部保育学科を開設して以来、4 年制大学として保育士・幼稚園教諭の養成に取り組んできた。平成 19 年度に保育学科から児童学科に名称変更し、保育士・幼稚園教諭に加えて小学校教諭の養成課程を設置した。人間関係学部（保育学科～児童学科）としての 7 年間の資格取得者は、保育士 516 名、幼稚園教員 466 名、小学校教員 20 名にのぼる。

平成 23 年度に教育学部児童教育学科を開設したのに伴い、中学校・高等学校教諭の養成課程を加え、現在は「保育・幼児教育専修」「初等教育専修」「学校教育専修」の 3 専修を設置している。本学の特色に照らし、保育・幼児教育専修に「仏教保育論」の科目を設置して幼児期からの宗教教育の意義と実践方法の修得を図っている。

隣接する武蔵野大学附属幼稚園（昭和 42 年に武蔵野女子学院幼稚園として設立）では、1 年次の体験実習、4 年次の教育実習を行うほか、ボランティア体験や園児を招いて行う「表現発表会」などのイベントを通じて、日常的に幼児教育の実践に触れる場となっている。また、平成 18 年度に設置された「子育て支援室」（養育力エンパワーセンター）では、主に附属幼稚園の保護者を対象とする子育て支援プログラムを実施している（資料 1-5 P90）。このプログラムには、教育学部の教員のほか、授業の一環として学生が参加している。また、近隣の公立小学校と密接に連携し、小学校教諭を志望する 3 年生がティーチング・アシスタントや教育ボランティアとして活動するなど、地域社会でのネットワークの形成を進めている。

< 薬学部 >

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

薬学部及び薬学科の教育目的は、武蔵野大学学則第 2 条第 2 項第 8 号に定めている。

< 薬学部 >

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、慈悲の心を持ち、多様な薬学関連分野で人々に貢献できる人材の育成を目的とする。

< 薬学科 >

6 年一貫教育の趣旨を生かし、教養教育から基礎薬学教育、医療薬学教育へと系統的な教育を行うことで、医療人として高い倫理観と高度な専門知識を兼ね備えた実践力のある薬剤師の育成を目的とする。

薬学部では、現代の医療を取り巻く、医療の高度化・複雑化、患者の高齢化・重症化という状況を踏まえ、高度な専門性と実践力とともに高い倫理観と慈悲の心を併せ持つ医療人の養成を目指している。

更に、具体的な薬剤師像として次のような素養を持った人材の育成目標を示している。

医療人として慈悲の心を持って生活者に応対できる人材の育成

生活者の相談に適切に対応できる実践力を備えた人材の育成

医療チームの一員として地域医療に貢献できる人材の育成

医薬品開発関連分野で活躍できる人材の育成

発展する化粧品分野で活躍できる人材の育成

最新の医療技術の進歩に対応できる人材の育成

多様な薬学関連分野で活躍できる創造力豊かな人材の育成

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

薬学部の教育内容は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに則り、資格試験合格のみを目指した教育に偏重することなく、実践力を重視したものとなっている。また、薬剤師としての倫理観と使命感を醸成するための科目（「ヒューマニズムについて学ぶ」）を組み入れるなど、上記の教育目的に即したカリキュラムを構築している。

薬学棟（8号館）には「臨床薬学センター」や「薬学研究所」などの附置機関や実験室、研究室等が集約されており、薬学の教育研究拠点として相応しい環境を整備している。薬学研究所は、薬学部の開設に先立って平成 15 年度に開設され、薬学部の専任教員全員が所属して多くの研究成果を蓄積している。平成 16 年度には文部科学省が推進する「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」に採択されるなど、数年の間で高い実績を積み上げている。また、薬学共用試験・国家試験対策として平成 18 年度に「薬学教育支援センター」（現・薬学キャリア教育研究センター）を設置し、学生の自習・試験対策をトータルにサポートしている。その成果として、薬剤師国家試験薬学共用試験では、最近の2年間で全員合格を果たしている（平成 21 年度 128 名、22 年度 143 名）。

なお、4 年制の卒業生を輩出した平成 19 年度・平成 20 年度の薬剤師国家試験の新卒者合格率はそれぞれ 89.3%、92.4%であった。これは、全国平均合格率 84.8%（平成 20 年度）を上回るものであり、新設間もない薬学部として順調な一歩を踏み出したと言える（資料 1-6）。また、卒業生の進路として、製薬企業と治験関連企業への就職状況は、平成 19 年度は就職者 80 名中 25 名（31%）、平成 20 年度は就職者 55 名中 18 名（33%）となっている（資料 1-8 P19）。これは私立薬科大学の平均（平成 19 年度で 13%）よりも高い。大学院の進学率も 29%（平成 20 年度）にのぼり、教育目標である「多様な薬学関連分野で活躍できる創造力豊かな人材の育成」の成果が上がっている。

< 薬科学研究科 >

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

薬科学研究科薬科学専攻（博士後期課程）の目的は、武蔵野大学大学院学則第 2 条第 3 項第 2 号に定めている。

< 薬科学専攻 >

創造性・柔軟性に富み、創薬、医療、生命科学等幅広い分野で広く深い知識と探求力を持ち、国際的にも活躍できる高度薬科学研究者の養成及び高度専門医療の知識と、先進的な薬物療法を創造するための研究能力と研究マインドを身に付け、最新の医薬品情報等を医師に提供し、薬物治療に貢献するなど、臨床現場で活躍できる高度実務薬科学研究者の養成を目的とする。

薬科学専攻は、基礎となる学部・修士課程を持たない3年制の博士後期課程である。本専攻の育成する人材として、医薬品開発のグローバル化等の状況下において国内外を問わず自立して研究でき、国際的にも活躍できる「高度薬科学研究者養成コース」、高度の専門性を必要とされる臨床現場で活躍できる「高度実務薬科学研究者養成コース」の2つのコースを用意している。

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

本研究科は、「薬学研究所」と連携し、最先端の研究内容・知識・技術を反映させた質の高い研究・教育を行っている。薬学研究所には専任教員全員が所属し、精力的な研究を行うことで多くの研究成果が蓄積され、各製薬会社や医療機関、研究機関との研究・教育ネットワークも構築されている。平成16年度には文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業の「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」にも採択され、わずか数年の間で高い実績を積み上げている。

本研究科の担当教員はすべて教授であり、全員が博士の学位を有している。また、実習先の提携病院の院長及び薬剤部長クラスの役職者を客員教授として招聘している。このように、高度薬科学研究者及び高度実務薬科学研究者の養成という目的を達成するため、教育研究資源・環境の面において十分な資源を有している。

<看護学部>

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

看護学部及び看護学科の教育目的は、武蔵野大学学則第2条第2項第9号に定めている。

<看護学部>

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、人の「生老病死」と看護は密接に関係することを認識し、人々の健康及び福祉の向上に貢献できる人材の育成を目的とする。

<看護学科>

深い人間理解を基盤に、高い倫理観と看護の専門的な知識及び技術を有する看護職の育成を目的とする。

看護学部では、人の「生老病死」に寄り添い、悲しみや苦しみとともに分かち合う深い人間理解と、知識・技術に裏打ちされた実践力を兼ね備えた看護師を養成するため、次のような教育目標を定めている。

豊かな人間性と倫理観を備えた人材の育成

人間の生命と生活を尊重し、人の生・老・病・死に寄り添い、痛みや苦しみ、喜びや楽しみをともに分かち合える豊かな人間性と倫理観を養う。

看護学に求められる社会的使命を遂行し得る人材の育成

看護職の責務が拡大するなか、専門的知識・技術に基づき倫理的判断力と科学的思考に支えられた実践能力を養う。

ケア環境とチーム体制の整備能力を備えた人材の育成

保健・医療・福祉等について総合的視野を持ち、関連領域の専門家やチームと連携・協力できるチームリーダーや調整者としての基礎的能力を養う。

国際社会でも活躍できる人材の育成

国際的な視野から、保健・医療・福祉に関わる課題と看護の機能と役割をふまえ、国際社会でも活躍できる基礎的能力を養う。

自己研鑽し、看護実践を改革しうる人材の育成

広く社会から期待される看護の実践と充実に向けて研究成果を適用し、実践の改革並びに看護学の発展を目指し、自己研鑽を継続できる基礎的能力を養う。

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

看護学科の教育課程は、7つの専門領域（小児看護・母性看護・成人看護・精神看護・老年看護・在宅看護・地域看護）に関する知識・技術・態度を講義と演習・実習によってバランスよく修得し、病院・保育所・幼稚園、老人介護施設、保健所等での臨地実習を通じて学習の統合を行い、看護実践能力を高めていくことをねらいとしている。看護学科第1期生が受験した第99回看護師国家試験（平成22年実施）では合格率100%を達成し、本学科の取組みの成果が現れている（資料1-6）。また、現職の看護師からのニーズの高い関連領域を「心理」「医薬」「養護教諭」のコース科目（自由選択）として用意し、履修モデルとして設定していることも本学科の特色である。

教育施設としては、9号館（武蔵野校舎）に独立した看護棟を有し、臨地実習には武蔵野大学メディカルセンター、武蔵野大学附属産後ケアセンター桜新町をはじめとする豊富な実習先を確保している。更に、卒業後の進路として、大学院看護学研究科へ進学して教育・研究者、専門看護師を目指すことも可能であり、高度な看護師の育成という理念・目的に相応しい教育環境を用意している。

< 看護学研究科 >

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

看護学研究科看護学専攻（修士課程）の目的は、武蔵野大学大学院学則第2条第2項第5号に定めている。

< 看護学専攻 >

仏教精神を基盤とし、広い視野を持って清深な学識を修め、専門性の高い看護実践能力や教育研究能力を備えた看護実践のスペシャリスト、管理者及び教育者を育成する。

看護学専攻では、教育、研究、実践領域を「母子」「地域」「成人」「がん」の看護学に集約し、教育・研究者や実践の場でリーダーや専門看護師となる高度専門職業人の育成を目

指している。看護学は新しい学問であるとともに、地域社会の人々の健康と福祉の向上に関わる実践の学問である。そのため、教育・研究者としては、教育・研究をとおして看護ケアの実践の本質を見極めることができ、ケアを中心とした学問として看護学を体系化することができる人材の育成を目標としている。

また、高度専門職業人としては、「母子」「地域」「成人」の看護領域における看護実践の場において、的確な臨床判断や熟練した高度な技術を用いて患者や家族のケアを行うとともに、部下や関係者のケアマインドを涵養していく能力を備えた「看護実践のリーダー」、あるいは「がん看護」の領域において、的確な臨床判断と熟練した高度な技術を用いて患者や家族のケアと地域に対する啓発活動、並びにケアスタッフに対する相談活動、医療提供システム内の調整活動などを行う能力を備えた専門性の高い「看護スペシャリスト」(専門看護師)の育成を目標としている。

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

本研究科においては、看護に関する高度な専門性を備えた人材を育成するため、教育研究実践領域を「母子看護学」「地域看護学」「成人看護学」「がん看護学」に集約して専門的な教育研究を行っている。また、「がん看護」の領域では、日本看護協会が認定する専門看護師の受験資格を取得できるカリキュラムを開設している。

< 通信教育部人間関係学部 >

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

通信教育部及び同人間関係学部人間関係学科の目的は、武蔵野大学通信教育部学則第1条及び第3条第2号に定めている(資料1-9)。

< 通信教育部 >

通信手段を有効活用した教育を行うことにより、仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた有為の人材を育成するとともに、学問の研究を深め、文化の進展に寄与することを目的とする。

< 人間関係学部人間関係学科 >

現代社会や現代人が抱える心の問題を心理学又は仏教学の側面から考え、人間の心の本質を探究し、総合的視野で深く人間を理解できる人材の育成を目的とする。

通信教育部人間関係学部では「心理学専攻」「仏教学専攻」「社会福祉専攻」を設置し、多様化、複雑化する現代社会の諸問題について、心理学、仏教学、社会福祉の専門家として、それぞれの立場で広い視野から解決できる力を育成することを目指している。

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

通信教育部人間関係学部は、生涯学習の充実の観点から幅広い層に学びの機会を提供するため、平成14年度に設置され、これまでに2,676名の卒業生を輩出している。本学の特色に沿い、人間学専攻、仏教学専攻、社会福祉専攻の3専攻と看護学コース(科目履修生)を設置している。在学生は30代・40代が中心であるが、50代以上の学生も1割以上を占め、幅広い年齢に及んでいる(資料1-10)。

また、インターネットを利用した遠隔教育システム（Web Based Training, WBT）により、Web 教材の活用やレポートの提出、Web 試験、担当教員やチューターへの質問、学生同士の交流を通じて、学習効率と意欲の向上に効果を上げている（資料 1-11 P47）。

< 通信教育部人間学研究科 >

a. 理念・目的、育成する人材像の明確化

大学院通信教育部及び人間学研究科人間学専攻の目的は、武蔵野大学大学院通信教育部学則第 1 条及び第 3 条第 3 号に定めている（資料 1-12）。

< 大学院通信教育部 >

通信手段を有効活用することにより、仏教精神に則り学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

< 人間学専攻 >

人間と社会環境に関する幅広い理解を持ち、人間の精神、思考の根源の上に立って人間関係の新しい構築や修復を図れる人材を養成することを目的とする。

本専攻では、建学の精神である仏教の総合的な人間観と社会観、それに心理機能と社会行動等を扱う心理の諸学に基づく教育・指導により、人間と社会環境に関する幅広い理解を持ち、現代社会の中で適応困難をきたしている人々の心理や行動のメカニズムを理解し、人間の精神、思考の根源の上に立って、人間関係の新しい構築や修復を図れる人材の育成を目指している。

b. 実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応

本専攻では、人間のいのちの根源までも視野に入れ、人生の悩みを持つ者に対してその解決に導くことのできる人材を育成するため、「ターミナルケア特講」「グリーフケア特講」「死生学特講」「老年学特講」などを必修科目としていることが特色である。また、学部の通信教育部で実績のあるインターネットを利用した学習システム（WBT）により、科目の履修、研究に必要な専門文献のオンラインデータベースの利用を可能とするなど、充実した教育研究環境を用意している（資料 1-13 P26）。

（２）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

< 大学全体 >

a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法

本学の目的及び基本目標、学部・研究科等の目的は、学生手帳（資料 1-14）、ホームページ、履修要覧等に示すことにより、学生に周知している。更に、武蔵野 BASIS に必修科目として「建学科目」を組み入れ、仏教の基本的な教義・思想とともに、学祖・高楠順次郎の思想とその生涯について学び、建学の精神に対する理解を深める場を設けている。教職員については、研修・会議等を通じて理念・目的の共有を図っている。

受験生を含む社会一般に対しては、本学の理念・目的に対する理解と共感を得るため、武蔵野大学大学案内（以下「大学案内」という）、MUSASHINO UNIVERSITY 2011（以

下「ガイドブック」という)、大学院ガイドブック等に明示しているほか、ホームページを通じて常時公開している(資料 1-15~17)。

<文学部>

a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法

文学部及び日本文学文化学科の教育目的は、ホームページ、履修要覧、学生手帳等により、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学案内、ガイドブック等を通じて公表している。

<グローバル・コミュニケーション学部>

a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法

グローバル・コミュニケーション学部及びグローバル・コミュニケーション学科の教育目的は、ホームページ、履修要覧、学生手帳等により、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学案内、ガイドブック等を通じて公表している。

<言語文化研究科>

a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法

言語文化研究科の専攻の目的は、ホームページ、大学院ガイドブック等により、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学案内、大学院ガイドブックを通じて公表している。

<政治経済学部>

a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法

政治経済学部及び政治経済学科の教育目的は、ホームページ、履修要覧、学生手帳等により、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学案内、ガイドブック等を通じて公表している。

<政治経済学研究科>

a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法

政治経済学研究科の専攻の目的は、ホームページ、大学院ガイドブック等により、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学案内、大学院ガイドブックを通じて公表している。

<人間関係学部>

a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法

人間関係学部及び各学科の教育目的は、ホームページ、履修要覧、学生手帳等により示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学案内、ガイドブック等を通じて公表している。

<人間社会研究科>

a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法

人間社会研究科の各専攻の目的は、ホームページ、大学院ガイドブック等により示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学案内、大学院ガイドブックを通じて公表している。

<環境学部>

a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法

環境学部、環境学科及び各専攻の教育目的は、ホームページ、履修要覧、学生手帳等により示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学案内、ガイドブック等を通じて公表している。

<環境学研究科>

a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法

環境学研究科の専攻の目的は、ホームページ、大学院ガイドブック等により示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学案内、大学院ガイドブックを通じて公表している。

<教育学部>

a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法

教育学部及び児童教育学科の教育目的は、ホームページ、履修要覧、学生手帳等により示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学案内、ガイドブック等を通じて公表している。

<薬学部>

a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法

薬学部及び薬学科の教育目的は、ホームページ、履修要覧、学生手帳等により示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学案内、ガイドブック等を通じて公表している。

< 薬科学研究科 >

a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法

薬科学研究科の専攻の目的は、ホームページ、大学院ガイドブック等により示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学案内、大学院ガイドブックを通じて公表している。

< 看護学部 >

a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法

看護学部及び看護学科の教育目的は、ホームページ、履修要覧、学生手帳等により示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学案内、ガイドブック等を通じて公表している。

< 看護学研究科 >

a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法

看護学研究科の専攻の目的は、ホームページ、大学案内、大学院ガイドブック等により示すことにより、学生に周知している。教職員には、研修・会議等を通じてその共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、ホームページ、大学案内、大学院ガイドブックを通じて公表している。

< 通信教育部人間関係学部 >

a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法

学生に対しては、建学科目「仏教（自己を見つめる）」で仏教精神を学ぶことにより、建学の精神の理解を深める機会を設けている。教職員には、研修・会議等を通じて通信教育部の理念・目的の共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、大学案内のほか、通信教育部のホームページに目的を明示した学則を掲載することにより公表している。

< 通信教育部人間学研究科 >

a. 構成員に対する周知方法と社会への公表方法

学生に対しては、仏教に関連する「人間学特講」を通じて建学の精神の理解を深める機会を設けている。教職員には、研修・会議等を通じて大学院通信教育部の理念・目的の共有を図っている。受験生を含む社会一般に対しては、大学案内のほか、大学院通信教育部のホームページに本研究科人間学専攻の設置目的を示している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

< 大学全体 >

学部長会議、学部教授会、研究科委員会、教務運営会議等を通じて、大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性を含めた教育活動全般について検証を行っている。

また、近年の学部・研究科等の改組の過程では、学部・研究科等の目的及び育成する人

材像について法人理事と当該学部・研究科等の代表者で組織する設置準備委員会で綿密な検討を行い、改組後も原則として完成年度までは、法人理事を加えた学部等運営会議において、設定した目的等の適切な運営について検証を行っている（資料 1-18・19）。

全学的な組織としては、大学学則第 3 条及び大学院学則第 1 条の 3 等の規程に基づき、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置し、建学の精神、教育理念、使命・目標等について点検・評価を行う体制を整備している（資料 1-20）。

<文学部>

文学部では、理念・目的を含めた教育活動全般について、教授会を中心に検証を行っている。また、学部改組の過程では、法人理事とともに今後の文学部のあり方及び理念・目的の適切性について検討を行い、学科構成及び教育目的を変更した。

<グローバル・コミュニケーション学部>

文学部英語・英米文学科からの改組に当たり設置準備委員会を開催し、学部・学科の理念・目的について綿密な検討を行った。改組後は「グローバル・コミュニケーション学部運営会議」を設置し（完成年度である平成 26 年度まで存続）理念・目的を含めた学部運営全般について検証を行っている（資料 1-21）。

<言語文化研究科>

言語文化研究科では、理念・目的を含めた教育研究活動全般について、研究科委員会で検証を行っている。また、平成 24 年度設置予定の新たな専攻の開設について、設置準備委員会で目的及び育成する人材像などについて検討を行っている。

<政治経済学部>

政治経済学部の運営は、代議員会、教授会、学科会議においてコンセンサスを得ながら行われている。理念・目的については、主に代議員会において定期的に検証を行っている。また、平成 24 年度に予定している経営学科の増設にあたり、設置準備委員会で目的及び育成する人材像について検討を行っている。

<政治経済学研究科>

理念・目的を含めた教育研究活動全般について、研究科委員会で検証を行っている。また、研究科開設に当たり、設置準備委員会で研究科・専攻の目的及び育成する人材像について綿密な検討を行った。開設後は「政治経済学研究科運営会議」を設置し（完成年度である平成 24 年度まで存続）理念・目的を含めた研究科運営全般について検証を行っている（資料 1-22）。

<人間関係学部>

人間関係学部では、年度末の教授会において、その理念・目的の検証を行い、その上で次年度の運営方針について審議・決定している。各学科では、年度末の学科会議で学科の教育目標について検証し、当該年度の目標の達成状況について総括している。

<人間社会研究科>

研究科委員会において、社会の変化に対応した研究科の理念・目的について、適宜検証を行っている。その結果を踏まえ、設置準備委員会で福祉マネジメント専攻の改組について検討を行っている。

<環境学部>

環境学部では、教授会、学科会議等における議論を通じて、理念・目的を含めた教育活動全般について検証を行っている。設定した理念・目的と社会のニーズとの適合性については、前身である人間関係学部環境学科（平成 15 年度設置）の時代から議論を重ねており、専攻名の変更・カリキュラムの再編を経て今日に至っている。

<環境学研究科>

理念・目的を含めた教育研究活動全般について、研究科委員会で検証を行っている。また、研究科開設に当たり、設置準備委員会で研究科・専攻の目的及び育成する人材像について綿密な検討を行った。開設後は「環境学研究科運営会議」を設置し（完成年度である平成 24 年度まで存続）、理念・目的を含めた研究科運営全般について検証を行っている（資料 1-23）。

<教育学部>

教育学部は、平成 23 年度に人間関係学部から独立する形で設置されて間もないため、理念・目的の検証には至っていない。今後、教授会、学科会議等で理念・目的の検証を定期的に行う予定である。

<薬学部>

薬学部では、教授会、学科会議等における議論を通じて、理念・目的を含めた教育活動全般について検証を行っている。また、平成 16 年度の設置に伴って「薬学部運営会議」を設置し（完成年度である平成 23 年度まで存続）、理念・目的の適切性を含めた学部運営全般について検証を行っている（資料 1-24）。

更に、薬学部では、「薬学教育評価機構」の実施する薬学教育プログラムの第三者評価を受けるため、平成 18 年度から 21 年度までの期間を対象とする自己点検・評価（自己評価 21）を実施し、その際、学部・学科の理念・目的の適切性についても検証を行った（資料 1-8）。自己点検・評価の体制としては、全学的な「自己点検・評価委員会」の小委員会として、薬学部小委員会を設置している。

<薬科学研究科>

研究科委員会等における議論を通じて、理念・目的を含めた教育研究活動全般について検証を行っているほか、薬学部と同様の自己点検・評価体制を整備している。また、研究科の設置に伴って法人理事と合同で「薬科学研究科運営会議」を設置し（完成年度である平成 23 年度まで存続）、理念・目的の適切性を含めた研究科運営全般について検証を行っ

ている（資料 1-25）。

<看護学部>

看護学部では、教授会、学科会議等における議論を通じて、理念・目的を含めた教育活動全般について検証を行っている。特に、平成 20 年の保健師助産師看護師学校指定規則改正の際には、学部のカリキュラムが近年の医療環境の変化・社会のニーズに適切に対応しているかを含め、教育理念・目的の検証を行った。

<看護学研究科>

理念・目的を含めた教育研究活動全般について、研究科委員会で検証を行っている。また、平成 22 年度の研究科開設に当たり、設置準備委員会で目的及び育成する人材像について綿密な検討を行った。開設後は「看護学研究科運営会議」を設置し（完成年度である平成 23 年度まで存続）理念・目的の適切性を含めた研究科運営全般について検証を行っている（資料 1-26）。

<通信教育部人間関係学部>

通信教育部委員会における議論を通じて、理念・目的を含めた教育活動全般について検証を行っている。

<通信教育部人間学研究科>

研究科委員会における議論を通じて、理念・目的を含めた教育活動全般について検証を行っている。また、平成 24 年度に予定している仏教学専攻の開設に当たり、設置準備委員会を開催して同専攻の目的及び育成する人材像について検討を行っている。

2 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

<大学全体>

本学は平成 16 年度の男女共学化と近年の学部・研究科等の改組により、総合大学として着実に発展を遂げている。この改組は、急速に変化する社会のニーズを踏まえたものであり、社会問題の複雑化・高度化に対処できる高い専門性と実践力を持つ人材の育成という観点に立脚している。学部・研究科等の再編は、既存の教学組織の理念・目的を再確認する機会ともなっており、大学全体の活性化につながっている。

学則に定める本学の目的と学部・学科・研究科の各専攻の目的は、通学制においては学生手帳、ホームページ、大学案内等を通じて学内外に周知・公表されている。学生に対しては、武蔵野 BASIS（全学共通基礎課程）の必修科目として「建学科目」（仏教概説）を組み入れ、建学の精神の理解を深める点で効果を上げている。

また、平成 15 年度に「ブランド構築プロジェクト」として、武蔵野大学の基本目標（「武蔵野大学は、無数の縁からなる自己と社会に目覚め、共創できる実践力を鍛え、次代を切り拓く」）とブランドストーリー・ブランドマーク・ブランドステートメントからなる「武蔵野大学ブランド」を策定したことは、学生及び教職員の間で建学の精神の現代的意義を

再確認する機会となり、本学の理念・使命を社会に明示する上でも有効に機能している。

<人間関係学部>

社会福祉士国家試験（社会福祉学科）では他の私立大学等と比較して高い合格率を達成しており、教育目標の達成に向けた各学科・コースの取組みが効果を上げているとすることができる。

<人間社会研究科>

臨床心理士資格試験（人間学専攻臨床心理コース）では、他の私立大学等と比較して高い合格率を達成しており、教育目標の達成に向けた各専攻・コースの取組みが効果を上げているとすることができる。

<薬学部>

薬剤師国家試験では他の私立大学等と比較して高い合格率を達成しており、教育目標の達成に向けた各学科・コースの取組みが効果を上げているとすることができる。

<看護学部>

看護師国家試験では他の私立大学等と比較して高い合格率を達成しており、教育目標の達成に向けた各学科・コースの取組みが効果を上げているとすることができる。

（２）改善すべき事項

<大学全体>

本学の自己点検・評価を行うための組織として、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置し、全学的な検証体制を整備している。しかし、委員会として理念・目的の適切性等の検証は、これまで定期的には行われていない。また、学部・学科・研究科等では、それぞれ学部教授会、学科会議、研究科委員会等における議論を通じて、理念・目的を含めた教育活動全般について適宜検討を行っているが、理念・目的に関する定期的な検証の場としては確立していない。そのため、学部・学科・研究科によって検証の実効性に精粗がある。これは、教学組織の多くが改組により誕生して間もないため、完成年度に至っていない学部・研究科等も多く、理念・目的の検証をする段階に至っていないことも関係している。

３ 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項について

<大学全体>

本学では、近年の学部・研究科等の改組により、社会環境の変化に応じた教育研究体制を整備している。今後の発展を見据え、平成 24 年度にも人間関係学部の名称変更（人間科学部）と、政治経済学部経営学科、言語文化研究科日本文学専攻、同言語教職専攻、人間社会研究科実践福祉学専攻、薬科学研究科薬科学専攻修士課程、通信教育部人間学研究科仏教学専攻の新設を予定している。改組の詳細は基準 で記述するが、これらの組織再

編により、専門領域を発展させて教育研究目標を明確化し、最適な組織体制を構築することを目指している。

仏教精神を根幹とする人格教育という本学の理念と基本目標、学部・学科等の目的は各種媒体を通じて学内に浸透している。引き続き、学内行事や広報、更には教育内容そのものを通じて理念・目的の共有を深めるための取組みを充実させる。

(2) 改善すべき事項について

<大学全体>

理念・目的に関する全学的な検証の場として、「自己点検・評価委員会」による検証を定期的実施していく。また、各学部では、薬学部が設置している「自己点検・評価小委員会」と同様の組織を全学的に設置し、理念・目的をも視野に入れた学部運営全般について定期的に検証を行う体制を早急に策定する。また、法人の組織として、内部監査室の設置が検討されており、平成 24 年度に内部監査準備室を置く予定である。

4 根拠資料

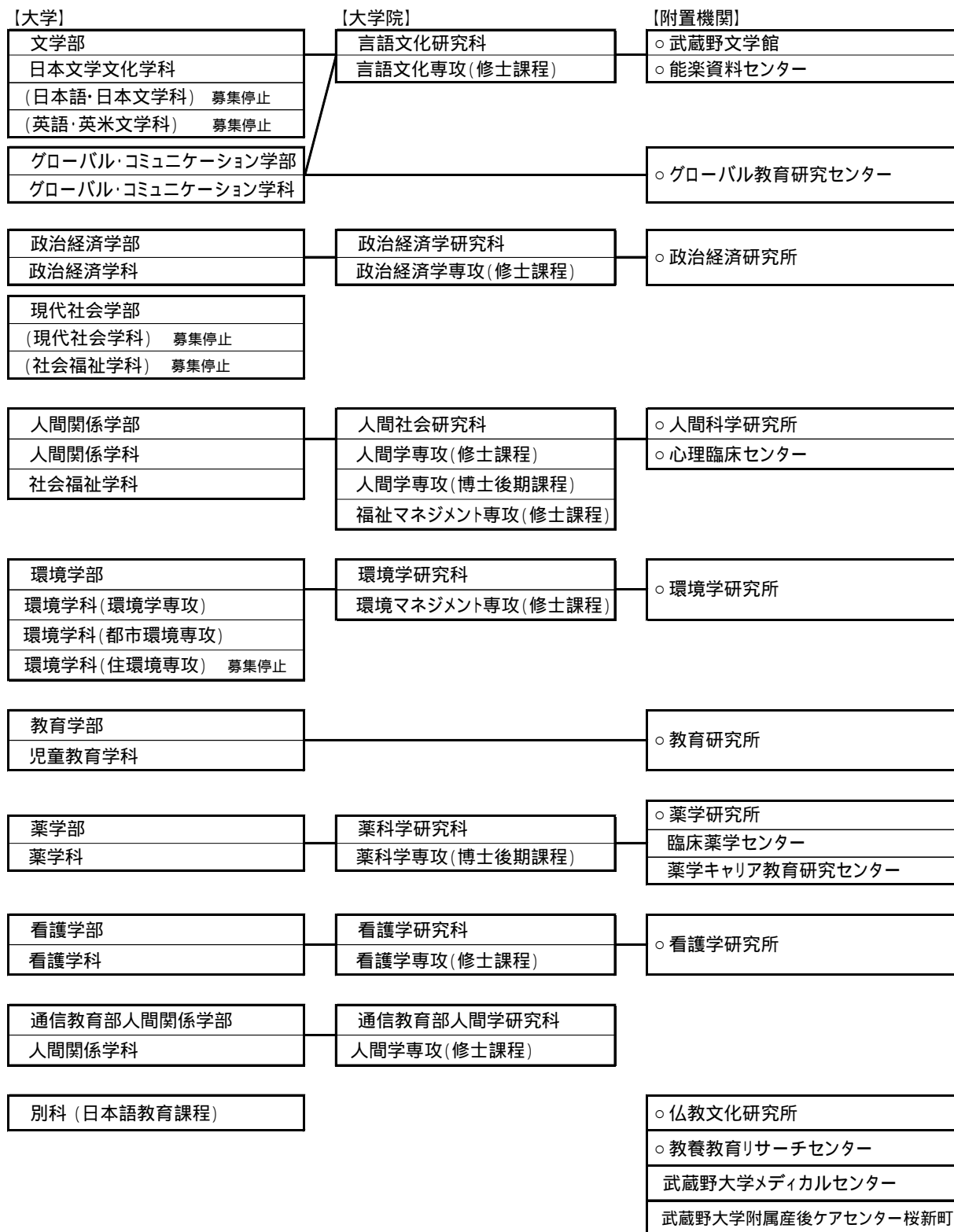
- 1-1 武蔵野大学学則
- 1-2 武蔵野大学大学院学則
- 1-3 2011 武蔵野大学大学案内
- 1-4 建学科目委員会内規
- 1-5 武蔵野大学 MUSASHINO UNIVERSITY 2011
- 1-6 武蔵野大学データ集(表5) 資格試験合格率
- 1-7 環境マネジメント専門家養成講座
- 1-8 武蔵野大学薬学部「自己評価書」
- 1-9 武蔵野大学通信教育部学則
- 1-10 通信教育部ホームページ(在学生データ)
<http://www.mwu-wbt.jp/tsushin/guide/11gakuseki.html>
- 1-11 平成 23 年度新入生のための通信教育部ガイド
- 1-12 武蔵野大学大学院通信教育部学則
- 1-13 平成 23 年度武蔵野大学大学院通信教育部ガイド
- 1-14 学生手帳(Clip!)
- 1-15 武蔵野大学大学院 2011 ガイドブック
- 1-16 武蔵野大学ホームページ(武蔵野大学の理念)
<http://www.musashino-u.ac.jp/guide/profile/vision.html>
- 1-17 武蔵野大学ホームページ(教育研究上の目的)
<http://www.musashino-u.ac.jp/guide/profile/purpose.html>
- 1-18 武蔵野大学学部・学科及び大学院研究科設置準備委員会規程
- 1-19 武蔵野大学既設学部を基礎とする学科・大学院研究科設置準備委員会内規
- 1-20 武蔵野大学自己点検・評価委員会規程
- 1-21 武蔵野大学グローバル・コミュニケーション学部運営会議規程

- 1-22 武蔵野大学大学院政治経済学研究科運営会議規程
- 1-23 武蔵野大学大学院環境学研究科運営会議規程
- 1-24 武蔵野大学薬学部運営会議規程
- 1-25 武蔵野大学薬科学研究科運営会議規程
- 1-26 武蔵野大学看護学研究科運営会議規程

教育研究組織

< 組織図 > 武蔵野大学 教育研究組織

平成 23 年 11 月現在



○ は研究所

1 現状説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

a. 教育研究組織の編制と理念・目的との適合性

本学では、「仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成するとともに、学問の研究を深め、日本文化の進展に寄与する」という教育目的に基づき、下記の学部・学科、研究科並びに研究所を含む附属機関を設置している（資料 1-3）。

ア) 学部及び研究科

平成 23 年度現在、学部では通学制 8 学部 9 学科（募集停止を除く）、別科 1、通信制 1 学部 1 学科を設置し、大学院では通学制 6 研究科 7 専攻、通信制 1 研究科 1 専攻を設置している（組織図参照。なお、募集停止した学部・学科等は在学生の卒業をもって廃止する）。各学部・研究科は、仏教精神を根幹とする人格教育の上に、それぞれの学問領域で身につけた能力をもって社会で活躍できる人材の育成を目指している。

本学の学部構成は、歴史的にみて仏教との関わりが深い文学を内容とする文学部に始まり、多文化・多言語化する現代世界に貢献する人材を育成するグローバル・コミュニケーション学部、現代社会の抱える問題の複雑化・高度化に対し、共生の視点を持って問題解決に当たる人材を育成する政治経済学部、現代人の抱えるさまざまな問題に心理学あるいは社会福祉の面からアプローチする人間関係学部、環境マネジメントあるいは都市環境デザインの視点から持続可能な社会の構築に必要な実践力を持つ人材を育成する環境学部、幅広い視野と人間性豊かな教育者の育成を目指す教育学部、高度な専門性と実践力とともに高い倫理観と慈悲の心を併せ持つ医療人の養成をする薬学部、高い倫理観と慈悲の心をもって患者や家族の心のケアができる看護師を育成する看護学部など、いずれも仏教精神に基づく人格教育と社会に貢献するための実践力を重視する本学の理念・目的に相応しいものといえる。

大学院では言語文化研究科、政治経済学研究科、人間社会研究科、環境学研究科、薬科学研究科、看護学研究科、人間学研究科（通信教育部）と幅広い分野を揃え、社会の複雑化・多様化に対処し、多方面で活躍できる高度の専門性と豊かな学識を備えた人材の育成を目指している。本学では、大学院と研究所の持つ最新の知見や研究成果を学部教育に還元する観点から、各層の連携を重視している。学部・大学院・研究所が三位一体となることにより、総合大学として質の高い教育研究を目指している。

イ) 附属機関

本学の研究組織としてはまず、昭和 47 年に設立された「能楽資料センター」がある。同センターは、仏教と関わりの深い能楽に関する資料収集と研究を行い、能楽に関するさまざまな文献のほか、映像・写真・録音などの視聴覚資料を豊富に揃えている。所蔵資料は一般公開しているほか、紀要の刊行、公開講座、能や狂言の鑑賞会開催などの活動を通じて広く学内外への普及に寄与している（資料 2-1・2）。

昭和 52 年に学祖・高楠順次郎博士の 33 回忌を記念して設立された「仏教文化研究所」は、広く仏教文化の興隆に寄与することを目的として、仏教思想の研究・調査、紀要の刊

行、学外の仏教研究者を招いての研究発表会、一般市民に向けた公開講座の開催などを行っている（資料 2-3・4）。

また、武蔵野女子大学の創設以来、約 40 年にわたる文学部の教育研究実績を総括するものとして、平成 20 年に設立した「武蔵野文学館」がある。ここでは、地元である「武蔵野」と関係する文学者並びに文学作品、また武蔵野大学に関係した文学者・文学研究者の資料収集と研究を行っている（資料 2-5・6）。

平成 11 年度に開設した「心理臨床センター」は、本学大学院生（臨床心理学コース）の教育・訓練並びに臨床心理実習を行うとともに、一般市民を対象にカウンセリングや電話相談などの心理相談を行い、臨床活動を通じて地域社会に貢献している（資料 2-7・8）。

更に、本学では近年の学部・研究科等の改組に伴い、学部・大学院の教育研究を支える研究所・実習施設等の附属機関の設置を進めてきた。まず、薬学部の設置に先行して平成 15 年度に開設した「薬学研究所」は、最新の研究成果を教育にフィードバックし、薬学の最先端分野に位置する高いレベルの教育・研究を継続的に実現させることを目指している。同研究所は、平成 16 年度に文部科学省の推進する「ハイテク・リサーチ・センター（HRC）整備事業」に選定されるなど、既に高い実績を積み上げている（資料 2-9・10）。

続いて、政治経済学部、環境学部の設置と同時に「政治経済研究所」（平成 20 年度）「環境研究所」（平成 21 年度）を開設し、学部・大学院の教育研究との連携体制を構築した（資料 2-11～14）。その後、平成 23 年度の「人間科学研究所」「教育研究所」「看護学研究所」の開設により（資料 2-15～20）、学部・大学院・研究所が三位一体となって総合的な教育研究組織を目指す体制が全学的に整備された。また、同年にはグローバル・コミュニケーション学部との連携のもと、語学教育に関する調査・研究、留学や国際交流に関する支援業務を行うための機関として、「グローバル教育研究センター」を設立している（資料 2-21・22）。

また、教養教育に関する理論・実践を調査研究するための組織として、平成 22 年に「教養教育リサーチセンター」を設立し、武蔵野 BASIS（全学共通基礎課程）を中核とする教養教育の充実・発展を図っている（資料 2-23・24）。

このほか、本学の附属機関として、「武蔵野大学メディカルセンター」（港区）と「武蔵野大学附属産後ケアセンター桜新町」（世田谷区）がある。メディカルセンターは、社会に開かれた医療機関として、本学教職員と地域住民の健康向上に貢献することを目的として平成 18 年度に開設し、人間ドックを中心に一般内科診療、専門内科診療及び定期健康診断に関する業務を行い、本学看護学部の実習にも活用されている（資料 2-25・26）。

産後ケアセンター桜新町は、少子化と核家族化が進み、産後の母子を中心とした専門職による育児支援が求められる中で、産後 4 か月未満の母子を対象に育児支援を行う日本初の施設として、平成 19 年度に世田谷区との協働で開設した。同センターは、助産師や臨床心理士の資格を持つスタッフが、産後の母親の心とからだを癒し、乳児の健やかな成長を支援している。また、育児に関連する各種講座は地域住民にも解放されている。更に、本学看護学部の実習だけでなく、他大学や専門学校の看護実習や医療技術研修などにも活用されており、広く社会に役立てられている（資料 2-27・28）。

薬学部では、実務実習の充実を目的として、平成 16 年度に「臨床薬学センター」を設置し、臨床経験の豊富な薬学部の教員により、模擬保険薬局や模擬病院薬局等の充実した

設備を用いて実践的な臨床薬学教育を行っている（資料 2-29・30）。また、平成 18 年度には、「薬学教育支援センター」（現・薬学キャリア教育研究センター）を設置し、学生の実習・共用試験・国家試験対策をトータルにサポートしている（資料 2-31・32）。

b. 学術の進展や社会の要請との適合性

昭和 40 年に創立された本学は、文学部のみの女子大学であったが、社会の変化や時代のニーズに対応してさまざまな改革を行い、現在では通学制 8 学部 6 研究科、通信制 1 学部 1 研究科を設置する男女共学の総合大学になっている。

学術の進展や社会の要請に適合した最近の新学部の設置や改組を例にとると、平成 16 年度に設置した薬学部は、医療の高度化・複雑化が進む現代において、患者の高齢化・重症化という状況に対処するため、高度な専門知識と実践力に加え、高い倫理観と慈悲の心を持つ薬剤師の育成が求められているという認識に立って開設したものである。更に、医療の高度専門化・複雑化の進展、医薬品開発のグローバル化等の状況を踏まえて、国際的にも活躍できる高度薬科学研究者の養成と、高度の専門性を必要とされる臨床現場で活躍できる高度実務薬科学研究者の養成を目的として、平成 21 年度に大学院薬科学研究科博士後期課程を設置している。

また、平成 18 年度には、高齢社会の進展、医療の高度化・複雑化という状況において、今後更に重要な役割を担うであろう看護師の育成をとおして社会に貢献するために看護学部を開設した。更に、看護教育・看護研究、実践の場でリーダーや専門看護師となる高度専門職業人の育成を目的として、平成 22 年度に看護学研究科を設置している。

平成 20 年度には、現代社会学部現代社会学科を名称変更して政治経済学部政治経済学科を設置した。これは、政治の領域と経済の領域の区分がますます不明確になりつつある現代社会において、政治と経済を横断的に学ぶことを目指すものである。更に、環境、食糧不足、資源高騰、民族紛争など国際社会が協調して取り組むべき問題に対して政策提言力・問題解決力を発揮できる人材の養成を目指して、平成 22 年度に政治経済学研究科を設置している。

平成 21 年度には、経済成長と環境問題解決の両方を可能とする「持続可能な社会」の実現に向け、技術革新のみならず、環境政策や環境マネジメントの分野で貢献できる人材の育成を目指し、人間関係学部環境学科（平成 15 年度設置）を改組して環境学部を設置した。更に、総合的な環境改善策を企画立案し、戦略的に遂行できる能力を持つ人材の育成を目的として、平成 22 年に環境学研究科（環境マネジメント専攻）を設置している。

また、平成 22 年度には、大学院教育の専門性を高めるため、大学院人間社会・文化研究科を改組し、人間社会研究科に名称変更するとともに言語文化研究科を設置した。

平成 23 年度には、文学部英語・英米文学科をグローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科に改組した。これは、ますますグローバル化し、多文化・多言語化する現代世界に貢献できる人材を養成するため、言語学習・異文化学習を通じてグローバル社会に必要な国際性・国際感覚を身につけた人材を求める時代の要請に応えようとするものである。

同年、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の養成を担ってきた人間関係学部児童学科（平成 15 年度設置）を教育学部（児童教育学科）に改組し、従来から社会的ニーズの高い保

育・幼児教育・初等教育の人材養成に加えて、現在ニーズの高まっている中学校・高等学校教諭の養成課程を設置している。

通信教育部は、通学制の人間関係学部人間関係学科を基礎として平成 14 年度に開設したものである。通信教育部では、生涯学習の充実という視点から幅広い層に学びの機会を提供している。平成 22 年度には大学院通信教育部（人間学研究科人間学専攻）を開設し、インターネットを利用した遠隔教育システム（WBT）によってリーズナブルな学費の大学院教育を成立させることが可能となり、多様な学生のニーズに対応した教育・研究の場を提供している（資料 2-33）。

なお、大学院の一部研究科では、社会人学生に配慮するため昼夜開講制を採用している。現在、昼夜開講制は、言語文化研究科（言語文化専攻言語文化コース）、政治経済学研究科、人間社会研究科、環境学研究科、看護学研究科で実施している。また、人間社会研究科福祉マネジメント専攻、環境学研究科環境マネジメント専攻では、社会人を対象とする 1 年制の短期コースを設置するなど、リカレント教育の充実に努めている。

研究所・実習施設等の附属機関の適合性については、前述のとおりである。

（２）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学では、学部長会議、学部教授会、研究科委員会、教務運営会議、学科会議等において教育研究組織のあり方を含めた教育活動全般について検証を行っている。また、学部・研究科等の改組の過程では、学院長・学長を含む法人理事と教員の代表で構成する「設置準備委員会」で当該組織のあり方について検討を行い、設置後は法人理事と学部長、学科長等で構成する「運営会議」（完成年度まで存続）で当該組織の運営全般について検証を行っている。

グローバル・コミュニケーション学部については、平成 23 年度の改組（文学部英語・英米文化学科から移設）に当たり設置準備委員会で検討を行い、改組後はグローバル・コミュニケーション学部運営会議（完成年度である平成 26 年度まで存続）でその運営全般について検証を行っている。同様に、薬科学研究科（平成 21 年度設置）、政治経済学研究科・環境学研究科・看護学研究科（平成 22 年度設置）にそれぞれ運営会議を設置し、完成年度までの組織運営について検証を行う体制を整備している。

また現在、政治経済学部（経営学科を設置予定）、言語文化研究科（日本文学専攻、言語教職専攻を設置予定）、人間社会研究科（実践福祉専攻を設置予定）、薬科学研究科（修士課程を設置予定）、看護学研究科（博士後期課程を設置予定）において、平成 24 年度以降の改組に向けた設置準備委員会を組織している。

２ 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

近年の学部・学科、研究科等の教育組織の再編等は、時代のニーズに即した人材育成という点で有効であるだけでなく、既存の教育研究組織の活性化にもつながっている。また、大学院の再編では、大学院の機能強化を図り、その成果を学部還元することにより、大学全体の組織的な総合力の強化につながっている。このような改組等の検討は、その過程において、法人理事会と教授会の代表者が合同で従来の教育組織のあり方を見直し、学術

の進展と社会の要請に応えるべく新たな教育組織を模索することにより、教育課程を含めた教育組織全般について検証する良い機会ともなっている。

また、学部教育と密接に関連する研究所、実習施設等の開設により、研究活動それ自体の強化に加え、大学院を含めた最新の研究成果を学部教育に還元し、総合大学として質の高い教育研究を実現することが可能となった。

(2) 改善すべき事項

人間社会研究科福祉マネジメント専攻は、主に福祉施設の管理者の養成を期して平成 13 年に開設したものであるが、入学定員 10 名に対して過去 5 年間の入学者の合計が 8 名にとどまっていることから、社会のニーズを踏まえた組織体制の見直しが必要である（大学基礎データ 表 3）。

環境学科については、環境マネジメント・環境教育を柱とする「環境学専攻」と建築学を中心とする「都市環境専攻」という異なる学問領域からなる 2 専攻制をとっているために学科全体の合意形成を得るためのプロセスが煩雑化しており、組織体制の検討を行う必要がある。

薬科学研究科薬科学専攻は、現在、博士後期課程のみとなっており、大学院進学を目指す学部卒業生の受け皿とはなっていない。基礎研究力養成の一層の充実と薬科学研究者を目指す学生のニーズの高まりに応えるため、修士課程の設置が必要な段階にある。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

近年の学部・学科、研究科等の教育組織の再編により、総合大学として時代のニーズに即した人材の育成という点で着実に効果を上げつつある。そこで、今後の継続的な発展を見据え、平成 24 年度にも新たに改組を予定している。

まず、政治経済学部では、従来の政治経済学科の「政治・法律コース」「経済・経営コース」の 2 コース制を発展させて、経済・経営分野のカリキュラムの充実を図り、公認会計士・税理士・中小企業診断士などの資格取得を強化するため、経営学科を新設する。

大学院では、言語文化研究科言語文化専攻（言語文化コース）の抱える 日本文化・日本文学、 英米文化・英語教育、 教職、 日本語教育の 4 分野のうち、 日本文化・日本文学の分野を発展させて日本文学専攻を設置する。これに伴い、言語文化専攻は 英米文化・英語教育と 日本語教育の分野に集中させ、グローバル・コミュニケーション学部とともに有明キャンパスに移転する（資料 2-34）。これにより、文学部—日本文学専攻（武蔵野キャンパス）、グローバル・コミュニケーション学部—言語文化専攻（有明キャンパス）という学部と大学院の対応関係を明確にし、学部と大学院の各専攻との連携強化を図る。また、 教職の分野については、言語教職専攻を別途設置（武蔵野キャンパス）し、中学校教員専修免許状（国語・英語）・高等学校教員専修免許状（国語・英語・書道）の取得課程との位置づけを明確にする。また、看護学研究科看護学専攻には、従来の修士課程に加えて、高度で専門的な看護の研究、教育、管理、実践の向上に寄与するために博士後期課程を開設する予定である。

通信教育部人間学研究科には、建学の精神である仏教についての専門的知識を学び、仏

教の人間観、死生観に基づいて、社会のさまざまな課題を解決できる人材を養成することを目的として、仏教学専攻を設置する。

このほか、人間関係学部（人間関係学科）については、開設以来、人間と人間関係に関する学際的な教育と研究に取り組み、社会のニーズの変化、関連する学問研究の進展を踏まえて教育課程の充実を図ってきた結果、その内容は人文科学、自然科学、社会科学を統合した人間科学的側面を重視するものとなってきたことから、内容的にもより相応しい名称として、人間科学部（人間科学科）に名称に変更をする。同様に、通信教育部の人間関係学部も人間科学部に名称を変更する。

（２）改善すべき事項について

人間社会研究科福祉マネジメント専攻については、福祉現場において実践的なケースマネジメント力が求められているという現状を踏まえ、平成 24 年度に福祉マネジメント専攻を改組して実践福祉学専攻を設置する。

薬科学研究科薬科学専攻については、薬科学研究者を目指す学生のニーズの高まりを受け、大学院進学を目指す学部卒業生の受け皿として、従来の博士後期課程に加えて修士課程を開設する。

また、環境学科の 2 専攻体制については、学科全体の合意形成の促進を図るため、専攻区分の廃止を含めた組織の見直しを検討している。そこでまず、平成 24 年度入学生から従来の専攻別入試を廃止し、2 専攻の融合を軸とした組織の再編を進める。

< 今後の改組予定 >

名 称	校 舎	設置状況
経営学科（政治経済学部）	有明キャンパス	H23 年度届出済
日本文学専攻（言語文化研究科）	武蔵野キャンパス	H23 年度届出済
言語教職専攻（言語文化研究科）	武蔵野キャンパス	H23 年度届出済
実践福祉学専攻（人間社会研究科）	武蔵野キャンパス	H23 年度届出済
薬科学専攻修士課程（薬科学研究科）	武蔵野キャンパス	H23 年度設置認可申請中
仏教学専攻（通信教育部人間社会研究科）	有明キャンパス	H23 年度届出済
看護学専攻後期博士課程（看護学研究科）	武蔵野キャンパス	H24 年度認可申請準備中

4 根拠資料

(1-3) 2011 武蔵野大学大学案内

2-1 武蔵野大学能楽資料センター規程

2-2 武蔵野大学能楽資料センター（パンフレット）

2-3 武蔵野大学仏教文化研究所規程

2-4 武蔵野大学仏教文化研究所（パンフレット）

2-5 武蔵野文学館規程

2-6 武蔵野大学ホームページ（武蔵野文学館）

<http://www.musashino-u.ac.jp/facilities/literature/index.html>

- 2-7 武蔵野大学心理臨床センター規程
- 2-8 武蔵野大学心理臨床センターホームページ
http://www.musashino-u.ac.jp/facilities/clinical_psychology_center/index.html
- 2-9 武蔵野大学薬学研究所規程
- 2-10 武蔵野大学ホームページ (薬学研究所)
<http://www.musashino-u.ac.jp/facilities/pharmacy/index.html>
- 2-11 武蔵野大学政治経済研究所規程
- 2-12 武蔵野大学ホームページ (政治経済研究所)
http://www.musashino-u.ac.jp/facilities/institute_of_political_economy.html
- 2-13 武蔵野大学環境研究所規程
- 2-14 武蔵野大学ホームページ (環境研究所)
<http://www.musashino-u.ac.jp/facilities/environment.html>
- 2-15 武蔵野大学人間科学研究所規程
- 2-16 武蔵野大学ホームページ (人間科学研究所)
http://www.musashino-u.ac.jp/facilities/human_sciences.html
- 2-17 武蔵野大学教育研究所規程
- 2-18 武蔵野大学ホームページ (教育研究所)
<http://www.musashino-u.ac.jp/facilities/education.html>
- 2-19 武蔵野大学看護学研究所規程
- 2-20 武蔵野大学ホームページ (看護学研究所)
<http://www.musashino-u.ac.jp/facilities/nursing.html>
- 2-21 武蔵野大学グローバル教育研究センター規程
- 2-22 武蔵野大学ホームページ (グローバル教育研究センター)
http://www.musashino-u.ac.jp/facilities/global_education.html
- 2-23 武蔵野大学教養教育リサーチセンター規程
- 2-24 武蔵野大学ホームページ (教養教育リサーチセンター)
http://www.musashino-u.ac.jp/facilities/liberalarts_education.html
- 2-25 武蔵野大学メディカルセンター規程
- 2-26 武蔵野大学メディカルセンター (パンフレット)
- 2-27 武蔵野大学産後ケアセンター規程
- 2-28 武蔵野大学附属産後ケアセンター桜新町 (パンフレット)
- 2-29 武蔵野大学薬学部臨床薬学センター規程
- 2-30 武蔵野大学ホームページ (臨床薬学センター)
http://www.musashino-u.ac.jp/facilities/center_for_clinical_pharmacy.html
- 2-31 武蔵野大学薬学教育支援センター規程
- 2-32 武蔵野大学ホームページ (薬学教育支援センター)
http://www.musashino-u.ac.jp/facilities/research_center_for_pharmaceutical_education.html
- 2-33 通信教育部ホームページ (WBT とは)

<http://www.mwu-wbt.jp/tsushin/wbt/study1.html>

2-34 武蔵野大学ホームページ (有明キャンパス)

http://www.musashino-u.ac.jp/guide/campus/ariake_campus.html

・ 教員・教員組織

1 現状説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<大学全体>

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

本学の教員は、武蔵野大学教員の任用に関する規程により、「人格見識がすぐれ、この大学の目的と計画である『仏教精神にしたがった理想的教育による、よりよき次の世代を創造すること』を深く理解し、その遂行に積極的信念を有する者」であることが求められている(資料3-1)。更に、教員資格の認定に必要な事項は、各学部・研究科の「教員資格審査委員会内規」「教員資格審査内規」に明確化している。

b. 教員構成の明確化

本学の平成23年5月現在の専任教員は203名であり、その内訳は教授111名(うち特任12名)、准教授35名(うち特任2名)、講師38名(うち特任2名)、助教19名である(大学基礎データ表2)。専任教員の年齢構成は61歳から70歳までが25%、51歳から60歳までが26%、41歳から50歳までが27%、40歳以下が20%となっている(資料3-2)。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

大学学則第53条又は大学院学則第27条により、学部・研究科の教育研究に係る事項は教授会又は研究科委員会で審議するものと定め、教育研究に係る責任の所在を明確化している(資料1-1・2)。各学部・研究科では、教授会又は研究科委員会の審議を通じて教員間の合意形成を図り、組織としての連携を確保している。なお、教授会又は研究科委員会の審議事項は、下記のとおりである。

各学部(文学部を除く)では、「教授会運営内規」に基づき、教授会の効率的な運営を図るため、教授会から審議を付託された事項等について、学部長、学科長並びに教授会の推薦による教授2名(原則)で構成する代議員会の議決をもって教授会の議決に代えることができる。代議員会の審議結果は教授会に報告する必要がある。なお、教授会・研究科委員会で審議した事項のうち、大学全体又は他の学部・研究科に関わる事項については、学部長会議・研究科委員会に上程して審議を経る必要がある(資料3-3・4)。

その他、各学部・学科では、学科会議や専攻ミーティングの開催や内部委員会の設置を通じて組織運営の活性化を図っている。また、授業運営においても、コーディネート教員の配置や担当教員ミーティングを通じて連携を高めているほか、チームティーチングやオムニバス形式の授業を取り入れるなど、教員の連携に基づいた教育方法を採用している。また、学生の指導については、クラス単位のアドバイザー制度により、専任教員が4年間の学修に責任を持つ体制を構築している(資料1-3 P14)。

<教授会の審議事項>(大学学則第53条)

教員の資格認定に関する事項

教員の教育研究上の服務に関する事項

教育及び研究に関わる規則及び組織に関する事項

教育課程及び履修方法に関する事項
学生の試験に関する事項
学生の入学、休学、転学、退学及び卒業に関する事項
学生の賞罰に関する事項
学生の厚生補導に関する事項
その他教育及び研究に関する重要事項
上記各号に関する諸規程の制定・改廃に関する事項
学部運営上学部長が必要と認めた事項

< 研究科委員会の審議事項 > (大学院学則第 27 条)

大学院担当教員の資格審査に関する事項
教育課程に関する事項
入学・休学・退学・再入学・転学・留学及び修了に関する事項
学位授与に関する事項
学生の指導及び賞罰に関する事項
上記各号に関する諸規程の制定・改廃に関する事項
その他教育及び研究に関する重要事項
研究科運営上研究科長が必要と認めた事項

< 文学部 >

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

文学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「文学部教員資格審査委員会内規」(資料 3-5) において明確化されている。

b. 教員構成の明確化

文学部の平成 23 年 5 月現在の専任教員は 14 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は、教授 11 名(うち特任 3 名)、准教授 1 名、講師 2 名である(大学基礎データ 表 2)。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

文学部の教育研究に係る事項は、学部長を議長とする教授会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している(資料 3-6)。文学部教授会には、学部長の裁量により、構成員以外の准教授及び専任講師を出席させることができる。これに基づき、文学部では専任教員全員による審議を慣例としており、教員の組織的連携が保たれている。

< グローバル・コミュニケーション学部 >

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

グローバル・コミュニケーション学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「グローバル・コミュニケーション学部教員資格審査委員会内規」(資料 3-7) において明確化されている。

b. 教員構成の明確化

グローバル・コミュニケーション学部の平成 23 年 5 月現在の専任教員は 14 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は、教授 7 名（うち特任 1 名） 准教授 5 名（うち特任 1 名） 講師 2 名である（大学基礎データ 表 2）。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

グローバル・コミュニケーション学部の教育研究に係る事項は、学部長を議長とする教授会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している（資料 3-8）。教授会運営内規第 7 条に基づき、学部長、学科長並びに教授会の推薦による教授 2 名で構成する代議員会を設置し、教授会の効率的な運営を図っている（資料 3-9）。また、学科運営の詳細については、定期的に学科会議を開催して教員の連携を確保している。

< 言語文化研究科 >

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

言語文化研究科の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「言語文化研究科教員資格審査内規」（資料 3-10）において明確化されている。

b. 教員構成の明確化

言語文化研究科言語文化専攻の平成 23 年 5 月現在の研究指導教員は 11 名であり、大学院設置基準上の必要数を上回っている（大学基礎データ 表 2）。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

言語文化研究科の教育研究に係る事項は、研究科長を議長とする研究科委員会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している（資料 3-11）。また、多数の留学生が在籍するビジネス日本語コースでは、ビジネス日本語専任会議（原則として毎月 1 回）を開催し、留学生の修学支援を含む教育指導について連携を強化している。

< 政治経済学部 >

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

政治経済学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「政治経済学部教員資格審査委員会内規」（資料 3-12）において明確化されている。

b. 教員構成の明確化

政治経済学部の平成 23 年 5 月現在の専任教員は 26 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は教授 19 名（うち特任 2 名） 准教授 3 名、講師 4 名である（大学基礎データ 表 2）。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

政治経済学部の教育研究に係る事項は、学部長を議長とする教授会で審議するものとし

て、教育研究に係る責任の所在を明確化している（資料 3-13）。教授会運営内規第 7 条に基づき、学部長、学科長並びに教授会の推薦による教授 2 名で構成する代議員会を設置し、教授会の効率的な運営を図っている（資料 3-14）。また、学科運営の詳細については、定期的に学科会議を開催して教員の連携を確保している。

< 政治経済学研究科 >

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

政治経済学研究科の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「政治経済学研究科教員資格審査内規」（資料 3-15）において明確化されている。

b. 教員構成の明確化

政治経済学研究科政治経済学専攻の平成 23 年 5 月現在の研究指導教員は 10 名であり、大学院設置基準上の必要数を上回っている（大学基礎データ 表 2）。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

本研究科の教育研究に係る事項は、研究科長を議長とする研究科委員会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している（資料 3-16）。

< 人間関係学部 >

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

人間関係学部の教員に求める能力と資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「人間関係学部教員資格審査委員会内規」（資料 3-17）において明確化されている。

b. 教員構成の明確化

人間関係学科の平成 23 年 5 月現在の専任教員は 15 名（うち特任 2 名）で、その内訳は教授 12 名、准教授 1 名、講師 2 名である。社会福祉学科の平成 23 年 5 月現在の専任教員は 14 名で、その内訳は教授 9 名、准教授 5 名であり、両学科とも大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている（大学基礎データ 表 2）。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

人間関係学部の教育研究に係る事項は、学部長を議長とする教授会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している（資料 3-18）。教授会運営内規第 7 条に基づき、学部長、学科長並びに教授会の推薦による教授 2 名で構成する代議員会を設置し、教授会の効率的な運営を図っている（資料 3-19）。また、学科運営の詳細については、定期的に学科会議を開催して教員の連携を確保している。

< 人間社会研究科 >

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

人間社会研究科の教員に求める能力と資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「人間社会研究科教員資格審査内規」（資料 3-20）において明確化されている。

b. 教員構成の明確化

人間社会研究科の平成 23 年 5 月現在の研究指導教員は、人間学専攻の修士課程が 7 名、人間学専攻の博士課程が 6 名、福祉マネジメント専攻（修士課程）が 5 名であり、いずれも大学院設置基準上の必要数を上回っている（大学基礎データ 表 2）。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

本研究科の教育研究に係る事項は、研究科長を議長とする研究科委員会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している（資料 3-21）。

< 環境学部 >

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

環境学部の教員に求める能力と資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「環境学部教員資格審査委員会内規」（資料 3-22）において明確化されている。

b. 教員構成の明確化

環境学部の平成 23 年 5 月現在の専任教員は 15 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は教授 8 名（うち特任 1 名）、准教授 6 名、講師 1 名である（大学基礎データ 表 2）。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

環境学部の教育研究に係る事項は、学部長を議長とする教授会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している（資料 3-23）。教授会運営内規第 7 条に基づき、学部長、学科長並びに教授会の推薦による教授 2 名で構成する代議員会を設置し、教授会の効率的な運営を図っている（資料 3-24）。そのほか、学科会議、専攻ミーティングを定期的を開催して教員の連携を確保している。

< 環境学研究科 >

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

環境学研究科の教員に求める能力・資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「環境学研究科教員資格審査内規」（資料 3-25）において明確化されている。

b. 教員構成の明確化

環境学研究科環境マネジメント専攻の平成 23 年 5 月現在の研究指導教員は 6 名であり、大学院設置基準上の必要数を上回っている（大学基礎データ 表 2）。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

環境学研究科の教育研究に係る事項は、研究科長を議長とする研究科委員会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している（資料 3-26）。学生の指導については、研究科長の元で研究科委員会が教育研究の責任を持ち、更に教育の実際面では研

究指導教員（主査候補）のもとで個人指導を行いつつ、関連教員（副査候補及び関連分野の教員）による支援体制をとっている。

<教育学部>

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

教育学部の教員に求める能力と資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「教育学部教員資格審査委員会内規」（資料 3-27）において明確化されている。

b. 教員構成の明確化

教育学部の平成 23 年 5 月現在の専任教員は 17 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は教授 11 名、准教授 4 名、講師 1 名、助教 1 名である（大学基礎データ 表 2）。教育学部の必修科目はすべて専任教員が担当しており、4 年間の学生の教育に専任教員が責任を持つ体制を整備している。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

教育学部の教育研究に係る事項は、学部長を議長とする教授会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している（資料 3-28）。教授会運営内規第 7 条に基づき、学部長、学科長並びに教授会の推薦による教授 2 名で構成する代議員会を設置し、教授会の効率的な運営を図っている（資料 3-29）。また、学科運営の詳細については、定期的に学科会議を開催して教員の連携を確保している。

そのほか、児童教育学科会議を定期的に行い、カリキュラム、学生指導、実習訪問指導等に関して協議している。また、1 年生の学生指導に関しては、アドバイザーの教員がチームを組み、クラスを超えて学年全体を指導している。教育・保育実習については、学科長と実習担当教員からなる実習委員会を組織し、実習の円滑な運営を図っている。

<薬学部>

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

薬学部の教員に求める能力と資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「薬学部・薬学研究所教員資格審査委員会内規」（資料 3-30）において明確化されている。

b. 教員構成の明確化

薬学部の平成 23 年 5 月現在の専任教員は 50 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は教授 19 名（うち特任 1 名）、准教授 2 名（うち特任 1 名）、講師 19 名（うち特任 2 名）、助教 10 名である（大学基礎データ 表 2）。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

薬学部の教育研究に係る事項は、学部長を議長とする教授会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している（資料 3-31）。教授会運営内規第 7 条に基づき、学部長、学科長並びに教授会の推薦による教授 2 名で構成する代議員会を設置し、教授会の効率的な運営を図っている（資料 3-32）。また、学科運営の詳細については、定期的に

学科会議を開催して教員間の合意形成を測っている。更に、薬学部の専任教員は薬学研究所、臨床薬学センター、薬学教育支援センターに所属し、教育研究全般にわたる連携体制を確保している。

< 薬科学研究科 >

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

薬科学研究科の教員に求める能力と資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「薬科学研究科教員資格審査委員会内規」（資料 3-33）において明確化されている。

b. 教員構成の明確化

薬科学研究科薬科学専攻の平成 23 年 5 月現在の研究指導教員は 17 名であり、大学院設置基準上の必要数を上回っている（大学基礎データ 表 2）。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

本研究科の教育研究に係る事項は、研究科長を議長とする研究科委員会で審議するものとして、教育研究に係る責任の所在を明確化している（資料 3-34）。また、薬科学研究科の専任教員は薬学研究所、臨床薬学センター、薬学教育支援センターに所属し、教育研究全般にわたる連携体制を確保している。

< 看護学部 >

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

看護学部の教員に求める能力と資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「看護学部教員資格審査委員会内規」（資料 3-35）において明確化されている。看護は実践の科学であると言われるように、看護学は理論と実践の統合を旨とする学問である。そのため、看護学部の教員は、理論と実践の両面を教授できる人材を採用することになっている。

b. 教員構成の明確化

看護学部の平成 23 年 5 月現在の専任教員は 32 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は教授 12 名（うち特任 2 名）、准教授 7 名、講師 5 名、助教 8 名である（大学基礎データ 表 2）。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

看護学部の教育研究に係る事項は、学部長を議長とする教授会で審議するものとして、本学部の教育研究に係る責任の所在を明確化している（資料 3-36）。教授会運営内規第 7 条に基づき、学部長、学科長並びに教授会の推薦による教授 2 名で構成する代議員会を設置し、教授会の効率的な運営を図っている（資料 3-37）。また、学科運営の詳細については、定期的に学科会議を開催して教員の連携を確保している。

そのほか、看護学部独自に教務委員会、学生指導委員会、キャリア開発委員会等の委員会組織を設置し、教員を担当委員として配置して各々の役割を明確にするとともに、個々の課題に組織的に取り組むことで学部運営の活性化を図っている。

<看護学研究科>

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

看護学研究科の教員に求める能力と資質等は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「看護学研究科教員資格審査委員会内規」（資料 3-38）において明確化されている。

b. 教員構成の明確化

看護学研究科看護学専攻の平成 23 年 5 月現在の研究指導教員は 8 名であり、大学院設置基準上の必要数を上回っている（大学基礎データ 表 2）。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

大学組織として看護学研究科運営会議が看護学研究科での最高決定機関であり、看護学部としては研究科委員会、研究科担当者会議を設置している（資料 3-39）。また、必要に応じてプロジェクトを組織している。

<通信教育部人間関係学部>

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

担当教員の資格は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「通信教育部教員資格審査内規」（資料 3-40）において明確化されている。なお、通信教育部の授業は原則として本学の通学課程の教員が当たるが、通信教育部学則第 45 条により、必要に応じて適任者を講師として委嘱することができる（資料 1-9）。

b. 教員構成の明確化

通信教育部の平成 23 年 5 月現在の専任教員は 6 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は教授 3 名、准教授 1 名、講師 2 名である（大学基礎データ 表 2）。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

通信教育部学則第 46 条及び第 47 条に基づいて、通信教育部長及び授業担当の教授で構成する「通信教育部委員会」を設置し、通信教育部の運営に係る事項を審議している（資料 3-41）。また、専任教員は兼任教員と非常勤教員のチューター役も担い、両者の連携を図っている。

<通信教育部人間学研究科>

a. 教員に求める能力・資質等の明確化

担当教員の資格は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「武蔵野大学大学院通信教育部人間学研究科教員資格審査内規」（資料 3-42）において明確化されている。なお、授業及び研究指導は原則として本学の通学課程の教員が当たるが、大学院通信教育部学則第 39 条により、必要に応じて適任者を講師として委嘱することができる（資料 1-12）。

b. 教員構成の明確化

通信教育部人間学研究科の平成 23 年 5 月現在の研究指導教員は 9 名であり、大学院設置基準上の必要数を上回っている（大学基礎データ 表 2）。

c. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

大学院通信教育部学則第 40 条及び第 41 条に基づいて、研究科長及び通信教育部の授業担当の教授で構成する研究科委員会を設置し、運営事項を審議している（資料 3-43）。また、専任教員は兼任教員と非常勤教員のチューター役も担い、両者の連携を図っている。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

< 大学全体 >

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

大学として社会的ニーズに応えるべく常に学科カリキュラムの検討、育成する人材像の検討を行い、そのための教育課程に相応しい教員を組織することに努めており、併せて社会的ニーズに沿った学科改組や申請・届出に対して関係機関の承認が得られるよう、教育課程に相応しい教員組織の整備を行っている。

各学部・研究科では、専任教員の採用・昇任に際し、教員資格審査委員会で教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査することにより、科目適合性の判断を行っている。また、具体的な担当科目は、専門領域との適合性を考慮し、学科会議等での調整の上、教授会又は研究科委員会で審議している。専任教員の専門外の領域について担当教員を必要とする場合は非常勤講師として任用し、専任教員と同様の手続を経て担当科目を決定している。

b. 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

研究科担当教員の資格は、研究科ごとに教員資格基準を定めて明確化している。また、担当科目と指導教員は、研究領域と学生の希望を考慮して適正に配置している。全学的な構想や情報交換、教育研究の質的向上等に関する事項は、研究科長会議で審議している。

< 文学部 >

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

日本文学文化学科の専任教員には、文学研究者、言語文化研究者のほか、芥川賞作家、能楽研究者、文芸評論家、書道家、童話作家、詩人、歌人、俳人などの作家を揃えており、日本文学と日本文化を総合する実践的なカリキュラムに相応しい教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、専任教員の採用・昇任に際し、文学部教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。具体的な担当科目は、専門領域との適合性を考慮し、教授会で決定している。専任教員の専門外の領域について担当教員を必要とする場合は、非常勤講師として任用し、専任教員と同様の手続を経て担当科目を決定している。

< グローバル・コミュニケーション学部 >

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

グローバル・コミュニケーション学部では、グローバル教養と語学力、ビジネス・教育・学術分野の実践力の修得を重視する教育課程に相応しい教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、専任教員の採用・昇任に際し、グローバル・コミュニケーション学部教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。具体的な担当科目は、ビジネス、英語教育・言語習得、日本語教育等の専門領域との適合性を考慮し、学科会議等で調整の上、教授会で決定している。専任教員の専門外の領域について担当教員を必要とする場合は、非常勤講師として任用し、専任教員と同様の手続を経て担当科目を決定している。

< 言語文化研究科 >

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

言語文化研究科では、「言語文化コース」「ビジネス日本語コース」とともに言語文化に関する高度な専門性と実践力を養成するカリキュラムに相応しい教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、採用・昇任に際し、研究科会委員会において、専門分野に関する高度の教育研究上の指導能力があると認められるかどうかを審査している。

b. 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

研究科担当教員の資格は言語文化研究科教員資格基準を定めて明確化している。また、担当科目と指導教員は研究領域と学生の希望を考慮して適正に配置している。

< 政治経済学部 >

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

政治経済学部では、「政治・法律コース」「経済・経営コース」の2コース制のもと、それぞれの専門領域に対応した教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、専任教員の採用・昇任に際し、政治経済学部教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。具体的な担当科目は、専門領域との適合性を考慮し、学科会議等での調整の上、教授会で決定している。専任教員の専門外の領域について担当教員を必要とする場合は、非常勤講師として任用し、専任教員と同様の手続を経て担当科目を決定している。

< 政治経済学研究科 >

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

政治経済学研究科では、政治学、経済学の両面から問題解決・政策提言を担う人材の育成という観点から、学際的な教育研究を行うに相応しい教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、採用・昇任に際し、研究科会委員会において、専門分野に関する高度の教育研究上の指導能力があると認められるかどうかを審査している。

b. 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

研究科担当教員の資格は政治経済学研究科教員資格基準を定めて明確化している。担当教員は、平成 22 年度の設置に先立つ文部科学省大学院設置審議会の審査を経て適正に配置されている。

<人間関係学部>

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

人間関係学科では、人間理解に根ざしたカウンセリング力、コミュニケーション力を重視する学科の特色から、心理学を中心に宗教学、哲学、社会学等の多様な学問領域に対応した教員組織を整備している。社会福祉学科では、心理学、精神医学を含めた総合的な知識、実践力を養うためのカリキュラムに対応した教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、専任教員の採用・昇任に際し、人間関係学部教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。具体的な担当科目は、専門領域との適合性を考慮し、学科会議等で調整の上、教授会で決定している。専任教員の専門外の領域について担当教員を必要とする場合は、非常勤講師として任用し、専任教員と同様の手続を経て担当科目を決定している。

<人間社会研究科>

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

人間学専攻（人間学コース・臨床心理コース）福祉マネジメント専攻の各領域における高度な専門家の養成に相応しい実践的な教育課程に対応した教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、採用・昇任に際し、研究科会委員会において、専門分野に関する高度の教育研究上の指導能力があると認められるかどうかを審査している。

b. 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

研究科担当教員の資格は人間社会研究科教員資格基準を定めて明確化している。また、担当科目と指導教員は、研究領域と学生の希望を考慮して適正に配置している。

<環境学部>

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

環境学部では、環境に関する専門分野のめまぐるしい変化に対応し、社会状況に即したカリキュラムの構築という観点から教員組織を整備している。例として、環境学専攻で構想していた「エコプロダクツ」という科目は、原料の調達から製造、サービスの提供というトータルなマネジメント能力の育成を目指していたが、科目構想の時点では適合する教員を配置できなかったため、学部内で検討の上、環境経済学を専門とする教員、環境経営及びライフサイクルアセスメント（LCA）を専門とする教員を順次採用し、カリキュラムに対応する教員組織を整備した。

教員の科目適合性については、専任教員の採用・昇任に際し、環境学部教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。特に採用については、既存科目の後任人事という枠にとらわれることなく、社会状況に即したカリキュラムの充実という観点から教員の配置に留意している。具体的な担当科目は、専門領

域との適合性を考慮し、学科会議、専攻ミーティング等での調整の上、教授会で決定している。

<環境学研究科>

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

環境学研究科では、「地域社会の環境マネジメント推進のキーパーソン」「環境経営推進者」「エコプロダクツの推進者」という環境マネジメントの専門家を養成する専攻の目的に即した学際的な教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、採用・昇任に際し、研究科会委員会において、専門分野に関する高度の教育研究上の指導能力があると認められるかどうかを審査している。

b. 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

研究科担当教員の資格は環境学研究科教員資格基準を定めて明確化している。担当教員は、平成 22 年度の設置に先立つ文部科学省大学院設置審議会の審査を経て適正に配置されている。

<教育学部>

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

教育学部では、保育士から幼稚園教員、小学校教員、中学・高校教員までの養成課程を有するカリキュラムに応じて、幼児教育から中等教育に対応した幅広い教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、専任教員の採用・昇任に際し、教育学部教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。具体的な担当科目は、専門領域との適合性を考慮し、学科会議等での調整の上、教授会で決定している。

<薬学部>

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

薬学部では、「医薬品開発研究」「老人・女性薬学研究」「超微量分析研究」を中心として、高度で最先端の研究力をカリキュラムに反映させるための教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、専任教員の採用・昇任に際し、薬学部教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。具体的な担当科目は、専門領域との適合性を考慮し、学科会議等での調整の上、教授会で決定している。

<薬科学研究科>

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

薬科学専攻（博士後期課程）では、「高度薬科学研究者」「高度実務薬科学研究者」の養成課程に相応しい教員組織を整備している。担当教員は薬学研究所に所属し、全員が教授である。教員の科目適合性については、採用・昇任に際し、研究科会委員会において、専

門分野に関する高度の教育研究上の指導能力があると認められるかどうかを審査している。

b. 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

研究科担当教員の資格は薬科学研究科教員資格基準を定めて明確化している。担当教員は、平成 21 年度の設置に先立つ文部科学省大学院設置審議会の審査を経て適正に配置されている。

< 看護学部 >

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

看護学部では、心のケアを見据えた深い人間理解と専門的な知識・技術の上に実践力ある看護師の養成を図るカリキュラムに照らし、看護学の多角的な領域に対応する教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、専任教員の採用・昇任に際し、看護学部教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。具体的な担当科目は、専門領域との適合性を考慮し、学科会議等での調整の上、教授会で決定している。

< 看護学研究科 >

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

看護学専攻（修士課程）では、「母子看護学」「地域看護学」「成人看護学」「がん看護学」の教育・研究・実践領域に集約したカリキュラムに即して、それぞれの専門領域に対応する教員組織を整備している。

教員の科目適合性については、採用・昇任に際し、研究科会委員会において、専門分野に関する高度の教育研究上の指導能力があると認められるかどうかを審査している。

b. 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

研究科担当教員の資格は、看護学研究科教員資格基準を定めて明確化している。担当教員は、平成 22 年度の設置に先立つ文部科学省大学院設置審議会の審査を経て適正に配置されている。

< 通信教育部人間関係学部 >

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

通信教育部人間関係学科には、心理学専攻、仏教学専攻、社会福祉専攻の 3 専攻と看護学コース（科目履修生）を設置しており、それぞれのカリキュラムに対応して教員組織を整備している。心理学専攻、仏教学専攻、社会福祉専攻に、それぞれ 2 名の専任教員を配置している。看護コースは科目等履修になるため、専任教員は配置していない。

教員の科目適合性については、採用・昇任に際し、教員資格審査委員会において教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査している。

< 通信教育部人間学研究科 >

a. 教員組織の整備と科目適合性判断の仕組みの整備

通信教育部人間学研究科は、通学制の人間社会研究科の教員を中心に組織され、専攻の専門領域に対応する教員組織を整備している。教員の科目適合性については、採用・昇任に際し、研究科会委員会において、専門分野に関する高度の教育研究上の指導能力があると認められるかどうかを審査している。

b. 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

研究科担当教員の資格は、人間学研究科教員資格基準を定めて明確化している。また、担当科目と指導教員は、研究領域と学生の希望を考慮して適正に配置している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<大学全体>

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員の募集は原則として研究者人材データベース(JREC-IN)を介した公募制をとっており、募集要項はホームページにも掲載している。教員の採用・昇任に関しては、全学共通のルールである「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び各学部・研究科の「教員資格審査委員会内規」により明確化している。

b. 規程等に従った適切な教員人事

教員の募集・採用は、まず、学科長・学部長より採用様式1をもって学長に上申され、学院長の主宰する学内理事者会で審議し、募集の可否が決定される。次に、採用手続きについては、原則として下記の図に示すとおりである(薬学部を除く)。

教員人事は各学部の教育・運営方針及び教育研究の実情を尊重して行われるが、採用・昇任の手続きはおおむね共通している。教員の採用・昇任は、教員資格審査委員会の審査を経る必要がある。教員資格審査委員会は、学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席をもって成立し、無記名投票の多数決をもって審査を決定する。

昇任審査では、教育・研究上の成果のみならず、学生の教育・指導に対する熱意を重視して面接を行い、教育業績、研究業績を点数化して総合的に判断している。教授は通算50点(薬学部は80点)以上、准教授は通算30点以上、専任講師は通算20点以上、助教は通算15点(薬学部は6点)以上を基準点としており、非常勤講師においても10点以上を最低基準としている。なお、採用審査では、教育業績の評価は行われず、点数化もしていない。

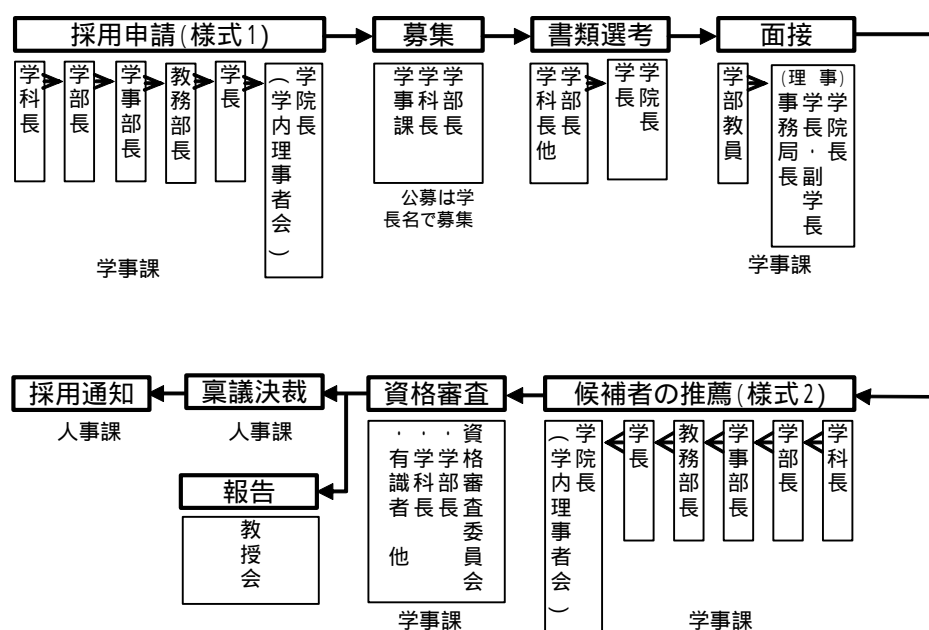
企業、官公庁等の実務者を採用する場合は、その職務上の実績をもって教育研究業績に代えることができる。また、必要に応じて、担当予定科目の教育能力の適合性を審査するため模擬授業を実施することもある。この場合、学院長・学長が教員資格審査委員会に出席することができる。教員資格審査の結果は教授会に報告される。

なお、大学院における採用の審査もおおむね上記のとおりだが、資格審査委員会ではなく各研究科委員会で行われる。

採用形態は多くの場合、任期制(原則3年以内。博士の学位取得者は5年以内)をと

るが、これは一定の人的流動性を確保し、社会状況や教育環境の変化に対応し、教育・研究の活性化を図るためである。任期満了後は、審査を経て定年制に移行している。昇任に関しては、学部長が昇任候補者をあらかじめ選定し、資格審査委員会において昇任審査を行う。自らが上位の職位の資格を満たすと考える教員は、学部長に対して昇任審査の実施を求めることも可能である。

< 図 > 教員採用手続きの流れ(文系学部の場合)



< 文学部 >

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「文学部教員資格審査委員会内規」により明確化されている。

b. 規程等に従った適切な教員人事

教員の募集・採用は、学科長・学部長が申請し、学内理事者会で審議される。教員資格審査委員会は学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席で成立する。審査は無記名投票の多数決による。審査は、評価項目について総合的に判断している。

< グローバル・コミュニケーション学部 >

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「グローバル・コミュニケーション学部教員資格審査委員会内規」により明確化されている。

b. 規程等に従った適切な教員人事

教員の募集・採用は、学科長・学部長が申請し、学内理事者会で審議される。教員資格審査委員会は学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席で成立する。審査は無記名投票の多数決による。審査は、評価項目について総合的に判断している。

<言語文化研究科>

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「言語文化研究科教員資格審査内規」により明確化されている。

b. 規程等に従った適切な教員人事

教員の募集・採用は、研究科委員会の決定を経て学内理事者会で審議される。教員審査は研究科委員会で行われ、構成員の3分の2以上の出席で成立する。審査は、評価項目について総合的に判断し、無記名投票の多数決により決定する。

<政治経済学部>

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「政治経済学部教員資格審査内規」により明確化されている。

b. 規程等に従った適切な教員人事

教員の募集・採用は、学科長・学部長が申請し、学内理事者会で審議される。教員資格審査委員会は学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席で成立する。審査は無記名投票の多数決による。審査は、評価項目について総合的に判断している。

<政治経済学研究科>

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員の募集・採用は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「政治経済学研究科教員資格審査内規」により明確化されている。

b. 規程等に従った適切な教員人事

教員の募集・採用は、研究科委員会の決定を経て学内理事者会で審議される。教員審査は研究科委員会で行われ、構成員の3分の2以上の出席で成立する。審査は、評価項目について総合的に判断し、無記名投票の多数決により決定する。

<人間関係学部>

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「人間関係学部教員資格審査内規」により明確化されている。

b. 規程等に従った適切な教員人事

教員の募集・採用は、学科長・学部長が申請し、学内理事者会で審議される。教員資格審査委員会は学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席で成立する。審査は無記名投票の多数決による。審査は、評価項目について総合的に判断している。

<人間社会研究科>

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「人間社会研究科教員資格審査内規」により明確化されている。

b. 規程等に従った適切な教員人事

教員の募集・採用は、研究科委員会の決定を経て学内理事者会で審議される。教員審査は研究科委員会で行われ、構成員の3分の2以上の出席で成立する。審査は、評価項目について総合的に判断し、無記名投票の多数決により決定する。

<環境学部>

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「環境学部教員資格審査内規」により明確化されている。なお、環境学部は学際的であるために多様な研究領域の教員から構成されているため、審査においては、資格審査委員会に加え、外部からの意見を聴くことのできる制度を設けている。

b. 規程等に従った適切な教員人事

教員の募集・採用は、学科長・学部長が申請し、学内理事者会で審議される。教員資格審査委員会は学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席で成立する。審査は無記名投票の多数決による。審査は、評価項目について総合的に判断している。

<環境学研究科>

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「言語文化研究科教員資格審査内規」により明確化されている。もっとも、今年度が設置2年目であるために新規採用人事は発議されていない。

b. 規程等に従った適切な教員人事

教員の募集・採用は、研究科委員会の決定を経て学内理事者会で審議される。教員審査は研究科委員会で行われ、構成員の3分の2以上の出席で成立する。審査は、評価項目について総合的に判断し、無記名投票の多数決により決定する。

<教育学部>

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「教育学部教員資格審査内規」により明確化されている。

b. 規程等に従った適切な教員人事

教員の募集・採用は、学科長・学部長が申請し、学内理事者会で審議される。教員資格審査委員会は学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席で成立する。審査は無記名投票の多数決による。審査は、評価項目について総合的に判断している。

<薬学部>

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「薬学部教員資格審査内規」により明確化されている。なお、助教採用においては、薬学部の質を確保するため博士号取得者であること及び筆頭著者である欧文論文2報以上を有するものとしている。

b. 規程等に従った適切な教員人事

教員の募集は事前に学部長が学院長の下承を得た上で学科長・学部長が申請し、薬学部運営会議の審議を経て行われる。教員審査は、応募者確定後、代議員会の議と学長・学院長の事前承認を経て、教授会によって決定した委員による資格審査委員会によって行われる。最終的な採用の決定は、薬学部運営会議の審議と、学院長・学長・副学長・事務局長による理事者面接により判断する。

<薬科学研究科>

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員の募集は原則として公募制をとっており、ホームページに募集要項を掲載している。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「薬科学研究科教員資格審査内規」により明確化されている。

b. 規程等に従った適切な教員人事

教員の募集・採用は、研究科委員会の決定を経て学内理事者会で審議される。教員審査は研究科委員会で行われ、構成員の3分の2以上の出席で成立する。審査は、評価項目について総合的に判断し、無記名投票の多数決により決定する。

< 看護学部 >

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員の募集は原則として公募制をとっている。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び看護学部教員資格審査内規」により明確化されている。

b. 規程等に従った適切な教員人事

看護学部教員の採用は、看護学部の教員選考委員会の書類審査・面接を経て、学内理事者会で面接の上決定する。教員資格審査委員会は学部長が招集して議長となり、教授会の構成員から選出された委員の3分の2以上の出席で成立する。審査は無記名投票の多数決による。審査は、評価項目について総合的に判断している。

< 看護学研究科 >

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員の募集は原則として公募制をとっており、ホームページに募集要項を掲載している。採用・昇任に関する手続きは「武蔵野大学教員の任用に関する規程」及び「言語文化研究科教員資格審査内規」により明確化されている。

b. 規程等に従った適切な教員人事

教員の募集・採用は、研究科委員会の決定を経て学内理事者会で審議される。教員審査は研究科委員会で行われ、構成員の3分の2以上の出席で成立する。審査は、評価項目について総合的に判断し、無記名投票の多数決により決定する。

< 通信教育部人間関係学部 >

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

募集に際しては、原則として公募制をとっており、大学のホームページや関連サイトに募集要項を載せている。採用については、「武蔵野大学通信教育部任期制専任教員規程」第2条に規定されているように任期制であり、任期は原則として3年以内である(資料3-44)。但し、博士の学位を有する者等については5年以内とすることができる。昇格については「人間関係学部教員資格審査委員会内規」に準じて「通信教育部委員会」で審議されている。

b. 規程等に従った適切な教員人事

「武蔵野大学通信教育部学則」第45条、「武蔵野大学通信教育部任期制専任教員規程」に従い適切に行っている。

< 通信教育部人間学研究科 >

a. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

募集に際しては、原則として公募制をとっており、大学のホームページや関連サイトに募集要項を載せている。採用は任期制であり、任期は原則として3年以内である。但し、

博士の学位を有する者等については5年以内とすることができる(資料3-44)。昇格については「人間社会研究科教員資格審査内規」に準じて研究科委員会で審議されている。

b. 規程等に従った適切な教員人事

「武蔵野大学大学院通信教育部学則」第39条に従い適切に行っている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<大学全体>

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

教育活動に関しては、全学的に授業評価(「学生による授業評価」)を実施している。授業担当教員は、評価結果や学生の自由記述に対して所見票を作成し、これらを取りまとめた冊子は図書館等で閲覧でき、全体の総括的評価結果はホームページで公開している(資料3-45)。また、学科長は、学科開講科目の結果全体について、所見票を作成した上で教務運営会議に報告し、学部長はこれを受けて自己点検・評価委員会で報告している。なお、これらの評価結果に関する運用は各学部に残している。

大学として教員の教育研究活動に対する直接的な評価は行っていないが、専任教員の教育研究活動は、3年ごとに刊行している「教育研究活動等総覧」(直近の刊行は平成19年～平成21年版)に総括し、学内外に公表している(資料3-46)。総覧の内容は、教員の教育活動・研究活動・社会活動等からなる。社会活動等では各種学会役員活動や審議会活動、社会人向けの講座・講演会の活動も重視している。そのほか、各学部・研究所における紀要、学部内の教育研究成果をまとめた冊子、報告書等を刊行している。

なお、研究活動を支援するため、国内外への留学制度及び年2回の学会出張経費の補助を行っている。また、教務部長等の管理職には、教学に関わる各種制度を検討させるため、OECD・私立大学連盟等の外部研修に派遣している。

b. ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性

大学全体の教育活動の改善を図るため、FD研修会を定期的の実施している。本学のFDは、当初より教員と職員一体となっていて行われていることが特徴である。これまで実施したFD研修会の内容は下記の表のとおりである。

当初のFD研修は、主に外部から講師を招き、FDの動向や他大学等における実施例の紹介が中心であったが、最近では、学内のカリキュラム構想や個別授業の紹介などに移行し、学外のみならず学内における良好な取組みの共有を図る段階になっている。

(表) FD 研修会実施内容一覧

< 平成19年度 >

実施日	テーマ	講師	参加人数
5月10日(木)	ハラスメント防止を含む教育モラルの確立について その1	弁護士 角田 由紀子氏	101名
6月27日(水)	ハラスメント防止を含む教育モラルの確立について その2		61名
7月27日(金)	科学研究費の現状と課題	文部科学省学術研究助成課 学術団体専門官 大城 功氏	92名
10月1日(月)	知的財産権の保護 その1 著作権 ～ 論文の引用、著作物の利用等について	(有)日本ユニ著作権センター 代表理事 宮田 昇氏	87名
11月7日(水)	知的財産権の保護 その2 特許権他	東京知財事務所 弁理士 伴 正昭氏	62名

< 平成20年度 >

実施日	テーマ	講師	参加人数
7月4日(金)	大学教育の課題	東京大学教授 金子 元久氏	73名
7月18日(金)	学士課程教育と初年時教育	同志社大学教授 山田 礼子氏	89名
10月21日(火)	犯罪被害者の臨床 — 研究、教育と実践について	武蔵野大学人間関係学部 小西 聖子 教授	70名
11月17日(月)	未来の武蔵野大学は情報発信源！ ～ 研究者？教育者？ - 大学人のジレンマ	武蔵野大学副学長・薬学部長 今井 一洋 教授	71名

< 平成21年度 >

実施日	テーマ	講師	参加人数
11月2日(月)	大学における外国語教育とは何か — その理念と実践	武蔵野大学人間関係学部 古家 聡 教授	52名
11月24日(火)	なぜいま一般教養教育なのか	武蔵野大学現代社会学部 岩田 弘三 教授	28名
2月9日(火)	第1部 基調講演 質保証の観点からのキャリア教育の在り方	文部科学省 高等教育局 今村 聡子氏	88名
	第2部 事例研修 キャリアデザインノート研究会 学内研究員代表発表	ファシリテーター 北森 義明 (本学客員教授) 代表発表6名	
	第3部 パネルディスカッション 専任教員によるキャリア教育の実践と 武蔵野学士力の育成	コーディネーター 久富 健 (本学教務部長) パネリスト 4名	

< 平成22年度 >

実施日	テーマ	講師	参加人数
7月19日(月)	社会福祉学科の教育—国家試験対策—	武蔵野大学人間関係学部 深浦 勇 教授	80名
10月27日(水)	ものづくり教育の実践	武蔵野大学環境学部 風袋 宏幸 准教授	42名
11月24日(水)	Key Competenciesを育むゼミ教育	武蔵野大学文学部 佐藤 研一 准教授	57名

< 文学部 >

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

文学部教員の研究成果は、「武蔵野文学館紀要」「武蔵野日本文学」「能楽資料センター紀要」に発表し、学内教職員、他の大学・研究機関、官公庁などに配布している。学外での教育研究活動については、著書・学会発表論文等について報告を受け、学内での活動状況と合わせて「武蔵野大学 研究活動等総覧」に公表している。教育活動については、学生による授業評価をとおり、授業内容・方法の継続的な改善を図っている。

b. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

大学全体のFD研修会に積極的に参加し、学部・学科運営の改善を図っている。

< グローバル・コミュニケーション学部 >

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

教育活動については、毎年実施される「学生による授業評価」により、評価が行われ、各教員に評価の結果がフィードバックされる。各教員は、評価に対する所見、授業改善の方策について文書で回答している。また、各教員の研究成果は、学部紀要に発表の機会を与えられている。

b. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

全学的に行われるFD研修会に各教員が積極的に参加している。研修の中には、学部（学科）単位の実践報告も含まれている。また、習熟度別に複数の講座をもつ科目（英語スキル科目など）については、年度当初に、専任コーディネータを中心に、担当の非常勤講師も交えた打ち合わせを行い、方針の確認、意見交換等を行っている。また、必要に応じて学期途中にも情報交換会を開催し、さまざまな問題の解決を図っている。それ以外にも、必要に応じて関連科目担当者が適宜会合を開き、情報の共有や運営方針の確認を行い、教育効果の向上を図っている。

< 言語文化研究科 >

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

各教員の研究活動の成果は毎年大学院や学部の紀要に掲載され、学内外に公表している。修士論文指導担当教員への審査においても選考資料として研究業績調書、著書、論文等を提出させている。

b. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

言語文化研究科として独自のFDは実施していないが、全学的に実施されているFD研修会への参加を促進している。

< 政治経済学部 >

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

政治経済学部の専任教員は政治経済研究所に所属し、その研究成果は「政治経済研究所

紀要」等に発表している。教育活動については、学生による授業評価をとおして、授業内容・方法の継続的な改善を図っている。評価結果は教員の科目配置を決定する場合の基礎資料になっている。また、教育実績・研究実績は、昇格時に規定に沿って点数化されている。

b. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

全学的に実施されているFD研修会への参加を促進している。

<政治経済学研究科>

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

政治経済学研究科の専任教員は政治経済研究所に所属し、その研究成果は「政治経済研究所紀要」等に発表している。また、教育実績・研究実績は、昇格時に規定に沿って点数化されている。

b. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

政治経済学研究科として独自のFDは実施していないが、全学的に実施されているFD研修会への参加を促進している。

<人間関係学部>

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

専任教員の教育研究活動は「武蔵野大学 研究活動等総覧」に総括されている。教育活動については、毎年度実施される「学生による授業評価」により評価が行われ、集計後、各教員、学部長、学科長に評価データがフィードバックされる。各教員は、評価に対する所見、授業改善の具体的方策等をまとめて提出する。学部長、学科長は、各教員の授業評価および各教員から提出された授業改善の方策を総括し、教務部長に提出している。

b. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

FDの取組みについて教授会で恒常的に議論しており、授業運営の改善に向けた具体的な取組みについて科目担当者会議、ゼミ担当者会議、実習委員会等で検討を行っている。大学全体のFD研修会にも積極的に参加し、社会福祉学科の社会福祉士養成の取組みを紹介するなど（平成22年度）全学的なFDの実施に参加している。

<人間社会研究科>

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

研究科として教育研究活動に対する直接的な評価は実施していないが、専任教員の教育研究活動は「武蔵野大学研究活動等総覧」に総括されている。

b. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

人間社会研究科委員会において、FDの取組みについて恒常的に議論している。授業運営の改善に向けた具体的な取組みは、各専攻の科目担当者会議で検討を行っている。

<環境学部>

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

環境学部は文系・理系・デザイン系の教員からなり、分野ごとに教育方法・学習方法が異なるため、学部として共通の教育研究評価は難しいのが現状である。そこで、環境学専攻・都市環境専攻の各専攻ミーティングにおいて、学生の学力の伸長等の教育成果を確認し、適切な授業運営のために科目担当者の変更等について協議している。その際は、学生による授業評価も有効に活用している。

b. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

全学的に実施しているFD研修会のほか、学外の研修会（大学コンソーシアム京都の主催するFD研修会等）への参加を促進している。

<環境学研究科>

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

競争的外部資金の獲得、行政機関（西東京市、武蔵野市、三鷹市、東京都、文部科学省など）の審議会への参加、社会人対象講演会の実施等の社会貢献活動、学会での研究発表、学部紀要への論文発表を奨励している。

b. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

環境学研究科の専任教員は環境学部の専任教員を兼任しているため、教員のFD活動は学部に準じている。

<教育学部>

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

教育学部として、博士の学位の取得、競争的外部資金の獲得、社会貢献活動、学会での研究発表、学部紀要への論文発表を奨励している。教育活動については、学生による授業評価をととして、授業内容・方法の継続的な改善を図っている。

b. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

教育学部として独自のFDは実施していないが、全学的に実施しているFD研修会のほか、社団法人全国保育士養成協議会が主催する研修に参加している。研修の内容は学科会議で情報を共有することで有効な活用を図っている。

<薬学部>

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

専任教員の教育研究活動は「教育研究活動等総覧」に総括されているほか、薬学部・薬科学研究科独自の年報を刊行し、各教員の教育研究内容及び公的な出版物の刊行等の年間業績を発表している。

b. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

薬学部として独自のFDは実施していないが、全学的に実施しているFD研修会への参加を促進している。

<薬科学研究科>

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

専任教員の教育研究活動は「教育研究活動等総覧」に総括されているほか、薬学部・薬科学研究科独自の年報を刊行し、各教員の教育研究内容及び公的な出版物の刊行等の年間業績を発表している。

b. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

薬科学研究科の専任教員は薬学部の専任教員を兼任しているため、教員のFD活動は学部準じている。

<看護学部>

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

看護学部では、各教員の教育活動、授業案について、教員間で授業を聴講するなどして随時意見交換を行っている。その際、学生による授業評価も有効に活用している。また、専任教員の教育研究活動は「武蔵野大学 研究活動等総覧」に総括されているほか、看護学部紀要に発表され、学内外の評価に供している。

b. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

大学全体のFD研修会のほか、看護学部独自にFD講演会及び研究懇話会を定期的開催している。FD講演会は、主に外部の教育研究者に講演を依頼し、看護の教育・研究・実践の現状と課題について知見を高める場となっている。研究懇話会では、看護学部の教員が交代で研究発表や研修報告を行い、部内の情報共有を図っている（資料3-47）。

<看護学研究科>

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

看護学研究科の専任教員は看護学部の専任教員を兼任しているため、研究科独自の評価は実施していない。

b. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

看護学部として上記のようにFDを実施しているが、研究科単独では行っていない。

<通信教育部人間関係学部>

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

専任教員の教育研究活動は「研究活動等総覧」に総括されている。また、毎年授業アンケートを行い、その結果を担当教員にフィードバックするとともに、「通信教育部委員会」で分析・検討を行っている（資料3-48）。集中授業として開催される面接授業については、

別途アンケートを行い、授業アンケートと同様の対応を実施している。

b. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

通信教育部としては、単独には行っていない。

< 通信教育部人間学研究科 >

a. 教員の教育研究活動等の評価の実施

通信教育部人間学研究科としては、単独には行っていない。

b. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

通信教育部人間学研究科としては、単独には行っていない。

2 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

< 大学全体 >

本学では、近年の学部・研究科等の改組、カリキュラム改革に伴って教員組織の再編を行った。その際、関係機関への申請・届出による外部的なチェックを契機として、教員の能力・資質、教育研究業績について学内的にも再点検を実施してきた。このような既成の組織の枠組みに捉われない持続的な改革により、学部・学科を超えて大学全体の改革のために協力する意識が教員間で共有されている。

本学のFD活動は、当初からの方針として教職員が一体となって活動し、全学的な取り組みを行っている。FD研修会には教員の積極的な参加を促しており、研修の内容は学部・学科等で共有を図っている。

また、教員の連携体制として、各学部では、学科会議、専攻ミーティングの開催やコーディネート教員の配置により、学科運営や授業運営における教員の連携を確保している。学生の指導については、アドバイザー制度により、学生の学修上の課題に対して細やかな教育指導が可能となっている点は評価できる。

< 環境学部 >

環境学部では、原則として専任教員全員が1年次の授業科目に関わり、卒業研究も全員が担当することで、各自が4年間の学修に責任を持つ体制を採っている。また、クラス単位のアドバイザー制度とは別に、学年ごとに担当教員を配置して各学年のカリキュラム運営と教育指導にあたらせる学年担当制度を設けてきめ細かい教育体制を採っている。

< 教育学部 >

前身の人間関係学部児童学科の時代から、担当教員のチームによる教育指導と構成員全員による組織運営を行ってきた実績があり、保育士養成等の研修会の内容、教職課程のカリキュラム変更等の情報を組織で共有することにより、教員の資質向上と連携に効果が上がっている。

< 薬学部 >

薬学部の教員は、薬学研究所・薬学キャリア教育研究センター・臨床薬学センターに所属し、教育研究全般にわたる組織的連携を図っている。薬学共用試験・国家試験対策では、薬学教育支援センターを中心に一体的に取組み、その成果は高い合格率に現れている（資料 1-6）。

< 看護学部 >

アドバイザー制度により、学生の学修上の課題に対して細やかな教育指導が可能となっている点は評価できる。また、看護学部で独自に開催している FD 講演会・研究懇話会は、教員の積極的な参加により、教員の意識向上と学部内の情報共有を促進する取組みとして効果が上がっている。

(2) 改善すべき事項

< 大学全体 >

学生による授業アンケートについては、教員間で評価結果に相当な幅があることから、評価結果を踏まえて、授業運営の改善に向けて組織的に取り組む必要がある。また、評価結果は教員本人にフィードバックされ、所見票の提出がなされるものの、その後の授業改善については特段の検証がなされていないことから、評価結果の活用に課題がある。

< 人間関係学部 >

学部、学科の専任教員、非常勤教員の中で、授業評価の結果に相当な幅が見られる。授業評価の低い教員の授業運営の改善に組織として取り組み、教育・研究能力を高めていく必要がある。

< 人間社会研究科 >

人間社会研究科では、平成 24 年度に福祉マネジメント専攻を改組して実践福祉学専攻を設置するに当たり、学内の専任教員の担当科目等の配置を見直して適切な教員組織を整備する必要がある。

< 環境学部 >

環境学科では、環境学専攻と都市環境専攻の 2 専攻制を採っているが、学科としての合意形成に課題を生じていることから、平成 25 年度に向けて専攻の廃止を視野に入れた学科の再編を検討している。そこでは、両専攻の統合に向けて教員組織の整備が必要となる。

環境学部の教員組織は多様な専門家から構成されており、相互の専門性について不可侵になりがちであるが、研究等の活動に関しての量的評価は大学全体で行われる研究活動等報告書によって把握している。しかしながら全学的にみてもデザイン系、人間工学、地球科学、環境化学・生物、環境心理、環境政策と共通の研究分野を持つファカルティがなく、学内において質的評価制度を設けることは難しいため、学外も含めた検討が必要と考える。

< 環境学研究科 >

教員やカリキュラムの構成が、主に学部の環境学専攻を基礎としており、都市環境専攻との連携が不十分である。また、全学的にみてもデザイン系、人間工学、地球科学、環境化学・生物、環境心理、環境政策と共通の研究分野を持つファカルティがなく、学内において質的評価制度を設けることは難しい。

<教育学部>

授業評価に基づく、専任教員、非常勤教員の授業の質の向上をはかる必要がある。教員養成に関する実践的指導の充実が課題である。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

<大学全体>

本学は平成 24 年度に有明キャンパスを開設し、武蔵野キャンパスとの 2 キャンパス制となる。これまで大学一体の組織改革を行ってきたが、今後は 2 キャンパス制のもとで教員組織の資源・能力を十全に引き出すための制度の検討・改革を行う必要がある。そこで、教員の研究教育業績に対する評価体制を確立するための議論を進める。同時に、教員の連携強化として、チームティーチング、オムニバス授業等の複数教員による授業展開、コーディネート教員、担当教員ミーティング等による教員間の協議・情報交換の場を拡充する。

F D 活動に関しては、全学的な研修会等の取組みを経て、今後は各学部・学科の教育内容に合わせた具体的な工夫が必要な段階に入っている。その上で、各学部・学科等の個別の F D による成功事例を全学的に共有し、他の学部・学科等の活動に生かすことにより、F D の活性化に向けた循環的な取組みを行う。

(2) 改善すべき事項について

<大学全体>

学生による授業アンケートの評価結果について、教員相互の授業参観など、授業運営の改善に向けた組織的取組みを行うとともに、評価結果に対する対応状況や授業運営の改善状況について、各学科等において検証を行う。これにより、PDCA に基づいて着実に授業運営の改善につなげる仕組みを整備する。

<人間関係学部>

授業評価のバラツキを改善し、どの教員も優れた教育・研究能力を身につけていくため、組織として教員相互の交流の機会や授業評価の高い教員の授業参観の機会などを積極的に設け、各教員の F D に対する意識と授業改善の自覚を高めていく。この取組みを非常勤講師も含めた形で実施し、学部、学科全体として教育の質を保証していく。

<人間社会研究科>

平成 24 年度に福祉マネジメント専攻を実践福祉学専攻に改組するに当たり、学内の専任教員の担当科目等の配置を見直すとともに、学外からも高度な専門教育に相応しい教員を非常勤講師として招聘し、質の高い研究教育を保証していく体制を整備する。

<環境学部>

環境学科では、環境学専攻と都市環境専攻の2専攻制を採っているが、学科としての合意形成に課題を生じていることから、平成25年度に向けて専攻の廃止を視野に入れた学科の再編を検討している。そこでは、両専攻の教員組織を統合するに当たり、これまでの文理融合の理念を維持しながら、「持続可能な社会・持続可能な都市」という観点から学科としての専門領域を絞り込み、それに対応した教員組織の再構築を進めている。

<環境学研究科>

環境マネジメント専攻の教育研究内容に「持続可能な都市」の概念を組み入れ、都市環境専攻から適切な教員を任用して、教員組織とカリキュラムの充実を図る。また、質的評価制度を学内の組織等のみにとどめておくことは難しいため、外部専門家の支援を視野に入れた制度の構築を進める。

<教育学部>

授業評価に基づき、授業内容や授業方法を確認・検討し、専任教員、非常勤教員の授業の質の向上をはかる。初等教育、中等教育の教員養成に関する実践的指導として、現場での実践指導を取り入れることや教科指導、生徒指導の臨床的内容の場面指導を取り入れることで教員養成の一層の充実を図る。

4 根拠資料

- 3-1 武蔵野大学教員の任用に関する規程
- 3-2 武蔵野大学データ集（表1）専任教員年齢構成
 - (1-1) 武蔵野大学学則
 - (1-2) 武蔵野大学大学院学則
 - (1-3) 2011 武蔵野大学大学案内
- 3-3 武蔵野大学学部長会議規程
- 3-4 武蔵野大学大学院研究科長会議規程
- 3-5 文学部教員資格審査委員会内規
- 3-6 武蔵野大学文学部教授会運営内規
- 3-7 グローバル・コミュニケーション学部教員資格審査委員会内規
- 3-8 グローバル・コミュニケーション学部教授会運営内規
- 3-9 グローバル・コミュニケーション学部代議員会運営内規
- 3-10 言語文化研究科教員資格審査内規
- 3-11 言語文化研究科委員会運営内規
- 3-12 政治経済学部教員資格審査委員会内規
- 3-13 政治経済学部教授会運営内規
- 3-14 政治経済学部代議員会運営内規
- 3-15 政治経済学研究科教員資格審査委員会内規
- 3-16 政治経済学研究科委員会運営内規

- 3-17 人間関係学部教員資格審査委員会内規
- 3-18 人間関係学部教授会運営内規
- 3-19 人間関係学部代議員会運営内規
- 3-20 人間社会研究科教員資格審査内規
- 3-21 人間社会研究科委員会運営内規
- 3-22 環境学部教員資格審査委員会内規
- 3-23 環境学部教授会運営内規
- 3-24 環境学部代議員会運営内規
- 3-25 環境学研究科教員資格審査内規
- 3-26 環境学研究科委員会運営内規
- 3-27 教育学部教員資格審査委員会内規
- 3-28 教育学部教授会運営内規
- 3-29 教育学部代議員会運営内規
- 3-30 武蔵野大学薬学部・薬学研究所教員資格審査委員会内規
- 3-31 薬学部教授会運営内規
- 3-32 薬学部代議員会運営内規
- 3-33 薬科学研究科教員資格審査委員会内規
- 3-34 薬科学研究科委員会運営内規
- 3-35 看護学部教員資格審査委員会内規
- 3-36 看護学部教授会運営内規
- 3-37 看護学部代議員会運営内規
- 3-38 看護学研究科教員資格審査委員会内規
- 3-39 看護学研究科委員会運営内規
- 3-40 通信教育部教員資格審査内規
- (1-9) 武蔵野大学通信教育部学則
- 3-41 通信教育部委員会運営内規
- 3-42 武蔵野大学大学院通信教育部人間学研究科教員資格審査内規
- (1-12) 武蔵野大学大学院通信教育部学則
- 3-43 武蔵野大学大学院通信教育部人間学研究科委員会運営内規
- 3-44 武蔵野大学通信教育部任期制専任教員規程
- 3-45 武蔵野大学ホームページ(授業評価)
<http://www.musashino-u.ac.jp/guide/information/evaluation.html>
- 3-46 武蔵野大学教育研究活動等総覧(2007 - 2009)
- 3-47 看護学部 FD 実施内容
- 3-48 通信教育部ホームページ(授業アンケート)
<http://www.mwu-wbt.jp/tsushin/guide/enquete.html>
- (1-6) 武蔵野大学データ集(表5) 資格試験合格率
- 3-49 専任教員の教育研究業績

・ 教育内容・方法・成果

- 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1 現状説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<大学全体>

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）:

仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成する武蔵野大学は、無数の縁からなる自己と社会に目覚め（Awakening）、共創できる実践力を鍛え（Link）、次代を切り拓く（Growth）の3つを基本目標としている。このことを踏まえ、かつ各学部の設置の趣旨に基づいた所定の単位を修得することにより自己基礎力、知識・技術・コミュニケーションスキル、社会・倫理・創造的思考へと展開する武蔵野学士力を身につけた学生に学位を授与する。

武蔵野大学は、「仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成するとともに、学問の研究を深め、日本文化の進展に寄与する」という教育目的に基づいて、平成 21 年に上記のディプロマポリシー（学位授与方針）を定めた。これは、本学独自の教養教育システムである武蔵野 BASIS を基盤として、学部の専門教育を通じて自己基礎力、知識・技術・コミュニケーションスキル、社会・倫理・創造的思考を総合した「武蔵野学士力」の修得を学士課程の到達目標として定めたものである。

本学では、教育課程の充実化・体系化に向けて改革を進め、武蔵野大学の「学士力」のあり方を具体化させるため、平成 20 年に学長直属の諮問委員会として「カリキュラム改革委員会」を立ち上げた。そして、同委員会に教務部長をトップとするワーキンググループを設置し、教養教育部会部長、学生部長、キャリア開発部長、各学部長、各学科長、これに事務局の部課長・担当者を加えた教職員協同のもと、武蔵野 BASIS を基盤とするカリキュラムの編成作業を行った。また、ワーキンググループは、カリキュラム改革の基本方針として「学士課程の継続性と柔軟性の確立」「“武蔵野学士力”の構築」「武蔵野キャンパスという“場”における基礎教育体制づくり」「有明キャンパスでの新しいカリキュラムの展開」を掲げ、上記のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの構想・作成を主導した。

平成 22 年度に導入した武蔵野 BASIS は、1 年次に全学部の学生が学部・学科の枠を超えて学ぶことができる、全学共通の基礎教育課程である。武蔵野 BASIS は、社会で活躍するために必要な自己基礎力を修得することを目標としており、自己基礎力の各要素に応じて、「心とからだ」は建学・健康体育、「学びのスキル」はコンピュータ・日本語リテラシー、「外国語」は外国語（英語）又は（初修）「基礎」は武蔵野 BASIS 基礎、「自己理解・他者理解」は基礎セルフディベロップメント・自己の探求・キャリアデザインの計 9 科目を配置し、バランスよく学ぶこととしている。この自己基礎力の修得により、本学の学位授与方針に掲げる「武蔵野学士力」の基盤を構築する。

学部単位では、平成 22 年に各学部の教育目標に基づいて学位授与方針を決定したが、平成 23 年度に開設したグローバル・コミュニケーション学部及び教育学部並びに大学院

の各研究科については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている段階にある。

なお、学位授与を実質化する方策として、1 年次に進級基準科目を 14 単位（薬学部は 10 単位）設定するとともに、卒業時に卒業基準として GPA 2.00 以上を設定している。

b. 教育目標と学位授与方針との整合性

本学のディプロマ・ポリシーは、仏教精神を根幹とする人格教育を掲げる教育目的に基づき、仏教の根本精神である「目覚め」「つながり」「ひろがり」の 3 つの要素からなる基本目標に則って定めたものであり、学士課程教育における教育目標と学位授与方針との整合性を確保している。

< 文学部 >

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

文学部の教育目標（教育目的）は、仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、文学を学び、文化を理解し、社会で活躍できる表現・伝達能力を身につけた人材を育成することである。文学部では、その教育目標に基づき、学位授与方針を次のとおり定めている。

（学位授与方針）

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれ、文学を学び、文化を理解し、社会で活躍できる表現・伝達能力を身につけている。

b. 教育目標と学位授与方針との整合性

文学部の学位授与方針として求めるものは、文学・文化に関する知識に基づく表現力・コミュニケーション能力であり、教育目標との整合性において適切である。

< グローバル・コミュニケーション学部 >

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

平成 23 年度に開設したグローバル・コミュニケーション学部の教育目標は、仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、複数の言語を駆使しながら多様な文化の中で活躍できる人材を育成することである。学位授与方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

< 言語文化研究科 >

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

言語文化研究科の教育研究上の目的は、言語を媒介にした文化の研究、すなわち高度な言語文化・文学の研究とその背景となる歴史的・社会的学識を深め、伝統的な文化を継承しつつ新しい文化を創造することである。学位授与方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

< 政治経済学部 >

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

政治経済学部教育目標は、仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、社会科学の専門的な知識を養い、普遍的なものの見方、考え方を身につけ、共生の視点を持って課題発見・解決のできる人材を育成することである。政治経済学部では、その教育目標に基づき、学位授与方針を次のとおり定めている。

(学位授与方針)

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれ、社会科学の専門的な知識を養い、普遍的なものの見方、考え方を身につけ、共生の視点を持って課題発見・解決ができる。

b. 教育目標と学位授与方針との整合性

政治経済学部の学位授与方針として求めるものは、共生の視点に立った課題発見・解決能力であり、教育目標との整合性において適切である。

< 政治経済学研究科 >

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

政治経済学研究科の教育研究上の目的は、市民の立場から政治経済を分析し、理念を構築し、行動することのできるシティズンシップ・マインドを備えた人材の育成である。学位授与方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

< 人間関係学部 >

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

人間関係学部の教育目標は、仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、人間が生活する過程に成立する諸課題を、宗教、心理、環境、教育、福祉などの側面から理解できる人材を育成することである。

その上で、人間関係学科は人間が生活する過程に成立する諸課題を、宗教・身体・心理の各側面から総合的・有機的に理解し、人間関係の発展を指向する人材の育成を教育目標としている。また、社会福祉学科は人と社会の共生を実現しようとする人格を育成するとともに、社会福祉又はこれに関連する実践的で専門的な知識と技術を持つ人材の育成を教育目標としている。

人間関係学部では、その教育目標に基づき、学位授与方針を次のとおり定めている。

(学位授与方針)

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれ、人間が生活する過程に成立する諸課題を、宗教、心理、環境、教育、福祉などの側面から理解できる。

b. 教育目標と学位授与方針との整合性

人間関係学部の学位授与方針として求めるものは、人間生活の諸課題を宗教、心理、環境、教育、福祉などの専門的な知識・技術をもって解決に当たることのできる能力であり、教育目標との整合性において適切である。

< 人間社会研究科 >

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

人間社会研究科には、人間学専攻（修士課程・博士後期課程）と福祉マネジメント専攻（修士課程）の2専攻を設置している。人間学専攻は、人間関係学部人間関係学科に基礎を置き、人間に関する総合的で高度な研究を行うことを目的とし、人間の精神と思考の主観的な教育・研究を中心とする「人間学コース」と臨床心理学や社会病理学などの客観的な教育・研究を中心とする「臨床心理学コース」に分かれている。具体的な人材育成の目標は、人間機能の病的変容までも客観的に理解できる宗教家、人間の生き方や宗教観までも視野に入れて対処できる高度な心理分野の専門家、人間尊重の立場に立って解決する応用心理学の専門家、死生観を学ぶことで人間のいのちの根源までも視野に入れた臨床心理の専門家などである。

福祉マネジメント専攻は、人間関係学部社会福祉学科を基礎として、人口の高齢化・核家族化・死生観の変化といった社会状況を見据えて、保健・医療・福祉を統合した福祉社会の構築に寄与すべく、その理念・政策・事業・活動の管理運営に携わる高度な職業人の育成を目標としている。

各専攻・コースの学位授与方針については、各々の人材育成の目標に基づいて平成24年度中に策定するために議論を進めている段階である。

<環境学部>

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

環境学部の教育目標は、仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、持続可能な社会の実現に向けて主体的に参画し、貢献できる人材を育成することである。その上で、環境学専攻は持続可能な社会構築のために、環境マネジメント能力を持って社会参画し、一般社会を啓発できる人材の育成を教育目標としている。また、都市環境専攻は空間造形をとおして人間を考究し、建築という行為によって時代の課題に応えうる柔軟な創作活動ができる住環境創造力を備えた人材の育成を教育目標としている。

環境学部では、その教育目標に基づき、学位授与方針を次のとおり定めている。

(学位授与方針)

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれ、持続可能な社会の実現に向けて主体的に参画し、貢献できる。

b. 教育目標と学位授与方針との整合性

環境学部の学位授与方針として求めるものは、持続可能な社会の実現に向けて主体的に参画し、貢献するための環境マネジメントあるいは空間造形の能力であり、教育目標との整合性において適切である。

<環境学研究科>

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

環境学研究科では、育成する人材等として、環境マネジメント手法を利用して地域貢献や地域のリーダーとして活躍する「地域社会の環境マネジメント推進者(キーパーソン)」

環境経営全般に精通し、環境に関する幅広い課題等への対応及び環境負荷の低減を行う「環境経営推進者」、生産・消費の両面において、企業のものづくりからサービスまでの

環境負荷を低減する「エコプロダクツの推進者」を提示している。

また、教育研究上の到達目標として、以下の水準を定めている。なお、学位授与方針については、本研究科の育成像及び到達目標を踏まえて平成 24 年度中に策定する予定である。

(教育研究上の到達目標)

- ・地域社会において、環境マネジメント手法によって低環境負荷のライフスタイルを提案、改善することのできる能力。
- ・都市生活の形態を低エネルギー負荷のライフスタイルとともに、客観的論理的に提案できる能力。
- ・各事業体のおかれている状況、規模、社会的役割等に応じた独自の環境マネジメントシステムが構築できる能力。
- ・中小企業等において、各種地域版環境マネジメントシステムを理解し、最適なシステムを導入・運用できる能力。また、推進あるいは監査のできる能力。
- ・企業の生産活動に関して、環境負荷を定量化して示し、更にエコプロダクツのために改善、推進できる能力。
- ・環境に関する高度な専門的能力を必要とする計画、研究、設計、分析、試験、評価、指導を行うことのできる国家資格の技術士（環境分野）の資格取得を可能にする知識レベルの専門能力。

< 教育学部 >

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

教育学部の教育目標は、仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、幅広い視野を持って教育及び教育支援に携わることのできる人材を育成することである。学位授与方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

< 薬学部 >

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

薬学部の教育目標は、仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、慈悲の心を持ち、多様な薬学関連分野で人々に貢献できる人材を育成することである。薬学部では、教育目標に基づいて学位授与方針を定めるとともに、具体的な薬剤師像として下記の育成目標を示している。

(学位授与方針)

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれ、慈悲の心を持ち、多様な薬学関連分野で人々に貢献できる。

(育成目標)

医療人として慈悲の心を持って生活者に応対できる人材の育成
生活者の相談に適切に対応できる実践力を備えた人材の育成
医療チームの一員として地域医療に貢献できる人材の育成
医薬品開発及び評価関連分野で活躍できる人材の育成

発展する香粧品分野で活躍できる人材の育成
最新の医療技術の進歩に対応できる人材の育成
多様な薬学関連分野で活躍できる創造力豊かな人材の育成

b. 教育目標と学位授与方針との整合性

薬学部の学位授与方針として求めるものは、薬学に関する高度な専門性と実践力とともに高い倫理観と慈悲の心を併せ持つ人材であり、教育目標との整合性において適切である。

< 薬科学研究科 >

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

薬科学研究科（薬科学専攻・博士後期課程）は、医療の高度専門化・複雑化、医薬品開発のグローバル化に対応して国際的にも活躍できる「高度薬科学研究者」及び高度の専門性を必要とされる臨床現場で活躍できる「高度実務薬科学研究者」の養成を目的としている。学位授与方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

< 看護学部 >

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

看護学の教育目標は、「仏教精神を基盤とした豊かな人間性を培い、看護専門職に必要な基礎的能力を身につけ、社会のさまざまな領域で人々の健康及び福祉の向上に貢献できる看護実践者及び将来の看護指導者を養成すること」である。看護学部では、教育目標に基づいて学位授与方針を定めるとともに、育成する人材像として下記の目標を掲げている。

(学位授与方針)

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれ、人の「生老病死」と看護は密接に関係することを認識し、人々の健康及び福祉の向上に貢献できる。

(育成目標)

豊かな人間性と倫理観を備えた人材の育成

：人間の生命と生活を尊重し、人の生・老・病・死に寄り添い、痛みや苦しみ、喜びや楽しみをともに分かち合える豊かな人間性と倫理観を養う。

看護学に求められる社会的使命を遂行し得る人材の育成

：看護職の責務が拡大するなか、専門的知識・技術に基づき倫理的判断力と科学的思考に支えられた実践能力を養う。

ケア環境とチーム体制の整備能力を備えた人材の育成

：保健・医療・福祉等について総合的視野を持ち、関連領域の専門家やチームと連携・協力できるチームリーダーや調整者としての基礎的能力を養う。

国際社会でも活躍できる人材の育成

：国際的な視野から、保健・医療・福祉に関わる課題と看護の機能と役割をふまえ、国際社会でも活躍できる基礎的能力を養う。

自己研鑽し、看護実践を改革しうる人材の育成

：広く社会から期待される看護の実践と充実に向けて研究成果を適用し、実践の改革並びに看護学の発展をめざし、自己研鑽を継続できる基礎的能力を養う。

b. 教育目標と学位授与方針との整合性

看護学部 of 学位授与方針として求めるものは、人の「生老病死」に寄り添う高い倫理観と専門的知識・技術をもって人々の健康・福祉の向上に貢献できる能力であり、教育目標との整合性において適切である。

< 看護学研究科 >

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

看護学研究科（看護学専攻）では、「仏教精神を基盤とし、広い視野を持って清深な学識を修め、専門性の高い看護実践能力や教育研究能力を備えた看護実践のスペシャリスト、管理者及び教育者を育成する」という教育目標を定めている。学位授与方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

< 通信教育部人間関係学部 >

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

通信教育部の教育目標は、「仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた有為の人材を育成するとともに、学問の研究を深め、文化の進展に寄与することを目的とする」ことである。学位授与方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

< 通信教育部人間学研究科 >

a. 教育目標・学習成果・学位授与方針の明示

大学院通信教育部の教育目標は、「仏教精神に則り学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」であり、人間社会研究科の目的は、「人間と社会環境に関する幅広い理解を持ち、人間の精神、思考の根源の上に立って人間関係の新しい構築や修復を図れる人材を養成すること」である。学位授与方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

< 大学全体 >

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）:

武蔵野大学のカリキュラムは、卒業生のひとりひとりが地球規模のつながりの中で生きる一人の人間として、どんな社会においても、またどんな状況・場面にあっても普遍的に求められるさまざまなスキルをすべての学部学生の基礎力として涵養・育成し、時代や国・地域を超えた貢献を適える人材を未来に向けて輩出することを目的とする。

この目的を実現するために体系化された初年次の全学共通基礎課程「武蔵野 BASIS」の学修により、その能力開発及び定着を徹底する。また、各学部における専門分野の知識と技能が身につけられるように段階的、体系的なカリキュラム編成を行い、それとの連続性をもって学士課程における目標を達成していく。

武蔵野大学では、「仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成する」という教育目的に基づき、上記のカリキュラムポリシー（教育課程編成方針）を定めてホームページに明示している。ここでは、武蔵野 BASIS を通じて学部専門教育に必要な自己基礎力を修得するとともに、専門教育においては各年次を展開・発展の段階と位置づけ、段階的・体系的なカリキュラムを編成することを方針として掲げている。カリキュラム・ポリシーは、カリキュラム改革委員会ワーキンググループの主導のもと、平成 21 年度に策定したものである。

学部については、平成 22 年度に各学部の教育目標と専門領域の特性に基づいて、学部ごとに教育課程編成方針を決定した。しかし、平成 23 年度に開設したグローバル・コミュニケーション学部及び教育学部並びに大学院の各研究科については、学位授与方針とともに平成 24 年度中の策定に向けて議論している段階である。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

学部・学科のカリキュラムは武蔵野 BASIS と専門科目（学科科目等）に区分され、必修・選択の別と各区分で取得すべき最低単位数は、履修要覧に明示している。

<文学部>

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

文学部では、教育目標及び学位授与方針に基づき、教育課程編成方針を次のとおり定めている。

（教育課程編成方針）

全学共通基礎課程（武蔵野 BASIS）での学びを基盤として、日本の、あるいはその対極にある英米の文学、文化、言語について広く学ぶ。

各分野において、導入から研究まで、コースごとに連続するゼミでの演習・学修により更に知識を深め、人間についての確かな問題意識を育み、個々の読解力・表現力・創造力・批判力の育成を目指したカリキュラムを構築する。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

日本文学文化学科の科目は「武蔵野 BASIS」「学科科目」「自由選択科目」に区分され、必修・選択の別と各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している（資料 4-1 P18）。

<グローバル・コミュニケーション学部>

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

グローバル・コミュニケーション学部の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針とともに平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

グローバル・コミュニケーション学科の科目は「武蔵野 BASIS」「学科科目」「自由選択科目」に区分され、必修・選択の別と各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している（資料 4-2 P11）。

< 言語文化研究科 >

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

言語文化研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針とともに平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

言語文化研究科（言語文化専攻）には、言語文化コースとビジネス日本語コースを設置し、言語文化コースの履修モデルとして「日本文化・日本文学」「英米文化・英語教育」「教職」「日本語教育」の4分野を示している。コース又は履修モデルごとの科目群、必修・選択の別及び単位数は履修要覧に明示している（資料 4-3 P6）。

< 政治経済学部 >

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

政治経済学部では、教育目標及び学位授与方針に基づき、教育課程編成方針を次のとおり定めている

（教育課程編成方針）

全学共通基礎課程（武蔵野 BASIS）での学びを基盤として、社会という土台を意識しながら、政治学、法律学、経済学、経営学、あるいは社会学とを学び、それぞれの問題関心や研究テーマへの理解を段階的に掘り下げ、今後更に大きく変動する社会のなかで、多様な価値観を認め、自らの力で判断・実践できる人材の育成を目指したカリキュラムを構築する。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

政治経済学科の科目は「武蔵野 BASIS」「学科科目」「自由選択科目」に区分され、必修・選択の別と各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している（資料 4-4 P16）。

< 政治経済学研究科 >

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

政治経済学研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針とともに平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

政治経済学研究科（政治経済学専攻）では、研究者、高度実務者（公務員等）、税理士等、育成する人材像に即した履修モデルを提示している。履修モデルごとの科目群、必修・選択の別及び単位数は履修要覧に明示している（資料 4-3 P17）。

< 人間関係学部 >

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

人間関係学部では、その教育目標及び学位授与方針に基づき、教育課程編成方針を次の

とおり定めている。

(教育課程編成方針)

全学共通基礎課程（武蔵野 BASIS）での学びを基盤として、各科のゼミをはじめ、小さな授業単位で実施する主たる必修科目を中心に、人間関係の基本であるコミュニケーション能力の向上とともに、人間が生活する過程に成立する諸課題を、宗教、心理、環境、教育、福祉などの側面から理解できる人材の育成を目指したカリキュラムを構築する。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

人間関係学部各学科の科目は「武蔵野 BASIS」「学科科目」に区分され、必修・選択の別と各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している（資料 4-5 P30）。

< 人間社会研究科 >

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

人間社会研究科の教育課程編成方針は、学位授与方針とともに平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

人間社会研究科には、人間学専攻人間学コース（修士課程・博士後期課程）、臨床心理コース（修士課程）及び福祉マネジメント専攻（修士課程）を設置している。各コース・専攻の科目区分、必修・選択の別、履修年次、卒業要件単位数等は履修要覧に明示している（資料 4-3 P24）。

< 環境学部 >

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

環境学部では、教育目標及び学位授与方針に基づき、教育課程編成方針を次のとおり定めている。

(教育課程編成方針)

全学共通基礎課程（武蔵野 BASIS）での学びを基盤として、現在の社会を、環境への負荷を低減させる具体的対策や、そのための生活スタイル・社会スタイルの変革提案が粘り強くできる知恵と企画力とを身につけ、人間が生活する場に生起する諸問題を高度な知識・技能によって持続可能な社会に改善して行ける人材の育成を目指したカリキュラムを構築する。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

環境学科各専攻の科目は「武蔵野 BASIS」「学科共通科目」「専攻基幹科目」「専攻展開科目」等に区分されている。これらの科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している（資料 4-6 P16）。

< 環境学研究科 >

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

環境学研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針とともに平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

履修要覧にカリキュラムの体系を図示し、履修モデル、科目区分を明確化している。また、開講表において必修・選択の別、単位数等を明示している（資料 4-3 P39）。

< 教育学部 >

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育学部の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針とともに平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

児童教育学科の科目は、学科共通の「武蔵野 BASIS」「学科基礎科目」「学科基幹科目」並びに各専修の「学科展開科目」に区分されている。これらの科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している（資料 4-7 P13）。

< 薬学部 >

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

薬学部では、教育目標及び学位授与方針に基づき、教育課程編成方針を次のとおり定めている。

(教育課程編成方針)

全学共通基礎課程（武蔵野 BASIS）での学びを基盤として、医療人としての人間性の涵養と最新専門知識の修得、実践的な運用能力とを総合的に養い、創造性豊かな実践力を身につけた薬剤師、あるいは研究者の育成を目指したカリキュラムを構築する。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

薬学科の科目は「武蔵野 BASIS」と「学科科目（専門科目）」に大別される。学科科目は、「薬学基幹科目」「物理系薬学」「化学系薬学」「生物系薬学」「衛生系薬学」「医療系薬学」「法規・制度」「香粧薬学系科目・製薬産業系科目」「卒業研究」に区分している。これらの科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している（資料 4-8 P20）。

< 薬科学研究科 >

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

薬科学研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針とともに平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

薬科学研究科（薬科学専攻）には、「高度薬科学研究者養成コース」及び「高度実務薬科

学研究者養成コース」を設置している。各の科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している（資料 4-3 P45）。

< 看護学部 >

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

看護学部では、教育目標及び学位授与方針に基づき、教育課程編成方針を次のとおり定めている。

(教育課程編成方針)

全学共通基礎課程（武蔵野 BASIS）での学びを基盤として、「専門基礎科目」「看護学・看護実践の基本」「健康的な個人・家族を対象とした看護」「疾患をもつ個人・家族の看護」「集団・地域の健康問題に関わる看護」「看護統合」の 6 分野から構成され、それぞれに配された総合演習・実習科目を通じ、高いレベルの看護実践能力を身につけた専門職の育成を目指したカリキュラムを構築する。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

看護学科の科目は「武蔵野 BASIS」「学科科目」「自由選択科目」に区分されている。看護学部では、選択コースとして心理コース、医薬コース、養護教諭コースを設置している。これらの科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している（資料 4-9 P12）。

< 看護学研究科 >

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

看護学研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針とともに平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

看護学研究科（看護学専攻）の科目は、基礎となる専門支持科目と、履修モデルである「母子看護学」「地域看護学」「慢性看護学」「がん看護学」の各領域に関する専門科目に区分される。これらの科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は履修要覧に明示している（資料 4-3 P50）。

< 通信教育部人間関係学部 >

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

通信教育部人間関係学部の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針とともに平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

通信教育部の教育課程は、「共通科目」（建学科目・セルフディベロップメント科目・コミュニケーション科目・健康体育科目）と各専攻の「学科科目」から編成されている。これらの科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は、「通信教育部ガイ

ド」に明示している（資料 1-11 P17）。

< 通信教育部人間学研究科 >

a. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

大学院通信教育部人間社会研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針とともに平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

b. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

大学院通信教育部の教育課程は 1 年次に履修する必修科目「人間学系科目」と 2 年次以降に履修する選択科目「仏教・思想系科目」「心理系科目」「保健・福祉系科目」「特定課題研究演習」から編成されている。これらの科目区分、必修・選択の別及び各区分で取得すべき最低単位数は、「大学院通信教育部ガイド」に明示している（資料 1-13 P14）。

（3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員に周知され、社会に公表されているか。

< 大学全体 >

本学の「仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成する」という教育目的並びに仏教の根本精神である「目覚め」「つながり」「ひろがり」の 3 つの要素からなる基本目標は、学生手帳及び行動規範に明示して学生及び教職員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等を通じて社会に公表している（資料 1-14、4-10）。

大学全体のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーはホームページを通じて学内外に明示している（資料 4-11・12）。しかしながら、学部の方針については、既に策定している学部を含めて、現在改定に向けた議論を進めていることから、ホームページ等による公表はしていない。学部及び大学院の各研究科の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中に策定してホームページ等により学内外への公開を進める。

< 文学部 >

文学部の教育目標は、学生手帳、履修要覧、ガイダンス等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、現在、改定を検討していることから、公表はしていない。平成 24 年度中に改定を実施して学内外への公開を進める。

< グローバル・コミュニケーション学部 >

グローバル・コミュニケーション学部の教育目標は、学生手帳、履修要覧、ガイダンス等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中に策定して学内外への公開を進める。

< 言語文化研究科 >

言語文化研究科の教育目標は、履修要覧、ホームページ等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中に策定して学内外への公開を進める。

< 政治経済学部 >

政治経済学部の教育目標は、学生手帳、履修要覧、ガイダンス等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、現在、改定を検討していることから、公表はしていない。平成 24 年度中に改定を実施して学内外への公開を進める。

< 政治経済学研究科 >

政治経済学研究科の教育目標は、履修要覧、ホームページ等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中に策定し、ホームページ等による公開を進める。

< 人間関係学部 >

人間関係学部の教育目標は、学生手帳、履修要覧、ガイダンス等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、現在、改定を検討していることから、公表はしていない。平成 24 年度中に改定を実施して学内外への公開を進める。

< 人間社会研究科 >

人間社会研究科の教育目標は、履修要覧、ホームページ等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中に策定して学内外への公開を進める。

< 環境学部 >

環境学部の教育目標は、学生手帳、履修要覧、ガイダンス等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、現在、改定を検討していることから、公表はしていない。平成 24 年度中に新たな学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を策定し、ホームページ等による公開を進める。

< 環境学研究科 >

環境学研究科の教育目標は、履修要覧、ホームページ等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中に策定し、ホームページ等による公開を進める。

<教育学部>

教育学部の教育目標は、学生手帳、履修要覧、ガイダンス等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中に策定して学内外への公開を進める。

<薬学部>

薬学部の教育目標は、学生手帳、履修要覧、ガイダンス等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、現在、改定を検討していることから、公表はしていない。平成 24 年度中に改定を実施して学内外への公開を進める。

<薬科学研究科>

薬科学研究科の教育目標は、履修要覧、ホームページ等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中に策定して学内外への公開を進める。

<看護学部>

看護学部の教育目標は、学生手帳、履修要覧、ガイダンス等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、現在、改定を検討していることから、公表はしていない。平成 24 年度中に改定を実施して学内外への公開を進める。

<看護学研究科>

看護学研究科の教育目標は、履修要覧、ホームページ等により大学構成員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等により社会に公表している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については平成 24 年度中に策定して学内外への公開を進める。

<通信教育部人間関係学部>

教育目標については、通信教育部のホームページに教育目的を定めた「武蔵野大学通信教育部学則」をアップロードしている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中に策定して学内外への公開を進める。

<通信教育部人間学研究科>

教育目標については、通信教育部のホームページに教育目的を定めた「武蔵野大学大学院通信教育部学則」をアップロードしている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中に策定して学内外への公開を進める。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行なっているか。

<大学全体>

本学の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの検証は、カリキュラム改革委員会が主導し、各部局と連携して行っている。

学部・研究科では、教育目標を含めた組織運営全般について、教授会又は研究科委員会を中心に議論して検証を行っている。各学科では、「ブランド展開プロジェクト」において学科の教育目標を踏まえた学習成果の検証を行っている（資料 4-13）。また、学部・研究科の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。既に方針を整備している学部についても、より具体的な方針の明示という観点から、現在改正に向けて検討を行っている。

なお、各ポリシーの策定・変更は、各教授会、学部長会議、学内理事者会で審議され決定する。

< 文学部 >

文学部では、教育目標を含めた学部の運営全般について、教授会で随時議論しているほか、「ブランド展開プロジェクト」において、学部・学科の教育目標を踏まえた学習成果の検証を行っている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中の改定に向けて検討を行っている。

< グローバル・コミュニケーション学部 >

グローバル・コミュニケーション学部では、教育目標を含めた学部の運営全般について、教授会及び学科会議で随時議論しているほか、「ブランド展開プロジェクト」において、学部・学科の教育目標を踏まえた学習成果の検証を行っている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

< 言語文化研究科 >

教育目標については、言語文化研究科委員会において適宜検討している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

< 政治経済学部 >

政治経済学部では、教育目標を含めた学部の運営全般について、教授会、代議員会等で随時議論しているほか、「ブランド展開プロジェクト」において、学部・学科の教育目標を踏まえた学習成果の検証を行っている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中の改定に向けて検討を行っている。

< 政治経済学研究科 >

教育目標については、政治経済学研究科委員会において適宜検討している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

< 人間関係学部 >

人間関係学部では、教育目標を含めた学部の運営全般について、教授会、代議員会等、学科会議等で随時検証を行っているほか、「ブランド展開プロジェクト」において、学部・学科の教育目標を踏まえた学習成果の検証を行っている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中の改定に向けて検討を行っている。

<人間社会研究科>

教育目標については、人間社会研究科委員会及び専攻・コース会議において適宜検討している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

<環境学部>

環境学部においては、開設以来毎年、環境問題に対する社会の動向や重点施策への対応、学生や卒業後の社会的ニーズの変化等を見据え、カリキュラムの改編のための検討を行い、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。また、「ブランド展開プロジェクト」において、学部・学科の教育目標を踏まえた学習成果の検証を行っている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中の改定に向けて検討を行っている。

<環境学研究科>

教育目標については、環境学研究科委員会において適宜検討している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

<教育学部>

平成 23 年度に開設した教育学部では、教育目標に関する具体的な検証はまだ行っていないが、「ブランド展開プロジェクト」において、学部・学科の教育目標を踏まえた学習成果の検証を行っている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

<薬学部>

薬学部では、独自に「自己点検・評価委員会」を設置し、同委員会では、教務運営委員会、国家試験・共用試験対策委員会等と連携している。学生の到達目標の達成度を判定するために学内模擬試験を実施し、その結果を教育課程の編成・実施に生かしている。また、「ブランド展開プロジェクト」において、学部・学科の教育目標を踏まえた学習成果の検証を行っている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中の改定に向けて検討を行っている。

<薬科学研究科>

薬学部と同様に「自己点検・評価委員会」において学生の到達目標の達成度を判定して、その結果を教育課程の編成・実施に反映させている。学位授与方針及び教育課程の編成・

実施方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

<看護学部>

看護学部では、学部の設置から完成年度である平成 22 年度にカリキュラム改正を行い、平成 23 年度から新カリキュラムに移行した。教育課程の改正を行う際に、教授会・教務運営委員会において教育目標、学位授与、教育課程の整合性を検証した。また、「ブランド展開プロジェクト」において、学部・学科の教育目標を踏まえた学習成果の検証を行っている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中の改定に向けて検討を行っている。

<看護学研究科>

看護学研究科では、研究科会議や研究科担当者会議で教育目標、学位授与、教育課程について適宜検証を行っている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

<通信教育部人間関係学部>

毎年授業アンケートを行い、その結果を担当教員にフィードバックするとともに、「通信教育部委員会」で分析・検討を行い、学習成果の検証を行っている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

<通信教育部人間学研究科>

学生にアンケートを行い、その結果を担当教員にフィードバックするとともに、「大学院通信教育部研究科委員会」で分析・検討を行っている（資料 3-48）。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中の策定に向けて議論を進めている。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

<大学全体>

武蔵野 BASIS の各科目については、履修者全員に対して独自のアンケートを実施しており、また、全学的には学生による授業評価（資料 4-14・15）を実施している。これらの結果の分析を通じて、カリキュラム改革委員会や自己点検・評価委員会において、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの適切性が検証されており、学習の成果を踏まえた持続的なカリキュラム改革として効果を上げている。また、GPA や進級基準科目を設定することにより、学位授与方針を実質化し、教育の質の保証に寄与している。

(2) 改善すべき事項

<大学全体>

本学では、平成 22 年度に学部の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定めたが、現在、より具体的な方針を示す観点から改定を進めているため、公表はしていない。また、大学院の各研究科並びに平成 23 年度に開設したグローバル・コミュニケーション

学部及び教育学部については、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定めていないことから、早急にこれらの方針を学部・研究科ごとに定める必要がある。

また、学部・研究科では、教授会・研究科委員会等において、その運営全般の適切性について適宜議論して検証を行っている。しかし、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に関する定期的な検証体制としては必ずしも確立していないことから、学部・研究科の取組状況に応じて定期的な検証の場を設ける必要がある。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

該当なし。

(2) 改善すべき事項について

< 大学全体 >

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中に全学部・研究科の方針を策定し、ホームページ等をとおして学内外への公開を進める。また、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に関する定期的な検証体制を確立するため、各学部では、以下のような検証体制の整備を進めている。

< 教育学部 >

教育学部教授会にカリキュラム委員会を設置し、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について継続的に検討する体制を作り、その審議結果を踏まえて教授会において検証を行う。

< 薬学部 >

今後の社会環境の変化に対応するべく、カリキュラムの編成等を踏まえた薬学部独自の検討機関（武蔵野大学薬学部将来構想委員会など）の設置を進める。

< 看護学部 >

カリキュラム評価・検討委員会を常設し、定期的に評価・検証を行う。

< 看護学研究科 >

教育目標に対して、学位授与方針、教育課程の編成の整合性を定期的に評価する仕組みとして、研究科担当者会議において評価指標の整備を進める。

4 根拠資料

4-1 2011 年度 文学部履修要覧

4-2 2011 年度 グローバル・コミュニケーション学部履修要覧

4-3 2011 年度 大学院履修要覧

4-4 2011 年度 政治経済学部履修要覧

4-5 2011 年度 人間関係学部履修要覧

- 4-6 2011 年度 環境学部履修要覧
- 4-7 2011 年度 教育学部履修要覧
- 4-8 2011 年度 薬学部履修要覧
- 4-9 2011 年度 看護学部履修要覧
- (1-11) 平成 23 年度新入生のための通信教育部ガイド
- (1-13) 平成 23 年度武蔵野大学大学院通信教育部ガイド
- (1-14) 学生手帳 (Clip!)
- 4-10 学校法人武蔵野女子学院行動規範
- 4-11 武蔵野大学ホームページ (ディプロマ・ポリシー)
<http://www.musashino-u.ac.jp/faculty/diplomapolicy.html>
- 4-12 武蔵野大学ホームページ (カリキュラム・ポリシー)
<http://www.musashino-u.ac.jp/faculty/curriculumpolicy.html>
- 4-13 武蔵野大学 ブランド展開について
- (3-48) 通信教育部ホームページ (授業アンケート)
<http://www.mwu-wbt.jp/tsushin/guide/enquete.html>
- 4-14 学生による授業評価 結果集計表 平成 22 年度後期
- 4-15 学生による授業評価 授業別集計表 (サンプル)

- ・ 教育内容・方法・成果
- 教育課程・教育内容

1 現状説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<大学全体>

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

武蔵野大学の学士課程教育は、本学独自の教養教育課程である武蔵野 BASIS (全学共通基礎課程) を通じて学部・専門教育に必要な基礎力 (自己基礎力) を身につけるように構成している。具体的には、全学科の学生が1年次を中心に、自己基礎力の構成要素である「心とからだ」、「学びのスキル」、「外国語」、「基礎」、「自己理解・他者理解」について、「建学」、「健康体育」、「コンピュータ」、「日本語リテラシー」、「武蔵野 BASIS 基礎」、「外国語 (英語)」又は「外国語 (初修)」、「セルフディベロップメント」、「自己の探求」、「キャリアデザイン」の9科目を履修し、その修得を目指す。

科目構成は、薬学部と看護学部を除く各学部で共通となっている。「外国語」、「日本語リテラシー」、「基礎セルフディベロップメント」を進級基準科目として、1年次に自己基礎力を着実に身につけてから2年次以降の専門教育に進むように体系的にカリキュラムを構成している。

学部・学科の専門教育においては、各年次を展開・発展の段階と位置づけ、段階的・体系的なカリキュラムを編成している。その詳細は、学部・研究科の項目で記述する。

b. 専門教育・教養教育の位置づけ

各学部のカリキュラムは、1年次を中心とする武蔵野 BASIS の教養教育を通じて自己基礎力を身につけ、2年次以降に各学部の専門教育で武蔵野学士力の完成を目指すという構造になっている。このように、学士課程全体において、武蔵野 BASIS (教養教育) と各学部の専門教育は体系的に位置づけられている。

c. コースワークとリサーチワークのバランス

大学院には、修士課程として言語文化研究科言語文化専攻、政治経済学研究科政治経済学専攻、人間社会研究科人間学専攻 (人間学コース・臨床心理コース)、同福祉マネジメント専攻、環境学研究科環境マネジメント専攻、看護学研究科看護学専攻を設置している。また、博士後期課程として人間社会研究科人間学専攻、薬科学研究科薬科学専攻を設置している (平成23年度現在)。各研究科のコースワークとリサーチワークのバランスは以下に詳述するが、単位数の配分を次の表に示す。

(表) コースワークとリサーチワーク～単位数の配分

研究科	専攻コース	学位名称	コースワーク 単位数	リサーチワーク 単位数
言語文化研究科	言語文化専攻(言語文化コース)	修士(文学)	24～26	4～6
	言語文化専攻(ビジネス日本語コース)	修士(日本語)	26	4
人間社会研究科	人間学専攻(人間学コース)	修士(人間学)	24	6
	人間学専攻(臨床心理コース)	修士(臨床心理学)	24	6
	人間学専攻博士後期課程	博士(学術)	8	12
	福祉マネジメント専攻	修士(福祉マネジメント学)	24～26	4～6
政治経済学研究科	政治経済学専攻	修士(政治経済学)	24	6
環境学研究科	環境マネジメント専攻	修士(環境学)	26	4
薬科学研究科	薬科学専攻	博士(薬科学)	-	32
看護学研究科	看護学専攻	修士(看護学)	22	8

< 文学部 >

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

文学部日本文学文化学科の専門教育は、1・2年次に学科の専門教育に必要な基礎教育を実施し、3・4年次には、コース制と自由な科目選択により、各自の専門性を深めるためのカリキュラムを自主的に構築できるようにしている。

1・2年次に履修する学科基礎科目のうち、必修科目として、文学と言語に関する基礎力を習得するために「日本文学文化入門ゼミ」と「日本語学概論」を設け、専門科目の基礎を養うために「古代文学」「中古文学」「中世文学」「近世文学」「近・現代文学」「漢文学」を設けている。選択科目には、当学科の伝統的特色をなす能・狂言をはじめ、歌舞伎・民俗学・書道などの科目を設けている。3・4年次には学生各自の興味・関心・能力・将来に応じて「日本文学コース」「伝統文化コース」のいずれかを選択し、各自の専門性を深めるための授業科目を体系的に配置している。オプションとして選択可能な「文芸創作コース」「国語科教職コース」も用意している。

また、必修科目として「入門ゼミ(1年次)」「プレゼミ(2年次)」「ゼミ(3年次)」「卒論ゼミ(4年次)」と縦断的に各学年にゼミを設置し、基礎学力の養成、レポートの書き方から専門的なテーマの探求まで体系的かつ発展的な学習を可能としている(資料4-1 P19)。

b. 専門教育・教養教育の位置づけ

日本文学文化学科のカリキュラムは、1・2年次に学ぶ武蔵野 BASIS の教養教育をとおして自己基礎力を身につけ、学科の専門教育に進むように構成しており、専門教育と教養教育の位置づけは明確である。

< グローバル・コミュニケーション学部 >

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

グローバル・コミュニケーション学科では、1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「プレゼミ」により、アカデミック・リーディング、文献調査法、エッセイ・ライティング、プレゼン

テーション、ディベートといった基本的な学習スキルを日本語と英語の両方で錬成する。
3・4年次の「ゼミ」では、教員の指導のもと、専門的な知識や学術スキルの習得を、母語と第2言語の双方を駆使した研究活動を通じて行う。

高度な言語運用能力を身につけるための科目としては、英語科目群、日本語科目群、中国語科目群を設け、原則的に自分の母語以外の2つの言語科目群を履修することとしている。英語科目群と中国語科目群では、1・2年次に、基本的なコミュニケーション能力を錬成する「コミュニケーション科目」と、言語運用能力を定量的に証明していくための「資格試験対策科目」を設置している。また、2年次からの演習型科目では、「言語教育・言語学」、「経営・ビジネス」、「文化・文学・歴史」等のテーマで各言語による授業科目を設置している（資料4-2 P12）。

このように、グローバル・コミュニケーション学科では、言語能力・国際教養・学術スキルを発展的に習得するための授業科目を体系的に配置している。

b. 専門教育・教養教育の位置づけ

グローバル・コミュニケーション学科のカリキュラムは、1・2年次に学ぶ武蔵野 BASIS の教養教育をとおして自己基礎力を身につけ、学科の専門教育に進むように構成しており、専門教育と教養教育の位置づけは明確である。

< 言語文化研究科 >

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

言語文化コースでは、履修科目として「日本文化・日本文学」、「英米文化・英語教育」、「教職」、「日本語教育」の各分野に対応した科目群を体系的に配置している。留学生を対象とするビジネス日本語コースでは、日本語によるビジネス・コミュニケーション能力と日本のビジネス文化の理解、問題発見解決能力の修得のため、体験型・実習型の授業科目を中心とした体系的なカリキュラムを編成している（資料4-3 P7）。

c. コースワークとリサーチワークのバランス

言語文化コースは原則として履修科目 24 単位以上、修士論文 6 単位であり、ビジネス英語コースは履修科目 26 単位以上、特定課題研究（リサーチペーパー）4 単位となっている。言語文化コースでは、履修科目は1年次に修了し、2年次は修士論文に集中できるようになっている。ビジネス日本語コースでも、履修科目は1年次に集中させ、2年次はインターンシップ実習や特定課題研究を中心としており、コースワークとリサーチワークは適切に配分されている。

< 政治経済学部 >

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

政治経済学科では、「変動する社会の中で政治経済の専門的な知識を養い、普遍的なものの見方、考え方を身につけ、共生の視点を持って課題発見・解決のできる人材を育成する」という学科の教育目標に沿い、1年次の必修科目として「共生原理」を開講している。この科目では、「共生」という仏教的視点に基づいて社会の問題を考察することにより、専門

教育を学ぶ上での基礎的態度の醸成を図っている。

学科の専門教育は、「政治・法律コース」「経済・経営コース」の2コース制のもと、1年次を中心に開講する学科共通の「学科基礎科目群」、2年次以降の各コースの必修・選択科目で構成する「学科基幹科目群」「学科展開科目群」を配置し、「応用科目群」「隣接科目群」「最先端研究（ゼミナール・卒業論文）」へと発展する体系的なカリキュラムを構築している（資料4-4 P12）。

b. 専門教育・教養教育の位置づけ

政治経済学科のカリキュラムは、1・2年次に学ぶ武蔵野 BASIS の教養教育をとおして自己基礎力を身につけ、学科の専門教育に進むように構成しており、専門教育と教養教育の位置づけは明確である。

< 政治経済学研究科 >

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

政治経済学研究科では、「理論・分析科目群」「政策科目群」「事例研究」「修士論文」と体系的にカリキュラムを構築している。1年次に学ぶ理論分析科目群は、必修科目の「シティズンシップと市民社会」と履修モデルに応じた選択必修科目で構成される。1年次後期からの政策科目群では、応用としての政策を学び、事例研究（1年次後期）をとおして修士論文の作成（2年次）に必要な分析力・理解力を深めることをねらいとしている（資料4-3 P16）。

c. コースワークとリサーチワークのバランス

政治経済学研究科では、30単位以上の習得を修了要件とし、その内リサーチワークは事例研究2単位・修士論文4単位となっている。1年次後期からはじまる事例研究は2年次の修士論文演習のための準備作業と位置づけている。2年次前期までにコースワークを終了し、2年次後期には修士論文に集中できるように科目を配置しており、コースワークとリサーチワークは適切に配分されている。

< 人間関係学部 >

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

人間関係学科では、1、2年次の「学科基礎科目」（人間学入門、メンタルヘルス論人間論基礎等）で専門教育の基礎を学び、2年次以降では、サブ・カテゴリーとして「人間学基幹科目群」「生命科学科目群」「スポーツ指導者養成科目群」「心理学基礎科目群」「臨床心理科目群」「産業・社会心理科目群」「精神保健科目群」を設定している。これらの科目群においても、基礎的な科目を2年次に配当し、専門的・応用的科目を3・4年次に配置している。演習についても、2年次の「基礎ゼミ」、3年次の「人間論演習」、4年次の「卒業研究」へと段階的・発展的なカリキュラムを構築している。

社会福祉学科においても、1年次から4年次にかけて基礎的科目から応用的科目へと順次的に配当している。コア科目としての演習は、「社会福祉入門演習」（1年次）「社会福祉課題演習」（2年次）「社会福祉専門演習1」（3年次）「社会福祉専門演習2」（4年次）

と順次的に配置し、基礎力から応用力へと着実に能力育成に進む配当となっている（資料 4-5 P31,67）。

b. 専門教育・教養教育の位置づけ

人間関係学科及び社会福祉学科のカリキュラムは、1・2年次に学ぶ武蔵野 BASIS の教養教育をとおして自己基礎力を身につけ、各学科の専門教育に進むように構成しており、専門教育と教養教育の位置づけは明確になっている。

<人間社会研究科>

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

人間学専攻修士課程人間学コース・臨床心理コースでは、共通の必修科目として、1年次前期に「人間学特別講義」を設置して、人間学の基本的課題に対する意識を涵養している。

人間学コースでは、1・2年次共通の選択必修講義科目を設置し、学生各自の問題意識と進路に応じて20単位を選択することとしている。1・2年次とも前期の「特論科目」で理論的な問題意識を高め、後期の「演習科目」で実践力を養うというように、基礎から応用へと順次的に科目を配置している。仏教関係の科目は通年科目となっており、各自の希望する研究分野に応じて選択できるように柔軟な科目配置となっている。臨床心理コースでは、1・2年次共通の選択必修講義科目のほか、1年次の「臨床心理基礎実習」、2年次の「臨床心理実習」など、順次性をより意識した配置となっている。

福祉マネジメント専攻では、社会福祉の専門領域に従事していく基礎となる知識を身につけるために1年次で「福祉マネジメント特論」「福祉理念・実践特論」などの必修科目を配置している。その他の選択必修科目は1・2年次共通開講科目となっており、各自の問題意識と進路に応じて選択できる柔軟な科目配置になっている。

人間学専攻博士後期課程では、博士論文の執筆に必要な方法論の基礎を習得するため、仏教学研究、浄土教研究、グリーンケア研究、心理療法研究などのコースワークを1年次に配置している。更に、各自の研究テーマに応じて博士論文を執筆するための研究指導科目として「特殊研究」を1年次と2年次に配置している（資料 4-3 P26）。

c. コースワークとリサーチワークのバランス

人間学専攻修士課程・福祉マネジメント専攻では、1・2年次共通の選択必修講義科目をとおして修士論文の作成に必要な応用力の修得を図っており、コースワークとリサーチワークは適切に配分されている。人間学専攻博士後期課程では、1年次のコースワークにより、2年次以降の研究活動の基礎を固めることとしており、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮している。

<環境学部>

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

環境学専攻では、1年次に必修科目である「環境白書入門」「環境科学基礎」「環境論概説」で専門教育の基礎を養い、2年次以降に社会科学系列の科目と、環境科学を中心とす

る自然科学系列の科目を広く履修するように授業科目を配置している。演習科目としては、2・3年次の「環境学演習」をとおして、主体的な学習姿勢と専門分野の知識・理解を深め、4年次の「卒業研究・卒業論文」へと順次的に配置している。

また、2年次に開始する「環境プロジェクト」では、課題の設定と解決策の立案、実行と結果の検証というPDCAサイクルを実際に経験し、実践的な問題解決力の修得を図っており、4年間の学修をとおして基礎知識から実践的な応用力を養うカリキュラムを構築している。

都市環境専攻では、1年次に「環境基礎」「空間表現論」などの必修科目をとおして人間と環境に関する問題意識と思考力を培うとともに、「CAD」「基礎デザイン」などの必修科目を通じてコンピュータを利用したデジタルデザインと設計製図の基礎を身につけ、2年次以降の専門的な学習につなげる。また、3・4年次の「専門ゼミ」「卒業ゼミ」やプロジェクト型の科目である「環境プロジェクト特別演習」により、理論と応用を結びつけた体系的なカリキュラムを構築している（資料4-6 P11,14）。

b. 専門教育・教養教育の位置づけ

環境学科の各専攻のカリキュラムは、1・2年次に学ぶ武蔵野 BASIS の教養教育をとおして自己基礎力を身につけ、学科の専門教育に進むように構成しており、専門教育と教養教育の位置づけは明確である。

< 環境学研究科 >

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

環境学研究科環境マネジメント専攻では、環境・持続可能性についての俯瞰力を修得するために、1年次に必須科目として「環境アジェンダ研究」「環境経営論」「地域環境経済論」「環境学演習」を設置している。そして、育成目標として掲げる3タイプの専門家像に対応した科目群として、「地域環境マネジメント科目群」（1年次）「環境経営科目群」「エコプロダクツ群」（2年次）を配置し、体系的な専門性の修得を図っている。

修士論文に相当する「特定課題研究演習」では、各専門分野の指導教員による個別指導型の演習を行い、フィールド調査や事例調査をとおして実践的な問題解決力を養うこととしている（資料4-3 P40）。

c. コースワークとリサーチワークのバランス

環境マネジメント専攻のカリキュラムは、「地域環境マネジメント」「環境経営」「エコプロダクツ」の各分野のコースワークと「特定課題研究演習」におけるリサーチワークで構成されており、両者のバランスは適切である。

< 教育学部 >

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

教育学部児童教育学科のカリキュラムとして、1年次には武蔵野 BASIS により基本的な学習スキルと現代社会に必要な教養を身につけるとともに、「学科基礎科目」の中で子どもの発達過程全般を把握し、専門教育に必要な基礎を身につけることに観点を置いている。

2 年次以降は学科共通の「学科基幹科目」、各専修の「学科展開科目」「実習関係」を配置している。専門教育では、基礎学習から資格取得に向けて体系的に授業科目を配置し、乳幼児から小学校高学年までの各発達段階に適切な保育・教育の内容と方法を身につけ、実践的な対応能力を養う観点からカリキュラムを構築している（資料 4-7 P14）。

b. 専門教育・教養教育の位置づけ

教育学部では、武蔵野 BASIS を通じてコンピュータ、外国語などの学習スキルと現代社会に必要な教養を他学科の専門領域と関連しながら学ぶことにより、専門教育との関係において「幅広い視野を持って教育及び教育支援に携わる人材の育成」という教育目標に沿ったカリキュラムを実施している。その意味で、専門教育と教養教育とは体系的に位置づけられ、効果的に関連している。

< 薬学部 >

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

薬学部薬学科では、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した統合的なカリキュラムを構築している。教養教育としては、武蔵野 BASIS の「健康体育科目」「コンピュータ」「外国語科目」「コミュニケーション科目」といった全学科共通の教養科目を配置する一方、「セルフディベロップメント科目」として、1・2 年次に「薬学物理化学」「薬学化学」「薬学生物学」「薬学数学」「薬学統計学」を配置して専門教育への導入を図っている。また、医療人としての高い倫理観を養うため、4 年次に「生命倫理・医療倫理学」「死生学」必修科目として配置している。

学科科目（専門科目）としては、知識教育に偏ったものではなく、技能教育・態度教育を組み込んだ統合的なカリキュラムを構築している。学科科目は、学修者主体のカリキュラム構成として、「薬学基幹科目」「物理系薬学」「化学系薬学」「生物系薬学」「衛生系薬学」「医療系薬学」「法規・制度」「香粧薬学系科目・製薬産業系科目」の 8 分野を設定している。これらの授業科目は、学年が進行するにつれて、基礎薬学系科目から衛生系、医療系薬学科目へと有機的に連動しながらシフトしていくように体系的に配置している（資料 4-8 P21）。

b. 専門教育・教養教育の位置づけ

薬学部では、武蔵野 BASIS の全学科共通の科目をとおして自己基礎力の養成を図っている。英語では、医療の場における日常の会話からはじめ、医薬文献の理解、薬学レポートの作成までを目標として、国際感覚の涵養を図っている。「コミュニケーションスキル」では、医療従事者や患者等とのコミュニケーション方法の修得をねらいとしている。コンピュータ科目として、「情報倫理・メディア表現」「統計基礎・数値表現」「医療・薬学情報検索」「医療統計学・生物学的検定法」等を配置し、専門教育への応用を図っている。更に、「セルフディベロップメント科目」に薬学の専門的な科目を配置するなど、教養教育と専門教育との連動性を確保している。

< 薬科学研究科 >

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

薬科学研究科薬科学専攻（博士後期課程）は、「高度薬科学研究者養成コース」及び「高度実務薬科学研究者養成コース」の2コースで構成されている。各コースでは、学生の自発性を高めるための科目として「選択課題検証実習科目」「課題探索コースワーク実習科目」をそれぞれ設定している。薬剤師免許取得者については、体験実習を中心とした指導を行い、薬剤師免許非取得者については、薬剤師の指導のもと、見学実習及び体験実習による指導を行っている（資料4-3 P46）。

c. コースワークとリサーチワークのバランス

博士レベルの高度の専門性を持つ研究者の養成課程であり、リサーチワークに重点をおいた学生の主体的な研究活動が行われている。

<看護学部>

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

看護学部看護学科の授業科目は、「武蔵野 BASIS」「学科科目」「自由選択科目」の3区分から構成されている。武蔵野 BASIS では、1年次を中心に基礎的なリベラルアーツ、社会・家族・福祉などの看護の関連領域の科目を履修する。

「学科科目」では、専門職に必要な科目群として、「専門基礎科目」「看護学・看護実践の基礎」「健康的な個人・家族を対象とした看護」「疾患を持つ個人・家族を対象とした看護」「集団・地域の健康問題に関わる看護」「看護統合」の6分野を設定している。学科科目の授業は、基礎から応用・実践への順次性を意識して体系的に配置している。「自由選択科目」では、現職の看護師のニーズが高い科目を選択科目として開講し、看護実践の幅を広げている。また、「自由選択科目」は「心理コース」「医薬コース」「看護教諭コース」の3つの選択コースの履修科目も兼ねており、各コースの資格取得・資格認定に必要な科目を配置している。

2年次から開始する臨地実習では、年次ごとに難易度・到達目標を設定し、4年次の「統合実習」により4年間の実習を統合する体系的なプログラムを構築している（資料4-9 P13）。

b. 専門教育・教養教育の位置づけ

看護学科では、大学における看護教育として、武蔵野 BASIS の教養教育を通じて学力を高めながら看護学の専門教育に進むようにカリキュラムを構成している。このように、基礎力の養成を図る教養教育（武蔵野 BASIS）と看護学の理論・実践を習得する専門教育の位置づけは明確になっている。

<看護学研究科>

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

看護学研究科看護学専攻（修士課程）では、教育・研究者及び高度職業専門人を育成する観点から、教育・研究・実践領域を「母子看護学」「地域看護学」「成人看護学」「がん看護学」の分野に集約して体系的にカリキュラムを編成している。1年次には各分野の専門科目により各自の専門性を高めるとともに、看護学共通の研究方法論として「看護研究」

「看護理論」等の専門支持科目を配置し、2年次のリサーチワークの基盤を醸成する（資料4-3 P49）。

c. コースワークとリサーチワークのバランス

リサーチワークでは、「特別研究」（研究論文）又は「特定課題研究」（ケーススタディ）を行う。コースワークの専門科目及び専門支持科目は原則として1年次に修了し、2年次は研究に集中できるようにカリキュラムを構築しており、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮している。

< 通信教育部人間関係学部 >

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

通信教育部人間関係学部の授業科目は「共通科目」と「学科科目」からなる。「共通科目」は、1年次入学生のみが履修する教養科目であり、全専攻共通となっている。「共通科目」には「建学科目」「セルフディベロップメント科目」「コミュニケーション科目」「健康体育科目」を配置し、自己開発能力・対話能力・心身の健康の醸成を図っている。

「学科科目」は、各専攻の専門科目であり、3年次編入生は「学科科目」から履修することになる。「学科科目」は、まず基礎的な理論を学び、そこから応用・実践へと学びが発展するように体系的に編成している。

すなわち、心理学専攻では必修学科科目によって基礎的な理論を学び、「学校心理コース」「臨床心理コース」「看護心理コース」「産業心理コース」の専門科目で応用・実践を学ぶ。仏教学専攻においても、必修学科科目と「入門シリーズ」によって基礎的な理論を学び、「仏教文化科目群」「読むシリーズ」によって、応用・実践を学ぶように順次的に授業科目を配置している。「社会福祉専攻」では、社会福祉士の受験資格を取得するためのカリキュラムとして、指定科目を中心に、ソーシャルワーカーとして実務に当たるのに必要な専門的知識や技法を学ぶように授業科目を配置している（資料1-11 P18）。

b. 専門教育・教養教育の位置づけ

教養教育に相当する「共通科目」では、自己開発能力・対話能力・心身の健康の醸成を図り、各専攻の専門教育の基礎を形成している。このように、通信教育部のカリキュラムにおける専門教育と教養教育の位置づけは明確である。

< 通信教育部人間学研究科 >

a. 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

通信教育部人間学研究科人間学専攻では、宗教・思想、心理学、保健・福祉などの学術的視点から人生根幹の問題に宗教・思想・心理学からアプローチし、医療人や福祉関係者、宗教者などのブラッシュアップを図っている。1年次には、必修科目として「人間学特講」「死生学特講」「老年学特講」「グリーフケア特講」「ターミナル特講」を開講し、2年次以降は選択モデルに対応して「仏教・思想系科目」「心理系科目」「保健・福祉系科目」を配置している。

1年次には、必修科目を通じて人間を多角的に理解するための基礎を学び、2年次には、

専門科目によりそれぞれの専門分野に立脚した人間理解を深め、その集大成として「特定課題研究演習」(研究論文)に取り組むように体系的にカリキュラムを構築している(資料 1-13 P14)。

c. コースワークとリサーチワークのバランス

本専攻では、コースワークとして、必修科目と選択モデルに対応して充実した専門科目を配置するとともに、2年次の必修として、修士論文に代えて、指定したテーマを選択して研究論文を作成する「特定課題研究演習」をリサーチワークとして課している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

< 大学全体 >

a. 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

本学のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成方針)に基づき、各学部では、武蔵野 BASIS の学びを基礎として、専門教育を編成するように設定している。

武蔵野 BASIS は、学位授与方針にある「武蔵野学士力」の修得のため、その基盤となる自己基礎力の5つの要素(「心とからだ」、「学びのスキル」、「外国語」、「基礎」、「自己理解・他者理解」)を1年次に修得する教育内容となっている。授業科目は「建学」、「健康体育」、「コンピュータ」、「日本語リテラシー」、「武蔵野 BASIS 基礎」、「外国語(英語)」又は「外国語(初修)」、「セルフディベロップメント」、「自己の探求」、「キャリアデザイン」の9科目で構成している。科目構成は、薬学部を除く各学部で共通となっている。

「建学」「健康体育」では心身の健康の醸成、「コンピュータ」「日本語リテラシー」では、大学教育に必要な学術スキルの習得、「武蔵野 BASIS 基礎」では、基礎学力の習得を目指す。武蔵野 BASIS の基幹科目である「基礎セルフディベロップメント」では、学部・学科の枠を超えたクラス編成で哲学・現代学・数理学・世界文学・社会学・地球学・歴史学の7テーマについて、それぞれ4週間ごとに授業を行い、学問のベースとなる教養を深めるための教育内容を用意している。授業の前半は講義形式、後半はグループワーク形式で実施し、コミュニケーション力やチームワークの習得を図っている。更に、「キャリアデザイン」では、自分の目標を実現し、社会的存在として人生を豊かに生きていくための力を身につけることをねらい、「自己の探求」ではグループワークを通じて自己理解・他者理解を深める。

このように、武蔵野 BASIS では、専門教育の基礎を養い、社会で活躍するために必要な自己基礎力を身につけることを目標として、本学の学士課程教育の基盤として相応しい教育内容を提供している。学部・学科の専門教育については、以下に詳述する。

b. 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

大学院の各研究科では、専門分野の教育・研究者又は高度専門職業人の育成を目指して、体系的なコースワークと実践的なリサーチワーク、関連する研究所・センターとの連携により、先端的な領域を含む高度な教育研究体制を構築している。

< 文学部 >

a. 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

文学部日本文学文化学科では、「人間についての確かな問題意識を育み、個々の読解力・表現力・創造力・批評力の育成を目指したカリキュラムを構築する」という文学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、1・2年次に言語・文学の基礎を養い、3・4年に「日本文学コース」「伝統文化コース」を選択して各自の専門性を高めるようにカリキュラムを構成している。また、オプションとして選択可能な「文芸創作コース」「国語科教職コース」を設定している。

「日本文学コース」では、古典から現代までの文学作品や作家を深く研究し、日本文学の知識を習得する。「伝統文化コース」では、能や歌舞伎などの伝統文化の理解を深める。「文芸創作コース」では、小説・詩・短歌・俳句・童話などを自ら創作することで、文書力・表現力を磨く。「国語科教職コース」では、中学校・高校の国語科教員免許状の取得に向けて現代文・古文などを幅広く学ぶ。

以上のコース制と自由な科目選択により、本学科では、学生が自己の専門領域の学習を通じて読解力・表現力・創造力・批評力を身につけ、言語・文学を核とした総合的なコミュニケーション能力を醸成するための教育内容を提供している。

< グローバル・コミュニケーション学部 >

a. 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

グローバル・コミュニケーション学科では、高度な言語運用能力を身につけるための科目として、英語科目群、日本語科目群、中国語科目群を設け、原則的に母語以外の2つの言語科目群の履修を課している。また、少人数教育やプロジェクト型の授業、多国籍の留学生が参加する共同学習など、学生の主体性を重視した授業形態により、人文科学・社会科学の基礎的な知識を習得するとともに、グローバル社会の課題を認識し、その解決策を提案するための実践的な能力の習得を図っている。また、各年次のゼミでは、日本語と英語の両方を用いて、多言語による学習スキルの習得を図っている。

このように、グローバル・コミュニケーション学科では、複数の外国語運用能力を核として、グローバル社会の要請に対抗できる言語能力・国際教養を身につけたトライリンガルな人材の育成という教育目標に沿った教育内容を提供している。なお、教育課程の編成・実施方針については、平成24年度中に策定して公開を進める。

< 言語文化研究科 >

b. 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

言語文化コースでは、「日本文化・日本文学」「英米文化・英語教育」「教職」「日本語教育」の各分野に対応した専門的な科目群を設置し、言語文化に関する総合的・体系的な学識と高度な専門性を養成するための教育内容を提供している。

留学生を対象とするビジネス日本語コースでは、日本語によるビジネス・コミュニケーション能力と日本のビジネス文化の理解、問題発見解決能力の醸成を図るため、体験型・実習型の授業科目を中心として、インターンシップ実習をカリキュラムに組み入れるなど、国際的なビジネス現場で活躍するための実践的な教育内容を提供している。

< 政治経済学部 >

a. 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

政治経済学部では、政治学・法律学・経済学・経営学を総合して、学生各自の問題関心や研究テーマへの理解を深め、大きく変動する社会の中で、多様な価値観を認めつつ、自らの力で判断・実践できる人材を育成することを教育課程の編成・実施方針として掲げている。

この方針に基づいて、政治経済学科では、「政治・法律コース」「経済・経営コース」の2コース制のもと、共生の視点を持って社会の枠組みを意識しながら各自の専門性を高める教育内容を提供している。カリキュラムの基本はゼミナールを中核とした少人数教育である。2年次の「プレゼミ」、3・4年次の「最先端研究（ゼミナール）」では、政治・経済と関連分野の専門的な知識の上に、課題発見・解決能力、調査・分析能力、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力を醸成するようにカリキュラムを構築している。

< 政治経済学研究科 >

b. 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

政治経済学研究科（政治経済学専攻）では、政治・経済の現状分析と理念の構築、新たな制度設計・政策提示、制度・政策評価という観点から、現場での問題解決を担う人材の育成を目標としている。この目標に沿い、本専攻では、「理論・分析科目群」「政策科目群」のコースワークと「事例研究」「修士論文」のリサーチワークを内容として、時代のニーズに即したカリキュラムを構築している。また、平成21年度に開設した「政治経済研究所」との連携により、先端的な研究内容を組織的・体系的に学修する体制を用意している。

< 人間関係学部 >

a. 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

人間関係学部では、「人間関係の基本であるコミュニケーション能力の向上とともに、人間が生活する過程に成立する諸課題を、宗教、心理、環境、教育、福祉などの側面から理解できる人材の育成を目指したカリキュラムを構築する」という教育課程の編成・実施方針に基づいて、各学科の課程に相応しい教育内容を提供している。

人間関係学科では、「学科基礎科目」「人間学基幹科目」をベースとして「臨床倫理」「精神保健福祉」「産業・社会心理」の各領域を学び、人間関係を総合的・有機的に理解するためのカリキュラムを構築している。教育方法として少人数教育を重視し、2年次以降のゼミでは対話を中心とした双方向型の授業により、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力の醸成を図っている。同学科では、社会実践を重視する観点から資格取得を重視しており、精神保健福祉士の合格率は100%を達成している（平成21年度）。また、臨床心理士を目指す学生に向けて、大学院人間学専攻臨床心理学コースへの進学に必要な学力を養成するために「臨床心理学特殊演習」等の科目を用意している。

社会福祉学科では、「社会福祉専門職志向」と「自己育成キャリア開発志向」の2本の柱のもと、基礎から実践力の醸成まで、段階的に能力を開発・育成するカリキュラムを構築している。履修モデルとして「社会福祉士コース」「福祉行政職コース」「社会・ビジネス

コース」を設定しているが、科目選択を制限するものではなく、学生が各自の適性に応じて進路を選択できるようにしている。ゼミは1年次の「入門ゼミ」から4年次の「卒業研究」までを段階的に設定し、問題解決力・調査研究力の習得を図っている。また、社会福祉士国家試験のために受験対策講座を設置し、ゼミ担当教員の指導のもとで少人数のグループ学習を行うなど、サポート体制を整えている。

<人間社会研究科>

b. 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

人間社会研究科には、修士課程として人間学専攻（人間学コース・臨床心理コース）及び福祉マネジメント専攻を設置し、博士後期課程として人間学専攻を設置している。

人間学コースでは、本学の建学精神である仏教の総合的な人間観・世界観に基づいて、現代社会の中でさまざまな困難を抱える人たちのグリーフケア、心理や行動のメカニズムを幅広く理解できる宗教家や研究者を育成するため、従来の専門分野では得られない総合的な人間と環境の問題を、社会心理学・産業心理学・産業人間工学・生理人類学などの学際的な視点から多面的に捉える教育内容を提供している。

また、臨床心理コースでは、高度な臨床心理分野の専門家を育成するため、臨床心理の基礎となる面接・査定からターミナルケア、グリーフケアなどの専門分野のカリキュラムを用意している。実習では、「心理臨床センター」の臨床実績と研究成果を最大限に活用し、臨床心理の第一線で学ぶ環境を用意している。

福祉マネジメント専攻は、現代の少子高齢社会における社会福祉政策の多様化・複雑化に対応するため、公共機関、NPO、民間企業において福祉サービスの的確なマネジメントを行える高度職業人を養成するため、対人援助から福祉政策の立案まで、福祉・保健・医療を統合するカリキュラムを構築している。

博士後期課程人間学専攻では、人間の東洋的な精神と思考を主体的に教育・研究してきた仏教学の伝統と、心理学や社会病理学等の人間の心理機能と社会行動を客観的に教育・研究する諸学とを総合した教育・研究により、高度で専門的な知識・分析能力・カウンセリング等の技術を備えた総合的な人間理解力を醸成する教育研究内容を用意している。

<環境学部>

a. 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

環境学専攻では、「持続可能な社会構築のために、環境マネジメント能力を持って社会参画し、一般社会を啓発できる人材を育成する」という教育目標に基づき、環境学の理解に必要な文理融合の基礎教育とともに、環境活動の実践に必要なプレゼンテーション能力、ディスカッション能力の向上を重視したカリキュラムを構築している。到達目標を明確にするために、1年次は「環境白書入門」「読書レビュー」「環境学概説1・2」を必修とし、学科科目9科目のうち7科目以上の合格を進級基準としている。2年次には「環境プロジェクト」への参加を推進し、体験型学習を通じた自己の成長を促している。3年次のゼミナールを経て、4年次の「卒業研究」では、専任教員による個別指導のもと、4年間の集大成として卒業論文の作成を必修として課している。

都市環境専攻では、「空間造形をとおして人間を考究し、建築という行為によって時代の

課題に応えうる柔軟な創作活動ができる住環境創造力を備えた人材を育成する」という教育目標に沿い、カリキュラムでは、専門知識・専門技術とともに創作活動、プレゼンテーション能力、行動力、コミュニケーション能力の習得を重視している。1年次では、「環境基礎」「空間表現論」などの必修科目を通じて、思考力を鍛えるとともに、「CAD」「基礎デザイン1・2」などの必修科目によりコンピュータを利用したデジタルデザインや設計製図の基礎を身につける。また、1年次から3年次までの「環境プロジェクト特別演習」では、地域の建築を調査する「建築DEマップ」や木工家具の製作、メディアアート制作、小空間のデザイン、絵本づくりなど特色あるプロジェクトプランを用意している。そして、卒業ゼミとして「ポートフォリオ演習」「卒業研究」「卒業論文・卒業制作」を課し、デザイン力を着実に身につけるための創作活動を設定している。

<環境学研究科>

b. 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

環境学研究科（環境マネジメント専攻）では、地域社会の環境マネジメント推進のキーパーソン、環境経営推進者、エコプロダクツの推進者という3つのタイプの育成像に基づき、各科目では、環境マネジメント手法の活用によるプランニング力の修得を重視している。また、「環境研究所」との連携により、最新の研究動向を注視して、システムダイナミックスや流体シミュレーション・ソフトの活用など高度な知識が身に付くように教育研究を展開している。

<教育学部>

a. 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

児童教育学科では、「子どもの成長・発達に関する知識を学習し、子どもを健やかに育むための技術と実践力を身につけ、保育、教育とその支援活動を行える、高い人格と専門的な実践力・企画力をもった保育者・教育者を育成する」という教育目標に基づいてカリキュラムを構築している。

1年次は、乳児期から青年期までの発達の基礎を理解することに重点を置いている。「学科入門ゼミ」では、基礎演習として武蔵野大学附属幼稚園での実習を組み入れ、初年次から保育・教育の実践を意識して学習に取り組む態度を醸成している。2年次は子どもの発達過程や個人差に応じた保育・教育のあり方を学び、教科の専門性を生かした教材作成能力の習得を図っている。3年次は、教科の技能を高めながら、指導計画を立案・実行する能力を身につけ、4年次は現場での保育・教育実践の体験を振り返り、課題を明確化する能力を身につけることに重点を置いている。

資格取得の面からは、「保育・幼児教育専修」「初等教育専修」「学校教育専修」の3専修を設置している。各専修で取得できる主な教員免許状は、「保育・幼児教育専修」では保育士・幼稚園教諭、「初等教育専修」では幼稚園教諭・小学校教諭、「学校教育専修」では中学校・高等学校教諭である（中学校教諭は国語・英語、高等学校教諭は国語・英語・書道）。また、希望すれば「保育・幼児教育専修」では小学校教諭、「初等教育専修」では中学校・高等学校教諭、「学校教育専修」では幼稚園教諭・小学校教諭の免許状が取得できるカリキュラムを用意している。

なお、教育課程の編成・実施方針については、平成 24 年度中に策定して公開を進める。

< 薬学部 >

a. 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

薬学科では、知識教育に偏重したものではなく、技能教育、態度教育を組み込んだ統合的なカリキュラムを編成している。学科科目(専門科目)は「薬学基幹科目」「物理系薬学」「化学系薬学」「生物系薬学」「衛生系薬学」「医療系薬学」「法規・制度」「香粧薬学系科目・製薬産業系科目」の 8 分野に区分し、学習領域を明確にしている。

1 年次から薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った薬学教育を本格的に開始し、基礎から応用までの発展的学習を通じて 4 年次終了までに薬学士として相応しい知識・実技能能力を修得するためのカリキュラムを用意している。5 年次には、薬剤師に求められる知識・技能を高めるため、保険薬局・病院で長期の実務実習を実施している。これと並行して 5 年次・6 年次では「卒業研究」を必修科目として、学生が各自の研究テーマを設定し、教員の指導のもとで研究を進める。薬学部主催の卒業研究発表会では、学生全員が研究成果を発表することで表現力・批評力を高めている。

< 薬科学研究科 >

b. 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

薬科学専攻博士後期課程では、2 コース制のもと、高度な専門性を持つ薬科学研究者の養成を目指している。

「高度薬科学研究者養成コース」では、「選択課題検証実習科目」として、入学後 3 ヶ月間、他の研究現場を経験しながら、自らが立てた研究テーマと研究計画の適正性を検証する機会を設けている。また、「高度実務薬科学研究者養成コース」では、「課題探索コースワーク実習科目」として、医療現場で直面している問題を把握し、研究課題を探索する機会を設けている。1 年次前期にこのような機会を設け、研究課題の決定に際して組織的な指導を行うことにより、高度な研究能力の醸成を図っている。

また、本専攻では、平成 15 年に設立した「薬学研究所」の知的財産や最先端の研究内容・知識・技術の付与を通じて、高度の教育研究環境を提供している。

< 看護学部 >

a. 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

看護学部(看護学科)では、「仏教精神を基盤とした豊かな人間性を培い、看護専門職に必要な基礎的能力を身につけ、社会のさまざまな領域で人々の健康及び福祉の向上に貢献できる看護実践者及び将来の看護指導者を養成すること」という教育目標に対して、武蔵野 BASIS の科目群をはじめとする本学独自の科目と国家試験受験資格に必要な保健師助産師看護師学校養成所指定規則の科目を取り入れた授業を展開している。

1 年次には、「健康な個人・家族の看護」の領域を学び、そこから「疾患を持つ個人・家族の看護」、そして「地域・集団の健康問題」に進む積み上げ型のカリキュラムを設定し、知識と技術の着実な習得を図っている。また、教養教育(武蔵野 BASIS)では、仏教思想を学ぶ「建学科目」やグループワークを中心とする「基礎セルフディベロップメント」、倫

理科目の「生死に学ぶ」を通じて、看護師として求められる倫理観、コミュニケーション力を醸成している。

専門教育では「小児看護学」「母性看護学」「成人看護学」「老年看護学」「精神看護学」「地域看護学」「在宅看護学」の7つの専門領域を設定し、これらをバランスよく学ぶようカリキュラムを設定している。看護教育の柱となる臨地実習では、実習前にモデルを活用した演習による教育方法を重点的に展開し、ケアの実践力と理論の統合を図っている。また、実習施設としては、本学の附置機関である「武蔵野大学メディカルセンター」「武蔵野大学附属産後ケアセンター桜新町」をはじめ、東京都内を中心に大学病院・総合病院・保育所・幼稚園・老人介護施設・訪問看護ステーション・保健所等の多様な実習先を確保し、7つの専門領域を幅広く学べるよう配慮している。

以上のように、看護学部では、専門知識と技術演習・臨地実習による実践的なケア力の修得を柱とし、日進月歩する看護・医療の最新知識や先進的な内容を意識した看護教育を実施している。

<看護学研究科>

b. 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

看護学専攻（修士課程）では、看護学を体系化することのできる教育・研究者及び看護実践の場における高度職業専門人の育成を目標として、教育・研究・実践領域を「母子看護学」「地域看護学」「成人看護学」「がん看護学」の分野に集約して高度で専門的な教育研究を行っている。

また、「がん看護学」の領域については、必要な実務経験を経て、日本看護協会が認定する専門看護師（がん看護）の受験資格を取得できるカリキュラムを用意している。

<通信教育部人間関係学部>

a. 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

通信教育部人間関係学部では、複雑化する現代社会の諸問題について、それぞれの立場で広い視野から解決できる力を育成する観点から、レポートとスクーリングを中心に、遠隔教育システム（WBT）を活用した授業方法により、各専攻の専門領域に相応しい教育内容を提供している（資料2-33）。

1年次入学生には、学部の共通科目として「建学科目」「セルフディベロップメント科目」「コミュニケーション科目」「健康体育科目」を用意し、教養教育を通じた自己開発能力・対話能力・心身の健康の醸成を図り、各専攻の専門教育の基礎形成を図っている。

心理学専攻では、「学校心理コース」「臨床心理コース」「看護心理コース」「産業心理コース」を設置し、実験・実習を重視したカリキュラムにより、心理学の専門家養成に相応しい教育内容を提供している。仏教学専攻では、必修学科科目と「入門シリーズ」によって基礎的な理論を学び、「仏教文化科目群」「読むシリーズ」によって、応用・実践を学ぶように体系的なカリキュラムを用意している。社会福祉専攻では、社会福祉士の受験資格を取得するためのカリキュラムとして、ソーシャルワーカーとして実務に当たるのに必要な専門的知識や技法を学ぶためのカリキュラムを構築している。

< 通信教育部人間学研究科 >

b. 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

通信教育部人間学専攻では、宗教・思想、心理学、保健・福祉などの学術的視点から人生根幹の問題に宗教・思想・心理学からアプローチし、医療人や福祉関係者、宗教者などのブラッシュアップを図っている。

1 年次は、人間を多角的に理解するための基礎を学ぶために、必修科目として「人間学特講」「死生学特講」「老年学特講」「グリーフケア特講」「ターミナル特講」を開講している。2 年次には、選択コースとして「仏教・思想系科目」「心理系科目」「保健・福祉系科目」を配置し、各自の専門分野において人間理解を深めるとともに、その集大成として「特定課題研究演習」(研究論文)を課している。

このように、通信教育部人間学専攻では、通信教育という方法により、宗教・心理・福祉などの領域において、人生のさまざまな問題にアプローチするための理論・技能を醸成するための学習・研究を実現している。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

< 大学全体 >

武蔵野 BASIS では、従来の網羅的な一般教養教育と異なり、本学の学生が修得すべき「武蔵野学士力」の基盤となる「自己基礎力」の修得という観点から、基礎学力、基礎教養、外国語やコンピュータ活用能力等のアカデミックスキル、コミュニケーション能力を醸成するための授業科目を体系的に配置することにより、本学独自の教養教育システムを確立している。一般常識・基礎学力テスト (START) の平均偏差値が上昇しており、武蔵野 BASIS の効果と考えられる。

< 文学部 >

平成 22 年度後期「学生による授業評価」において、当該学科の授業に対する学生の満足度は他学部に比して高評価であった。

< 人間関係学部 >

資格試験受験のサポートにより、平成 21 年度には、精神保健福祉士国家試験で合格率 100%、社会福祉士国家試験では合格率 71.6% を達成するなど、高い実績を上げている(資料 1-6)。

< 環境学部 >

1 年次に進級科目を設定しており、専門教育における学士課程の教育の質を保証する制度となっている。

実践的授業(演習や実習)と専門学問的授業(専門ゼミ等)を配すること、及び実践の中にできるだけ学外連携を促す教育科目の編成を行ってきており、その結果、授業科目全体に先進性が生まれ、環境という変遷の早い分野にとっては有効に機能している。

<教育学部>

初年次の「学科入門ゼミ」における附属幼稚園での実習や、附属幼稚園の児童を招いて行う表現発表会や共同観劇会を通じた交流、「子育て支援室」での附属幼稚園の保護者に向けた講演会やワークショップ、近郊の小学校・中学校における指導補助などの「教育ボランティア」など、教育実習以外の場面でも、学生が保育・教育の実践に触れる機会を積極的に設け、子どもの発達理解の学習に効果を上げている。

<薬学部>

4年制の卒業生を輩出した平成19年度・平成20年度の薬剤師国家試験の新卒者合格率はそれぞれ89.3%、92.4%であった（資料1-6）。平成18年度に6年制に移行した後は、6年制薬学部の1期生と2期生がそれぞれ平成21年度と平成22年度の薬学共用試験OSCE及びCBTにおいて全員合格を果たしている。これは、薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿って実践的な知識・技能の修得を目指す本学の薬学教育の成果といえる。

(2) 改善すべき事項

<環境学部>

環境学科については、環境マネジメント・環境教育を柱とする「環境学専攻」と建築学を中心とする「都市環境専攻」という異なる学問領域からなる2専攻制をとっている。しかし、学科の教育研究上の資源を有効に活用する上で問題があることから、組織体制の見直しを検討している。

<看護学部>

教育目標に対して教育課程、教育内容は適切であると判断しているが、教育目標である「仏教精神を基盤とした豊かな人間性を培い、看護専門職に必要な基礎的能力を身につけ、社会のさまざまな領域で人々の健康及び福祉の向上に貢献できる看護実践者及び将来の看護指導者を養成すること」を更に追求するために、看護学士教育で重要な臨地実習施設の確保を充実させなければならない。

<看護学研究科>

教育目標に対して教育課程、教育内容は適切であると判断しているが、教育目標である「仏教精神を基盤とし、広い視野を持って清深な学識を修め、専門性の高い看護実践能力や教育研究能力を備えた看護実践のスペシャリスト、管理者及び教育者を育成する」を更に追及するためには、最新の知識に基づいた専門性の高い教育内容となっているか、常に検証をしていくことが必要である。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

<大学全体>

武蔵野BASISの基幹科目である「基礎セルフディベロップメント」では、哲学・現代学・数理学・世界文学・社会学・地球学・歴史学の7テーマについて、複数の教員による

オムニバス形式の授業を行っているが、ここでは、教育内容の整合性を確保し、安定した授業運営を確保するために担当教員間の緊密な連携が欠かせない。そこで、同科目について、教養教育部会において PDCA による授業評価を重点的に実施し、教育手法の開発・向上を進める。

また、一般常識・基礎学力テスト（START）の平均偏差値が上昇と武蔵野 BASIS の効果の関係については、既にアンケート調査による検証を行っており、継続して注視する。

<教育学部>

現在、児童教育学科では、近郊の小学校・中学校から個別指導などの補助を行うティーチング・アシスタントあるいは教育ボランティアとして学生を派遣している。この活動をカリキュラムに組み込み、教育職を志望する学生のためのプログラムとして有効に運用するための制度化を検討している。

<薬学部>

平成 23 年度をもって 6 年制教育の完成年度を迎えた。4 年制から 6 年制への移行に伴うカリキュラムの重要な変化として「卒業研究」の必修化が挙げられる。5・6 年次の必修科目として「卒業研究」を行うに当たり、薬学研究所との連携により、研究環境の整備と研究体制の強化を進める。また、病院及び保険薬局における実務実習を充実させるため、実習先機関の協力・連携関係を強化する。

(2) 改善すべき事項について

<環境学部>

平成 25 年度に向けて環境学科の 2 専攻体制を原則的に廃止し、学科全体の教育目標を踏まえて教育体制とカリキュラムの再編を行う。そのために平成 24 年度入学生から従来の専攻別入試を廃止し、各教員の研究領域と授業科目との整合性を調査・確認し、教育方法の協議を進めている。更に、環境分野に関する国内外の社会制度や政策面の変化を見据えて、環境研究所を中心に新たに学際的な専門領域を形成する研究を進める。

4 根拠資料

(2-33) 通信教育部ホームページ（WBT とは）

<http://www.mwu-wbt.jp/tsushin/wbt/study1.html>

(1-6) 武蔵野大学データ集（表 5） 資格試験合格率

4-16 平成 23 年度時間割表

・ 教育内容・方法・成果

- 教育方法

1 現状説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

<大学全体>

a. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

全般的に共通科目（武蔵野 BASIS）においては語学・スキル系の科目が、専門科目においてはゼミと細分化されたコースの主要科目が演習形式で展開されている。

各学部とも、それぞれの教育課程における授業配置の目的や位置づけに応じ、個々に異なる形態で授業を展開している。専門の主科目が実験・実習科目で構成される薬学部・看護学部以外では、人間関係学部、教育学部で資格取得を前提とした実習科目が多く配されている。その他、共通科目中の「キャリア開発科目」群に「インターンシップ」をはじめとして、期間や単位についてもさまざまに異なるユニークな実習科目が配置されている。

上記の科目以外では、その大半が講義様式の授業形態となるが、教育成果を上げるために大学全体で少人数教育に取り組み、履修者 50 名以下の授業が全体の 75% を占めている（資料 1-3 P12）。なお、武蔵野 BASIS においては、「基礎セルフディベロップメント」でコミュニケーション力とチームワークを育成するため、学部・学科の壁を取り払ったクラス編成とし、更に 7 つの学問分野を 4 週間ごとにオムニバス形式で学ぶことで偏りのない知識を得て基礎教養を修得するようにしている。また、外国語科目においては、教育効果を上げるため、1 クラス 35 名を基準としている。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

本学では平成 16 年度より、学年制を敷く薬学部・看護学部以外の全学部・学科において CAP 制が敷かれ、履修上限単位が定められている（大学学則第 12 条第 2 項・第 3 項、資料 1-1）。薬学部・看護学部を除くすべての学部の 4 年間の履修上限は 158 単位で、各学年の値については以下のように学部・学科によって小異がある。

本学における CAP 制導入の背景・経緯は、GPA 2.00 以上の卒業要件化と単位の本質化・実質化、教育の質保証を企図したもので、単年度の GPA が優秀な学生に対しては、その数値に応じて上限単位を超えた履修登録を認めている（資料 4-17）。

反対に単位取得状況が思わしくない学生や、単年度の GPA が低調な学生（あるいはその両方）については、アドバイザーによる学習指導を必ず実施しており、進路変更も含めた相談・指導を行っている。なお、それ以外の学生についても年 1 ～ 2 回実施するアドバイザーとの面談において学習指導が行われる。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

以下に詳述するとおり、各学部・学科の専門のゼミ科目（多くは必修）を中心に学生の主体的参加を促す授業が数多く展開されている。学部・学科によってそれらの科目の位置づけや数、授業運営の手法に違いはあるが、どれもユニークな発想で、双方向授業を実践する内容となっている。

なお、本学では平成 18 年度に文部科学省の教育 GP に採択された「専任教員によるキ

キャリア教育の実践」(資料 4-18)により、専任教員のファシリテーションスキルの養成に取り組むとともに、キャリア開発科目群(インターンシップを含む)におけるグループワークやプロジェクト型授業が学生の成長に与える影響度を検証し、多くの知見を得ている。これらの情報は諸会議を通じて教員へ提供し、更にFD研修でグループワークの事例を取り上げることで、授業方法の改善を促進している。

d. 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

以下に詳述するとおり、院生は1年次初頭に研究計画・研究題目と指導教員を決定し、論文の完成に向けて研究及び論文作成に専心するよう指導している。

<文学部>

a. 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用

文学部日本文学文化学科においては、教育目標の達成に向けた各種の授業形態が採用されている。例えば、1年次の「日本文学文化学科入門ゼミ」は複数の講師による日本文学・日本文化に関する多種多様な講義がオムニバス形式で展開される。前・後期を通じて学生は毎週2時限連続の授業を2週にわたって同一の教員から受けることになる。また、その「日本文学文化ゼミ A・B」の授業においては、1年次の合同授業として「土岐義麿記念講座」「図書館に行こう」「日本語コミュニケーション能力検定」なども組み込まれており、大学卒業後の進路決定とそのため能力向上を促すような授業も用意されている。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

全学で導入しているCAP制を本学部も採用しており、学生が年間に取得できる単位数に上限を定めている。学生に対し、精選した科目について十分な時間を使って深く学修し、授業の内容を真に身につけることを期待する一方で、本学部としても、十分な学習量を確保し、責任ある授業を展開していくことを企図している。

学習指導としてのガイダンス・個別指導については、まず、1年次の「日本文学文化入門ゼミ」の第1回授業でそれを行うことになっている。そして、同じく1年生対象のオリエンテーション・プログラムにおいて、改めて、学習指導としてのガイダンス・個別指導を行っている(平成23年度は4月30日に実施)。平成23年度のオリエンテーション・プログラムでは、「目的別レクリエーション」として10クラスを用意し、漢文学・書道・児童文学・近現代文学・中古文学・日本文化・教職・伝統文化・創作・司書に関する科目を受講するに際しての注意点をそれぞれの教員の立場で教示している。また、アドバイザー制度によって、各学年各クラスには原則として専任教員が1名配置されている。アドバイザーは教務課からの成績表などをもとに、担当する学生と面談を行い、個別指導を行う。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

文学部日本文学文化学科においては、専門的知識・能力の強化をテーマとし、学生の専門的能力・知識を高めて、それらを活用できる人材を輩出することを目的として、学生各自の積極性を引き出す機会の提供を図っている。その一環として「積極的な学びの充実」という活動プログラムに取り組み、1年次の「日本文学文化入門ゼミ」・2年次の「プレゼ

ミ」・3年次のゼミ・4年次の「卒論ゼミ」を中心に、各ゼミともに2回以上のプレゼンを行い、毎週のゼミの授業でレジュメを作り、ディベートを課すことにしている。「ブランド展開プロジェクト」においても、本学部・学科のテーマとして、学生の主体的参加を活動プログラムに加えている。

< グローバル・コミュニケーション学部 >

a. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

英語スキル科目は、1年次はプレイスメントテストにより、2年次は直近の TOEIC IP のスコアにより、習熟度別クラス編成を行う。1クラス 30 名程度である。科目の性格上、演習的な運営であるが、単に TOEIC のスコアを伸ばすため、ということではなく、基本的・総合的な英語運用力の向上を目指す性格のものである。全クラス共通の基本方針に加え、各クラスの担当教員が、履修者の実情に鑑み、さまざまな工夫を凝らし、動機づけ・英語力の向上に努める。

2年次以降の各言語科目群（中国語科目群・英語科目群・日本語科目群）は、基本的に少人数・演習的な性格の科目として位置づけられる。スキルの向上を念頭に置きつつ、コンテンツも重視し、学生主体の活動も組み込むことを想定している。

「グローバル・プロジェクト」は、日本人学生と留学生が協力して、調査・討論・発表を行う学生主体の科目である。また、ゼミも同様に、担当教員の指導のもとに学生主体の運営を基本とする。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

履修科目登録の上限設定は、全学的な CAP 制に基づいて厳格に運営されている。学習指導については、アドバイザー制度があり、すべての学生に対して、アドバイザー教員がついている。アドバイザーは教務課からの成績表などをもとに、学生と面談を行い、個別指導を行う。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

学部発足初年度につき、今年度は、1年次対象の語学スキル科目が実施されている。2年次以降の各言語の科目群も、基本的に「言語演習科目」という位置づけであり、学生の主体的参加を意図したものである。学生が主体となる科目としては、上記の「グローバル・プロジェクト」と「ゼミ」が挙げられる。「グローバル・プロジェクト」は、日本人学生と留学生が協力して、あるテーマについて、調査し（可能であれば、海外に実際に調査に出かけることもある）、ディスカッションし、レポートをまとめ、それを発表するというものである。ゼミは、各担当教員の専門領域をテーマとして、学生が調査し、発表する形式が中心となる。

< 言語文化研究科 >

a. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

授業の形態は、講義、演習であるが、本研究科は概して少人数の授業が多く、教員が密接に指導でき、かつ学生も研究発表やクラスディスカッションなど積極的に授業活動に参

加している。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

上限設定は特に行っていない。学生は2年間で30単位を取得するようになっており、2年目は主に修士論文に集中するようになっている。ガイダンスは学年初頭に実施している。また、学習指導については、上述のとおり教員が密接に指導している。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

少人数のクラスが多いので、学生の研究発表を中心にした授業が多い。特に、ビジネス日本語コースは講義型ではなく、視聴覚、ITなどを使用した体験型・実践型の授業が多い。

d. 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

研究計画書に基づき1年次から論文指導教授が綿密に研究指導する体制を整えている。修士論文作成後は「公聴会」を開いてその成果を発表している。

< 政治経済学部 >

a. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

政治経済学部の必修科目である「共生原理」は、学部教育のコア科目として位置づけているため、1年次生を4分割して、1クラス50名程度で運用している。また、2年次後期に開始される「プレゼミ」「ゼミナールα」「ゼミナールβ」「ゼミナール（卒業研究）α」「ゼミナール（卒業研究）β」という一連の演習科目によって、「自己基礎力、知識・技術・コミュニケーションスキル、社会・倫理・創造的思考へと展開する武蔵野学士力」の獲得という本学教育目標の達成を企図している。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

武蔵野BASISは他学部同様、政治経済学部においても、1年次から2年次への進級要件として位置づけられている。履修科目登録については、CAP制により上限を設定している。また、学習指導については、各ゼミナールの担当教員がアドバイザーとなり、学生の勉学、学生生活、進路等について相談に応じている。また、各アドバイザーは、オフィスアワーを設けて、学生の相談に応じている。以上のような仕組みについては、各年度の初頭ガイダンスにおいて教務課並びに学部長、学科長が説明を行っている。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

学生の主体的参加を促すために、上記のごとく少人数のクラス編成にしている。特に、「共生原理」「プレゼミ」「ゼミナールα」「ゼミナールβ」「ゼミナール（卒業研究）α」「ゼミナール（卒業研究）β」「政治学英語文献講読」「法律学英語文献講読」「経済学英語文献講読」「経営学英語文献講読」は、学生の主体的・積極的な参加がなければ、教育効果が期待できない科目である。そのため、出席、課題提出等日常の授業への参加を重視した成績評価を行っている。「現代ビジネスの最前線1」「現代ビジネスの最前線2」では、企業の経営者を講師に招き、受講生たちに現場の仕事を見学させる学外授業も行っている。

また、上記のアドバイザー制度により、教員と学生との距離を近く保っていただけることも学生の授業参加を促す上で有効に機能している。

< 政治経済学研究科 >

a. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

授業は、設置認可の際の文部科学省の指導に基づき、基本的に講義中心で行われている。事例研究と修士論文演習は、演習形式の授業形態が採用されている。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

上限設定は特に行っていない。学生は2年間で30単位を取得するようになっている。また、学習指導については、指導教員を中心に複数教員が適宜指導している。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

事例研究を必修化することによって各自の研究テーマを具体的にイメージさせている。学生の研究指導は、複数教員によって行う体制をとっている。学生には高い研究意欲を求めており、各自の自主性を重視した指導を行っている。

d. 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

1年次の4月に院生が提出する研究計画書に基づき6月に指導教員を決定し、実質的な指導を開始する。研究計画書は指導教員の指導のもとで10月に再提出することとし、これに基づいて研究・指導を進め、3月に事例研究の公開発表を行う。2年次は、7月の中間発表を経て、1月に論文を提出することとし、2月に論文審査・口述試問を行う。指導教員はこの間、論文等の指導科目である「課題研究演習・修士論文演習科目」群の授業を中心に正課・課外で指導を行う。

< 人間関係学部 >

a. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

授業の形態は、各学科の教育目標の達成に向けた授業形態を採用するべく、一般講義、演習、実習など多様な形態を設けている。人間関係学科では、2年次の「基礎ゼミ」、3年次の「人間論演習」、4年次の「卒業論文演習」と、アドバイザーが担当する少人数制の演習形式の授業を設けている。

また、社会福祉学科でも、アドバイザーが担当する少人数制の演習形式の授業を、1年次「社会福祉入門演習」、2年次「社会福祉課題演習」、3年次「社会福祉専門演習1」、4年次「社会福祉専門演習2」と順次的に配置し、少人数による徹底した指導で基礎力から応用力へと着実に能力育成が進む構成となっている。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

履修科目登録の上限設定は、全学的なCAP制に基づいて厳格に運営されている。学習指導としては、アドバイザーの教員が、担当する学生との個別面談を年1～2回実施し、個々の学生の状況に即した指導・助言を行うほか、全教員がオフィスアワーを設け、学習

全般に関する助言・指導、授業に関する質問や相談、学生生活全般に関する相談などに応じている。これらの取組みについては、年度初頭に実施するガイダンスを通じて学生に情報提供している。

また、学習効果を高めるため、実習、演習科目を中心に必要に応じて TA・SA を配置している。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

1 年次の導入教育で、プレゼンテーションの仕方、議論の仕方などについて、実践的な基礎教育を行い、学生の主体的参加を可能とする基礎力を養成している。その上で、学生の主体的参加を促す授業方法として、講義科目においてはリアクションペーパーなどの活用、演習科目においてはグループ学習、プレゼンテーションの機会の提供などを行っている。また、人間関係学科 3 年生の人間論演習では、10 月に開催される学園祭での研究展示への参加を積極的に促している。

< 人間社会研究科 >

a. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

授業の形態は、研究科の教育目標の達成に向けた授業形態を採用するべく、特論（一般の講義）演習、実習など多様な形態を設けている。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

履修科目登録の上限設定については、特に設けていない。学習指導については、年次初頭のガイダンスで学習計画の基本点について指導を行うとともに、指導教員が個々の学生の研究テーマに沿って個別に指導を行っている。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

演習、実習などにおいて、学生が主体的に参加することは当然のことであるが、特論においても単なる専門知識の注入ではなく、双方向的授業、討論、自主的授業準備、プレゼンテーションなどの授業方法を適宜取り入れたものになっている。

なお、大学院生が学部学生とチームを組んで共通の研究テーマで研究を行う場合があり、大学院生が卒論の指導も兼ねて行うことで、大学院生の研究への主体的参加を促すことに効果を発揮するところとなっている。

d. 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

修士課程・博士課程ともに、年次初頭に研究題目届を提出し、指導教員が決定される。学生から提出された研究計画に基づいて、指導教員は研究指導計画を立て、学位論文作成のための指導を個別に行っていく。修士課程では 2 年次に修士論文演習の科目が設けられ、博士課程では 1・2 年次に特殊研究（研究指導）の科目が設けられ、論文の提出に向けた研究指導、論文作成指導が行われる。

< 環境学部 >

a. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

環境学専攻では、教育目標である環境経営領域、環境教育・環境科学領域の専門性を打ち立てるまでの期間には、文理融合の基礎学習と演習や実習によるアクティビティを重視している。

1 年次には、入学生の文系志向、理系志向を打破し分離融合を実現するため、基礎科目として理系寄りの「環境論概説 1、2」、文系寄りの「環境白書入門」、理数系の基礎演習科目として「環境科学基礎 1、2」、更に「環境英語入門 1、2」、「読書レビュー」を必修の進級基準科目としている（環境学専攻における関門科目制度）。また、2 年次には理系への興味関心を改めて強化するために「環境科学基礎実験」も設けている。更に「環境プロジェクト 1、2」においては、アクティビティによる創意工夫や自主性、社会性の涵養、PDCA 的な学習プロセスの重要性を修得する（資料 1-5 P97）。なお、3 年次以降は、専門個別分野を中心にした学習となっている。全般的にアクティビティと座学のバランスに配慮したカリキュラム編成である。

都市環境専攻における教育目標は、1 級建築士受験資格の取得と同時に、大学生のコンペに入賞する技能レベルを目指すことであり、基礎技能の習得と専門的デザイン能力の獲得を目指している。そのために演習・実習科目において、徹底的な基礎訓練と提出課題を着実にこなす粘り強さを要求する実習課題を準備している。同時に本専攻においても、環境プロジェクトによる学外でのアクティビティや外部連携活動を特徴的な授業として行っている。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

履修科目登録の上限設定は、全学的な CAP 制に基づいて厳格に運営されている。ただし、都市環境専攻は 1 級建築士、インテリアプランナーの受験資格を取得するために一部緩和している。

ガイダンス及び学生に対する個別指導は、1 年次から 4 年次までアドバイザー制度をとっている。アドバイザー教員には 1 年間に 1 ないし 2 回、個別面談を行うことを義務づけている。また、実験科目には TA 若しくは SA を学生 30 人に 1 名ずつ配置している。また、必要度の高い演習科目、「環境科学基礎 1、2」などにも TA 若しくは SA が配置され、学習指導の充実を図っている。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

環境学科の両専攻に共通し、最も学生の主体的活動を促す授業は、2 年次から履修できる「環境プロジェクト」である。なお、履修せずに活動に参加する学生が一定の基準に達する成果を修めたときには「総合研究 1、2、3」という成果に対する単位認定制度を設けている。

また、環境学専攻には主体的な学習を促す科目として、2 年次必修科目「環境学演習 1」がある。この科目は、1 単位の専門への導入科目として位置づけられた科目であるが、演習として学生の自主自学を促す仕組みを取り入れている。すなわち、毎週学生が環境社会検定を参考にした問題を出題し、その集約された問題を時間内に解き、出題学生が解説し、その後担当教員が正確にコメントをして補足するというものである。学生同士の勉強会「自

主ゼミ」を学科として奨励し、自主ゼミの実績などに応じて学外の専門家講師を講演者として呼ぶことができる制度もある。更に平成 23 年度には、自主活動（学外も対象）に対する助成金制度が発足し、7 テーマの学生（個人、団体とも）が5 万円を上限とする活動支援金を得ている。

このような物心両面から学生の学習に関する主体的参加を促す授業方法が行われている。

<環境学研究科>

a. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

授業の形態は、研究科の教育目標の達成に向けた授業形態を採用するべく、特論（一般の講義）、演習、実習など多様な形態を設けている。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

履修科目登録の上限設定については、特に設けていない。学習指導については、指導教員を中心に個々の学生の研究テーマに沿って適宜個別に指導を行っている。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

カリキュラム上、企業、自治体、地域社会の現場における環境マネジメントに関する問題について、フィールド調査や事例調査を行うこととなっており、学生の主体的参加を企図している。

d. 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

研究指導及び学位論文指導については、入学時の研究指導教員の確定に始まり、その後、テーマごとに2 か年のマンツーマン的な指導体制をとっている。また、産学連携で指導体制をとる場合も推奨している。現在は大手ゼネコンの環境本部とビオトープに関する連携研究が1 件行われている。

<教育学部>

a. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

授業の内容や達成目標に応じて、授業形態を講義、演習あるいは実習として展開している。一般的に基礎的知識の習得を目指す科目は講義で、プレゼンテーションやディスカッションを通じて思考を深めることが目的の科目は演習で、新しい技能を身につけ、体験によって学ぶ科目は実習によって行われる。

保育士資格に関連する科目は、厚生労働省の基準により講義科目、演習科目、実習科目に明確に分けられており、演習科目は50 名以下で授業を実施している。

履修要覧の開講表などには、科目ごとの授業形態が明示されていないが、学修の手引きには、講義科目は週1 コマ半期の授業で2 単位、演習科目は1 単位を配当することが明記されている。

演習科目の場合には、授業が50 人以下で行われるように時間割上でクラスを分割している。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

CAP 制を実施し、学年の履修科目の上限が 50 単位を上回らないように制限している。オプション科目など CAP 制の適用が除外される科目も存在するが、学年初頭のガイダンスにおいて、自らの進路を考え、いたずらに多くの資格を目指したり、多くの単位を取得したりすることがないように指導している。また、個々の科目の学習が不十分にならないよう、アドバイザーの教員が学生の学力や生活環境も考えた指導を行っている。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

講義科目は一方向的な授業になりがちであるが、数人の学生のグループが特定のテーマについて話し合い、その結果を全員の前で発表するグループワークの導入、学生が記入した内容に教員がコメントをつけて返却するシャトルカードの利用などによって、学生の主体的な参加を促す授業方法を取り入れている。

< 薬学部 >

a. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

各科目は基礎薬学系（物理系、化学系、生物系）から順次開始され、臨床薬学系へと展開するカリキュラムが組まれており、その中で各科目が講義と演習を行っている。実習は各科目の講義が終了し、学生の理解が十分進んだ後に講義内容に沿った実習を行っている。このように講義で学習した内容についての理解を深めるとともに関連した技能を習得させる構成となっており、講義と実習が有機的によく連動するよう工夫している。また、5 年次に実施される実務実習の直前には、実際の臨床現場において必要な知識と実技のすべてを網羅した演習と実習が行われており、実務実習において学生が効果的に薬剤師業務を学ぶことができる構成となっている。一方、演習や実習では徹底した少人数グループ制を採用し、グループ討論や問題立脚型学習（PBL）を多用することで、主体的な学習態度や生涯学習の意欲醸成と自己表現能力の向上を達成できる形態となっている。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

薬学部は学年制をとっているため、CAP 制は採用していない。履修指導は毎年各学年において学期初頭のガイダンスにて実施し、学生に確実に告知されるように十分配慮している。また、学生の学習面・生活面における悩みや問題に対して適切な助言・指導が与えられるように、専任教員によるアドバイザー制度を設けている。各学生の学習上の個人記録を作成し、それを参考にして必要に応じて個人面談を行い、指導・相談をしている。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

自己研鑽・参加型学習は主に実習を通じて行っている。少人数グループ制と実験演習や講演発表会などを通じて、学生は能動的に学習に参加することが必須となっている。実習は 2 年次後半から 4 年次まで必修科目として実施されている。また、5 年次から卒業研究を始め、これは 6 年次まで継続して行われ、その成果は薬学部主催の卒業研究発表会において学生自ら発表することになっている。自己研鑽・参加型学習の授業形態のひとつとして問題立脚型学習（PBL）の例を挙げると、「臨床調剤学」では各課題が設定され、それ

らの課題に対して討議、発表会を通じて問題に対する解答を自ら導き出す内容となっている。このような自己研鑽・参加型学習の単位数は卒業要件単位数の 10 分の 1 以上を占めている。

< 薬科学研究科 >

a. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

授業形態は演習と実験・実習を採用しており、研究手法の客観性を高めるために学外研究実習を実施している。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

履修科目登録の上限は設定していない。各研究領域を専門とする指導教員が特論講義や学生の研究指導を行う。指導教員は薬学研究所の研究員を兼ねており、知的財産や最先端の研究内容・知識・技術の付与を通じて、質の高い研究教育を実施できる環境を整えている。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

自ら考え判断する能力を養成するために、学生が自立して研究課題に取り組むような指導体制を整えている。

d. 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

入学時に研究指導教員が決定し、研究分野ごとに3年間の通年科目である「特別実験」科目を通じて論文指導を行う。研究計画は1年次に作成、2年次までに見直しを行う。3年次の論文提出に向け、各年次において計画に基づいた実験・研究の進行と、研究成果の学会発表や学術誌への投稿等を課している。

< 看護学部 >

a. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

本学部は実践力を養う教育目標を掲げているため、演習・実習の割合が多いのが特徴である。卒業要件としての124単位中、演習は17単位、実習は23単位であり両者を合わせると、全体の3割以上を占めている。

演習・実習は学生5～6人を教員1人が指導する体制をとっており、学生1人ひとりに個別的な指導が可能となっている。また、演習等ではグループワークの形態を採用することが多く、ディスカッション、文献検索、レジュメの作成、プレゼンテーション等、主体的な学習やリーダーシップ・メンバーシップ能力の発展に効果が見られている。

また、外部講師による特別講義を依頼し、最新の情報、その分野の専門的な知識を取り入れるようにしている。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

看護学部は学年生をとっており、科目単位（CAP制）の上限は設定していない。学習指導は、入学時、新学期に行われる教務課の初頭ガイダンス以外に、学部の教務委員会を中

心として履修・進級基準・卒業基準等を更に詳しく説明している。その上で、質問や相談がある場合は、アドバイザーの教員が、担当学生の履修登録相談をはじめとして学習全般の相談を受付けている。

学習の個別指導は、各教科の教員はオフィスアワーを設けて（学内 HP に公開）、個別の質問や相談を受付けている。また、多くの教員が授業終了時に学生が質問や意見を書けるシステムであるフィードバックペーパーを活用しており、学習指導の一助としている。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

各学年にゼミ形式の授業を設定し、開講に先立って教員がテーマと内容を全学生対象にプレゼンテーションし、学生が主体的に選択できるよう情報提供している。

<看護学研究科>

a. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

専門性の高い看護実践能力、教育研究能力を備えた看護実践スペシャリスト、管理者及び教育者の育成という教育目標を達成するために、講義、演習、実習課目を組み合わせている。専門科目では「母子」「成人」「地域」「がん」の各領域で、講義形式と演習形式、実習を取り入れている。研究科目は特別研究と特定課題研究であり、必要に応じて採用できるようにしている。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

履修科目登録の上限設定は行っていない。指導教員は学生への研究指導のみならず、学業や生活の指導も行っている。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

研究指導は個別指導が主である。少人数のゼミ形式を行う授業も多く、学生が主体的に参加するよう工夫がなされている。

d. 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

1年次に提出した研究テーマ届に基づき指導教員が決定し、研究計画書に沿って研究指導が進められる。2年次では、修士論文の提出、論文審査、公聴会を行い、この間、正課授業及び課外における指導を行っている。

<通信教育部人間関係学部>

a. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

通信教育部の教育方法は、知識の習得を目的とする選択解答式のテスト、論理的思考と表現力を目的とするレポート、総合力を目的とする面接授業（スクーリング）の3つの方法からなる。科目の適性によってこれらの教育方法のいずれかを、あるいは、組み合わせた教育方法も指定し、教育目標を達成できるようにしている。これらによる学習成果は最後に単位認定試験を実施することによって確認している。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

通信教育部で1年間に履修登録できる単位数の上限は42単位に設定している。学習指導については、通信教育システム(WBT)上の「インフォメーション」において、資料を掲載し、常に学生が参照できるようにしている。個別指導については、通信教育システム(WBT)のQ&Aによって、学生が担当教員に質問し、担当教員が回答することによって行っている(資料2-33)。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

通信教育部においては、一部の科目の面接授業(スクーリング)において、グループワークを取り入れることにより、学生の主体的参加を促す授業方法をとっている。

<通信教育部人間学研究科>

a. 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用

大学院通信教育部の教育方法は、論理的思考と表現力を目的とするレポート、総合力を目的とする面接授業(スクーリング)の2つの方法からなる。科目の適性によってこれらの教育方法のいずれかを、あるいは、組み合わせた教育方法も指定し、教育目標を達成できるようにしている。これらによる学習成果は最後に単位認定試験を実施することによって確認している。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

大学院通信教育部で1年間に履修登録できる単位数の上限は、1年次に限り20単位に設定しているが、個々の学生の履修計画に柔軟に対応するため、2年次以降は設定していない。学習指導については、通信教育システム(WBT)上の「インフォメーション」において、資料を掲載し、常に学生が参照できるようにしている。個別指導については、通信教育システム(WBT)のQ&Aによって、学生が担当教員に質問し、担当教員が回答することによって行っている。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

大学院通信教育部においては、一部の科目の面接授業(スクーリング)において、グループワークを取り入れることにより、学生の主体的参加を促す授業方法をとっている。

d. 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

大学院通信教育部では、人間学という学際的な学問について指導しているため、学位論文において方向性を明確にするために、修士論文ではなく、特定課題研究論文を課している。学生は、1年次の秋に指定された複数の課題の中からひとつを選択し、「研究計画書」を提出し、指導教員が決定されてから、面接及び通信教育システム(WBT)のQ&Aなどによって指導を受ける。論文提出年度の8月には研究経過の報告を義務づけている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<大学全体>

a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性

本学のシラバスは、一目してその授業の目的や概要が把握できるよう、学科長を主たる構成員とする教務運営会議や学部長会議を通じ配置・構成や項目の改善を年ごとに続け、記載内容についても各学科長の校正をはじめ、アップデートまでに3回以上の校正を経るなど徹底している。

また毎年実施の「学生による授業評価」の質問項目に、授業とシラバスの内容一致について問うものが複数あり、各学部・学科とも、シラバスの質の向上と均一化に努力している（資料4-19）。

なお、大学院においても、学部と同様の方法でシラバスを充実させ、授業内容・方法との整合性を図っている。

<文学部>

a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性

教員は授業開始に先立って、年度ごとにシラバスを提出し、学科長によるシラバスの確認と検討を経た上で、学生に対して授業内容などを周知徹底している。シラバスの充実と整合性については重要課題と捉えており、科会や非常勤講師との懇談会のテーマとなっている。また、授業評価アンケートでも整合性について確認している。

<グローバル・コミュニケーション学部>

a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性

シラバスについては、執筆終了段階において学科長の校正が行われ、各科目の目標と内容の整合性等についてチェックが行われる。授業の運営は、原則シラバスに基づいて行われるが、特に演習科目では、学生の習熟度によって、軌道修正が必要な場合も生じる。また、シラバスと授業の整合性については、授業評価アンケートでも確認している。

<言語文化研究科>

a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性

本研究科のシラバスは週ごとの授業内容が記されており、各教員はそのシラバスに基づいて授業を行っている。

<政治経済学部>

a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性

シラバスは、個々の教員が学生との契約書であるとの認識のもと、充実したシラバスを執筆している。また、最終的には学科長が校閲・校正を行い、内容の精粗がないように統一を図っている。授業評価項目にシラバスの内容と授業の内容の整合性を問う質問項目があり、近年両者の整合性が高くなってきている。

<政治経済学研究科>

a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性

シラバスは、個々の教員が学生との契約書であるとの認識のもと、充実したシラバスを

執筆している。最終的には、研究科長が校閲・校正を行い、内容の精粗がないように統一を図っている。

<人間関係学部>

a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性

各学科長は、シラバスの公表に先立って教員から提出されたシラバスの内容を確認し、内容に不備がある場合、変更すべきところがある場合などには、加筆、変更の依頼を行っている。シラバスの効果については、毎年実施している「学生による授業評価」の項目の「シラバスと授業の内容は一致していた」に対する学生の評価も、大多数が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答している。

<人間社会研究科>

a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性

教員から提出されたシラバスの体裁や内容等について研究科長が確認し、不備や変更すべきところは、加筆、変更の依頼を行っている。

<環境学部>

a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性

シラバス公開前に学科カリキュラムの全科目について、学科長が校正・チェックを行っている。近年、入学生の学習能力が一定程度に安定しているために、あらかじめ提示したシラバスを変更することなく、予定どおりの授業が行われることがほとんどである。学生から「シラバスを逸脱した授業ではないか」という指摘があった場合には、学科会議あるいは専攻ミーティングで協議され、必要な場合には対応するようにしている。また、授業評価アンケートでもシラバスとの整合性を確認している。

<環境学研究科>

a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性

環境学部に準じた取組みを行っている。

<教育学部>

a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性

シラバスは担当教員が作成するが、学科科目に関しては学科長が全科目のシラバスを確認し、必要な場合には担当教員に修正を求めている。整合性の確認に当たっては、授業評価の設問「授業はシラバスに基づいて行われたか」の結果を参考にしている。

<薬学部>

a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性

教育課程の構成と教育目標は薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠して設定され、シラバスにすべて明示している。各科目別の授業計画表には薬学教育モデル・コアカリキュラムにおける項目番号が付けてあり、容易に確認することができる。シラバスとの整合

性は授業評価アンケートで確認しており、改善すべきところがあれば各教員にフィードバックするシステムをとっている。

< 薬科学研究科 >

a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性

シラバスは公開され、シラバスに沿った授業展開を行っている。シラバスの体裁等に関しては、研究科長が教員から提出されたシラバスの内容について確認し、内容に不備がある場合、変更すべきところがある場合などには、加筆、変更の依頼を行っている。

< 看護学部 >

a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性

シラバス作成は原則として科目責任者が作成し領域内で他科目との整合性・重複等を看護学部の理念・目的に適合しているかを判断・整備する。最終的に学科長が科目内容を評価し、大学の理念と看護学部の理念・目的との適合性を判断する。必要性がある場合は修正を示唆する。

シラバスに明記された授業科目の内容評価は、学生の授業評価によって整合性を判断する。2010 年度後期の授業評価（5 段階評価：満点 5 点）結果では、「担当教員の説明やシラバスによってこの授業の目標を理解していた」、「担当教員の説明やシラバスによってこの授業の成績評価の基準を理解していた」、「講義を理解するためにシラバスは参考になった」などの項目は全学の平均点とほぼ同様であった（資料 4-14）。

< 看護学研究科 >

a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性

シラバスは教育目標に適合するよう作成され、シラバスに沿った授業展開を行っており、学生の学習達成度を基に内容を評価検討している。

< 通信教育部人間関係学部 >

a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性

通信教育部については、「スタディガイド」（資料 4-20）がシラバスに相当するが、到達目標、学習の進め方だけでなく、配布したテキスト（教科書）の各章の学習のポイントやキーワードを記載することによって、充実化を図っている。レポートの課題やテスト問題はテキスト（教科書）から出題されることから、学習のポイントやキーワードを「スタディガイド」に記載してあることは、授業内容・方法との整合性がある。

また、年度末に行う授業評価アンケートの項目に「スタディガイドのわかりやすさ」の項目を入れ、検証しているが、科目間の相違はあるものの、おおむね高い評価を得ていることから、「スタディガイド」には十分な効果がある。

< 通信教育部人間学研究科 >

a. シラバスの充実と授業内容・方法との整合性

大学院通信教育部については、「スタディガイド」がシラバスに相当するが、到達目標、

学習の進め方だけでなく、配布したテキスト（「資料集」）の各章の学習のポイントやキーワードや参考文献を記載することによって、充実化を図っている。

また、レポートの課題はテキスト（「資料集」）から出題されることから、学習のポイントやキーワードを「スタディガイド」に記載してあることは、授業内容・方法との整合性がある。

（３）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<大学全体>

a. 成績評価と単位認定の適切性

成績評価と単位の認定に関する規定は、大学学則第４章で定め、厳格に適用している。

まず、成績評価は、S（100点～90点）A（89点～80点）B（79点～70点）C（69点～60点）D（59点～0点）とし、C以上を合格、Dは不合格とするが、不合格者は、所定の手続を経て再試験を受けることができる。

次に、単位の実質化や成績評価についての制度の構築や運用などについては以下のとおりである。

本学では、単位の実質化・本質化及び成績評価の適正化・厳正化について、教務運営会議や学部長会議で多くの時間を割いて議論を尽くし、CAP制の導入やGPAによる進級・卒業基準の導入を図ってきた。最上位評価のS（GPAポイント4）については粗製乱造を避けるため、上位5%以内という申し合わせを行っている。

成績評価に関わる学生への周知については、学則のほかシラバスでも行っている。シラバスは、授業担当教員に対し、執筆時に成績評価の方法について課題提出・課題発表・小テスト・試験・レポート・その他ごとに評価割合の記載を求めており、上記のとおり学科長（研究科では研究科長）の校正を経た上、学生に公表している。

なお、この成績評価及び単位の認定方法については、原則として大学全体で統一しており、学部・研究科も同様の適用を行っている。

実際の評価についても、事務担当である教務課において、各期の採点時に不合格評価についてはその理由や素点を必ず担当教員にリサーチしまとめている。一方学生に対しては、期ごとに評価問い合わせの期間・機会を設け、学生にとって不合格、若しくは不本意な評価となった理由を、すべて教務課経由で担当教員に問い合わせ、学生に回答している。

b. 既修得単位認定の適切性

既修得単位の認定については、大学学則に認定の対象と単位数の上限を定めている。入学前の既修得単位、並びに他の大学・短期大学との単位互換制度等により履修した授業科目については、合計60単位以内で卒業要件の単位として認定することができる（大学学則第19条～20条）。また、外国人留学生については、日本語科目及び日本事情に関する科目の修得単位を各学部の科目の単位に代えることができる（大学学則第21条）。

これらの規程に基づき、編入や語学研修等の具体的なケースごとに学生、教務課、学科長の3者で面談の上、本人の学習計画も考慮しながら、単位換算認定表に沿って適切に単位認定を行っている。

大学院についても、大学院学則の規定により、入学前の既修得単位、並びに他大学の大

学院・研究所との単位互換制度又は国内外の大学院への留学等による単位数は、合計 10 単位以内で単位認定することができる（大学院学則第 11 条、11 条の 2 資料 1-2）。もっとも、大学院の場合、単位認定の検討を必要とする例は少ない。

<文学部>

a. 成績評価と単位認定の適切性

履修科目の評価は、定期試験やレポートの成績、出席状況や授業態度、小テスト等の平常点を評価項目とし、授業科目担当教員が評価している。成績評価の方法は、シラバスに明記されている。本学部・学科の成績評価の方法においては、受講学生の「積極的な学びの充実」ということを重視して、課題提出と課題発表をも評価の基準に加え、重視している。

b. 既修得単位認定の適切性

大学全体の記述を参照。

<グローバル・コミュニケーション学部>

a. 成績評価と単位認定の適切性

シラバスにおいて、成績評価の方法とその割合が、試験、レポート、発表などを項目別に示し、それにしたがって厳格に評価を行っている。ただし、ゼミ等、科目によっては、機械的な点数の合算が評価として相応しくない場合もあり、担当教員の裁量も尊重している。

b. 既修得単位認定の適切性

大学全体の記述を参照。

<言語文化研究科>

a. 成績評価と単位認定の適切性

成績評価の方法・割合はシラバスに明記し、単位認定は規定に基づいて厳格に適用している。

b. 既修得単位認定の適切性

大学全体の記述を参照。

<政治経済学部>

a. 成績評価と単位認定の適切性

成績評価の基準はシラバスによって履修学生にあらかじめ示している。また、単位認定は全学的な規定に基づいて厳格に行っている。

b. 既修得単位認定の適切性

大学全体の記述を参照。

< 政治経済学研究科 >

a. 成績評価と単位認定の適切性

成績評価の基準はシラバスによってあらかじめ示している。また、単位認定は全学的な規定に基づいて厳格に行っている。

b. 既修得単位認定の適切性

大学全体の記述を参照。

< 人間関係学部 >

a. 成績評価と単位認定の適切性

全学で定められた成績評価の規定に基づき、厳格に成績評価を行っている。

b. 既修得単位認定の適切性

大学全体の記述を参照。

< 人間社会研究科 >

a. 成績評価と単位認定の適切性

全学で定められた成績評価の規定に基づき、厳格に成績評価を行っている。

b. 既修得単位認定の適切性

大学全体の記述を参照。

< 環境学部 >

a. 成績評価と単位認定の適切性

環境学専攻における自主自学の姿勢を促す科目、「環境論概説 1」、「読書レビュー」、「環境学演習 1」においては成績評価の基準は授業前に評価点の累積方法が示されており、学習する学生は自身が何点の得点に達するかが学習の結果としてわかるようになっている。専門科目のゼミ等の成績評価については、単なる点数の累積はそぐわないため、各担当者に委ねている。

都市環境専攻における制作物に関する評価は、専任教員全員の合議制が基本となっている。また、専門的制作に関してはできる限り外部の専門家（デザイン事務所を営む当該授業以外の非常勤教員も含む）の評価を得るようにしている。

b. 既修得単位認定の適切性

大学全体の記述を参照。

< 環境学研究科 >

a. 成績評価と単位認定の適切性

全学で定められた単位認定に関する規定に基づいて適切に行っている。

b. 既修得単位認定の適切性

大学全体の記述を参照。

<教育学部>

a. 成績評価と単位認定の適切性

全学で定められている単位認定に関する規定に基づいて適切になされている。

b. 既修得単位認定の適切性

大学全体の記述を参照。

<薬学部>

a. 成績評価と単位認定の適切性

薬学部の学生は卒業後、医療の一翼を担う人材として、確かな知識・技能と高い倫理観が求められる。そのため各科目の担当教員は試験・レポート等の採点結果に基づいて厳正に成績評価を行っている。定期試験の成績が不十分な場合には再試験を実施しており、確かな知識・技能を身につけない限り単位認定しない制度となっている。留年する場合は学年制を採用しており、前年度成績評価 S、あるいは A 以外であったすべての必修科目を再履修する制度であるため、一定水準以上の学力に到達した学生しか進級できないようにしている。

b. 既修得単位認定の適切性

大学全体の記述を参照。

<薬科学研究科>

a. 成績評価と単位認定の適切性

創薬分野における研究者を育成するために、研究論文発表会を介して研究課題が十分に達成されたか厳正に評価し単位認定を行う。

b. 既修得単位認定の適切性

大学全体の記述を参照。

<看護学部>

a. 成績評価と単位認定の適切性

成績評価は、科目責任者に委ねられているが、最終的に領域の教授が確認し、必要に応じて複数の教員によって判断する。出欠日数については、学科科目では3分の2以上の出席を単位認定又は試験の受験資格基準としているのに対して、実習科目では5分の4以上の出席を単位認定に必要な基準としている。実習科目について厳格な出席日数を設けているのは、実習では実践的な知識や技術の習得はもちろんのこと、受持ち患者をはじめ実習先の関係者との信頼関係の形成や、ケアの現場における看護実践のプロセスを重視してい

るためである。

b. 既修得単位認定の適切性

大学全体の記述を参照。

<看護学研究科>

a. 成績評価と単位認定の適切性

科目責任者がシラバスに記載したとおりの成績評価を行い、単位認定を行っている。

b. 既修得単位認定の適切性

大学全体の記述を参照。

<通信教育部人間関係学部>

a. 成績評価と単位認定の適切性

成績評価と単位認定については、通信教育部学則第4章の規定に従い、厳正に行っている（資料1-9）。成績評価は、S（100点～90点）A（89点～80点）B（79点～70点）C（69点～60点）D（59点～0点）としている。この中、C以上を合格とし、Dは不合格とするが、不合格者は、所定の手続を経て再試験を受けることができるようにしている。

b. 既修得単位認定の適切性

通信教育部の3年次編入生には62単位を認定しているが、この点については、通信教育部学則第34条第3項第2号において、編入資格を「大学の課程2年（62単位以上）を修了した者」と定めている。また、同11条に基づき、面接授業（スクーリング）で修得しなければならない30単位以上の内、10単位までは放送授業により修得した単位で代えることができる。

<通信教育部人間学研究科>

a. 成績評価と単位認定の適切性

成績評価と単位認定については、大学院通信教育部学則第4章に従い、厳正に行っている（資料1-12）。成績評価は、S（100点～90点）A（89点～80点）B（79点～70点）C（69点～60点）D（59点～0点）としている。この中、C以上を合格とし、Dは不合格とするが、不合格者は、所定の手続を経て再試験を受けることができるようにしている。

b. 既修得単位認定の適切性

大学院通信教育部学則第16条により、他大学の大学院又は研究所等の授業科目を履修した場合には、10単位を超えない範囲で単位を認定することができる。また、第17条により、入学前の既修得単位は10単位を超えない範囲で認定することができる。これらの認定は、大学院通信教育部研究科委員会で審査して行う。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善

に結びつけているか。

< 大学全体 >

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

全学的な FD 研修会を年 3 ～ 5 回開催している（基準 「(表)FD 研修会実施内容一覧」参照）。年度ごとに教職員の関心の高いテーマを設定し、学内外の有識者を講師として、講義やワークショップを行っている。また、教務部長などの教員管理職を中心に、学外で開催される FD 関連の研修会やシンポジウム、学会へ派遣し、研修や情報収集を行っている。

授業評価の結果は、各授業担当教員へもどされるほか、学科別に集計し、学科長と学部長へ報告される。これを受けて各学科長は「改善に向けた今後の方針」をまとめて教務運営会議で報告し、更に学部長が自己点検・評価委員会で報告することとなっており、各学部学科における教育内容・方法の改善に向けた取組みとなっている。なお、教養教育においても学部学科に準じて同様の取組みを行っているほか、武蔵野 BASIS についても独自の授業評価を行っている。

本学の教育課程の効果検証として、学生にどのような力が身につく、資格取得をはじめ、進路実績にどのように影響したかについて、毎年度適性検査や学力検査、学生意識アンケート等を実施し、事務局担当課によって分析・検証を進めている（資料 4-21～23）。

これらの分析・検証結果は、カリキュラム改革委員会ワーキンググループや学科長を主要構成メンバーとする各会議、学部長会議等でも共有され、それぞれが連携して授業の改善につながる議論・検討を行っている。

また、ブランド展開プロジェクトにおいては、毎年学科ごとに具体的な成果指標の設定を行い、その達成に向けた取組みと検証を PDCA サイクルによって繰り返している。このブランド展開で各学部・学科が掲げる具体的な指標として、資格取得や進路実績、検定試験合格等があり、これらミッションの達成に向けたブランド目標、教育理念と教育課程の整合性や妥当性については、法人理事や学部長、担当者からなる検証会議の場で徹底した検証・議論を展開している。

< 文学部 >

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

文学部日本文学文化学科においても、授業の内容及び方法の改善を図るために、全学で開催される「FD 研修会」に参加し、講演者との間で活発な質疑応答を行っている。

< グローバル・コミュニケーション学部 >

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

全学的な FD 研修には積極的に参加している。また、授業評価の結果を受けて、学科で改善の方針を検討している。

なお、教員間の情報交換は、頻繁に行われており、複数講座開設のスキル科目については、担当の非常勤講師も交えた打ち合わせ・情報交換会を行っている。

< 言語文化研究科 >

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

大学全体の FD 研修以外に、研究科委員会で授業の内容、学生の学習状況などの情報の交換を逐次図っており、それらに基づいて授業の改善などを協議している

< 政治経済学部 >

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

全学的に実施される FD 研修会への参加を行っている。また、授業評価を行っており、学科会議において適宜改善を図るための議論を実施している。

< 政治経済学研究科 >

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

全学的に実施される FD 研修会への参加と授業評価結果を参考にした改善検討を行っている。

< 人間関係学部 >

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

毎年学生による授業評価を実施し、結果に対して担当教員並びに各学科長が所見及び改善に向けた今後の方針を示している。

< 人間社会研究科 >

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

各専攻、コースの教員相互に、専門とする学問分野の最新の研究状況、成果などについて、情報交換を行い、授業の内容の充実、方法の改善に努めているが、組織的研修・研究は現時点で十分に行われていない。

< 環境学部 >

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

学部内における FD 活動は実施していない。その理由は、学部自体の規模が小さいこと、頻繁に専攻ミーティング、学科会議が開催され、教員間の情報交流が比較的頻繁に行われ、FD や授業方法、学生の動向に関する議論がし易い現状のためである。また、授業評価の結果を受けて、学科で改善の方針を検討している。

< 環境学研究科 >

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

チームティーチングの授業において、都度、授業の内容及び方法の改善を図るためのディスカッションが行われている。

< 教育学部 >

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

各教員に対し全学で開催される「FD 研修会」への参加を奨励している。また、授業評価の結果を受けて、学科で改善の方針を検討している。

<薬学部>

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

各教員に対し全学で開催される「FD 研修会」への参加を奨励している。また、授業評価の結果を受けて、学科で改善の方針を検討している。

<薬科学研究科>

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

薬科学研究科としては特に行っていない。

<看護学部>

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

各教員に対し全学で開催される「FD 研修会」への参加を奨励しているほか、学部としても FD を行っている。また、授業評価の結果を受けて、学科で改善の方針を検討している。

<看護学研究科>

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

研究科単独では行っていないが、研究科の教員が学部と兼務しているため、看護学部の実施の際に行っている。

<通信教育部人間関係学部>

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

通信教育部では、単独には行っていない。

<通信教育部人間学研究科>

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

大学院通信教育部では、単独には行っていない。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

<大学全体>

学習指導において、アドバイザーによる学習指導の対象となった学生のうち、指導を重ねる中で成績を好転させる学生もここ数年、多々見受けられるようになった。また、従来、学生生活記録 (Clip!) については、Web 上で学生生活記録と指導記録を統一的に組み込んだ e-clip! へと移行し、より効果的な学習指導が可能となった (資料 4 - 24)。

授業評価における所見票の導入により、評価結果の検証がシステム化され、より教育課程、教育内容・方法の改善に結びつきやすくなった。また、平成 22 年度に実施した武蔵野 BASIS 前期アンケートによると、学部横断型クラス編成に対する履修者の評価はおおむね高く、「自己理解・他者理解」を掲げる科目群の狙いは効果を上げている。

CAP 制が学生並びに教員に定着しており、単位の実質化と質の保証への取組みが着実に進展している。

<文学部>

シラバスの充実と授業内容の整合性についての、本学部・学科の学生の満足度は高い。平成 22 年度後期実施の授業評価の学科平均点（5 点満点）では、「担当教員の説明シラバスによってこの授業の目標を理解していたか」が 4.2、「担当教員の説明やシラバスによって成績評価の基準を理解していたか」が 4.1、「講義を理解するためにシラバスの内容は参考になったか」が 4.0 で、いずれの項目についての評価も全学平均を上回った。

<環境学部>

環境学専攻において、授業への学生の主体的参加から、学部が学生の学習姿勢として求めている「自主自学」の気風が醸成され、社会貢献の意識が高い人材が育っている前者の例としては、2 年次から履修可能な「環境プロジェクト」は、1 年次から参加を希望する学生も多く、学生が主体的に学ぶ意欲を高めることにつながっている。後者の例としては、海外団体との連携による災害ボランティアへの参加などがある。また、「環境学演習 1」の自主自学を促す取組みによって、平成 23 年度学期末の総合問題は環境社会検定レベル以上の問題となったにも関わらず、学生の平均解答率は約 85%の高い値であった。

都市環境専攻におけるデザイン展における入賞歴は、全国の建築系学科の中では比較的历史の浅い本専攻の教育レベルの高さを示すものとして、基礎技能と実践的なデザイン能力の習得を重視した教育目標の成果と考えている。

<教育学部>

教育目標の達成に向けた授業形態の採用に関しては、保育士関連科目に関して厚生労働省の指導を踏まえて、保育士関連科目以外にも同様の基準を適用している。これにより、全科目において授業運営の質を確保することにつながっている。

<薬学部>

各科目において適切な時期と割合で講義・演習・実験が実施なされており、自己研鑽・参加型学習にも重点を置いていることから、各到達目標の達成に適した学習方略を用いた教育が行われていると評価できる。また、各科目とも薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目を網羅し、一般目標と到達目標が明示されたシラバスによる授業を行っており、コアカリキュラムの標準教育目標に極めて良く適合している。

成績の評価が厳正に実施する一方で、留年生が大量に発生しないよう学生指導に関してアドバイザー制度が良く機能している。

<看護学部>

看護実践者及び将来の看護指導者の育成という教育目標の達成のために、講義、演習、実習の授業形態を採用し、演習や実習が全体の 3 割を占める配置にしている。また学生アドバイザー制度の学習指導やゼミ形式など学生の主体的参加を促す授業方法を工夫してい

る。シラバスは、教育目標に適合しているか、他科目との整合性、重複を検討した上で作成している。シラバスは、毎年、学生のその科目の学習達成度を基に内容を評価検討し、修正を行い、充実を図っている。成績評価、単位認定はシラバスに記載されたとおり行われている。

<看護学研究科>

専門性の高い看護実践能力、教育研究能力を備えた看護実践スペシャリスト、管理者及び教育者の育成という教育目標を達成するために、講義、演習、実習課目を組み合わせている。学習指導は研究指導を担当する指導教員が行っている。シラバスは教育目標に適合するように作成され、学生の学習達成度をもとに内容を評価・検討している。成績評価、単位認定もシラバスに記載されたとおりに行われている。

(2) 改善すべき事項

<大学全体>

武蔵野 BASIS において、オムニバス形式で進める「基礎セルフディベロップメント」では、1つのクラスに対して複数の教員が講義を行う。担当者全員の意識や授業運営の基本事項（遅刻の扱いなど）を統一するとともに、履修者に対して説明責任を果たせる成績評価の方法の確立が必要である。

FD 研修会については、現在全部局を対象に行っているが、学部単位での FD 活動は看護学部を除き行われておらず、学部単位での FD のあり方について課題がある。

<文学部>

平成 22 年度後期「学生による授業評価」によると、文学部日本文学文化学科の授業における「視聴覚が適切に活用されていたか」との項目の評価が全学平均より低い。視聴覚教材の積極的な活用が必要である。

<グローバル・コミュニケーション学部>

学生が主体的に授業に参加し、効果を上げるためには、少人数クラスであることが重要な条件である。今後更にクラスの少人数化が必要である。また、24 年度から有明キャンパスへの移転があるため、教育方法について検討を行っているが、更に具体的な取組みを構築する必要がある。

<人間社会研究科>

大学院担当の教員は、各々が専門とする学問分野の最新の研究状況に目を配り、それを院生に還元することによって授業内容及び方法の改善を図っているが、大学院組織としての取組みは遅れている。

<環境学部>

いわゆる社会人基礎力が順調に伸びる学生は出るが、就職の結果は活動性のみではないため、学外連携の強化など、更に多面的能力をつけるような教育の工夫が求められている。

しかし、一方でアクティビティあり、実験あり、ゼミ活動、その他ありと教育方法が多岐にわたるため、学生・教員ともに多忙となっている。沈思黙考型教育への回帰も必要である。教員のFDに関しても一律ではなく、多面的な取組みと成功事例の共有が求められる。

<環境学研究科>

留学生が「環境経営」分野に集中する傾向があり、担当教員の負担が増加する傾向がある。

<教育学部>

学生は在学中になるべく多くの資格を取得しようとする傾向が強い。このことが体系的な科目履修を乱し、結果的に学生が不利益を被ることもある。これを防ぐための指導を徹底する必要がある。

<薬学部>

自己研鑽・参加型学習への学生の対応が形骸化しつつある。特に自己研鑽の意欲の低下が認められ、知識の蓄積量が少なく十分な成績を獲得できていない。

<看護学部>

教育目標に適した教育方法を更に目指していくためには、教育方法の評価を充実させる必要がある。ひとつには、各授業科目の学生の学習到達度について客観的指標を用いて判断していく必要がある。また学生による授業評価も必要であり、従来開講科目の一部を対象に実施されていたが、今後は全科目授業評価が不可欠であるとする。

<看護学研究科>

教育目標に適した教育方法を更に目指していくためには、より評価基準を充実させる必要がある。各授業科目の学生の学習到達度を、客観的指標を用いて判断していく必要がある。また学生の授業評価も取り入れる必要がある。

<通信教育部人間関係学部>

通信教育という制度では、地方に在住する学生も多いため、面接授業（スクーリング）の開催は限定されるが、学生から開催の要望が多く寄せられているため、学生のニーズに応じた面接授業（スクーリング）を開催する必要がある。また、学生の学習の進捗状況が異なるため、個別に対応する必要がある。

<通信教育部人間関係学研究科>

通信教育という制度では、地方に在住する院生も多いため、面接授業（スクーリング）の開催は限定されるが、院生から開催の要望が多く寄せられているため、院生のニーズに応じた面接授業（スクーリング）を開催する必要がある。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

< 大学全体 >

学習指導において Web システムである e-clip!を導入したことにより、従来の手帳サイズの Clip!における記入スペースの制約が無くなるとともに、記入内容を確認する教員の時間的・場所的制約が無くなり、学生のポートフォリオとしての機能が充実した。

CAP 制の定着による単位の実質化と質の保証をより進展させるため、今後も各学部と協議の上、コアカリキュラム化（薬学部を除く）及び開講科目の整理・見直しに着手し、25年度には新カリキュラムを開講する。

(2) 改善すべき事項について

< 大学全体 >

今後の FD については、大学全体としては、模範となる授業を見学し、評価・検証し、ノウハウが共有できるようにするための具体的な方策を検討する。各学部学科においては、授業評価の所見票に示される各学科の改善方針をもとに、学科別の FD 研修を構築する。

< 文学部 >

「学内 FD 研修会」に参加するだけでなく、「学生による授業評価」を積極的に活用し、視聴覚教材を取り入れるなど、授業の内容及び方法の改善を常態的に図り、文学部日本文学文化学科の授業に対する学生の評価をより一層高めるようにする。

< グローバル・コミュニケーション学部 >

教育効果に鑑み、どの科目について少人数クラスとすべきか検討を開始するとともに、少人数クラスの実現のため、コアカリキュラム化による開講科目の整理についても検討を開始する。また、キャンパス移転や学生の実情を考慮し、学科会議、科目担当者打ち合わせ等を活用の上、更に具体的な教育方法の検討を進める。

< 人間社会研究科 >

大学院の各専攻、コースにおいて、授業内容及び方法の改善を図るための研修の機会を設けていく。

< 環境学部 >

従来から積み重ねてきた学外連携のしくみを本格化させることが、まず、必要である。例えば、長期インターンなどであるが、そのための教育方法の開発（狭義の FD）を外部の知恵を借りながら推進する。次に、学外連携も含めての教育システムと教育方法、評価システムを、大学一般論として以上に柔軟にしていけることも必要であり、この柔軟さが環境系学部に求められていると判断している。今後、有明キャンパス移転における環境学部の展開と発展方策をこの方向性に基づいて進めていく。

< 教育学部 >

初頭ガイダンスにおいて、就職状況に関する客観的資料や就職後の隣接校種免許状の取得などに情報を学生に提供し、自ら将来の目的に合わせた科目履修を指導する。

< 薬学部 >

自己研鑽・参加型学習である問題立脚型学習(PBL)をより効果的なものにするために、討論の内容や発表の仕方なども評価項目とし、また、自己研鑽の意欲の低下があり、知識の蓄積量が少なく十分な成績を獲得できていないため、予習の内容も評価に取り入れるなど、評価内容の充実を図る。

< 看護学部 >

学生による授業評価は半期のみでなく、前期も含めた全期間を行ないかつ、計画的に年度を設定して実施する必要がある。上記 2 の改善事項に対する具体的な方略としては、次のことを実施する。

教育方法の評価方法について FD を行う。

各授業科目は学生の学習到達度について客観的指標を作成する。

すべての科目の評価をする。

評価を定期的に行うための体制を作る。

< 看護学研究科 >

教育目標に整合した教育方法を目指すために研究科担当学会議で具体的に検討する。

< 通信教育部人間関係学部 >

平成 20 年度から、一部の必修科目を土曜スクーリングでも開講したが、今後は開講科目を増やしていく。また、「学習相談会」等を定期的に開催し、個別相談によって学生の学習をフォローしていく。

< 通信教育部人間関係学研究科 >

院生がより多くの科目で面接授業（スクーリング）も受講できるように、面接授業の開講スケジュールを工夫する。

4 根拠資料

(1-3) 2011 武蔵野大学大学案内

(1-1) 武蔵野大学学則

4-17 武蔵野大学学部生卒業に関する規程

4-18 武蔵野大学ホームページ（専任教員によるキャリア教育の実践）

http://www.musashino-u.ac.jp/career_international/musashino_career/index.html

(1-5) 武蔵野大学 MUSASHINO UNIVERSITY 2011

4-19 学生による授業評価質問用紙

4-20 通信教育部スタディガイド（サンプル）

(1-2) 武蔵野大学大学院学則

- (1-9) 武蔵野大学通信教育部学則
- (1-12) 武蔵野大学大学院通信教育部学則
- 4-21 一般常識・基礎学力テスト(START)・適性検査(PersonalFocus)概要について
- 4-22 平成 23 年度学生アンケート調査概要
- 4-23 平成 23 年度学生アンケート設問項目一覧
- 4-24 e-clip! 概要について

・ 教育内容・方法・成果

- 成果

1 現状説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<大学全体>

a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

本学では、毎年入学者全員に対し適性検査(Personal Focus)と学力検査(START)を課している。この検査は全学部1年生と3年生に対し、基礎学力はもとより個人の性格的な強み・弱み、自己効力感、社会性や各種適応能力などを測定するものである(資料4-21)。また、TOEICをはじめとする各種の検定試験受検を奨励し、当該試験の内容や受講時間数に応じて正課の自由選択単位として単位を認定している(資料4-25)。

これらのデータは、ブランド展開プロジェクトにおいて各学科の目標設定にも使用しており、学力検査(START)では平均偏差値53(3年次)を平成25年度到達目標としている。また、最終的な学習成果としては、卒業論文等の学位論文を成果物として評価している。

b. 学生による自己成長評価

上記の適性検査と学力検査の結果は学生にもそのまま返され、新たな自己発見の材料として、また今後の学習等自己開発課題として活かされることとなる。平成22年4月に実施した3年生の偏差値は、51.7である。また、授業評価の設問の中には、学習成果に関する学生の自己評価に関する項目が含まれている。更に学生には、大学に入学後、ポートフォリオ機能Clip!を収録した学生手帳を配布し、Clip!に自分自身の学習計画や目標、将来の進路に向けた努力指標などをポートフォリオとして記入・管理させ、個々にその成長と達成の度合いを意識させている。

<文学部>

a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

日本文学文化学科(日本語・日本文学科)においては、4年次の「卒業論文」を学科科目の必修単位として設定している。なお、各クラスの優秀作品は「武蔵野大学創作集」にその要約を発表することになっている。

また、日本文学文化学科(日本語・日本文学科)ブランド展開目標項目には、学習成果を測定するための評価指標として、例えば、基礎能力の強化を検証するための「入学前の日文基礎能力テスト70点」、積極性を引き出す機会の提供を検証するための「ゼミにおける発表回数2回」、高い人格と基礎能力を主体的に活かせる人材育成を検証するための「適性検査平均偏差値50以上、学力検査平均偏差値53以上」などを設定している。

b. 学生による自己成長評価

「大学全体」で記述した内容を実施しているが、平成22年度3年生の適性検査では「社会理解」「知的活動性」「自己統制力」「自己主導的思考」「学生満足度」「武蔵野大学生としての誇り」が他学科に比較して高かった。また、学力検査では「総合」「一般常識」

「社会科学」、「人文科学」が他学部学科に比較して高かった。

< グローバル・コミュニケーション学部 >

a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

グローバル・コミュニケーション学部が目指す、外国語運用力養成の指標として、英語については、TOEIC (IP 及び公開テスト) の受験を義務づけている。そのスコアは、ブランド展開の成果指標のひとつとしており、結果 (学部としての得点分布・傾向など) については、ブランド発表会で報告する。また、中国語についても、中国語検定をひとつの目安として取り入れる予定である。留学生の日本語については、日本語能力試験を取り入れている。ただし、資格試験・検定試験のスコアは一人歩きしがちであることに注意しなければならない。それぞれの試験のスコアは、あくまでひとつの目安であり、学生の言語能力のすべてではないことを、常に認識しておく必要がある。

また、就職率もブランド展開の成果指標のひとつにしている。

b. 学生による自己成長評価

学生の自己評価については、「大学全体」の記述のほか、学部独自の個人カード (資料 4-26) を活用する。なお、平成 23 年度設置のため、卒業生はまだいない。

< 言語文化研究科 >

a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

修士論文の内容が、学生の学習成果を測定する重要な指標となる。その成果の発表の場として公聴会があり、かつ優秀な論文は大学院の紀要に掲載することになっている。

b. 学生による自己成長評価

研究計画書の指導、作成によって学生の自己評価を促している。

< 政治経済学部 >

a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

政治・法律コースと経済・経営コースの 2 コースに分かれているが、政治・法律コースの学生に対しては法学検定、経済・経営コースの学生に対しては経済学検定の受験を推奨している。3 年次必修の演習科目「ゼミナールα」「ゼミナールβ」について、教員が学生を選抜する際の基準の 1 つとして両検定における成績を利用している。また、経済・経営コースの学生に対しては、1 年次に簿記 3 級、2 年次に簿記 2 級の取得を推奨している。なお、これらはブランド展開の成果指標となっている。

また、卒業研究を必修としており、4 年次の「卒業研究」においては、卒論作成指導を行っている。

b. 学生による自己成長評価

他学部と同様に 1 年次と 3 年次に学力検査 (START) を受検することになっているが、特に、1 年次の START の成績優秀者には、エグゼクティブ・スカラシップ・プログラム

に編入する資格を付与している。

< 政治経済学研究科 >

a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

修士論文によって成果を測定する。その成果の発表の場として公聴会がある。

b. 学生による自己成長評価

研究計画書の指導、作成によって学生の自己評価を促している。

< 人間関係学部 >

a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学生の学習成果を測定するための第1次的な測定指標は、各科目の成績であり、全学で定められた成績評価の基準に基づき厳格な成績評価を行っている。

本学部では、毎年度、教育目標を確認しつつ、各学科における学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用のため、ブランド展開の取組みを進めてきた。

人間関係学科では、ブランド展開の到達目標として、就職率、大学院進学者数、学生満足度、卒業論文の提出率などを掲げ、更にその大目標を達成するために認定心理士取得者数、生理人類士取得者数、精神保健福祉士国家試験合格率、適性検査や一般常識テストの平均偏差値、大学院入試模擬試験の受講者数などの具体的な目標数値を掲げている。

また、卒業論文の提出率のアップ並びに質の向上を目標として、指導教員がゼミにおける指導と個別指導を行い、個々の学生が教育目標に掲げた人材に成長し、培った知識・能力・技能に基づき、それぞれの目標とする進路に進んでいけるような体制を取っている。更に、卒業論文の学術レベルを向上させるため、公開の卒論発表会を実施している。

社会福祉学科では、年度ごとにブランド展開の到達目標の指標として、就職率、社会福祉専門知識・技能を活かした就職率、社会福祉士国家試験合格率などを掲げ、更にその大目標を達成するために、医療ソーシャルワーカー就職者数、公務員・準公務員就職者数、卒業生のサポートと在校生との連携強化などの具体的な目標を掲げ、目標達成に向けて取り組んでいる。

また、卒業論文及び進路の指導を強化するべく、指導教員はゼミにおける全体的指導とともに、オフィスアワーなどを利用して個々の学生への個別指導、面接を行い、個々の学生が教育目標に掲げた人材に成長し、培った知識・能力・技能に基づき、それぞれの目標とする進路に進んでいけるような体制を保証している。

b. 学生による自己成長評価

「大学全体」で記述した内容について実施している。なお、社会福祉学科では、卒業生アンケートを実施した（平成21年6月、1099名対象/回収率10.9%）。「卒業後に大学に求める支援」では、専門職のためのスーパービジョン32%、親睦会(同窓会)28%、国家資格合格支援14%、卒業生のサポートグループ13%、連絡網の整備(卒業生名簿の作成)8%、その他5%という回答であった。

なお、学部として、あるいは人間関係学科として、卒業生の自己成長評価について聴く

機会は設けていない。

<人間社会研究科>

a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

修士論文、博士論文によって成果を測定している。なお、課程博士の論文提出に際しても、論文博士と同様に、原則として、原著論文3本以上の研究業績を挙げていることを要件としている。なお、論文は大学院の紀要に投稿するように指導を行っている。人間社会研究科における学習成果を測定するためのその他の評価指標としては、臨床心理士の資格試験の合格率、合格者数、生理人類士準1級の合格者数などを用いている。

b. 学生による自己成長評価

研究計画書の指導、作成によって学生の自己評価を促している。また、研究科として、修了生を修了後組織化し、就職先の状況や研究科の教育研究が役立ったかなどの自己成長評価を聴く機会は設けていない。

<環境学部>

a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

環境学専攻では、1年次の学習成果は専門の専攻9科目のうち7科目以上合格を進級基準とすることによって、教育者側の要求水準と学習成果をマッチングさせている。また、2年次前期までに環境社会検定合格以上の知識を獲得することを目標にし、成果指標としている。その後、各専門ゼミに移行し、担当教員の分野ごとの到達目標と評価指標に委ねるが、最終的な評価としての卒業研究の水準は、専攻内に公開することになっているため、指標として機能している。

都市環境専攻は、技術的訓練が重視され、その技術の向上と表現の完成度が表裏一体であるために、個々の学生の伸長に注目する必要がある。そのためにエスキースチェックによる個別指導に重点をおいており、このチェックが学習成果の指標となっている。また、この水準は個々の教員がバラバラの指標を掲げないよう、週1回の専攻ミーティングによって議論・調整を行っており、最終学年の卒業制作においては、外部評価者も交えて水準を保証するようにしている。

b. 学生による自己成長評価

「大学全体」で記述した内容について実施している。また、環境学専攻ではプロジェクト型授業で、社会との連携を経験することによってさまざまなフィードバックを受ける。このことが自己成長評価へとつながっている

<環境学研究科>

a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

修士論文の評価によって成果を測定する。その成果の発表の場として公聴会がある。

b. 学生による自己成長評価

研究計画書の指導、作成によって学生の自己評価を促している。また、在学生の自己評価については、平成 24 年 3 月の 1 期生が修了する時に、簡易調査を実施する予定である。

<教育学部>

a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

小学校、中学校、高等学校の教育実習に出るための基準として日本漢字能力検定、実用数学技能検定、日本英語検定の特定の級の取得（TOEIC の特定の点数取得を英語検定に代えることができる）を求めている。このため、小学校以上の教員を目指す学生はこれらの試験を受けなければならない。

b. 学生による自己成長評価

「大学全体」で記述した内容について実施している。なお、大学の教育実習・保育実習に継続して協力してもらっている幼稚園、保育所に就職した卒業生に関しては、実習訪問時に卒業生の評価を教員が直接聴くことができる。

<薬学部>

a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

評価指標は、定期試験（点数）あるいは実習成績等の結果をもとにした 6 段階評価である。GPA 制度も導入により学修到達目標が設定されているので、評価は厳正に行っている。6 年制では、4 年次に薬学共用試験（OSCE 及び CBT）があり、その合格も 5 年次への進級の条件となる。また 6 年次にカリキュラムとして卒業研究があり、全学生に卒業研究の発表及び論文の提出を義務づけている。

b. 学生による自己成長評価

「大学全体」で記述した内容について実施している。なお、卒業生の評価については、平成 22 年度から開催している「卒業生の会」によって情報収集を行っている。

<薬科学研究科>

a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学習成果の第 1 次的な評価指標は博士論文である。大学外での成果発表（学会発表や学術雑誌での論文の公刊）はより客観的な評価指標となるので、それを義務づけている。また、年に 1 回学部内で研究発表会を行い、その際に研究の進捗状況を確認するとともに、今後の方向について全教員から意見が出る。

b. 学生による自己成長評価

研究発表会並びに学外での発表や論文の制作の課程が自己評価へとつながる。

<看護学部>

a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

教育目標に沿った成果を判断するために、具体的な評価指標を定めている。まず、「豊か

な人間性と倫理観を備えた人材を育成できているかどうか」について、「看護の実践」科目 GPA 3.00 以上、武蔵野 BASIS 科目 GPA 2.80、コミュニケーション科目 GPA 3.00 以上、セルフディベロップメント科目 GPA 3.00、発願式参加率 100%、看護観の構築を目指す卒業論文作成率 100%を評価指標としている。

また、「看護学に求められる社会使命を遂行しえる人材が育成できているかどうか」について、「体と病気を知る」「看護の基礎を築く」「看護の展開」の科目 GPA 2.70 以上、「看護の実践」GPA 3.00 以上、学科就職セミナー及びガイダンス参加率年 2 回 80%、「看護の統合」出席率 100%、看護研究評価 80 点以上を評価指標としている。そのほかに、国家試験模擬テストの受験などを行っている。

最終的に、「深い人間理解を基盤に高い倫理観と看護の専門的な知識及び技術を有する看護職の育成ができているかどうか」についての評価指標として、看護師国家資格合格率 100%、保健師国家試験合格率全国平均以上、就職率 100%を基準としている。

b. 学生による自己成長評価

「大学全体」で記述した内容について実施している。

<看護学研究科>

a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

修士論文によって成果を測定する。その成果の発表の場として公聴会がある。

本研究科は、開学して 2 年目を迎え、今年（23 年度）修了生を出すこととなる。各々の授業では、学生に授業への取組みの自己評価をしてもらい学習成果を測定することもあるが、研究科全体として、学習成果を測定することはまだ行っていない。

b. 学生による自己成長評価

研究計画書の指導、作成によって学生の自己評価を促している。

<通信教育部人間関係学部>

a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

通信教育部の学生はほとんどが社会人で、資格取得を目指しているため、心理学専攻においては、所定の単位を修得すれば、認定心理士、産業カウンセラー（受験資格）、生理人類士準 1 級・2 級（受験資格）、児童福祉司（任用資格）、児童指導員（任用資格）の資格が取得可能とであるとすることによって、学生の学習成果を測定するための評価指標としている。

b. 学生による自己成長評価

平成 22 年度の卒業生は 499 名になるが、卒業アンケートに回答した 181 名の中で、認定心理士の資格取得を考えている卒業生は 120 名、産業カウンセラー資格取得を考えている卒業生は 32 名、生理人類士の資格取得を考えている卒業生は 14 名であった。卒業生は、資格試験の取得の過程で到達度を確認し、自身の成長を評価していく。

< 通信教育部人間学研究科 >

a. 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

大学院通信教育部は平成 21 年 4 月に開設されたため、教育目標に沿った成果について十分なデータはなく、評価指標の開発もまだであるが、平成 23 年 3 月に第 1 期の修了生 30 名を送り出すことができた。この数は入学者数の約 3 分の 1 に相当する。

b. 学生による自己成長評価

30 名の修了生にアンケートをした結果、13 名から回答が寄せられたが、「特定課題研究演習」の満足度は高かった。「本学で学んだことを今後のどのように活かしていく予定ですか」という設問に対しては、現在の仕事に役立てる（38.5%）、将来の仕事（転職）に役立てる（46.2%）、大学院博士課程進学が決定している（7.7%）、大学院博士課程進学を検討中である（38.5%）、大学院修士課程への再度入学が決定している（7.7%）、大学院修士課程への再度入学を検討中である（15.4%）、四年制大学への再度入学が決まっている（15.4%）、自学自習で教養を深める（23.1%）、人生・生活に役立てる（38.5%）という結果であった

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

< 大学全体 >

a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位の授与の手続きは大学学則（22 条、22 条の 2）、通信教育部学則（17 条、18 条）、大学院学則（12 条、12 条の 2）、大学院通信教育部学則（17 条）、学位規程、学部生卒業に関する規程、各研究科の学位論文の取扱内規等に定められている（資料 4-27～33）。各条項に従い、教授会、研究科委員会、教務運営会議で審議・協議を行い、学長が卒業を認定した者に対して学位を付与している。また、すべての学部・学科の学生に対し、卒業所要単位の充足とは別に、GPA 2.00 以上の卒業基準を設けている。更に、進級基準としては 1 年次に“武蔵野 BASIS”における基準単位 14 単位（薬学部では 10 単位）を設定するとともに、薬学部と看護学部では 2 年次以降の進級時にも GPA による進級基準を設けている。これらはポータルサイト上で学生に示すとともに、厳正に運用し、成績評価・単位実質化の保証に向けた取組みとして鋭意実践している（資料 4-34）。

なお、本学の教育課程は、「学位授与方針」の実現のために策定した「教育課程の編成方針」に基づき編成し、成績認定・卒業認定を行っている。そのため、卒業認定者は学位授与方針に合致することとなる（資料 4-35・36）。

< 文学部 >

a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

文学部の学位授与は、「大学全体」の記述のとおり規程に従い教務運営会議、文学部教授会（卒業判定会議）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行っている。また、規程に基づき以下の 2 つの基準に基づいて教授会にて卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

在学年数及び学部において定めた科目区分の卒業要件単位数（128 単位）を満たすこと

学習到達目標である GPA 2.0 を達成すること

< グローバル・コミュニケーション学部 >

a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

グローバル・コミュニケーション学部の学位授与は、「大学全体」の記述のとおり規程に従い教務運営会議、グローバル・コミュニケーション学部教授会（卒業判定会議）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行っている。

また、規程に基づき以下の2つの基準に基づいて教授会にて卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

在学年数及び学部において定めた科目区分の卒業要件単位数（128 単位）を満たすこと

学習到達目標である GPA 2.0 を達成すること

< 言語文化研究科 >

a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

各コースそれぞれの履修モデルに準じて、必修科目を含む合計 30 単位以上を修得した者又は修得見込みの者が、修士論文若しくは特定課題研究の成果を提出し、最終試験に合格の上修了認定された者に学位（修士（文学）又は修士（日本語））を授与している。

修士論文・特定課題研究の審査は、学位規程に従い、教員 1 名を主査、1 名を副査とした審査委員会を設置し、審査を行う。審査委員会は、審査の結果について審査報告書を研究科長に提出し、研究科長は研究科委員会の審議を経て最終の可否を判定する。

このように、審査委員会による審査と研究科委員会による最終判定によって、学位審査・修了認定の客観性・厳格性を確保している。

< 政治経済学部 >

a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

政治経済学部の学位授与は、「大学全体」の記述のとおり規程に従い教務運営会議、政治経済学部教授会（卒業判定会議）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行っている。

また、規程に基づき以下の2つの基準に基づいて教授会にて卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

在学年数及び学部において定めた科目区分の卒業要件単位数（124 単位）を満たすこと

学習到達目標である GPA 2.0 を達成すること

< 政治経済学研究科 >

a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

必修科目を含む合計 30 単位以上を修得した者又は修得見込みの者が、修士論文を提出し、最終試験に合格の上修了認定された者に学位（修士（政治経済学））を授与する。

修士論文の審査は、学位規程に従い、主査 1 名、副査 1 名で審査委員会を設置し、審査

を行う。審査委員会は、審査の結果について審査報告書を研究科長に提出し、研究科長は研究科委員会の審議を経て最終的な可否を判定する。

このように、審査委員会による審査と研究科委員会による最終判定によって、学位審査・修了認定の客観性・厳格性は確保できる。

なお、本研究科は平成 23 年度に完成し、第 1 期生を輩出する予定である。

< 人間関係学部 >

a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

人間関係学部の学位授与は、「大学全体」の記述のとおり規程に従い教務運営会議、人間関係学部教授会（卒業判定会議）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行っている。

また、規程に基づき以下の 2 つの基準に基づいて教授会にて卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

在学年数及び学部において定めた科目区分の卒業要件単位数（128 単位）を満たすこと

学習到達目標である GPA 2.0 を達成すること

< 人間社会研究科 >

a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与は、修了要件単位（修士課程は人間学コースが 30 単位以上、臨床心理学コースが 34 単位以上、福祉マネジメント専攻が 30 単位以上（社会人 1 年制短期コースは 26 単位以上）、博士後期課程は 20 単位以上）の修得を厳格に適用し、それに基づいて研究科委員会における判定会議において決定している。学位の名称は、修士（人間学）、修士（臨床心理学）、修士（福祉マネジメント学）博士（学術）である。

修士論文（社会人 1 年制短期コースは特定課題研究）については、まず研究科長が研究科委員会の議を経て審査委員会（主査（研究指導者）1 名、副査 1 名）を設置し、審査委員会による学位論文の審査及び最終試験の結果報告書を研究科長に提出する。研究科長は、この報告書に基づいて、研究科委員会において修士論文の可否判定を行っている。

博士論文については、研究科長が研究科委員会の議を経て審査委員（主査 1 名（研究指導者以外）、副査 2 名以上（1 名は学外））による審査委員会を設置し、審査委員会による論文審査、口述試問並びに公聴会を経て、審査報告書を研究科長に提出する。この報告書に基づいて、研究科委員会において博士論文の可否判定を行っている。

修士論文、博士論文の審査、学位授与については、以上のような手続きを経て行っており、その厳格性と客観性は十分に確保している。

< 環境学部 >

a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

環境学部の学位授与は、「大学全体」の記述のとおり規程に従い教務運営会議、環境学部教授会（卒業判定会議）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行っている。

また、規程に基づき以下の2つの基準に基づいて教授会にて卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

在学年数及び学部において定めた科目区分の卒業要件単位数（環境学専攻 128 単位、都市環境専攻 132 単位）を満たすこと

学習到達目標である GPA 2.0 を達成すること

< 環境学研究科 >

a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

必修科目を含む合計 30 単位以上（社会人 1 年制短期コースは 24 単位以上）を修得した者又は修得見込みの者が、特定課題研究の学位論文を提出し、最終試験に合格の上修了認定された者に学位（修士(環境学)）を授与する。

学位論文の審査は、まず研究科長が、研究科委員会の議を経て審査委員（主査 1 名、副査 1 名）を決定の上審査委員会を組織する。次に審査委員会は、審査委員による口述試問を経て、学位論文の審査及び最終試験を行い、その結果報告書を研究科長に提出する。研究科長は、この報告に基づいて研究科委員会で最終的な合否判定を行う。

本研究科では、研究の中間報告会及び最終報告会を公開とし、指導教員を中心にした閉鎖的な指導と、学位審査・修了認定にならないよう制度的に客観性と厳格性を保つようにする。

なお、本研究科は平成 23 年度に完成し、第 1 期生を輩出する予定である。

< 教育学部 >

a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

教育学部の学位授与は、「大学全体」の記述のとおり規程に従い教務運営会議、教育学部教授会（卒業判定会議）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行っている。

また、規程に基づき以下の2つの基準に基づいて教授会にて卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

在学年数及び学部において定めた科目区分の卒業要件単位数（133 単位）を満たすこと

学習到達目標である GPA 2.0 を達成すること

< 薬学部 >

a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

薬学部の学位授与は、「大学全体」の記述のとおり規程に従い教務運営会議、薬学部教授会（卒業判定会議）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行っている。

また、規程に基づき以下の3つの基準に基づいて教授会にて卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

在学年数及び学部において定めた科目区分の卒業要件単位数（227 単位）を満たすこと

学習到達目標である GPA 2.0 を達成すること、

卒業年度後期に実施される 5 回の卒業試験において薬学部の基準以上の成績であること。

なお、薬学部においては、更に各学年に進級要件となる GPA 基準と基準科目を設けている。

< 薬科学研究科 >

a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位は、必修科目を含む特別実験・演習・実習の合計 32 単位以上を修得した者、又は修了予定日までに修得することが確実な者で、かつ、学術雑誌に英文原著主論文 1 報以上を掲載、あるいは掲載が受理されていることを要件とし、博士論文の審査に合格の上、修了認定された者に学位を授与する。研究科長は、学位申請者から提出された学位論文について研究科委員会に報告するとともに、学内発表会を開催し、申請者の口頭発表並びに質疑応答を行う。また、研究科長は、研究科委員会の議を経て審査委員会（主査 1 名（研究指導者以外）、副査 2 名以上）を設置し、審査を付託する。審査委員会は、最終的に学位論文に関係ある内容について口述試問による試験を行い、審査結果を研究科長に報告する。研究科長は、報告に基づき研究科委員会で審議を行い、博士の学位授与の可否を決定する。

博士論文の審査、学位の授与は、以上の手続きによって厳格性と客観性を保つことができる。

なお、本研究科は平成 23 年度に完成し、第 1 期生を輩出する予定である。

< 看護学部 >

a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

看護学部の学位授与は、「大学全体」の記述のとおり規程に従い教務運営会議、看護学部教授会（卒業判定会議）の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定した者に対して行っている。

また、規程に基づき以下の 2 つの基準に基づいて教授会にて卒業の可否を判定し、適正に学位を授与している。

在学年数及び学部において定めた科目区分の卒業要件単位数（124 単位）を満たすこと

学習到達目標である GPA 2.0 を達成すること

なお、看護学部においては、更に各学年に進級要件となる GPA 基準と基準科目を設けている。

< 看護学研究科 >

a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

必修科目を含む合計 30 単位以上（がん看護学選択者は 32 単位以上）を修得した者又は見込みの者が、修士論文を提出し、最終試験（論文審査・口述試験）に合格の上、修了認定された者に学位（修士（看護学））を授与する。

修士論文の審査は、学位規程に従い、主査 1 名、副査 1 で審査委員会を設置し、審査を行う。審査委員会は、審査の結果について審査報告書を研究科長に提出し、研究科長は研

究科委員会で審議の上最終の可否を判定する。

このように審査委員会による審査と研究科委員会による最終判定によって学位審査・修了認定の客観性・厳格性が確保できる。

なお、本研究科は平成 23 年度に完成し、第 1 期の修了生を出す予定である。

< 通信教育部人間関係学部 >

a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与は通信教育部学則第 5 章の規定に基づき厳正に行い、「通信教育部委員会」において卒業認定をしている。

< 通信教育部人間学研究科 >

a. 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与は大学院通信教育部学則第 5 章の規定に基づき厳正に行い、「大学院通信教育部研究科委員会」において修了認定をしている。また、「特定課題研究演習」で執筆した論文については、公聴会を開催している。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

< 大学全体 >

平成 16 年度に開始したブランド展開プロジェクトは、各学科の教育目標に沿った成果を上げる例が増えており、成果測定機能を果たしている。また、適性検査並びに学力検査は、1 年次と 3 年次に実施するため経年変化を測定することができ、ブランド展開プロジェクトを含めた各学科の目標設定と効果検証に役立っている。なお、単位の実質化については、1 年次に進級基準科目 14 単位を設けるとともに卒業基準として GPA 2.00 を設定し、厳格な運用をすることで強化を図っている。

< グローバル・コミュニケーション学部 >

TOEIC をブランド展開プロジェクトの成果指標とし、学生に受検を義務化していることにより、明確な目標のもとで着実に学習に取り組むことができている。

< 言語文化研究科 >

優秀な修士論文を紀要に掲載することにより、学生のモチベーションを向上させ、学生全体の学習成果の向上へとつながっている。

< 人間関係学部 >

ブランド展開の目標の中で、大学院進学者数、精神保健福祉士国家試験合格者数、認定心理士資格認定数、生理人類士取得者数などにおいて注目すべき成果が上がっている（資料 1-6）。

精神保健福祉士国家試験の本学学生の合格率は毎年高いレベルにあり、全国平均を大きく上回っている。担当教員と TA による対策講座、予備校講師による特別受験対策講座、

学生の自主的勉強会のサポートなど、独自の受験対策を講じてきたことによる成果である。また、生理人類士の資格試験においても成果が挙がっており、毎年、全国トップの合格者数を出している。

社会福祉学科では、社会福祉士の国家試験合格者数をブランド展開の目標として位置づけ、目標達成のための取組みを強めてきた。平成 20 年度以降、新卒受験者数 10 名以上の私立大学の合格率では 3 年連続 1 位を達成した。学科において、目標を明確にし、社会福祉特別講義において学生の学習レベルを客観的に評価し、確実に合格ラインに乗せるための指導を強化してきたこと、ゼミ担当教員の指導のもとに少人数による学習グループを作るなどして個別指導を強化してきたこと、2 年次・3 年次に模擬試験を実施し学習意欲を高めてきたこと、入学時から、年次ごとに受験意欲を高める指導を行ったことなどによって達成された注目すべきブランド展開の成果である。

< 人間社会研究科 >

人間学専攻臨床心理コースでは、臨床心理士の資格取得を到達目標として掲げている。指導教員の個別指導を強化するとともに、担当教員や TA による実習指導の充実を図り、多くの合格者を輩出している（資料 1-6）。

< 環境学部 >

都市環境専攻においては、全員が提出する最終学年の卒業制作について外部評価者を交えて成績評価を行っている。卒業制作において上位優秀と認められたものは、その多くが学生コンペでも入賞を果たしており、制作水準と評価の客観性が保たれている。

環境学専攻においては、プロジェクト型授業の経験を通じて学生が人間的にも成長を果たすことを企図している。学生は、社会の問題に対する認識を高めることで、就職への意識も高まり、就職後の満足感も高い傾向にある。

< 教育学部 >

語学等に関する全国的な検定の受験は、科目の成績とは別の客観的評価を得ることができ、学習成果の測定に効果が上がっている。

< 薬学部 >

GPA 制度の導入により、学生においては自分の成績を客観視することが可能になった。GPA の結果に基づき、アドバイザーが成績不良者に早期の対応を行い、学習意欲を高めるようにしている。その結果、4 年制卒業学生の国家試験合格率は平成 19 年度が 89.3%、平成 20 年度が 92.4%と全国平均より高かった（資料 1-6）。平成 20 年度の他大学院（修士課程）進学率も 32%であり、研究志向も高い。ブランド展開の目標として掲げた OSCE、CBT の合格率及び実務実習の評価については、前者は平成 21、22 年度において OSCE、CBT とともに合格率 100%であり、後者は平成 22 年度において平均値が 2.5 以上であった。これらの結果から鑑みるに、学習成果は十分到達していると判断する。

< 看護学部 >

最終的な成果指標である看護師国家試験合格率は、第1回生 100%、第2回生 98.9%(資料 1-6)であり、就職率は 100%であったことから、教育目標に沿った成果が上がっている。

(2) 改善すべき事項

<大学全体>

学生の教育成果を測定するための第一義的な指標は各学科目の成績であるが、今後は、科目ごとの成績分布データを各学科で共有し、評価の客観性・厳格性を高めていく必要がある。また、学力検査(START)において時事が最大の弱点となっており、科目を通じていかに改善していくかが課題である。

学部学生の自己成長評価のツールである「Clip!」は学生手帳に収録しているため、記入スペースが少なく、また、アドバイザーの教員は学生との面談時のわずかな時間に記載内容を確認することとなり、適切な把握とアドバイスを行う上で支障があった。そのため、平成 23 年 7 月から Web システムとしてポートフォリオ機能を強化し、e-clip!としてネット上で展開するようにした。年度途中からの導入であったため、新入生と就職活動を行う 3 年次には、特に積極的に学生手帳から転記し活用するように働きかけたが、今後は全学年にわたって活用を徹底させる必要がある。

大学院生の自己成長評価は、論文指導や発表の過程における自らの気づきを期待するものにとどまっている。大学院における教育の成果をより一層を上げるため、大学改革とあいまって学部との連携強化について検討する必要がある。

また、学部卒業生、あるいは大学院の修了生を卒業後に組織化し、就職先の状況や大学・大学院での教育・研究について評価を集約する体制が十分に作られていない。

<グローバル・コミュニケーション学部>

外国語運用能力を、特定の資格試験や検定試験で評価することについては、一定の信頼性と意義があるが、スコアのみが一人歩きしないような認識が必要である。

<人間関係学部>

学部独自の同窓会組織がないため、卒業生の活躍状況や意見等の把握、それに基づく教育効果の測定やアフターケアが行えていない。

<人間社会研究科>

研究科独自の同窓会組織がないため、卒業生の活躍状況や意見等の把握、それに基づく教育効果の測定やアフターケアが行えていない。

<教育学部>

学科科目に関しては利用できる適切な外部検定が存在しない。また学科全体として、卒業後の自己評価を聴取する機会や大学教育に対する評価の機会を設けていない。

<看護学部>

今後卒業生が増えていくに従い、学内における学習成果の内部評価のみならず、卒業生の自己評価、本学部に対する評価など外部評価をしていく必要がある。教育目標の外部評価を含め、学部内の評価方法、評価指標を開発していく必要がある。

<看護学研究科>

今年度修了生を送り出すことに伴い、教育目標に沿った成果が上がっていると判断できるが、今後早急に評価指標を設定し、評価していく必要がある。

<通信教育部人間関係学部>

社会人の学生が多いため、それぞれの職場等で活かすことができる実践的な教育編成を行う必要がある。

<通信教育部人間関係学研究科>

社会人の学生が多いため、それぞれの職場等で活かすことができる実践的な教育編成を行う必要がある。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

<大学全体>

ブランド展開や適性検査・学力検査、GPA等の指標に関するデータは、主に当該事項を主管する部署や会議が分析を行っている。今後は各指標の総合的かつ有機的な分析を行い、それをもとに、単位の実質化と同時に教育の質保証に向けた教育課程と教育組織の有機的連携のあり方について踏み込んだ議論・検討を進めていく。

(2) 改善すべき事項について

<大学全体>

学力検査(START)における時事の成績改善に向け、教養教育のすべての教育課程において、授業の中に時事を意識的に取り入れる。また、大学院の教育の成果を向上させるために、今後は各研究科委員会や研究科長会議が大学の改革と密接に連携するとともに、基礎学部の教育目標をより高次に発展・昇華させて行く。

Clip!については、Webシステムとしてポートフォリオ機能を強化し、e-clip!としてネット上で展開し、より利便性・機能性を向上させ、各学生の成長の軌跡の把握と自己分析に供する。

学部卒業生については、現在全学的な校友会組織による活動が主となっているが、今後学科別校友会組織の制度化を行う。これにより、卒業生と学科の学生及び教員との関係を強化し、卒業後の成長を確認する機会や学部に対する評価、就職先の状況などの情報を集約する体制を整える。

<人間関係学部>

Web上で学部学科独自の同窓会を組織し、卒業後のアフターケアを含めて卒業生と教員

が自由に情報交換するような場を作るなど、卒業教育を充実させていくための方策を具体化する。

<人間社会研究科>

Web 上で研究科独自の同窓会を組織し、卒業後のアフターケアを含めて卒業生と教員が自由に情報交換するような場を作るなど、卒業教育を充実させていくための方策を具体化する。

<教育学部>

学科科目全体に関する客観的基準とはならないが、公務員保育士採用試験模試、小学校教員採用試験模試などは、一部学科科目の学習成果の客観的基準として利用できる。大学として、これらの模試の受験を学生に奨励し、その成績の記録を大学側に残す体制を作る。

卒業生の自己評価等に関しては、大学卒業時にメーリングリストを作成し、大学教育に関する卒業後の評価を集計する。

<看護学部>

平成 21 年度に、卒業生の生涯教育の一環として同窓会を立ち上げた。23 年度には卒業生の会を開き、自己評価や本学部の評価、就職先の状況等の情報交換を行う予定である。また、卒業後も一貫して自己研磨し、看護実践を改革しうる人材を行うため、卒業生からの情報を吟味し、卒業後の支援体制を就職先の施設と連携を含めて構築していく。

<看護学研究科>

教育目標に沿った成果を客観的に判断するために研究科担当者会議で、評価指標・方法を作成し、今後はその指標にそって検討評価する。

4 根拠資料

- 4-25 平成 23 年度 TOEIC スコアによる単位認定科目一覧
- 4-26 個人カード（グローバル・コミュニケーション学部）
- 4-27 武蔵野大学学位規程
- 4-28 言語文化研究科学位論文の取扱内規
- 4-29 政治経済学研究科学位論文の取扱内規
- 4-30 人間社会研究科学位論文の取扱内規
- 4-31 環境学研究科学位論文の取扱内規
- 4-32 武蔵野大学大学院薬科学研究科学位審査内規
- 4-33 看護学研究科学位論文の取扱内規
- 4-34 学修の手引き（学部共通）
- 4-35 武蔵野大学データ集（表 2）卒業判定
- 4-36 武蔵野大学データ集（表 3）大学院における学位授与状況

・ 学生の受け入れ

1 現状説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<大学全体>

a. 求める学生像の明示、修得しておくべき知識等の明示

ア) 学部

本学の入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）は、下記のとおり決定し、ホームページ（資料 5-1）に掲載して周知している。各学科のアドミッションポリシーは、入試制度と組み合わせて決定しており、ホームページ及び平成 23 年度入学試験要項（以下「入試要項」という（資料 5-2））に掲載して周知している。

<アドミッションポリシー>

武蔵野大学は、学位授与方針（ディプロマポリシー）に記した建学の精神、基本目標を理解するとともに、武蔵野学士力修得に向けて本学の教育課程に積極的に取り組む姿勢を持った人の入学を期待している。入学者の受け入れは、この方針に基づいて、以下に挙げる点に留意して実施する。

各学部の教育目的に相応しい人材を多面的に審査・評価する。

基礎学力と専門教育に関する教科の理解度、並びに人物の適性等について審査する。

学力だけでは見出すことのできない能力や意欲、将来の可能性等を高校在学時の活動状況等から審査・評価する。

(参考)学位授与方針（ディプロマポリシー）

仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成する武蔵野大学は、
無数の縁からなる自己と社会に目覚め（Awaking）

共創できる実践力を鍛え（Link）

次代を切り拓く（Growth）

の3つを基本目標としている。

このことを踏まえ、かつ各学部の設置の趣旨に基づいた所定の単位を修得することにより自己基礎力、知識・技術・コミュニケーションスキル、社会・倫理・創造的思考へと展開する武蔵野学士力を身につけた学生に学位を授与する。

修得しておくべき知識等は、学科により入試の出願条件として定めている。例えば推薦入試では高校成績の基準を定めており、AO 入試では学科の特性に応じた課題や資格基準を定めている。一般試験でも学科の特性に応じた教科・科目を必須にしている。これらは、すべて入試ガイダンス、入試要項、ホームページ等に掲載するとともに、進学説明会、オープンキャンパス等で説明している。

更に外国人留学生を含めたすべての入学予定者には、入学までに身につける知識や態度をホームページに明示し、入学前教育として学習課題を課している（資料 5-3）。まず、前半入試入学者（推薦入試・AO 入試・薬学部 M スカラ入試による入学者、社会人以外の特

別入学試験入学者)を対象とし、「総合基礎学力テスト」及び「前期先輩プログラム」(薬学部・看護学部を除く)を行っている。また、一般入試、センター試験入試等の後半入試入学者や外国人留学生を含む全入学者を対象として、「後期先輩プログラム」(薬学部を除く)を行っている。そのほか、全入学者を対象に、各学科の目標に合わせた課題図書などを提示し、入学前に先行して自学自習を促すプログラム(以下「事前学習」という)も組んでいる(事前学習の概要は各学部の項に記述)。

なお、従来外国人留学生には、入学前教育を実施していなかったが、グローバル・コミュニケーション学部を中心に、グローバル化・国際化の推進、「日本人学生と留学生が一緒に学ぶ」環境作りを推進するため、23年度入学者から、外国人留学生に対しても各学科の先輩プログラムに参加させることにした。

イ) 大学院

大学院については、平成23年度『武蔵野大学大学院2011ガイドブック』(資料1-15)に研究科、専攻のみならず、コースがある場合はコースに至るまでの研究内容や求める人材像を明示した。修得しておくべき知識等については、研究内容によって異なってくるため明示していない。しかし、入試要項(資料5-4)において、事前に希望する研究指導教員の指名と研究計画書の提出を周知しており、実際の試験では必ず指導教員を交えて、研究計画書に基づき面接することで知識等の確認を行っている。

ウ) 通信教育部

通信教育部の入学者受け入れ方針は、「各専攻の教育目的に共感し、学識、能力、人間性を高めていく意欲を持った学生の入学を期待している」と定め、ホームページに明示している(資料5-5)。

大学院通信教育部の人材育成方針は、「本学の建学の精神である仏教の総合的な人間観(人間のいのちと心に対する見方)と社会観(社会生活上の価値判断)及び心理機能と社会行動等を扱う心理の諸学に基づいて教育・指導を行う。これにより人間と社会環境に関する幅広い理解を持った人材、即ち、現代社会の中で適応困難をきたしている人たちの心理や行動のメカニズムを理解し、人間の精神、思考の根源の上に立って、人間関係の新しい構築や修復を図れる人材の育成を目指す」と定め、ホームページに明示している(資料5-6)。

b. 障がいのある学生の受け入れ方針

障がいのある学生の受け入れについては、学部の入試要項で事前に相談することを求めているが、入学後修学上の支障がないかを検討の上受け入れている。支障の有無を確認するため、各入試日の3週間前までに本学に入学希望の旨を申し出てもらい、入学志望先の学部長(大学院の場合は研究科長)、学科長、入試実務委員(教員)、学生支援部職員、大学院の場合は学事課職員、入試センター事務課職員が本学で直接本人及び父母又は出身校関係者と面談し、入試受験上の特別措置や入学後の支援措置(車椅子用スロープの現状、ノートテイク、手話、履修登録後教室変更の対応等)などについて確認している。その他電話、オープンキャンパス、進学相談会等で問い合わせがあればいつでも回答している。

なお、この障がいのある学生の受け入れ措置については、大学全体として共通であり、通信教育部も同様に受け入れている。

<文学部>

a. 求める学生像の明示、修得しておくべき知識等の明示

文学部日本文学文化学科では、入試要項、ホームページに「アドミッションポリシー」として下記の教育目的を明示し、これに共感し、学識、能力、人間性を高めていく意欲を持った学生の入学を求めている。

(日本文学文化学科の目的)

日本文学及び日本文化を学ぶことを通じて豊かな感性を養い、読解力・表現力・創造力・批判力を身につけ、新しい文化を創造することのできる人材の育成を目的とする。

また、学科の教育目的に共感し、学識、能力、人間性等を高めていく意欲を持った学生の入学を期待する（以下「求める学生像」という）とともに、学科の教育目的に適応する学生を選抜するために、多面的な評価を行うこととして、次のとおり複数の入試制度を設けている。

ア) AO入試、Mスカラ入試

本学の教育内容や教育システムに深く共感し、本学で学びたいという意欲の強い学生を積極的に受け入れていくことを方針としている。そのために十分時間をかけて選考を行い、学力試験だけでは見出すことのできない能力や意欲、将来の可能性等をもとに、本学が求める学生像に合った生徒を書類審査及び面接を含めて審査・評価し、選抜する。

イ) 推薦入試

高等学校との信頼関係を基本として、本学の教育内容や教育システムを理解し、本学の教育に必要な学力を有しているとともに、本学を専願とし、学習意欲を持つ生徒であると高等学校長が推薦する者の中から、学力と人物等の適性について多面的かつ総合的に書類審査等により審査・評価し、選抜する。

ウ) 一般入試

本学の教育内容や教育システムを理解し、かつ学習意欲を持って入学を強く希望する志願者の中から、基礎学力と専門教育を主とする教科の理解度、並びに人物の適性等について、学力試験及び書類審査を行い、多面的かつ総合的に審査・評価し、選抜する。

エ) センター試験入試

本学の教育内容や教育システムを理解し、かつ「大学入試センター試験」を受験した志願者の中から、学習意欲を持って本学への入学を強く希望する者を、基礎学力と専門教育を主とする教科の理解度、並びに人物等について、書類審査を行い、多面的かつ総合的に審査・評価し、選抜する。

オ) その他の入試（特別入学試験）

多様で多才な経験を持った人材や、建学の精神を伝承していく人材を受け入れることを目的として、小規模ではあるが次の入試を実施している。

外国人留学生入学試験、 帰国子女入学試験、 卒業生子女入学試験、 社会人入学試験

なお、この入試は、名称自体が求める人材像を示しているため、特にアドミッションポリシーとして明示していない。

平成 23 年度の入学者に対する事前学習は、課題図書として国木田独歩の『武蔵野』（新潮文庫ほか）及び太宰治の『東京八景』（新潮文庫『走れメロス』などに収録）を読み、その内どちらか一方を選び、自分なりの論点を見つけて、B4 判 400 字詰め原稿用紙に縦書きで 5 枚論述し、入学直後のガイダンス時に、各クラスのアドバイザーに提出することであった。

b. 障がいのある学生の受け入れ方針

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

< グローバル・コミュニケーション学部 >

a. 求める学生像の明示、修得しておくべき知識等の明示

グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科では、入試要項、ホームページに「アドミッションポリシー」として下記の教育目的を明示し、これに共感して学識、能力、人間性を高めていく意欲を持った学生の入学を求めている。

（グローバル・コミュニケーション学科の目的）

日本及び国際社会で複数の言語（日本語、英語、中国語）を駆使しながら多様な文化を十分理解し、ビジネス、教育、学術の分野において、文化的・社会的・経済的発展に国際的に活躍することのできる人材を育成する。

また、求める人材像及び入試制度については文学部と同様に定めてあり、修得しておくべき知識等を考慮に入れながら、入学試験を実施している。

更に、平成 23 年度の入学者に対する事前学習は、入学までに、英語の基礎的な運用能力をできるだけ身につけ、なるべく多くのことがらに「知的興味」を持てるよう自主的な学習を求めた。具体的には、英語の基礎力をつけるため、入学までに、最低英検準 2 級（準 2 級取得者は 2 級）取得を目指す。又は、TOEIC Bridge を受験し、入学直後のガイダンス時に合格通知書のコピーを各自のアドバイザーに提出すること、英語関連の教養を深めるため、推薦図書の中から入学までに最低 3 冊を読む。それぞれについて 400 字程度の感想・意見を書き、3 冊分の感想を A4 判 1 枚（ワープロ打ち）にまとめ、入学直後のガイダンス時に提出することの 2 点を課した。

b. 障がいのある学生の受け入れ方針

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

< 政治経済学部 >

a. 求める学生像の明示、修得しておくべき知識等の明示

政治経済学部政治経済学科では、入試要項、ホームページに「アドミッションポリシー」として下記の教育目的を明示し、これに共感し、学識、能力、人間性を高めていく意欲を

持った学生の入学を求めている。

(政治経済学科の目的)

変動する社会の中で政治経済の専門的な知識を養い、普遍的なものの見方、考え方を身につけ、共生の視点を持って課題発見・解決のできる人材の育成を目的とする。

また、求める人材像及び入試制度については文学部と同様に定めてあり、修得しておくべき知識等を考慮に入れながら、試験を実施している。

更に、平成 23 年度の入学者に対する事前学習として、新聞の「政治」「法律」「経済」「経営」のいずれかの分野の記事を題材とし、ワープロ・パソコンで 1200 字程度 (A4 判 1 枚以内) のレポートを書き、入学直後のガイダンス時に題材にした記事の切り抜き (又はコピー) を添付して提出することを課した。

b. 障がいのある学生の受け入れ方針

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

< 人間関係学部 >

a. 求める学生像の明示、修得しておくべき知識等の明示

人間関係学部の各学科では、入試要項、ホームページに「アドミッションポリシー」として下記の教育目的を明示し、各学科の目的に共感して学識、能力、人間性を高めていく意欲を持った学生の入学を求めている。

(人間関係学科の目的)

人間が生活する過程に成立する諸課題を、宗教・身体・心理の各側面から総合的・有機的に理解し、人間関係の発展を志向する人材の育成を目的とする。

(社会福祉学科の目的)

人と社会の共生を実現しようとする人格を育成するとともに、社会福祉又はこれに関連する実践的で専門的な知識と技術を持つ人材の育成を目的とする。

また、各学科とも、求める人材像及び入試制度については文学部と同様に定めてあり、修得しておくべき知識等を考慮に入れながら、試験を実施している。

更に、平成 23 年度の入学者に対する事前学習として、人間関係学科では、大学生活を送る上で是非読んでほしい本として「大学で何を学ぶか (隅谷三喜男著、岩波ジュニア新書)」、「もの食う人びと (辺見庸著、角川文庫)」など 8 種類の図書を指定した。社会福祉学科では、10 種類の図書 (『機会不平等』(斎藤貴男著、文春文庫)、『障害は個性か』(茂木俊彦著、大槻出版)等) を指定し、その中から前半入試入学者は 3 冊、それ以外の入学者は 1 冊読み、読んだ本の要約、感想、意見をワープロ又は原稿用紙 800 字程度にまとめ、入学後最初の「社会福祉入門演習」の授業時に担当教員に提出させた。

b. 障がいのある学生の受け入れ方針

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

< 環境学部 >

a. 求める学生像の明示、修得しておくべき知識等の明示

環境学部環境学科の各専攻では、入試要項、ホームページに「アドミッションポリシー」として下記の教育目的を明示し、各専攻の目的に共感して学識、能力、人間性を高めていく意欲を持った学生の入学を求めている。

(環境学科の目的)

次世代環境を保持する社会を創造するために、行政、経済、教育、生活など各種の分野で活躍できる人材の育成を目的とする。

(環境学専攻の目的)

持続可能な社会構築のために、環境マネジメント能力を持って社会参画し、一般社会を啓発できる人材の育成を目的とする。

(都市環境専攻の目的)

空間造形をとおして人間を考究し、建築という行為によって時代の課題に応えうる柔軟な創作活動ができる住環境創造力を備えた人材の育成を目的とする。

また、両専攻とも、求める人材像及び入試制度については文学部と同様に定めてあり、修得しておくべき知識等を考慮に入れながら、試験を実施している。

更に、平成 23 年度の入学に対する両専攻共通の事前学習として、「環境」や「建築」を考えるということは、「健康」や「人間」を考えることであるため、健康に留意し身体を鍛えておくこと、環境汚染について、環境学の視点、都市環境の視点で気がついたことを、1日1回見つけること、環境、建築、デザインに関する課題図書をできるだけ多く読むことを課した。(環境学専攻は『YOSAKOI ソーラン祭り - 街づくり NPO の経営学 - 』(坪井善明、長谷川岳著、岩波アクティブ新書)など 20 冊、都市環境専攻は『環境デザインの試行』(河津優司監修、風袋宏幸・水谷俊博編) 武蔵野大学出版会など 21 冊を指定)。

b. 障がいのある学生の受け入れ方針

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

< 教育学部 >

a. 求める学生像の明示、修得しておくべき知識等の明示

教育学部児童教育学科では、入試要項、ホームページに「アドミッションポリシー」として下記の教育目的を明示し、これに共感し、学識、能力、人間性を高めていく意欲を持った学生の入学を求めている。

(児童教育学科の目的)

子どもの成長・発達に関する知識を学習し、子どもを健やかに育むための技術と実践力を身につけ、保育、教育とその支援活動を行える、高い人格と専門的な実践力・企画力をもった保育者・教育者の育成を目的とする。

また、求める人材像及び入試制度については文学部と同様に定めてあり、修得しておく

べき知識等を考慮に入れながら、試験を実施している。

更に、平成 23 年度の入学者に対しては、保育者や教師を目指す上での心構えとして、入学前の今から健康な心身や生活リズムを作ること、自己表現が豊かになるような機会を多く持ち、日頃から子どもや家庭をめぐる問題にアンテナを張ることなど、生活面の意識向上を求めたほか、外国語やコンピュータになじんでおくこと、バイエルピアノ練習曲 50 番くらいまで弾けるようにしておくことなどのアドバイスをしている。また、事前学習として、提示した方法にしたがってパソコンでレポートを作成し、「学科入門ゼミ」の最初の授業時にアドバイザーに提出することを課題とした。

b. 障がいのある学生の受け入れ方針

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

< 薬学部 >

a. 求める学生像の明示、修得しておくべき知識等の明示

薬学部薬学科では、入試要項、ホームページに「アドミッションポリシー」として下記の教育目的を明示し、これに共感し、学識、能力、人間性を高めていく意欲を持った学生の入学を求めている。

(薬学科の目的)

6 年一貫教育の趣旨を生かし、教養教育から基礎薬学教育、医療薬学教育へと系統的な教育を行うことで、医療人として高い倫理観と高度な専門知識を兼ね備えた実践力のある薬剤師の育成を目的とする。

また、文学部で記述した入試制度に基づき、修得しておくべき知識等を考慮に入れながら、M スカラ入試、推薦入試、一般入試、センター試験入試を実施している。

更に、平成 23 年度の入学者に対する事前学習として、本学科で学ぶ理系科目は、物理系、化学系、生物系、医療系、衛生系など多岐にわたることから、入学後に実施する数学、物理、化学、生物についてのテストに備え、高校の物理、化学、生物の復習をしておくことを課した。

b. 障がいのある学生の受け入れ方針

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

< 看護学部 >

a. 求める学生像の明示、修得しておくべき知識等の明示

看護学部看護学科では、入試要項、ホームページに「アドミッションポリシー」として下記の教育目的を明示し、これに共感し、学識、能力、人間性を高めていく意欲を持った学生の入学を求めている。

(看護学部看護学科の目的)

深い人間理解を基盤に、高い倫理観と看護の専門的な知識及び技術を有する看護職の育成を目的とする。

また、文学部で記述した入試制度に基づき、修得しておくべき知識等を考慮に入れながら、M スカラ入試、推薦入試、一般入試、センター試験入試を実施している。

更に、平成 23 年度の入学に対する事前学習として、高校の化学、生物の復習を課すとともに、提出課題として、呼吸器系の構造（形体）と機能（働き）、呼吸器系疾患である「インフルエンザ」の原因と症状、「インフルエンザ」に罹患した際の生活上の注意や治療、「インフルエンザ」の予防対策について、図書や新聞、公共機関の資料を用いて A4 サイズの用紙にまとめ、入学後の学科ガイダンス時に提出することを課した。

b. 障がいのある学生の受け入れ方針

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

< 大学院 >

（言語文化研究科、政治経済学研究科、人間社会研究科、環境学研究科、薬科学研究科、看護学研究科）

a. 求める学生像の明示、修得しておくべき知識等の明示

大学全体の項目において記述したとおりである。

b. 障がいのある学生の受け入れ方針

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体と同様である。

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。

< 大学全体 >

a. 学生募集方法、入学選抜方法の透明性・適切性

学部の学生募集の基本は、大学案内と入試要項の周知である。学生募集の総合案内書はガイドブック（資料 1-5）であり、「教育の特長」、「学部学科・専攻紹介」、「キャンパスライフ」について詳細に説明している。また、ホームページにもガイドブックと同様の大学案内や入試要項を掲載しているが、ガイドブックで掲載困難な入試以外のリアルタイムな大学の現況や、多岐にわたる情報が満載してある。ホームページは、学生募集の重要でかつ効果的な方法であり、ガイドブックや入試要項と併用する形で受け入れ方針の浸透を図っている。その他の学生募集は、進学相談会やオープンキャンパスでの相談や、新聞、チラシ等の紙媒体、進学ネット等の広告業者の電子媒体による広報など、これらを複合的に組み合わせたクロスメディア方式で実施している。

また、大学院や通信教育部も学部と同様にガイドブックや入試要項を作成しており、ホームページも十分に活用している。特に大学院では、学内での説明会の開催や社会人を対象とする専門雑誌や電子媒体を利用した広報、あるいは奨学金の給付などさまざまな工夫を行っている。

学部 1 年生の入学選抜方法については、前述のとおり AO 入試、M スカラ入試、推

薦入試、一般入試、センター試験入試及び特別入学試験を実施している。これらについては、入試要項に選抜方法を詳細記載し、ガイドブックとセットで配布し周知している。

また、大学院の選抜方法として、修士課程では、学内選抜 期・ 期、一般試験 期・ 期・ 3月入試があり、筆記試験（論文を含む）及び研究計画書に基づく面接（口頭試問）の総合評価により選抜している。海外指定校推薦入試は、各学校に一定の人数枠を提供し、その範囲において、推薦書、研究計画書等の提出書類の審査により選抜している。博士課程では、一般試験 1 回のみで、書類審査、筆記試験（小論文を含む）及び研究計画書に基づく面接（口頭試問）の総合評価により選抜している。

学部の入試は、全教職員が一致協働して行うことになっており、毎年度「入試実施組織」（資料 5-7）を編成している。学長を本部長とする入試本部のもとに、入試本部運営部門、試験場本部部門、問題・答案管理部門、施設・設備管理部門、試験監督部門等々、入試が系統的合理的に運営できるように配慮している。入試当日は、毎回入試実施要項に基づいて説明会を開催している。説明は、具体的かつ詳細に行っており、事故防止を徹底している。

入学者の選抜は、入試結果に基づき厳正に行っている。入試終了後直ちに各学部の合格者選考委員会を開催し、合格者を選定している。各学部長は、選考方法、選考結果について当該教授会に報告している。

入試問題は、試験科目及び試験範囲等の基本的事項は武蔵野女子学院入学試験委員会（以下「学院入試委員会」という）が行い（資料 5-8）出題数、難易度、入試問題出題委員候補者選定等の具体的事項は入試問題作成委員会が行っている。入試問題出題委員会は、試験科目ごとに編成され、毎年度学長から出題委員の委嘱後に活動を開始する。入試問題は、出題ミスが生じないよう 5 回程度の校閲・校正を経て慎重に作成している。出題委員は、試験当日入試本部につめて、受験生からの質問などに対応している。

大学院、通信教育部の試験の運営方法も、おおむね学部と同様である。

<文学部>

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性

日本文学文化学科で定めた教育の目的と各入試区分に定める入学者選抜方針に則り、大学全体で述べたとおりの学生募集及び入学者選抜を行っている。また、本学科が指定している学力水準等は、本学科の特性に合わせて次のとおりになっている。

ア) AO 入試、M スカラ入試

AO 入試の「課題・作品」の出願資格では、散文、詩、短歌、俳句等の文芸作品の提出を条件とし、「資格・特技」の出願資格では、「伝統芸能に関して卓越した技能を有する者」、「漢字検定 2 級以上の者」等を条件としている。

M スカラ入試では、1 次試験のテストは国語を必須とし、2 次試験の面接は事前に提出されたエントリーシートを基に本学科での学修が可能であるか判断している。

イ) 推薦入試

学力水準については、全教科の評定平均値のほかに国語の評定平均値を出願条件として設定している。

ウ) 一般入試、センター試験入試

すべての入試で国語を必須化し、入学後の学修に困らない学力を見極め選抜している。

< グローバル・コミュニケーション学部 >

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性

グローバル・コミュニケーション学科で定めた教育の目的と各入試区分に定める入学者選抜方針に則り、大学全体で述べたとおりの学生募集及び入学者選抜を行っている。また、本学科が指定している学力水準等は、本学科の特性に合わせて次のとおりになっている。

ア) AO 入試、M スカラ入試

AO入試の「課題・作品」の出願資格では、「英語コンテスト入賞」を条件とし、「資格・特技」の出願資格では、「英検2級以上」、「中国語検定3級以上の者」等を条件としている。また「国際交流」では、「海外でのホームステイや国内外での国際交流に参加し、今後の国際交流についてレポートを提出できる者」を出願条件としている。

M スカラ入試では、1次試験のテストは英語を必須とし、2次試験の面接は事前に提出されたエントリーシートを基に本学科での学修が可能であるか判断している。

イ) 推薦入試

学力水準については、全教科の評定平均値のほかに英語の評定平均値を出願条件として設定している。

ウ) 一般入試、センター試験入試

すべての入試で英語を必須化し、入学後の学修に困らない学力を見極め選抜している。

< 言語文化研究科：修士課程 >

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性

学生募集の方法は、大学全体で述べたとおりである。入学者選抜方法は、コースによって、求める人材が異なるため、コース別に入試を実施している。言語文化コースでは、小論文又は英語と面接(口頭試問)を課し、留学生を対象としたビジネス日本語コースでは、小論文及び日本語と面接(口頭試問)を課している。これらの入試及び入学者選抜に当たっては、研究科委員会が厳正に実施した上で学長に報告している。

< 政治経済学部 >

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性

政治経済学科で定めた教育の目的と各入試区分に定める入学者選抜方針に則り、大学全体で述べたとおりの学生募集及び入学者選抜を行っている。また、本学科は社会科学の分野という特性により、できるだけ幅広い知識が必要であり、M スカラ入試、一般入試、センター試験入試では、試験科目を幅広く設けている。

ア) AO 入試、M スカラ入試

AO入試の「課題・作品」の出願資格では、「現在の高校生が考えている国際的・社会的問題について小論文を提出できる者」を条件とし、「資格・特技」の出願資格では、「高度

な資格・特技を有する者」等を条件としている。

Mスカラ入試では、2次試験の面接で事前に提出されたエントリーシートを基に政治経済学部での学修が可能であるか判断している。

イ) 推薦入試

学力水準については、全教科の評定平均値を出願条件として設定している。

< 政治経済学研究科：修士課程 >

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性

学生募集の方法は、大学全体で述べたとおりである。入学者選抜方法は、研究する専門分野によって求める人材が異なるため、英語以外に政治学、政治学史、国際政治学、日本政治学史、マクロ経済学、ミクロ経済学、経済史、行政法、税法、マーケティング論、統計学から1科目選択解答させ、面接（口頭試問）を課している。これらの入試及び入学者選抜に当たっては、研究科委員会が厳正に実施した上で学長に報告している。

< 人間関係学部 >

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性

人間関係学科及び社会福祉学科で定めた教育の目的と、各入試区分に定める入学者選抜方針に則り、大学全体で述べたとりの学生募集及び入学者選抜を行っている。また、両学科とも人間を対象にした学問分野の関係上、総合的な幅広い知識が必要であり、Mスカラ入試、一般入試、センター試験入試では、試験科目を幅広く設けている。

ア) AO入試、Mスカラ入試

AO入試の「課題・作品」の出願資格では、人間関係学科は「学校・家族・地域社会・国際社会における人間関係をテーマに小論文を提出できる者」等を、社会福祉学科は、「現在の高校生が考えている福祉問題について小論文を提出できる者」等を条件とし、「資格・特技」の出願資格では、両学科とも「手話・点字などの特殊技能」等を条件としている。

Mスカラ入試では、2次試験の面接で事前に提出されたエントリーシートを基に人間関係学科、社会福祉学科での学修が可能であるか判断している。

イ) 推薦入試

学力水準については、全教科の評定平均値を出願条件として設定している。

< 人間社会研究科：修士課程、博士後期課程 >

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性

学生募集の方法は、大学全体で述べたとおりである。入学者選抜方法は、専攻・コースによって、求める人材が異なるため、それらに合わせた入試を実施している。

人間学専攻人間学コースでは、心理学、生理人類学、仏教文化（社会人の場合はこれに小論文を加える）から1科目選択解答させ、面接（口頭試問）の結果とともに入学者選抜を行っている。人間学専攻臨床心理学コースでは、臨床心理士養成課程でもあるため、英語以外に臨床心理学及び心理学と面接（口頭試問）を課している。福祉マネジメント専攻では、専門に関する小論文と面接（口頭試問）を課している。また、人間学専攻博士後期課程の選抜方法は、英語、小論文、面接（口頭試問）を課している。

これらの入試及び入学者選抜に当たっては、研究科委員会が厳正に実施した上で学長に報告している。

<環境学部>

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性

環境学科で定めた教育の目的と各入試区分に定める入学者選抜方針に則り、大学全体で述べたとおりの学生募集及び入学者選抜を行っている。また、環境学専攻は、文理融合の柔軟な思考が必要であり、M スカラ入試、一般入試、センター試験入試では、試験科目を文系科目、理系科目にこだわらず幅広く設けている。しかし、都市環境専攻は建築士を目指す素養をはかるため、数学を必須科目に指定している。

ア) AO 入試、M スカラ入試

AO 入試の「課題・作品」の出願資格では、環境学専攻は「臨海副都心・有明地区の持続可能な発展について小論文を提出できる者」等を、都市環境専攻は「建物や公園などの模型、スケッチ、設計図等の作品やレポートを提出できる者」等を条件としている。「資格・特技」の出願資格では、両専攻共通の条件として「数学検定2級以上」等を設定している。

M スカラ入試1次試験では、都市環境専攻が数学を必須としている。

イ) 推薦入試

学力水準については、全教科の評定平均値を出願条件として設定しているが、都市環境専攻については、専攻の特性を考慮して数学の評定平均も条件としている。

ウ) 一般入試、センター試験入試

都市環境専攻が、数学を必須としている。

<環境学研究科：修士課程>

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性

学生募集の方法は、大学全体で述べたとおりである。入学者選抜方法は、専門に関する小論文とともに面接（口頭試問）を課している。これらの入試及び入学者選抜に当たっては、研究科委員会が厳正に実施した上で学長に報告している。

<教育学部>

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性

教育学科で定めた教育の目的と各入試区分に定める入学者選抜方針に則り、大学全体で述べたとおりの学生募集及び外国人留学生入学試験以外の入学者選抜を行っている。また、本学科は、保育者・教師者の育成を目的としており、子ども、生徒、保護者等、人との対応が重要なため、基礎学力はできるだけバランスが取れているほうが望ましい。そのため、学力試験では、試験科目を幅広く設けている。

ア) AO 入試、M スカラ入試

AO 入試の「課題・作品」の出願資格では、「創造的・積極的な学習姿勢を持っている者で、今後の中等教育、児童教育、幼児教育又は保育について小論文を提出できる者」を条件とし、「課外活動・社会活動」の出願資格では、「学外で地域の社会活動や子どもの関わる活動に積極的に参加した実績を持つ者」等を条件としている。

M スカラ入試では、2 次試験の面接で事前に提出されたエントリーシートを基に教育学科での学修が可能であるか判断している。

イ) 推薦入試

学力水準については、全教科の評定平均値を出願条件として設定している。

< 薬学部 >

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性

薬学科で定めた教育の目的と各入試区分に定める入学者選抜方針に則り、大学全体で述べたとおりの学生募集及び特別入学試験以外の入学者選抜を行っている。また、薬剤師を養成する関係上、英語、数学、化学（大学入試センター試験では理科）の基礎学力は必須である。

ア) M スカラ入試

1 次試験は英語、数学、化学を必須とし、2 次試験の面接は事前に提出されたエントリーシートを基に本学科での学修が可能であるか判断している。

イ) 推薦入試

学力水準については、全教科の評定平均値のほかに英語、数学、化学の評定平均値についても条件として設定している。

ウ) 一般入試、センター試験入試

すべての入試で英語、数学、化学（理科）を必須化し、入学後の学修に困らない学力を見極め選抜している。

< 薬科学研究科：博士後期課程 >

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性

学生募集の方法は、大学全体で述べたとおりである。入学者選抜方法は、1 次選考と 2 次選考の 2 段階で選考を行っており、1 次選考では書類審査、2 次選考では、英語以外に論文に関する発表及び口頭試問を課している。これらの入試及び入学者選抜に当たっては、研究科委員会が厳正に実施した上で学長に報告している。

< 看護学部 >

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性

看護学部で定めた教育の目的と各入試区分に定める入学者選抜方針に則り、大学全体で述べたとおりの学生募集及び特別入学試験以外の入学者選抜を行っている。また、学部の特性に合わせて、試験科目は英語を必須している。

ア) M スカラ入試

1 次試験は英語を必須とし、2 次試験の面接は事前に提出されたエントリーシートを基に看護学部での学修が可能であるか判断している。

イ) 推薦入試

学力水準については、全教科の評定平均値を出願条件として設定している。

ウ) 一般入試、センター試験入試

すべての入試で英語を必須化し、入学後の学修に困らない学力を見極め、選抜している。

<看護学研究科>

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性

学生募集の方法は、大学全体で述べたとおりである。入学者選抜方法は、専門に関する小論文とともに面接（口頭試問）を課している。これらの入試及び入学者選抜に当たっては、研究科委員会が厳正に実施した上で学長に報告している。

<通信教育部人間関係学部>

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に一般入試（志望動機と成績証明書の総合判定）を3回行っている（資料5-9）。また、入学者選抜方法の透明性を確保するために通信教育部委員会において厳正に判定を行い、承認している。

<通信教育部人間学研究科>

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の透明性・適切性

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に一般入試（1：書類専攻、2次：小論文、面接）を2回行っている（資料5-10）。また、入学者選抜方法の透明性を確保するために大学院通信教育部人間学研究科委員会において厳正に判定を行い、承認している。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<大学全体>

a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

収容定員は、大学設置基準を踏まえた教員数や施設設備等の教育環境と財務の健全性のバランスをとりながら設定している。合格者は、主に入学者の歩留まりや入学後の学生の異動を勘案して決定している。

収容定員に対する在学生数比率は、大学基礎データ表4に示したとおり、学部合計で1.11倍、通信教育部で1.03倍、大学院修士課程は通学制が1.04倍、通信制が1.88倍、博士課程は0.80倍となっている。このうち、通信制の修士課程が高く、博士課程が低い。

過去5年間の入学定員に対する入学者の平均比率（以下「平均比率」という）を見ても、学部合計で1.14倍、通信教育部で0.89倍、大学院修士課程は通学制が1.13倍、通信制が1.93倍、博士課程は0.62倍となっている。特に大学院は、大学院開設時に設置した一部の研究科専攻において、定員を充足していない。この状況を受けて、平成24年度入試では未充足が続いているところの改組を行う予定である。ただし、大学院は収容定員の人数規模が少なく、わずかな入学者数の動きであっても比率に対する大きな影響が生じるため、大学全体を俯瞰して見ると、ほぼ適正な数値を保っている。

b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

上述のとおり学部・研究科の定員に対する在籍学生数はおおむね適正であるが、定員の未充足が続いている一部の研究科専攻については定員の見直しを含めた改組を予定してい

る。一方、毎年、学生数が定員を上回る状況にあった一部の学部については、実在籍者数に合わせて定員増を行い、受入体制を整えている。

<文学部>

a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

平成 23 年度の学生在籍数は 1,324 人で、収容定員 1,083 人に対して 1.22 倍（平均比率 1.20 倍）であり、ほぼ適正な範囲に収まっていると考える。

b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

特になし。なお、平成 23 年度に実在籍者数に合わせて定員化すべく、入学定員増（150 名から 183 名に増加）を行った。

<グローバル・コミュニケーション学部>

a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

平成 23 年度 4 月に開設したため 1 年間のデータであるが、学生在籍数は、214 人で収容定員 183 人に対して 1.17 倍（平均比率 1.17 倍）であり、適正な範囲に収まっている。

b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

特になし。なお、平成 23 年度に実在籍者数に合わせて定員化すべく、入学定員増（150 名から 183 名に増加）を行った。

<言語文化研究科：修士課程>

a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

平成 23 年度の学生在籍数は 176 人で、収容定員 130 人に対して 1.35 倍、平均比率 1.14 倍であった。

b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

特になし。

<政治経済学部>

a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

平成 23 年度の学生在籍数は 819 人で、収容定員 700 人に対して 1.17 倍（平均比率 1.18 倍）であり、適正な範囲に収まっている。

b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

特になし。なお、平成 22 年度に実在籍者数に合わせて定員化すべく、入学定員増（150 名から 200 名に増加）を行った。

<政治経済学研究科：修士課程>

a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

平成 23 年度の学生在籍数は 19 人で、収容定員 20 人に対して 0.95 倍（平均比率 1.05 倍）であり、適正である。

- b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応
特になし。

<人間関係学部>

- a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

平成 23 年度の学生在籍数は 1,239 人で、収容定員 1,066 人に対して 1.16 倍（平均比率 1.16 倍）であり、適正な範囲に収まっている。

- b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

特になし。なお、平成 23 年度に実在籍者数に合わせて定員化すべく、入学定員増（人間関係学科は 150 名から 183 名に、社会福祉学科は 100 名から 133 名にそれぞれ増加）を行った。

<人間社会研究科：修士課程>

- a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

平成 23 年度の学生在籍数は 37 人で、収容定員 60 人に対して 0.62 倍（人間学専攻 0.85 倍、福祉マネジメント専攻 0.15 倍）、平均比率では 1.00 倍である。

- b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

人間学専攻は、定員近くまで学生数を確保しているが、福祉マネジメント専攻については、なかなか定員を満たせない状況にある。福祉マネジメント専攻を改善するために、平成 24 年度は実践福祉学専攻にリニューアルして、入学定員も 7 人に減ずる予定である。

<人間社会研究科：博士課程>

- a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

平成 23 年度の学生在籍数は 10 人で、収容定員 15 人に対して 0.67 倍（平均比率 0.44 倍）であり、規模が小さいとはいえ、なかなか定員を満たせない状況にある。

- b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

定員充足に向けて入試広報の更なる充実、入試説明会の回数増や個別相談の充実などを行い、対応を強化しつつある。未充足の状態が続くとすれば、いずれかの時期に定員変更等の検討が必要となる。

<環境学部>

- a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

平成 23 年度の学生在籍数は 540 人で、収容定員 460 人に対して 1.17 倍（平均比率 1.16 倍）であり、適正な範囲に収まっている。

b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

特になし。なお、環境学専攻は平成 22 年度に実在籍者数に合わせて定員化すべく、入学定員増（50 名から 80 名に増加）を行った。

<環境学研究科：修士課程>

a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

平成 23 年度の学生在籍数は 11 人で、収容定員 20 人に対して 0.55 倍（平均比率 0.55 倍）である。開設 2 年目の入学者数は 8 名で、入学定員 10 名に対し定員充足率は 0.8 倍となっているため、目下応募状況の推移に注目している。

b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

定員充足に向けて入試広報の充実、入試説明会の回数増や個別相談の充実などを行い、2 年目はそれなりの効果があった。しかし、まだ環境学研究科環境学専攻は定員を満たせていない状況にある。これらを改善するために、平成 24 年度以降は、基礎学部である環境学部とともに有明キャンパスに移転し、近隣の企業人の学修の便宜を図り、定員充足を図る予定である。

<教育学部>

a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

平成 23 年度の学生在籍数は 464 人で、収容定員 450 人に対して 1.03 倍（平均比率 1.03 倍）であり、適正である。

b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

特になし。なお、平成 23 年度に改組により入学定員増（100 名から 150 名に増加）を行った。

<薬学部>

a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

平成 23 年度の学生在籍数は 827 人で、収容定員 870 人に対して 0.95 倍（平均比率 0.99 倍）であり、適正である。

b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

特になし。

<薬科学研究科：博士課程>

a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

平成 23 年度の学生在籍数は 14 人で、収容定員 15 人に対して 0.93 倍（平均比率 0.93 倍）であり、適正である。

- b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応
特になし。

<看護学部>

- a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
平成 23 年度の学生在籍数は 418 人で、収容定員 440 人に対して 0.95 倍（平均比率 0.96 倍）であり、ほぼ適正である。
- b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応
特になし。

<看護学研究科：修士課程>

- a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
平成 23 年度の学生在籍数は 17 人で、収容定員 20 人に対して 0.85 倍（平均比率 0.85 倍）であり、ほぼ適正である。
- b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応
特になし。

<通信教育部人間関係学部>

- a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
大学基礎データ表 4 に示したとおり、入学定員は 400 名、3 年次編入学定員が 1,200 名で収容定員は 4,000 名となる。在学学生数は 4,132 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.03 倍であるが、入学定員に対する過去 5 年間平均は 0.78 倍であり、年々減少傾向にある。
- b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応
大学基礎データ表 3 に示したとおり、平成 19 年度から平成 23 年度の過去 5 年間の入学定員充足率平均は、1.01 から 0.57 倍の範囲であり、特に最近 3 年間は 0.67→0.57→0.57 と大幅に定員を下回った。そこで、平成 23 年度に社会福祉士国家試験の受験資格が得られる社会福祉専攻を開設して、回復状況を観察している。

<通信教育部人間学研究科>

- a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
大学基礎データ表 4 に示したとおり、平成 23 年度の収容定員 120 名に対して在籍学生数が 225 名と在籍学生数比率は、1.88 倍となっているが、23 年度に入学定員を 40 名から 80 名に定員増を行って、在籍学生数比率の適正化に努めている。
- b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応
大学基礎データ表 3 に示したとおり、人間学研究科開設の平成 21 年度の入学定員充足

率は 2.40 倍、2010 年度の入学定員充足率は、2.20 倍に達した。しかし、23 年度に入学定員を 40 名から 80 名に定員増を行った結果、入学定員充足率は、1.18 倍に収まった。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<大学全体>

学生募集の検証は、広報媒体の効果測定を主軸に、新入生アンケートを関係部署(企画・広報課、学生支援部、入試センター事務課)と共同で行っている。

入学者選抜の検証は、法人全体で学院入試委員会を設けており、学部及び大学院については年 4～5 回程度学生の受け入れ方針の適切性、入学者選抜方法の適切性について検証している。また、学部長や教務部長等大学の管理職で構成される学部長会議においても、入試終了後のデータ分析を基に適切な入試が行われたか、アドミッションポリシーを変更する必要があるかなどについて適宜検証を行っている。更に、入試問題作成委員会は、特別な事情がない限り年度末に総括を行い、それに基づき次年度体制の構築を行っている。

通信教育部の入試結果については、年度末の通信教育部委員会において総括を行い、次年度の入試実施計画に反映させている。大学院通信教育部については、平成 23 年度入試まで、大学院通信教育部運営会議(平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月)において総括して検証を行った。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

学部は、アドミッションポリシーに沿った選抜方法を行っており、各学部の教育目的を達成するため、収容定員に対する適切な学生数を確保している。

多様な入試を数多く実施しているが、選考委員会が機敏に対応できる仕組みを整備しており、教学運営上において合理的な制度を構築している。

(2) 改善すべき事項

大学院においては、広報媒体の見直しや進学相談会及び試験回数を増やし、奨学金の給付などの工夫を行っているが、一部の研究科で収容定員を満たしていない。今後は、学生のニーズに即した改組や就学キャンパスの見直しなどを行っていく必要がある。

アドミッションポリシーは、学科の教育目標に基づく教育内容や受験生が入学後の成長感などを期待できるような内容を明示したものに再構築する必要がある。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

学生募集においては、全体的に予定した学生数を充足することができており、少しずつではあるが学生募集に関する本学の広報活動の方策が成果を上げている。しかしながら、今後も新しい時代の変化に対して遅れをとらないように常に機敏な対応と努力を行い、入試改革だけでなく、入試結果のデータ分析等により、不断の教学改革が行えるようデータの提供や提案を行い、学生募集の強化にもつなげる。

(2) 改善すべき事項について

アドミッションポリシーは、25 年度入試に向けて、各学部・学科のディプロマ・ポリシーに基づいて具体的でわかりやすい「求める人材像」を提示するとともに、「修得しておくべき知識等」についても現状をわかりやすく明文化する。

4 根拠資料

5-1 武蔵野大学ホームページ（アドミッションポリシー）

<http://www.musashino-u.ac.jp/admission/faculty/policies.html>

5-2 平成 23 年度入学試験要項（学部用入試要項）

5-3 新入生入学前教育プログラム

(1-15) 武蔵野大学大学院 2011 ガイドブック

5-4 平成 23 年度入学試験要項（大学院用入試要項）

5-5 通信教育部ホームページ（通信教育部概要）

<http://www.mwu-wbt.jp/tsushin/guide/guide.html>

5-6 大学院通信教育部ホームページ（大学院概要）

<http://www.mwu-wbt.jp/tsushin/daigakuin/guide/guide.html>

(1-5) 武蔵野大学 MUSASHINO UNIVERSITY 2011

5-7 平成 23 年度 入試実施組織図

5-8 武蔵野女子学院入学試験委員会規程

5-9 平成 23 年度通信教育部学生募集要項

5-10 2011 武蔵野大学大学院通信教育部募集要項

・学生支援

1 現状説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

a. 学生に対する修学支援・生活支援・進路支援に関する方針の明確化

< 学生支援に関する方針 >

仏教精神を基幹として学識・情操・品性ともにすぐれた人格を育成するとともに、学問の研究を深め、日本文化の進展に寄与することをもって目的とする、という本学の理念に基づき、学生ひとりひとりが学修に専念し、安定かつ充実した学生生活を送ることができるように学生支援体制を構築する。

学修に専念するための支援方針

学生が自ら学習計画を立て、履修を決定できるように、オリエンテーション・プログラムなどをおして学科の教育方針、具体的な履修方法を理解させる。

安定かつ充実した学生生活を送るための支援方針

学生の抱える困難な問題、特にメンタルな問題に対処するために健康管理センター(学生相談室)の機能を強化する。また、経済的不安をもつことなく勉学に打ち込めるよう、奨学金制度を充実させ、さらに給付については状況に応じて柔軟に対応する。

自ら進路を考え、決定していくための支援方針

学生ひとりひとりのキャリア形成を支援するために、キャリア形成教育プログラムを正課内に設置するなど入学時からの系統的なキャリア形成支援を実施する。

以上のような方針を具現化するために、本学では、専任教員と学生支援部(教務課、学生課、キャリア開発課、国際交流課)、健康管理センター(保健室、学生相談室)、学生支援関連の各委員会(教務運営会議、学生指導委員会、就職・キャリア開発委員会)が一体となって、学生に対する修学支援・生活支援・進路支援を行っている。

学生指導委員会では、学生生活に関する諸事項を審議することとしており(資料 6-1)、また、学生支援は専任教員を中心に行うとして、アドバイザー制度を敷いている(資料 1-3 P14)。各学科の専任教員は、1年次から4年次に至るクラスやゼミ等を単位としてアドバイザーとなり、個人面談(年2回程度実施)などを通じて担当クラスの学生の履修状況や成績を把握し、教務課・学生課等の関連部署と連携して助言・指導を行っている。心身の健康上の問題や経済的支援の必要がある場合には、健康管理センター、学生課、学生指導委員会等と連携をとりながら支援を行っている。また、進路支援としては、教員や学生支援部職員で構成される「就職・キャリア開発委員会」のもとで連携を図っている。

これらの学生支援を円滑にするために導入しているのが「オフィスアワー制度」と「オリエンテーション・プログラム」である。オフィスアワー制度は、専任教員(アドバイザー)がオフィスアワーとして設定した時間に研究室で学生の質問・相談に応じるものであ

る。学科ごとに実施する「オリエンテーション・プログラム」は、新入生を対象に学科の教育内容の説明、教員・学生アドバイザー・学生相互の交流・親睦、履修相談等を行い、学生生活にスムーズに入れるように配慮している。

更には教職員協働で学生支援全般にわたる改革を推進するため、学長直属の機関として「カリキュラム改革委員会」及びその下部組織としてワーキンググループを設置している。同委員会は、修学支援、生活支援、進路支援はそれぞれ独立したものではなく有機的に関連するものであるとの方針のもと、カリキュラム編成にとどまらず、アドバイザー制度や就職支援などについて議論している。同委員会の議論の結果は学生指導委員会や就職・キャリア開発委員会など関連委員会に報告され、組織間の連携を図っている。

グローバル・コミュニケーション学部の開設に伴って増加している留学生に対しては、グローバル教育研究センター運営委員会、国際交流課等が連携し、留学生の支援体制を強化している。

(2) 学生の修学支援は適切に行われているか。

a. 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

留年者、休・退学者に関する情報は、学生課を通じて教職員間で共有されている。ここ数年の状況として、休・退学者数に目立った変化が認められないが、全体的傾向として、どの学科も1、2年次での退学が大半を占め、3年次では低下、また4年次に若干増える傾向がある(資料6-2)。休・退学の理由としては「進路変更」が最も多く、「経済的理由」によるものは少ない(資料6-3)。4年次での増加は、GPA制度の導入による進級条件・卒業条件の厳格化の影響と考えられる。同様の理由により、原級留年者数も増加傾向にある(資料6-4)。

アドバイザーは、学生の成績や出席状況を把握するだけでなく、個人面談等を通じて学修に対する意識や日常生活の状況を把握し、出席不良・成績不良の学生に対して早期の対応を行っている。また、学生が休・退学を希望する際はアドバイザーとの面談を義務づけ、休・退学届にアドバイザーの所見と学科長の承認を必要とすることにより、状況把握と対応の機会を確保している。

このように、アドバイザー制度の活用により、出席不良者・成績不良者を早期に発見し適切な対応に努めているが、最終的に学籍異動が生じた場合には、学部教授会又は研究科委員会に報告して情報を組織的に共有し、学生指導委員会で退学者の背景の分析や対応を協議している。

b. 補習・補充教育に関する支援体制

本学では、高校教育から大学教育への円滑な移行を目的として、全学科で入学前教育を実施している。入学者には共通課題として「基礎学力問題集」を配布して大学教育に必要な基礎学力を復習させ、学科課題として各学科の専門に沿った課題を提示している(資料6-5)。課題には教員が添削・評価を行い、初年次に向けた学習上の助言・指導を行っている。

そして、初年次の全学共通基礎課程(武蔵野BASIS)では、教養教育の足がかりとして「武蔵野BASIS基礎」を設置し、社会科学分野と自然科学分野の基礎的事項を確認して

いる。また、各学科では、学科基礎科目として「入門ゼミ」等の科目を設置し、専門教育の円滑な導入を図っている。

その他、教育課程外の補習・補充としては全学的な取組みは行っていないが、学科によってはオフィスアワーを活用した個別指導、長期休業期間を利用した実習補習、レポート指導等を行っている。また、授業とは別に担当教員が問題集を作成して学生の自主学習を促し、学生による自主ゼミ、上級生による学習サポートを行っている学科もある。なお、通信教育部では、学生の要望に応じて適宜補習授業、レポート指導を実施している。

留学生については、国際交流課の監督のもと、留学生サポーター制度を導入し、日本人学生が留学生にマンツーマンで発音・イントネーションのチェック、授業の課題・レポート等のサポートを行い、日本語学習を支援している。

c. 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障がいのある学生に対しては、入試の前に面談を行って修学上の問題を把握し、個々の事情に応じた支援措置を講じている。設備面では、車椅子の利用者のために、各教室棟の入口にスロープを設置している。基本的に建物にはエレベータを設置しているが、築年数が古く、エレベータのない1号館（昭和 41 年築）には階段に車椅子用の升降機を設置している。しかし、4号館（昭和 52 年築）にはエレベータがなく、階段の構造上の理由により升降機を設置していない。また、1号館1階にある一部の大教室は構造上、車椅子での入室が困難である。そのため、車椅子を利用する学生の履修状況をみて教室を配置・変更することで対応している。

聴覚障がいのある学生に対しては、ノートテイクや手話通訳によるサポートを行っている。ノートテイクや手話通訳は、学生課が地域のボランティア団体に手配するとともに、学生ボランティアを募集して組織的に行っている。

d. 奨学金等の経済的支援措置の適切性

ア) 奨学金

本学は学生の学業、研究を奨励し、個性ある優秀な人材を社会に送り出すことを使命として独自の奨学金制度を設け、経済的支援の充実を図っている（資料 6-6）。

「開学記念奨学金（一般）」「後援会奨学金」「通信教育部奨学金」、大学院では「政治経済学研究科奨学金」、「薬科学研究科奨学金」などがあり、主に経済的困窮度の高い学生に対し優先的に支給している（資料 6-7）。特に後援会奨学金は、保護者が死去、解職、病気及び罹災等により、家計の事情が急変し、経済的に修学が著しく困難となった学生が修学を継続できるように支援を行っている。

平成 23 年の 3 月の東日本大震災の罹災学生に対しては、授業料を減免する制度を定めた。具体的には、「武蔵野大学学生の災害等による学費免除規程」を整備し、災害等による家庭の経済状態急変で学費納入が著しく困難となった学生を対象として、学費の全部又は一部の免除を可能とした（資料 6-8）。対象学生は 35 名（平成 23 年 10 月現在）であり、被害状況に応じて学費の全学免除又は半額免除を行った。

学外の奨学金として、日本学生支援機構等の公的団体や地方自治体等による奨学金についても、それぞれの目的に相応しい人材を選考して推薦している（資料 6-9）。以上のように

に、介在的支援措置は適切に行われている。

校内の奨学金には、経済的支援を直接の目的とするものだけでなく、学生の学修意欲を高めることを目的とした奨学金も用意している。各学科でその年度の成績（GPA）が1位の学生に特別奨励賞として、1年間で最もGPAの上昇率が高かった学生（2名）に努力賞として、それぞれ学修奨励金を支給している。また、政治経済学科では、公務員、公認会計士、税理士を目指す成績優秀な学生を対象とする「エグゼクティブ・スカラシップ・プログラム」により、育成型特別奨学金を支給している（資料1-5 P65）。そのほか、平成23年度から新たに「グローバル・コミュニケーション学部育成型奨学金」を用意している（資料6-10）。

イ）その他の経済的支援

武蔵野キャンパス近隣に学生寮（女子学生のみ）を整備して提供している。アルバイトについては、学生課が教育上の観点から学生に相応しいものを紹介している。また、オープンキャンパスの企画・協力、入試時の補助業務等について学生を募集し、アルバイトとして雇用することで学内行事の運営に携わる機会も提供している。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

a. 心身の健康保持・促進および安全・衛生への配慮

学生の健康保持に関しては保健室と学生相談室からなる「健康管理センター」を設置している。健康管理センターでは、毎年4月に全学生を対象とした定期健康診断を実施している。また、AED（自動体外除細動器）は校内2か所（2号館玄関、6号館玄関）に設置している。

保健室には精神科1名、内科2名の校医が在籍しているほか（診察はそれぞれ週1回）、保健師2名が常駐し、学生の病気・けが等に対応している。また、栄養士1名が定期的に来校して学生の日常的な健康管理の指導にあたっている。

学生相談室では、現在5名の相談員（臨床心理士）が在籍し、常時3名の体制で学生・教職員の相談と電話相談による緊急対応を行っている。保護者との連携が必要なケースでは、状況に応じて家族面談も取り入れている。学生相談室の活動を周知するために、学生手帳に学生相談室のパンフレットを添付して毎年全学生に配布している（資料6-11）。学生相談室では、相談業務だけでなく、「らんちょんミーティング」（昼食会）「ボディバランスヨガ講座」などのグループワークを定期的開催して学生同士の交流や健康の増進を図っている。グループワークの開催は、学生相談室の認知を高めることにも役立っている。

学生相談室では、相談員、校医（精神科）、アドバイザー（臨床心理学の専任教員）、学生部長、学生支援部長等による「学生相談室運営会議」を毎月1回開催し、関係者の情報共有を図っている。また、毎週1回、相談員と校医（精神科）、アドバイザーでケース・カンファレンスを実施し、医学的な視点を含めた多角的な学生支援を行っている。

近年、学生相談室の相談件数は増加傾向にあり、平成22年度の相談件数は666件に上る（資料6-12）。これは学生数の増加にも起因しているが、学生相談室の日常的な広報活動の成果ともいえる。一方で、学生相談室単独での対応が難しい案件も増えていることから、平成22年度から、学生指導委員会の委員（各学科の専任教員等）や関係部署の職員

に向けて「学生相談室相談状況報告会」を行うなど、各部署との連携を強化している（資料 6-13）。

b. ハラスメント防止のための措置

本学では、平成 12 年にハラスメント防止規程を定め、学内理事者会の監督・指導のもと、セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントの防止に取り組んでいる（資料 6-14）。同規程に基づいて「ハラスメント防止委員会」及び「ハラスメント対応委員会」を設置し、ハラスメント防止のための全学的な組織体制を整備している（資料 6-15・16）。

ハラスメント防止委員会は、心理臨床センター長、学生部長、学生支援部長等で構成され、主にハラスメント防止に関する広報活動を行う常設の委員会である。ハラスメント対応委員会は、学院長が学内理事者会の議決を経て指名する委員で構成され、関係者の申立てに基づいてハラスメントの発生に関する事実調査、苦情処理、調停案の作成等を行う。学内理事者会は、対応委員会の報告を受けて、被害者の救済並びに加害者の処分に関する措置を決定する。

ハラスメント相談窓口は心理臨床センター、学生相談室、保健室、アドバイザー（専任教員）となっている。ハラスメントに関する情報や相談窓口は学生手帳、MUSCAT（武蔵野大学ポータルサイト）に掲載しているほか、ハラスメント防止に関するリーフレット『STOP HARASSMENT』（資料 6-17）を配布するなど、学生が相談しやすい環境作りに努めている。教員には、年度当初の「教員顔合わせ会」等においてハラスメント防止・対応に関して周知している。

アルコール・ハラスメントの防止については、チラシの配布やポスターの掲示、校内放送により学内に周知している。また、毎年 4 月には、新入生を中心とする希望者にアルコールパッチテストを実施して啓発活動を行っている。平成 22 年度は 649 名がテストを受けている。

（４）学生の進路支援は適切に行われているか。

a. 進路選択に関する指導・ガイダンスの実施

ア）教育課程内の取組について～キャリア開発プロジェクト

本学では、独自の総合的キャリア開発支援として「キャリア開発プロジェクト」を展開している（資料 6-18）。本学のキャリア開発は、教育課程における専任教員によるキャリア教育を最大の特色としている。これは、専任教員の責任のもとで、学士課程全体を通した体系的なキャリア教育を行うことを意味している。キャリア開発プロジェクトは、その目標と内容を段階的に変化させて現在に至っており、その経過は以下のとおりである（表参照）。

まず、平成 11 年度に資格取得対策講座を開講し、平成 12 年度に学部（文学部・人間関係学部・現代社会学部）の正課の共通科目として初めてキャリア開発科目 2 科目を設置した。平成 14 年度には「キャリア開発プロジェクト委員会」を設置して組織体制を整備するとともに、キャリア開発科目に資格取得支援と就職支援を加えることにより、総合的なキャリア教育体制を構築した。この取組みは、キャリア教育による「職業観・勤労観の涵

養」「職業に必要な知識・技能の習得」「主体的に進路を選択する能力・態度の育成」を目指すものであり、平成 15 年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」に採択された。平成 18 年度にはキャリア開発科目群は 34 科目に発展し、キャリア教育の導入・展開という観点からは一定の成果を得た（第 1 ステージ）。

一方で、キャリア開発科目では、社会的実践力の活用を意図して、学外の人材コンサルタントや経営者等を積極的に登用したため、就職対策を授業で行うという印象を払拭できなかった。また、キャリア開発科目は、教育課程において独立した科目と捉えられたため、専門科目との関連性が認識されず、教育課程全体における体系化を図ることが難しくなった。そこで、キャリア教育の定着と体系化を図るために、キャリア教育を専門としない専任教員がキャリア教育を実施することにした（第 2 ステージ）。これは、専任教員が主体となってキャリア教育を実施することにより、キャリア教育の一般化を図り、学生の学習意欲の向上を目指すものである。

その概要は、教育内容の標準化を図るため、専任教員による「キャリアデザインノート研究会」を設置し、キャリア開発の基幹科目である「キャリアデザイン」のテキスト・指導要領の開発を行う、グループワークを活用した教育手法の開発（教員のファシリテーション研修の実施）、授業アンケートを活用した効果検証システムの再構築、の 3 点である。この取組みは「専任教員によるキャリア教育の実践」として、平成 19 年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」に採択された（資料 4-18）。

そして、平成 22 年度からは、学士課程全体へのキャリア教育の浸透を目指し、全学的なカリキュラム改革と並行してキャリア教育の再構築を図っている（第 3 ステージ）。ここでは、インターンシップ実習を教育課程に段階的かつ体系的に組み込み、学士課程教育全体を通じてキャリア教育を推進することにより、学生が社会人・職業人として通用する汎用的な基礎能力を主体的に形成することを目指している。この取組みは、「学士課程教育全体を通じた就業力向上の推進」として、平成 22 年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に採択された（資料 6-19）。

具体的には、1 年次では、キャリア開発科目の基礎科目を武蔵野 BASIS に組み入れ、自己基礎力と職業観・勤労観を育成する。2 年次では、模擬就業体験を含む短期インターンシップ実習を行い、実習後のフォローアップ授業で目標達成度の評価と次段階の目標設定を行う。3・4 年次からは、ゼミ（研究室）と企業が連携した長期インターンシップ実習へ展開し、企業と協働で理論と実践を有機的に構成した教育プログラムを開発する。また、学生は 1 年次から e-ポートフォリオ（e-clip!）（資料 4-24）を利用して自己の学習・進路目標についてアクションプランを作成し、それを教職員が情報共有することにより、学生の志向と学習状況に合わせた総合的な助言・指導を行う（e-ポートフォリオシステム）。このようにして、現在の第 3 ステージでは、学士課程教育全体を通じたキャリア教育を実践している。

(表) キャリア開発プログラムの概要

	目 標	取組みの概要
第1ステージ キャリア教育の導入 (平成11～18年度)	・職業観・勤労観の涵養 ・職業に必要な知識・技能の習得 ・主体的に進路を選択する能力・態度の育成	・キャリア開発科目の設置 ・キャリア開発プロジェクト委員会の設置
第2ステージ キャリア教育の一般化 (平成19～21年度)	・専任教員の意識改革 ・学生の修学意識増進 ・社会人基礎力の育成	・キャリア教育の標準化(テキスト・指導要領の開発) ・グループワークを取り入れた教育手法の開発・研修 ・効果検証システムの再構築
第3ステージ キャリア教育の再構築 (平成22年度～)	・学士課程教育全体を通じた就業力の向上	・キャリア開発科目の再編制(武蔵野BASIS等) ・インターンシップ実習の体系化 ・e-ポートフォリオシステムの導入

イ) 教育課程外の実施について

本学では、企業・大学・学生の3者間の関係を有機的に結ぶことで、就職支援の一層の強化を進めている。この取組みは、本学が企業訪問や情報交換会を通じて企業の採用動向や求める能力・人材像を把握し、本学からは企業に向けて情報発信することで情報の双方向化を図るものである。そこで得た企業の情報やニーズを就職相談や各種ガイダンスを通じて学生に提供し、企業と学生のマッチングの精度を高めていく。最終的に、獲得した情報や知見に企業及び学生アンケートの調査結果を加えて検証することにより、企業のニーズを可視化し、就職支援全般を最適化することを目指している。この取組みは、「企業、大学、学生の3者を有機的に結ぶ就職支援環境の強化」として、平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」(学生支援推進プログラム)に採択された。

具体的な就職支援としては、全学的な進路ガイダンス、Uターンガイダンス、学科・専攻のOB・OG懇談会、卒業年次生による就職活動体験報告、SPI2・Web試験対策講座、志望業界別の就職塾を実施している。また、個別支援として、エントリーシート・履歴書作成指導、面接指導等の試験対策を行っている。その他、特色ある就職支援として、以下の取組みがある。

キャリア・アドバイザーによる個別進路相談

キャリア・アドバイザーは、学生1人ひとりの個性・背景を踏まえた相談をしている(資料6-20)。平日は2名を常駐させるなど、近年は体制を充実させている。平成22年度実績では、延べ4,074名の学生が相談に訪れている。

オープン・カンパニー

最近の学生の大企業志向の要因のひとつとして、学生が目にする中小企業の情報が少ないことが挙げられる。そこで、中小企業の魅力や特色を知るための取組みとして「オープン・カンパニー」を実施している。これは、東京近郊の企業を訪問して会社見学・工場見学を行い、経営者・担当者から業務の実際を聞き、学ぶというものである。参加した学生はもとより、企業側からも学生の意欲・志向を知る機会として好評を得ており、採用に直

結するケースもある。

OB・OG 訪問

本学では、卒業生との関係を重視しており、学生には積極的に OB・OG 訪問を行うよう指導している。キャリア開発課では、OB・OG の個人情報保護に配慮しながら、訪問までのマッチングを支援している。その結果、平成 22 年度には、一般企業を目指す学生が最低 1 回以上の OB・OG 訪問を行っている。

学内合同企業選考会

平成 22 年度より、卒業年次生と中小企業の選考会を学内で実施している。平成 22 年度は 12 月と 2 月の年 2 回の開催で計 36 社の企業が参加して 1 次選考会を行い、最終的に 23 名の内定者を出した（資料 6-21）。平成 23 年度においては、7 月、11 月、1 月の 3 回の開催を予定しており、更に就職率の向上を図る。

資格取得支援

資格取得対策講座として、平成 22 年度は 17 種、延べ 22 講座を開講した（資料 6-22）。全講座の年間受講者数は延べ 456 人であり、多くの試験において全国平均を上回る合格率を達成している。特に、秘書技能検定準 1 級は、47.1%（全国合格率 28.5%：平成 22 年 11 月実施分）、旅行業務取扱責任者（総合）は、90.0%（全国合格率 30.3%）と高水準の結果となった（資料 6-23）。なお、平成 23 年度においては 16 種、延べ 20 講座の開講を予定している。

日商簿記検定策講座、秘書技能検定対策講座、医療事務対策講座については、所定の級に合格した受講者に単位認定している（資料 6-24）。また、TOEIC 等の外国語検定については、取得した級・スコアに応じて奨励金を給付し、受検を促進している（資料 6-25）。更に、公務員試験本科講座、宅地建物取引主任者講座については、受講促進のため講座料相当額を支給する奨励金制度を設けている（資料 6-26）。

資格対策講座の運営に当たっては、教育課程における授業科目とのバランスを考慮して、教務運営会議等で調整を行っている。

b. キャリア支援に関する組織体制の整備

就職支援を有効に実施するための協議・調整機関として、「就職・キャリア開発委員会」を設置している（資料 6-27）。同委員会は、キャリア開発部長を議長とし、各学科から専門委員として選出された教員と事務局の課長職で構成され、教職員協働の体制を構築している。同委員会では、キャリア開発教育の方針や就職支援、資格取得支援等について審議・調整を行う。また、同委員会の専門委員会として「国内インターンシップ専門委員会」と「海外インターンシップ専門委員会」を設置している。同委員会は、教育課程全体の改革を推進する「カリキュラム改革委員会」と連携して、学士課程教育におけるキャリア開発支援の最適化を図っている。

キャリア支援に関する事務局の体制としては、キャリア開発課が就職支援・資格取得支援を担当している。キャリア教育については、キャリア開発課と教務課が連携・協働して

いる。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

ア) アドバイザー制度の確立

本学の学生支援の中心であるアドバイザー制度により、成績不良者や進路変更を望む学生の早期ケアに成果を上げている。更には、こうした活動をとおして、アドバイザーが学生支援の中心的存在であることが全学的に認知されている。

イ) オリエンテーション・プログラムの開始

オリエンテーション・プログラムは、それまで入学式直後に全学科一斉に実施していた1泊2日の「オリエンテーション・キャンプ」を廃止し、平成23年度から実施している。この変更は、学部・学科の増設を踏まえ、学科の特性に応じた効果的なオリエンテーションの実施をねらいとしている。実施初年度は、各学科でオリジナリティのある企画が実施され、新入生の好評を得ている(資料6-28)。

ウ) 学生相談室の活動状況

学生相談室の相談件数の増加は、学生数の増加にも起因するが、リーフレットの作成・配布やグループ・ワークの実施による日常的な広報活動の成果と考えられる。また、最近では、国家試験を控えた薬学部、看護学部等の学生の相談も増えており、学習上の心理的サポートの必要性が認識されている。また、組織間の連携という観点からも、これまで学生支援部各課で個別に対応していたものが、学生相談室を中心とした連携により情報が共有され、円滑な対応が可能となっている。

エ) キャリア開発プロジェクトの再構築

キャリア開発科目「キャリアデザイン」の担当教員を中心に授業運営の実施報告と検証を行ってPDCAサイクルによる教育モデルを確立し、実績を積み上げている。これまでの取組みを通じて、キャリア教育に対する専任教員の理解と授業運営の向上に効果を上げている。「キャリアデザイン」の授業では、出席した学生からおおむね肯定的な反応を得られた。授業後のアンケートでは、専任教員の担当したクラスが専任教員の担当しないクラスよりも高い評価結果を示し、専任教員によるキャリア教育の意義を再確認できた。また、アンケートの自己評価では「自己認識」「対人積極性」「社会理解」「協調性」の項目において成長が見られ、グループワークの効果を確認した。

また、グループワーク型授業のためのファシリテーション研修は、教員のスキルアップに効果を上げている。研修後のアンケートでは、「ひとりひとりの様子を観察できるようになったのが収穫。授業で、学生たちの成果を評価するだけでなく、ひとりひとりの情動を感じられるようになりたい」といった感想が聞かれ、ファシリテーションスキルを共通科目・専門科目の授業方法にも応用したいという教員が多かった。ファシリテーション研修の成果を活かし、平成22年度のカリキュラム改革で構築した武蔵野BASISでは、キャリア教育以外にも、グループワークを授業運営の基本とする科目を複数設置した。また、教

員のFD研修全般に対する関心・意欲が高まるなど、多面的な効果が現れている。

オ) インターンシップ実習の確立

キャリア教育の浸透は、キャリア開発支援科目の実習科目であるインターンシップ実習の参加者の増加にも表われている(資料6-29)。平成22年度の国内インターンシップ実習参加学生数は、前年比5.7%増の184人であり、派遣企業数は延べ99社に及ぶ。海外インターンシップ実習参加者は22人であり、開始以来はじめて20人を超えた。派遣先はアメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、グアムであり、ホテルや旅行会社を中心となっている。インターンシップでは、成績評価基準を明確化し、事前授業、実習、そして実習後のフォローアップ授業までの段階毎の到達目標を学生と教員で共有し、最終的には専門委員会で総合的に評価して単位認定を行っている。実習中は、担当教員が新規の実習先を中心に視察を行うことで、次年度以降の実習に向けて企業と連携を図り、実習の基盤整備を進めている。このように、インターンシップ実習の運営体制も確立しつつある。

海外インターンシップ実習については、参加条件として前年度のTOEICスコア650点以上を基準点として課しており、語学力向上の促進としても効果を上げている。

カ) 就職率の維持・保証

事実上の就職率と言える就職希望者と進学希望者を分母とした就職率Cにおいて、平成18年度から平成22年度まで、全国平均率を上回っている(資料6-30)。

(2) 改善すべき事項

ア) オフィスアワーの対応状況

履修相談や進路相談などを含む学生支援のために、オフィスアワー制度を設けて対応しているが、教員、学生ともに制度についての認識は十分とはいえない。教員が指定時間帯外に相談に来た学生の対応に追われるなど、教員の研究や業務遂行の妨げになっている状況がある。オフィスアワーの趣旨を更に周知し、効果的な運用を図る必要がある。

イ) 障がいのある学生への支援体制の構築

障がいのある学生への対応についての現状は前述したとおりである。現在、ノートテイクや手話通訳を必要とする学生数は少ないが、どのようなケースにも対応できるような恒常的な支援体制の構築が必要である。

ウ) 補習・補充教育の体系化

教育課程外の補習・補充については、各学科の状況に応じて個別的に対応しているものの、全学的な取組みは行っていない。現状は、担当教員の裁量に依存している部分も多いことから、補習・補充教育に関する全学的な方針を確立し、学科全体で取り組むなどの組織的な対応が必要である。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

ア) アドバイザー制度の再構築

アドバイザー制度の更なる充実については次のとおりである。

平成 24 年度に有明キャンパスを開設し、武蔵野キャンパスとの 2 キャンパス制となる。政治経済学科、経営学科、人間科学科、環境学科、グローバル・コミュニケーション学科は有明キャンパスに移転するものの、1 年次の基礎教育（武蔵野 BASIS）は全学科とも武蔵野キャンパスで行う予定である。そのため、上記の学科では、学科のアドバイザーと学生の接点が少なくなり、両者の情報共有を中核とするアドバイザー活動への影響が予想される。そこで、武蔵野 BASIS を担当する教養教育部会の専任教員を加えたアドバイザー制度の再構築を準備している。具体的には、アドバイザーは原則的に学科の専任教員が担当するものの、有明キャンパスに移転する上記の学科の 1 年生については、武蔵野キャンパスに在籍する教養教育部会の専任教員がアドバイザー業務の一部を支援し、学生の相談窓口として、学科のアドバイザーと連携して学生支援を行う体制を整備中である。

また、平成 23 年度に導入した e-ポートフォリオシステム（e-clip!）の活用を促進し、2 キャンパス間での学生と教員の情報共有を活発にすることにより、アドバイザー制度の効果的な運用を確保する。

イ) オリエンテーション・プログラムの充実

オリエンテーション・プログラムについては、近年、授業時間数を確保するために新入生のガイダンス期間を減少する必要に迫られている。そのため、オリエンテーション・プログラムは、新入生が大学生活に慣れるためにこれまで以上に重要な役割を持つことになる。そこで、実施初年度の検証を踏まえ、各学科の特性に応じた更に効果的なプログラムを構築するため、各学科、学生指導委員会、学生課の連携によって次年度以降の計画を進めている。

ウ) 学生相談室の体制強化

学生相談室では、相談件数の増加とともに、カウンセリングや精神科治療を必要とする学生が増加している。そのため、新規の相談に速やかに対応できないケースも生じていることから、体制の充実が課題となっている。更に、新設の有明キャンパスにおいても、武蔵野キャンパスと同等の体制を用意する必要がある。そこで、これまでの学科別の相談実績をもとに、両キャンパスで相談員常時 3 名の体制を維持し、更に常駐の事務職員 1 名を配置して体制を強化する。

エ) キャリア開発プロジェクトの再構築

平成 22 年度のカリキュラム改革により、キャリアと謳わない科目においても、グループワークの活用等により主体的に学ぶ能力・態度の育成といった観点を取り入れており、今後もキャリア教育の浸透を通じて、学士課程教育全体をとおした就業力の向上を図っていく。更に、産官学連携の強化のため、実務家教員による教育プログラムの開発や講義担当科目の拡充を計画している。

オ) インターンシップ実習の確立

インターンシップ実習については、今後も企業と連携を図り、実習の基盤整備を進める。

しかし、昨今の経済情勢により、実習先の企業を安定して確保することが難しくなっていることから、実習先の拡充により一層取り組むとともに、1週間未満の短期間実習を教育課程内で認めるなど、キャリア教育の質を担保しつつ社会状況の変化を踏まえた柔軟な調整を行っていく。

(2) 改善すべき事項について

ア) 障がいのある学生への支援体制の構築

障がいのある学生の支援については、全学的な方針を確立するとともに、組織体制の強化を進める。また、この取組みにより学生支援全般の体制強化を目指す。

イ) 補習・補充教育の体系化

教育課程外の補習・補充については、各学科の取組実績をもとに、組織的な補習・補充教育を行う体制を整備するとともに、学生の履修相談や補習授業の補助を上級生が行うピアサポーターの制度化により、多面的な学生支援を行う。

4 根拠資料

6-1 武蔵野大学学生指導委員会規程

(1-3) 2011 武蔵野大学大学案内

6-2 武蔵野大学データ集(表8) 学部・学科の退学者数

6-3 退学者数(退学理由別)集計表

6-4 留年者数集計表

6-5 基礎学力問題集

6-6 武蔵野大学データ集(表9) 奨学金給付・貸与状況

6-7 武蔵野大学ホームページ(学内奨学金(学部))

http://www.musashino-u.ac.jp/guide/campus_life/scholarship/undergraduate_scholarship01.html

6-8 武蔵野大学学生の災害等による学費減免規程

6-9 武蔵野大学ホームページ(学外奨学金(学部))

http://www.musashino-u.ac.jp/guide/campus_life/scholarship/undergraduate_scholarship02.html

(1-5) 武蔵野大学 MUSASHINO UNIVERSITY 2011

6-10 武蔵野大学ホームページ(育成型特別奨学金)

http://www.musashino-u.ac.jp/faculty/global_communication/global_communication01.html

6-11 武蔵野大学学生相談室(案内)

6-12 武蔵野大学データ集(表10) 学生相談室使用状況

6-13 平成22年度 学生相談室活動報告書

6-14 ハラスメント防止規程

- 6-15 ハラスメント防止委員会規程
- 6-16 ハラスメント対応委員会規程
- 6-17 STOP HARASSMENT
- 6-18 武蔵野大学ホームページ（キャリア教育）
http://www.musashino-u.ac.jp/career_international/career_education.html
- (4-18) 武蔵野大学ホームページ（専任教員によるキャリア教育の実践）
http://www.musashino-u.ac.jp/career_international/musashino_career/index.html
- 6-19 武蔵野大学ホームページ（学士課程教育全体を通じた就業力向上の推進）
<http://www.musashino-u.ac.jp/guide/profile/project/p04.html>
- (4-24) e-clip!概要について
- 6-20 武蔵野大学ホームページ(キャリア開発支援情報)
http://www.musashino-u.ac.jp/career_international/employment_support/index.html
- 6-21 平成 22 年度 学内合同企業選考会参加企業一覧および内定者数
- 6-22 平成 22 年度 資格取得対策講座受講者数
- 6-23 平成 22 年度 資格取得検定結果一覧
- 6-24 単位認定制度について
- 6-25 平成 22 年度 外国語検定試験受検者数一覧
- 6-26 武蔵野大学ホームページ（資格奨励金・奨学金制度）
http://www.musashino-u.ac.jp/career_international/qualification/index.html
- 6-27 武蔵野大学就職・キャリア開発委員会規程
- 6-28 オリエンテーション・プログラム実施内容
- 6-29 平成 18-22 年度 インターンシップ実習参加者数一覧
- 6-30 平成 18-22 年度 就職率一覧

・ 教育研究等環境

1 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

a. 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

本学院理事会決定の中長期運営方針（資料 4-10）並びに年度運営方針（23 年度）に基づき、各部門の教育研究環境整備事業計画が策定される（資料 7-1）。

< 中長期運営方針 >

「武蔵野ブランドを高める教育研究と社会貢献を行う学院」

< 年度運営方針（23 年度） >

評価を高める独自の教育力の向上

次代を切り拓く研究力の向上

改革を進める組織力の向上

維持可能な財務力の向上

今後の学院を支える新基盤の創造

ア) 武蔵野キャンパス

事業計画は「教育施設・設備及び環境の質・量的充実」、「安全・安心、快適なキャンパスの構築を通じ、教育研究環境の向上を図る」並びに「防災体制の整備」である。

イ) 有明キャンパス

年度運営方針（23 年度）の「5. 今後の学院を支える新基盤の創造」に基づき、「有明キャンパス開設準備室会議」等の機関で、教育研究環境整備の具体策が検討されている。

b. 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画

本学のキャンパスは、80 有余年の歴史のある武蔵野キャンパスと平成 20 年 8 月に校地を取得し、平成 24 年 4 月開設を迎える有明キャンパスの 2 か所である。

ア) 武蔵野キャンパス

武蔵野キャンパスの教育研究環境の向上のための「施設設備の整備（校舎の建替えを含む）計画」は、長期的に安定した財政の展望のもと、目下策定中である。

イ) 有明キャンパス

社会が求める多様な教育研究ニーズ並びに国際化に対応し、更に大学院の充実を図るために有明キャンパスを開設することにした（工事期間：平成 22 年 2 月～平成 24 年 1 月）。敷地面積は 13,012.08 m²であり、鉄筋コンクリート造の高層棟（地上 13 階）・中層棟（地上 5 階）・低層棟（地上 3 階）からなる。キャンパスの中心となる高層棟には、講義室 35 室、演習室 22 室、実験・実習室 18 室、学生自習室 11 室等が配置される。延床面積は約 28,000 m²である。有明キャンパスに移転する予定の学科・専攻は次のとおりである。

< 大学 >

グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科

政治経済学部政治経済学科

人間関係学部人間関係学科
環境学部環境学科
通信教育部人間関係学部人間関係学科

< 大学院 >

言語文化研究科言語文化専攻
政治経済学研究科政治経済学専攻
人間社会研究科人間学専攻
環境学研究科環境マネジメント専攻
通信教育部人間学研究科人間学専攻

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

a. 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

ア) 武蔵野キャンパス

武蔵野キャンパスは、西東京市新町の本部校地と徒歩5分に近接する武蔵野市関前の武蔵野校地を総称するもので、両校地の施設は連携をもって有効に活用されている。本学の在学生数規模(6,160名)に対して大学設置基準が求める校地面積は52,520㎡、校舎面積は37,451㎡であり、武蔵野キャンパス校地面積は、120,123.33㎡、校舎面積は51,415㎡である。

武蔵野キャンパスには、高校、中学、幼稚園が併設するが、大学の校舎は、1号館～8号館、9号館(武蔵野校舎)、実習棟、体育研究室、研修会館、プール管理棟、大学図書館等であり、用途別では、講義室・演習室・学生自習室の総数は106室、その総面積は9,727㎡である(大学基礎データ表5、資料7-2・3)。また、武蔵野大学メディカルセンター及び武蔵野大学附属産後ケアセンター桜新町は、看護学部の実習にも利用されている(資料2-26・28)。

武蔵野キャンパスのアメニティの特長は、学生の自主運営を尊重した学友棟(学生会館)、学生ホール3か所の設置及び売店が2か所設置されていることと、開校以来植樹してきた木々が、80年有余年の歴史の中で成長し、緑豊かな学園を形成しているところである(常緑樹1,666本、針葉樹1,242本、落葉樹1,260本、株物3,789m、生垣621m、密植736m)。したがって、自然が織りなす静かな教育研究環境を実現している。

< 体育施設 >

松芝園グラウンドには、ベンチスタンド付き300mトラックとハンドボールコート(2面)が併設されている。休憩に適した木立(桜)に囲まれ、散水栓や放送設備も備えている。

プールは、温水装置、スタンド付き、25m×7コースである。開閉式上屋は電動式で全体を屋根・側壁で包み全天候で使用できる。

第1体育館は、バスケットコート2面、バドミントンコート6面を有する多目的体育館である。

第2体育館は、バドミントンコート3面がとれる広さとなっている。

第3体育場は、卓球場及び格技場(剣道)として使用されている。

屋外体育施設は、テニスコート（８面、うち６面が夜間照明付きオムニコート、２面は全天候型テニスコート）、屋外バレーコート（３面、うち２面が人工芝）、ゴルフ練習のための打球場（６面）がある。これらの体育諸施設は屋外のテニスコートとともに学生の課外活動にも活用されている。

< 情報サービス施設 >

学内パソコン教室

学内には学部生が使えるパソコン教室が 10 か所あり、授業時以外は、自由に利用できる開放教室となっている。Twitter（ツイッター名＝ムサコン）では約 1 時間ごとに空席状況や最新情報をアップしている。

利用環境

・パソコン環境

すべてのパソコンでインターネット接続、カラープリンタの利用が可能であり、ひとり 100MB の容量が割り当てられている。ただし、入学から卒業までひとりが印刷できる枚数の上限が決まっている。

・大学用メール

入学時に、全員にメールアドレスを配布し卒業後引き続き同じアドレスを利用できるようにしている。ひとり 6 GB の容量が割り当てられており、携帯電話でアクセスしたり、他のメールアドレスへ転送したり、自分用に設定を変更することもできる。

コンピュータ学習相談室

コンピュータ学習相談室では、情報環境充実のため次のような業務を行っている。

・パソコン実習授業のインストラクターやアシスタント

・開放教室管理

・学内・自宅でのパソコントラブル相談

・アカウント通知書の再発行受付

・印刷制限クリアの受付

・特殊用紙や大量印刷の代行サービス

・パソコン講座や補習授業の開催

・情報誌「NewsWave」や各種手引きの製作・配布

・パソコン検定（P 検）の実施

・セキュリティ対策の指導 など

イ) 有明キャンパス

有明キャンパス校舎は、校地取得が東京都の臨海副都心の開発理念『業務・商業・居住・文化・レクリエーションなどの多様な機能がバランスよく配置された理想的な都市の形成を目指す』に基づく公募によるものであるところから、この理念に沿うものになっている。そのコンセプト及び施設の特長は次のとおりである。

コンセプト

- ・本計画は、大学のブランドステートメントである「Linking Thinking “つながりあって成長する ”」を実践し、教育をとおして思考力と論理性を育むとともに、臨海副都心の

多様な機能をつなぎ、相乗効果をもたらす「知」の拠点作りを目指す。

- ・江東区との提携による人材交流や施設の相互貸出し、ライブラリーや公開講座を行う大講義室など地域開放施設の設置、学習講座・公開講座やインターンシップ等により地域に貢献していくことを目指す。
- ・センタープロムナードに面して地域開放施設を設置し、学生をはじめ臨海副都心へ多様な世代を誘導することで、新たなにぎわいの創出に貢献していく。また、自然エネルギーの活用や緑化等を積極的に実施して、憩いの場となる環境保全型のキャンパスづくりを実現する。

施設の特長

- ・きめ細かい教育研究活動を支えるため、22 室の演習室及び 11 室の自習室を整備
- ・敷地内にキャンパス広場の確保と緑化の推進を図り、緑豊かなうるおいのある歩行者空間を整備
- ・プロムナードに面する低層棟は、屋上緑化を行い日中は開放し、中層棟、高層棟の屋上も部分的に屋上緑化を行い学生・教職員に解放
- ・2 階デッキレベルでプロムナードに接続する低層棟に、にぎわい施設である店舗や食堂、大講義室など地域解放施設を設置
- ・地域冷暖房を導入するとともに、Low - E ガラス等の採用、庇・ルーバー等を設置することにより環境負荷低減を実現
- ・敷地外周及び建物上部の緑化を積極的に行いヒートアイランド対策を実施
- ・ごみ選別室の設置や共同溝を通じたごみ処理など環境に配慮したリサイクル計画・排気物処理の実施

b. 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

ア) 武蔵野キャンパス

施設の維持・管理は、「学院建物維持管理中長期計画」(資料 7-4)に基づき、補修工事を実施している。視聴覚機器、コンピュータ機器等の設備は、各々更新計画に基づき、バージョンアップを図りながら適宜更新している。

安全・衛生の確保面では、学院の建物の中でも毒物・劇物などの危険物や放射線を扱う薬学部の実験施設のある 8 号館については、薬品の転倒防止措置に加え、例年 4 月初旬に薬学部・薬学研究所及び安全衛生委員会主導による安全衛生教育等に関する説明会(有害物質等の適正な管理・使用・廃棄)が開催され、安全の確保と事故防止に努めている。また、地震・火災発生時に学生の安全を確保するため、平成 18 年に「地震対応マニュアル」(資料 7-5)を作成するとともに、そのマニュアルが有効に機能するかどうかの検証を兼ねて約 3,000 人の学生が参加した避難訓練を実施した。「地震対応マニュアル」は各教室の教卓の上に設置し、有事の時に教員が学生を安全に避難誘導ができる体制をとっている。

建物の耐震については、既に耐震診断の結果、補強を必要とする建物については、すべて耐震補強工事实施済みである。東日本大震災以降は、学内の井戸からくみ上げて使用している水道水の放射性物質濃度を測定して安全を確認するとともに、毎日キャンパス内の環境放射線量を測定している。

イ) 有明キャンパス

有明キャンパスとその周辺の液状化については、東京都の土木技術支援・人材育成センターの「東京の液状化予想図」によれば、液状化の発生が少ない地域となっており、現に平成23年3月11日の東日本大震災においても液状化は認められなかった。

また、有明校舎は、高層棟は免震構造、中・低層棟は耐震構造とすることで、安全性に配慮している。

なお、両キャンパスでは、有事に備えて、学生・教職員が3日凌げる食糧・医薬品等を収納する備蓄倉庫を整備している。

(3) 図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。

a. 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

本学は総合大学として通学制8学部6研究科、通信制1学部1研究科を擁しており、武蔵野大学図書館では、教育研究に必要な図書・文献について、それぞれの学部・研究科の教員の意向を十分反映した選書により、適切な蔵書内容、バランスの取れた蔵書構成を採っている。現在の蔵書数は約33万冊である。

一方、近年は蔵書数の増加に伴う書架の狭隘化問題もあり、電子化を積極的に進めている。本学では、電子ジャーナル及び全文記事データベースを含め約6,300タイトルの学術雑誌の閲覧が可能である。その内、「Elsevier」「Springer」「Wiley-Blackwell」「Nature」「Oxford University Press」等の主要な出版社の電子ジャーナルは約1,250タイトルが利用可能である。

データベースについては、国内の主要新聞データベース「聞蔵ビジュアル」「ヨミダス歴史館」「毎日NEWSパック」「日経テレコン21」を揃え、海外の新聞データベース「Westlaw Campus News」とともに各種学習・研究のサポートをしている。

また、社会科学系の教育研究に供するものとしては、企業情報データベース「eol」、環境ポータル「エコロジーエクスプレス」、国内法情報データベース「D1-Law」、海外法情報データベース「Westlaw International」等を提供している。更に、包括的な海外の文献情報データベース「Proquest Research Library」、国内の文献情報データベース「MAGAZINE PLUS」「雑誌記事索引データベース」等からは過去の研究・情報収集を行うことができる。

薬学・看護・心理学系では国内で発行される医学・薬学・看護学等の定期刊行物や会議録等の情報を収録した「医中誌 Web」、心理学や薬理学に関する世界中の文献情報が収録されているデータベース「PsycINFO」、看護系・健康系の雑誌・文献情報が収録されている「CINAHL」「JDream」、生化学・工学・薬学・医学を網羅した社団法人化学情報協会が提供するオンライン記事検索サービス「SciFinder Web」「Web of Science」「MEDLINE with Full Text」「メディカルオンライン」等が利用でき、EBM(科学的根拠に基づく医療)教育の環境を整えている。このように、冊子体資料(紙媒体)から、Webでの電子媒体(電子ジャーナル、データベース)へ積極的に移行を行い、利用者の利便性向上を図っている。

なお、平成24年度には有明キャンパスを開設し、一部学科の移転を控えており、新たに有明図書館(最大収容可能冊数15万冊、閲覧座席数256席)を設置する。両図書館間では資料取り寄せ利用などにより、互いに機能を補完しつつ、併せて電子書籍(E-Book)の整

備により両キャンパスの利用者サービス拡充に取り組みたい。

b. 図書館の規模、専門職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

武蔵野大学図書館の蔵書冊数は326,941冊（平成23年3月末現在）、閲覧座席数は600席となっている。また、学生がインターネットを利用して研究に必要な情報の収集及び論文作成を行うために、2つのPCルーム（パソコン60台）を有している。

平成23年度の職員は、専任職員1名、常勤嘱託職員1名と専門業者への業務委託による19名の図書館スタッフで構成されており、うち司書資格を有する者は16名配置されている。また、図書館長は図書館専門職であり、密接な連携によりスムーズな図書館運営体制が形成されている。

開館時間は、平日が9時から20時30分、土曜日が9時から18時である。利用者のニーズに因えるため、平成23年度から通常開館時間を30分延長している。

その他情報検索に関わる利用環境としては、平成19年度には、図書館システムとしてLIMEDIOを採用し、同年10月より運用を開始した。このリプレイスによりマイライブラリ機能など、利用者サービスの改善が図られた。併せて、横断検索サービス（360LINK、360SEARCH）も導入し、オンラインジャーナル及びデータベースなどの電子データベースの原論文への閲覧がより簡便となり、教員・学生に対し利便性の向上を図った。

また、平成20年度にはEzproxy（遠隔地アクセス）の公開に伴い、本学学外施設（武蔵野大学メディカルセンター、武蔵野大学附属産後ケアセンター桜新町）からのオンラインサービスへのリモートアクセスが可能となり、更に平成21年度からは専任教員・大学院生にも自宅からの学外リモートアクセスサービスを拡大した。この間、より充実した教育・研究の基盤構築を図るため各種電子データベースの導入と学術雑誌の電子媒体化を図り、情報検索とその利用の効率化を推進した（資料7-6～9）。

c. 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

武蔵野大学図書館は、国立情報学研究所（NII）が提供しているNACSIS-CAT（目録所在情報サービス）に参加し、利用者に対して目録所在情報の提供の一翼を担っている。

また、国内の教育研究機関との間で学術情報の相互提供を行っている。平成22年度の相互協力状況として、他大学への依頼件数と他大学からの受付件数を以下に示す。

区 分	依頼件数		受付件数	
	学 生	教職員	学 生	教職員
所蔵調査	254	41		
文献複写	791	883	175	78
現物貸借	7	37	120	63
紹介状発行	26	4		

なお、加盟間で学術情報を相互提供するシステムとして、以下のコンソーシアムに加盟している。

- ・日本薬学図書館協議会 JPLA 電子ジャーナルコンソーシアム
- ・公私立大学図書館コンソーシアム PULC

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

a. 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

1年次に全学部の学生が履修する武蔵野 BASIS では、学部学科の垣根を越えた授業展開をしている。これにより武蔵野大生としてのアイデンティティを醸成するとともに、初年次教育において重要である“将来にわたる人間力や学ぶ力の基礎”を固めている。

武蔵野 BASIS には、自己基礎力を構成する「心とからだ」「学びのスキル」「外国語」「基礎」「自己理解・他者理解」の5つ要素があり、その中心となる「基礎セルフディベロップメント科目」では、哲学や現代学などの基礎教養について講義とグループワークを行う。グループワークを展開する授業には、ディスカッションやプレゼンテーションに適した教室（机・イス可動式）を配置している。また、少人数の授業を展開する外国語科目には、収容定員 40 名程度の小教室を配置する等、履修者数や科目形態、授業内容に合わせた適切な教室施設を整備している。

学生の自学自習を支援するため、パソコン教室や図書館閲覧室、一部の教室を自習スペースとして開放し、学生の利用を促進している。

更に、各学部の教育内容・教育方法に応じた施設を整備しており、環境学部では実習棟、実験室、製図室、教育学部では音楽室、ピアノ練習室 20 室、絵画室を整備している。また薬学部では、技能教育・態度教育を重視する「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に沿った実務実習を行うために、「臨床薬学センター」を設置し、実務実習事前学習（4 年次）から実務実習（5 年次）の教育・指導に当たる体制を構築している。

薬学部棟には、少人数教育のための専門実験室（10m²～108m²）を 16 室、演習・実習のための実習室（208m²）を 6 室、情報処理演習室（133m²）、動物実験施設（306m²、SPF 動物使用可能）、RI 実験施設（202m²）、薬用植物園（3,674m²）、模擬薬局（279.5m²）を設置している。

情報処理演習室では、学生がマルチメディア機器を使用して医薬品や薬物治療に関する情報を容易に取得できるようにコンピュータを活用した授業を行っている。また、各講義室には液晶プロジェクター等のマルチメディア機器が設置されている。

看護学部は看護実践能力を高めるカリキュラムで構成されており、授業・演習及び臨地実習のカンファレンスを実施するため本部校舎と 9 号館（武蔵野校舎）に専用の教育施設を有している。

本部校舎では、看護学部専用の教室 4 室（42.57 m²）を備えている。9 号館（武蔵野校舎）では、看護実習室 1（主に基礎・成人領域：359.00 m²）、看護実習室 2（84.00 m²）、看護実習室 3（78.00 m²）、看護実習室 4（主に母性・小児領域 96.00 m²）を備えている（資料 7-10）。

b. ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育支援体制の整備

学生の学習・教育が円滑に行われるための教育支援として、また大学院生に教育活動の

実践的学習を体験させるものとしてティーチング・アシスタント(TA)及びスチューデントアシスタント(SA)を採用している。平成22年度のTAの数は、大学院を含め129名、SAは学部生69名である。

TA・SAは、少人数のグループ討議や問題立脚型学習で授業の進行役、学生誘導、発言回数の確認等、教員のサポートを行い、教育支援体制の一端を担っている。

c. 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

平成22年度の大学全体の大学研究費(個人研究費)は100,350,000円である(資料7-11)。大学研究費は研究活動の基盤となっており、学科ごとに教員個々に配分され、個人対象の研究用機器・備品、図書、研究材料費、学会活動費等に活用される。

また、採択型の研究費として学院特別研究費、学内共同研究費があり、平成22年は合わせて12,560,000円が配分された(資料7-12)。更に、薬学部を中心として、これらの学内資金に加え、「科学研究費補助金」をはじめとする外部資金を獲得している。

専任教員の研究室は個室を原則とし、一室当たりの平均は24.65 m²である(資料7-13)。研究専念時間については、教員の授業担当コマ数に基準を設定し、学部内業務の分担を標準化・均等化するなどの調整を行うことで負担の軽減を図り、研究専念時間の確保に努めている。

(5) 研究倫理を尊重するために必要な措置をとっているか。

a. 研究倫理に関する学内規程、審査手続きの整備状況と適切性

本学の研究者が人間を直接対象とした研究のうち、倫理上の問題が生じるおそれのある研究及びこれらの研究結果の公表に関して、研究対象者及びその関係者の人権を擁護するとともに本学における研究の円滑な推進に資することを目的として、「武蔵野大学研究倫理委員会規程」(資料7-14)を定めている。また、同規程に基づき「全学研究倫理委員会」「学部研究倫理委員会」を設置し、本学の研究者の研究が規程に定めるルールに則しているか否かを審議することとしている。

人間関係学部、薬学部・薬学研究所、看護学部では学部ごとに研究倫理委員会規程(資料7-15~17)を定めており、研究者の行動規範として「武蔵野大学研究活動規範」(資料7-18)を定めるとともに、同規程に基づき「武蔵野大学研究活動規範委員会規程」(資料7-19)を定め、「武蔵野大学研究活動不正行為調査委員会規程」(資料7-20)により不正行為への対応を定めている。

更に、薬学部では、薬学の教育研究活動において遵守すべき研究倫理規程を定めるとともに、次の規程を整備している。

DNA・バイオセイフティ委員会(武蔵野大学遺伝子組換え安全管理規程、資料7-21)

武蔵野大学薬学部・薬学研究所ヒト試料取扱試験基準、資料7-22)

動物施設・実験委員会(武蔵野大学動物実験等に関する規程、資料7-23)

上記により研究倫理に関する学内規程、審査手続きを適切に整備している。なお、利益相反については、「武蔵野大学利益相反に関する基本方針」(資料7-24)「武蔵野大学利益相反委員会規程」(資料7-25)を定めている。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

ア) 1年次は全学部の学生が武蔵野キャンパスに集い、全学共通基礎課程のカリキュラムをともに学ぶことで、視野を広げ、学部・学科を越えた人間関係を築き、武蔵野大学生の学生としてのアイデンティティと連帯感を醸成するために、コンピュータ室、グラウンド、学友棟等の施設を有している。一方、有明キャンパスでは、少人数教育を重視する専門課程、大学院教育の充実のために、演習室及び自習室を整備している。また、政治・経済の中心に近い立地を生かし、国際会議・学会の開催や、社会人を対象とした教育・研究の重層化に対応することができる。以上のように、社会が求める多様な教育ニーズに応えられるキャンパスの構成になっている。

イ) 図書館について

図書館の資料を最大限に活用してもらうため、学生を対象に継続的に取り組んでいるのが図書館ガイダンスの実施であり、毎年、よりわかりやすいガイダンスを目指し内容の充実と改善に努めている。また、年間を通じた工夫を凝らした「企画展示」の展開、大学図書館ホームページのきめ細かい情報更新と内容の改善、学部生に対するレポート作成や自立的学習への支援サービスなど、さまざまな取組みを進めている。更に、学習を進める上でもっとも信頼性の高い基本情報である事典・辞書・新聞などのデータベースを整備し、活用を促進している。

これら利用者サービスの改善や資料整備・充実等の取組み成果は、図書館の年間利用者数及び図書の貸出冊数の増加に顕著に表われており、学生1人当たりの入館回数も平成20年度の28回から平成22年度は37回へ、貸出冊数も8冊から11冊へとそれぞれ大きく増加した。

ウ) 教育研究を支援する環境・条件について

教員の教室設備の利用サポートとしてAV機器のヘルプデスクを設置しており、機器トラブルによる授業中断を低減させている。また、障がいのある学生の支援として、バリアフリー化の推進やノートテイクの配置などを行っている。T A・S Aについては、低学年次のゼミや実習・演習等に「先輩」を活用することで学生のモチベーションを向上させている。研究支援としては、23年度に研究所の増設や業績情報のデータベース化を行い、研究環境を整えている。また、科学研究費について、学内説明会の開催や学内競争的資金（学院特別研究費）との関連づけによるインセンティブ付与など、活性化を図っている。

エ) 研究倫理について

法人全体として行動規範を策定し、全教職員の必携としている。また、倫理規程については学内規程を整備し、学部ごとに取り組んでいる。

(2) 改善すべき事項

ア) キャンパス整備について

有明キャンパスにはトレーニングジムを設置するもののグラウンドがないため、近隣の公共施設や武蔵野キャンパスとの連携に留意する必要がある。

イ) 図書館について

現在、卒業生の図書館利用は資料の閲覧のみとなっているが、今後は図書貸出も可能にし、卒業生の期待に応えて行きたい。このことが実現することで、卒業生は母校が所蔵する知的財産を制約なく生涯にわたり利用できることとなり、卒業生向けサービスの拡充となる。併せて、地域住民へのサービスの充実も図りたい。

ウ) 教育研究を支援する環境・条件について

TA・SA については、非常勤嘱託職員としての規程により運用しているが、TA・SA についての規程・ガイドラインの制定が求められる。また、研究支援としては、教育活動における教員の負担軽減とテコ入れ策が必要である。

エ) 研究倫理について

研究者向けの研修やガイドラインの策定、第三者によるモニタリングを進めていく必要がある。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項について

キャンパス整備について、武蔵野キャンパスにおける全学共通の1年次教育の環境整備のために、おおよそ10年後を目処に1号館の建て替えを実施する。また、図書館について、図書館ガイダンスを武蔵野BASIS(全学共通基礎課程)の基幹科目「基礎セルフディベロップメント」と連携させることで、科目履修者のほぼ全員が受講している。平成24年度中に学内調整の上、平成25年度から大学院生をTAとして図書館内に配置する。そのことにより、学部生に図書館資料・オンラインデータベースの利用方法や、それらを活用した学習方法、レポート・論文作成方法のアドバイスをを行い、図書館における学習効果をより一層向上させることを目指す。

(2) 改善すべき事項について

キャンパス整備について、1号館のみならず武蔵野キャンパスの中・長期の建て替え、修繕計画を再度検討することで、同キャンパスの付加価値を高める必要がある。一方、有明キャンパスにおける国際化、教育・研究の多様化・重層化の実現のために、施設の有効活用に留意したい。また、現在、武蔵野キャンパスの図書館では西東京市と連携して地域住民への閲覧利用・文献複写サービスを実施しているが、平成24年4月に開設する有明キャンパスの図書館についても、江東区と調整・連携の上、平成24年度早々には、周辺地域の住民へ同様のサービスを提供できるようにする。更に、教育研究を支援する環境・条件について、TA・SAについては、規程化やガイドラインの作成による制度の明確化を進めていく。また研究支援については、23年度からコアカリキュラム化や学部内業務の平

準化・均等化による教員の負担軽減を進めている。

4 根拠資料

(4-10) 学校法人武蔵野女子学院行動規範

7-1 第2回理事会「平成23年度予算編成基本方針」

7-2 武蔵野大学データ集（表17）主要施設の概況

7-3 武蔵野大学データ集（表18）学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模

(2-26) 武蔵野大学メディカルセンター（パンフレット）

(2-28) 武蔵野大学附属産後ケアセンター桜新町（パンフレット）

7-4 学院建物維持管理中長期計画（平成19年9月学内理事会会）

7-5 地震対応マニュアル

7-6 武蔵野大学図書館利用案内

7-7 武蔵野大学データ集（表20）図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況

7-8 武蔵野大学データ集（表21）図書館利用状況

7-9 武蔵野大学データ集（表22）学生閲覧室等

7-10 武蔵野大学データ集（表19）学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模

7-11 武蔵野大学データ集（表11）専任教員の研究費(実績)

7-12 武蔵野大学データ集（表12）学内共同研究費

7-13 武蔵野大学データ集（表16）教員研究室

7-14 武蔵野大学研究倫理委員会規程

7-15 武蔵野大学人間関係学部研究倫理委員会規程

7-16 武蔵野大学薬学部・薬学研究所研究倫理委員会規程

7-17 武蔵野大学看護学部研究倫理委員会規程

7-18 武蔵野大学研究活動規範

7-19 武蔵野大学研究活動規範委員会規程

7-20 武蔵野大学研究活動不正行為調査委員会規程

7-21 武蔵野大学遺伝子組換え実験安全管理規程

7-22 武蔵野大学薬学部・薬学研究所ヒト試料取扱試験基準

7-23 武蔵野大学動物実験等に関する規程

7-24 武蔵野大学利益相反に関する基本方針

7-25 武蔵野大学利益相反委員会規程

・ 社会連携・社会貢献

1 現状説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

a. 産・学・官、地域社会等との連携の方針の明示

仏教精神を建学の精神の根幹とする本学は、学則第2条に「仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成するとともに、学問の研究を深め、日本文化の進展に寄与することをもって目的とする。」と定めており、ブランドステートメントには、「大学は、教育を通して思考力と理論性を育み、生命尊重の精神を持って人類と諸事情に対する探求を続け、社会創造に貢献していく。」と表している(資料 1-3 P5)。更に、「法人の中長期運営方針」では「武蔵野ブランドを高める教育研究と社会貢献を行う学院」と示している。

これを受けて、社会連携及び社会貢献については、平成 21 年 4 月にそれまでの「生涯学習センター」を発展的に解消し、「社会連携センター」として新たにスタートさせた。「武蔵野大学社会連携センター規程」第2条には、「センターは、大学の知的コンテンツ及び施設を社会に開放することで社会との連携を図り、地域大学、地方公共団体及び企業との教育研究連携を推進することで地域の教育研究・文化の振興・発展に寄与することを目指す」としてセンターの目的を明確にし(資料 8-1)、下記のとおり「社会連携センターの基本方針」を策定している。

センターには、事務局として社会連携センター事務局を設置しているほか、専門部署として「学術事業事務室」(地域住民、卒業生対象の生涯学習講座の運営等を行う)、「社会連携・執行支援室」(地域の大学・公共団体・企業との連携事業、地域社会との交流、同窓会及び後援者との連携・支援を行う)、「通信・メディア事業事務室」(通信教育による社会人教育事業を行う)を設置している(社会連携センター事務規程、資料 8-2)。

また、産官学との連携については、平成 18 年に制定した「武蔵野大学産官学連携活動の推進・支援に関する規程」第2条で、産業界又は官公庁等との共同研究及び受託研究、

ベンチャー企業の育成及び起業支援を行うことを定めている(資料 8-3)。また、同規程に基づき、産官学連携を行うための施設として「産官学連携室」(8号館)を設け、薬学部を中心に連携事業を行っている。更に、共同研究の実施に関する手続きとして「武蔵野大学共同研究規程」を定め、共同研究のプロセスを明確化している(資料 8-4)。薬学研究所に関しては、「武蔵野大学薬学研究所客員教員研究員細則」、「武蔵野大学薬学研究所共通機器使用のルール」を定め、産・学・官連携事業を積極的に推進する体制を整備している(資料 8-5・6)。

< 社会連携センターの基本方針 >

地域社会との連携及び交流並びに施設の開放

地域社会への生涯学習講座等の提供

通信教育を活用した社会人教育の充実

産・官・学連携事業(地域大学、地方公共団体及び企業)の推進

卒業生・後援者(父母を含む)との連携及び交流事業の推進

卒業生・後援者(父母を含む)に対する教育プログラムの提供

学生・卒業生及び教職員の社会活動支援
高大連携事業の充実
その他、社会連携・社会貢献に資すること

b. 国際社会への協力量針

本学では、武蔵野女子学院の創立間もない昭和初期から、学祖・高楠順次郎自らハワイ大学での招聘講座に赴き、ハワイからの留学生を受け入れるための日本語学科を開設するなど、伝統的に外国人留学生の受け入れや海外協定校との交流を図り国際交流・国際協力を推進している。

平成 23 年度には、更に国際社会への貢献を強化するため従来の「国際交流センター」を再編し、グローバル社会に活躍する人材を育成するために必要な研究、教育、調査及び支援の業務を行うことを目的として「グローバル教育研究センター」を設置した。グローバル教育研究センターは、学長をセンター長として、外国語及び日本語の教育方法の研究・調査、外国の大学・研究機関との研究・教育活動上の交流、学生の留学支援、国際交流プログラムに関する業務等を行っている（資料 2-21）。

（2）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

a. 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

本学の教育研究成果である知的コンテンツを社会に還元するための取組みとして、社会連携センター及び各学部・学科、研究所等の主催により、一般市民を対象とする講演会・各種講座の開催、公的機関との教育事業等を行っている（資料 8-7）。生涯学習のための学外施設としては「三鷹サテライト教室」（JR 三鷹駅北口）を設置し、受講者が利用しやすい環境を整えている。また、各教員の専門性、学識経験を生かし、公的機関への委員の派遣等を行っている。

平成 22 年度に実施した主な活動は以下のとおりである。

ア)『日曜講演会』

一般市民を対象に、仏教を中心テーマとする無料講演会を毎月第 3 日曜日に開催し、講師には学内外の著名な研究者を招いている。日曜講演会は 50 年以上の歴史があり、これまでに開催したものは 530 回（平成 23 年 5 月 15 日現在）を数える。毎月 200 余名の受講者があり、地域に根ざした講演会となっている。講演の様子は地元ケーブルテレビ局（武蔵野三鷹ケーブルテレビ）でも放映され、地域の家庭に生涯学習の機会を提供している。

イ)文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

文化庁の委託事業として、「外国人児童のための日本語指導者養成講座」「仕事をする外国人をサポートするためのボランティア講座」「外国人のための親子日本語教室」「外国人児童のための日本語教室」の 4 講座を開催している（資料 8-8～11）。日本語教育を専門とする本学の教員を中心に企画・開講し、西東京市多文化共生センター、

武蔵野市国際交流協会等との連携により、相互の情報交換など協力関係を構築している。

ウ)『省エネルギー管理講座』

社会連携センターと大学院環境学研究科、環境研究所の主催により、環境関連企業（新日本空調株式会社）の協力を得て平成 22 年度に実施した無料講座（履修証明プログラム）である（資料 8-12）。省エネルギー対策等の立案やマネジメントに携わる実務経験者を主な対象として、地球温暖化防止の観点から省エネルギー対策に関する講義・演習を内容とする 5 か月間のプログラムを実施した。修了者には、環境学研究科（環境マネジメント専攻）への優先入学（同講座の単位認定）を認めている。

エ) 子ども向けの体験学習

夏休みや冬休み期間中の子供たちに科学の楽しさを伝えるため、平成 20 年度から本学の教員による小学生向けの体験型学習無料講座として『武蔵野大学子どもサイエンスクラブ』シリーズを開催している。この企画は、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の地域科学技術理解増進活動等の推進事業として採択されている（資料 8-13）。

また、平成 22 年度には、有明キャンパスの開設に向けて、近隣の小学生以上の児童を対象とする同様の企画として、パナソニックセンター東京（江東区有明）の協力で『武蔵野大学キッズサイエンス』（7 月：同センターを会場）を開催した（資料 8-14）。

オ)『人事・就職担当者のための発達障害者支援講座』

この講座は、企業等の人事担当者あるいは若年者の就職を支援する関係者を対象として、発達障害者の特性を理解し、的確な工夫や配置をするための専門的な知識の習得と現場で起きる問題への対応力を学ぶための研修である（資料 8-15）。私学事業団「新規学習ニーズ対応プログラム支援」を受け、平成 20 年度から平成 22 年度まで実施した。平成 23 年度からは、収録した講座内容をメディア教材に編集して Web 配信することになっている。

カ)『武蔵野大学卒後教育プログラム』

本学の卒業生及び一般市民を対象として、大学修了後レベルの専門的な内容の講座を開催している。平成 22 年度は、「臨床に役立つトラウマへの技法」をテーマに、臨床心理士又は臨床経験を持つ専門家（ソーシャルワーカー、相談員など）を対象とする講習会を開催した（資料 8-16）。財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定を受けた研修会として、修了者には臨床心理士資格の更新に必要なポイントが認定されている。

キ)生涯学習塾『共育』

本学の知的コンテンツを地域社会に還元するため、通学生の授業を低廉な受講料で社会人に開放する教育プログラムとして、生涯学習塾「共育」を開講している（資料 8-17）。社会人の学習ニーズに沿ったテーマ別に数科目を組み合わせ、体系的な知識の

習得を可能としている。また、所定の単位を修得し、大学評価・学位授与機構に申請することで学位（学士）が取得できる。

ク）武蔵野大学有明キャンパス開設（平成 24 年度）記念連続講座

平成 24 年度の有明キャンパス開設に先がけ、平成 22 年度から江東区文化コミュニティ財団との協働により、江東区豊洲文化センターで本学の教員による一般市民向けの公開講座を開催している（資料 8-18）。

ケ）「土曜学校」武蔵野大学ドラムサークル

平成 14 年度から、武蔵野市生涯学習振興事業団からの委託事業として、武蔵野市内在住・在学の小学 1 年生から 3 年生を対象に土曜学校を開講（「武蔵野女子大学手作り大好き隊（15 年度まで）」「武蔵野大学図工道場（17 年度まで）」）している。現在のドラムサークル（打楽器による即興演奏）は、平成 18 年度から本学の教員が指導に当たり、教育学部の授業（児童学演習）の一環としても取り組んでいる（資料 8-19）。

コ）公的機関への委員等の派遣

各教員の専門性、学識経験を生かし、西東京市はじめとする地方自治体、官公庁、公的機関に委員等を派遣して政策形成などに寄与している。主な派遣先は下表のとおりである。ただし、公的機関が主催するワークショップや講演会などへの講師派遣は除いている。

（表）委員等の派遣先

機関・団体	委員会
文部科学省高等教育局	大学設置・学校法人審議会大学設置分科会
厚生労働省医薬食品局	食品添加物公定書作成検討会
消防庁特殊災害室	福島原発事故において活動した消防職員の長期的な健康管理検討会
独立行政法人福祉医療機構	社会福祉振興助成事業審査・評価委員会
目黒区	ケアプラン検討会
西東京市	情報政策専門委員
	地域密着型サービス等運営委員会
	図書館協議会
	中小企業等資金融資検討委員会
	人にやさしいまちづくり推進協議会
	スポーツ振興審議会
	市誕生 10 周年記念事業推進委員会
八王子市	ケアプラン自己点検支援マニュアル作成検討委員会
仏教伝道協会	大蔵経（仏典）翻訳事業

b. 学外組織との連携協力による教育研究の推進

地元の西東京市、武蔵野市をはじめ、近隣の大学、高校と連携して事業を展開している。また、産官学連携の一環として、企業等との共同事業を実施している。平成 23 年度の実施中のものとして、以下の事業がある。

ア) 西東京市との相互協力事業

平成 14 年 5 月に西東京市との間で包括的な相互協力に関する協定を結び、人事交流や生涯学習の推進、施設の相互利用を図り連携・協力を進めている（資料 8-20）。

イ) 武蔵野地域 5 大学連携事業

平成 5 年 2 月に本学・成蹊大学・亜細亜大学・日本獣医生命科学大学（旧：日本獣医畜産大学）・東京女子大学の 5 大学の学長間に「武蔵野地域学長懇談会」が発足し、毎年度共同の事業を展開している。また、平成 14 年 3 月には、5 大学間で「学部教育における学生交流に関する協定」を結び単位互換制度がスタートし（資料 4-34）平成 22 年度は 52 名が受講した。

ウ) 武蔵野市との協定に基づく講座の開設

・ 武蔵野市寄付講座

武蔵野市を寄付者とする全学科対象の寄附講座を毎年度開講し、本学の学生のほか、武蔵野地域自由大学の学生をはじめ市民の受講生を多数（50～100 名）受け入れている（資料 8-21）。

・ 武蔵野地域自由大学

武蔵野地域住民の生涯学習活動の向上を目的として、武蔵野市と上記の 5 大学の連携により、バーチャルな学習空間（仮想大学）として「武蔵野地域自由大学」を運営している。各大学では、自由大学学生に正規科目の聴講を認めているほか（東京女子大学を除く）5 大学共通のテーマでオムニバス形式の講義を行う 5 大学共同教養講座、自由大学学生に限定した無料の自由大学講座などを実施している（資料 8-22）。

エ) 高大連携事業

平成 21 年に都立武蔵野北高等学校と高大連携事業に関する覚書を締結し、本学の公開講座・授業の聴講、図書館・情報施設等の提供、進路講演会等への講師の派遣、高大連携研究等について、連携を進めることを合意した。その他、都立田無高等学校、都立保谷高等学校とも同様の覚書を締結し、出張講義、学校見学等の高大連携事業の拡大を図っている（資料 8-23）。

オ) 環境プロジェクト

環境学科環境学専攻の授業の一環として、学生が企業・自治体・市民との連携・協力を得て課題に取り組む「環境プロジェクト」を行っている。これは、課題の設定と

解決策の立案、実行と結果の検証という PDCA サイクルを実際に経験し、実践的な問題解決力を身につけることを目指すものである。具体例として、「エコプロダクツ展」への参加やザンビアへの教育的・経済的支援（One Planet Café 活動）、有明新キャンパスでのピオトープ作り・マイカップ自販機の導入などの取組みを実施している（資料 1-5 P97）。

カ）産官学連携実験室の利用

この実験室は、産業界又は官公庁との共同研究や受託研究及びベンチャーの育成や企業支援のために設置している。現在は SSCI 研究所と本学におけるジェネリック原薬を用いた高付加価値製剤などの製剤設計並びに GMP（Good Manufacturing Practice）に基づいた工業化・製品化の研究を行っている（平成 23 年 1 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日）。

c. 地域交流・国際交流事業への積極的参加

< 地域交流事業への参加 >

ア）市民への図書館、体育施設の提供

地域交流の一環として、西東京市民の学習環境の向上に資するため、閲覧に限り、図書館を開放している。また、西東京市内にある文化・スポーツ振興財団が開催するジュニアソフトテニス教室、ロードレース大会などのイベントのために体育施設を提供している。

イ）「感謝の集い」

日ごろお世話になっている本学近隣の住民や官公庁、近隣企業、社会福祉団体等方々に対し感謝の念を表し、本学教育活動の現状を理解していただくために、毎年 9 月に交流行事として「感謝の集い」を開催している。近隣の方々はもとより、西東京市長、武蔵野市長、武蔵野地域 5 大学関係者等をも招いて相互に交流を深めている。

ウ）臨海副都心まちづくり協議会への参加

平成 24 年度有明キャンパスの開設に向けて地域社会との連携を強化するため、平成 23 年度から武蔵野女子学院として「臨海副都心まちづくり協議会」（資料 8-24）に参加し、事業実行委員会及び環境作業部会に本学の職員を派遣している。

エ）ボランティア活動支援

従来、大学としてボランティア活動は行っていなかった。しかし、東日本大震災の被災地復興のため、西本願寺からボランティア活動参加の呼びかけがあり、それを機に関係団体と協働することになった。その内容は、本願寺東北教区災害ボランティアセンター、石巻市のボランティアセンターと連携・協力し、夏期休暇を利用して 5 週間にわたり延べ 329 名の学生ボランティアと延べ 68 名の職員を派遣した。その他、環境学科の学生を中心とするグループは、海外の NPO 法人と連携して石巻市等でのボランティア活動を行った（資料 8-25）。また、社会福祉学科の学内学会「武蔵野大

学社会福祉学会」では、夏季休暇期間（7月19日から8月31日まで）を利用し、3月12日に発生した長野県北部地震により被害を受けた長野県栄村では、4日間で延べ184名が復興・生活支援ボランティア活動を実施した（資料8-26）。

< 国際交流事業への参加 >

ア) 日本語スピーチコンテストの開催・協力

本学では、毎年、「武蔵野大学留学生日本語スピーチコンテスト」を開催して外国人留学生の日本語学習を促進するとともに、近隣の西東京市・武蔵野市の関係団体を会場に招き、国際文化交流を行っている（資料8-27）。また、西東京市の主催する「日本語スピーチコンテスト」に本学の教員を審査員として派遣し、学長賞を提供するなどの協力を行っている。

イ) 国際交流行事への参加

国際交流課を窓口として、地域の国際交流協会、国別友好団体等の主催行事への本学の留学生の参加を推進している。平成22年度は22件151名が参加している（資料8-28）。

ウ) 夏期日本語研修の実施

平成22年度から、韓国の協定校・東亜大学の学生を迎えて、夏期日本語研修を実施している。平成22年度は、17名の学生を受け入れ、30日間の研修を実施した（資料8-29）。研修では、日本の伝統文化の体験や日本人学生サポーターとの交流を図り、相互理解を深める機会を提供している。

エ) 国際学術研究交流

専任教員の国際学術研究交流（派遣）は、3、4年次の基礎ゼミ、ゼミを担当する関係で長期が困難なため、短期を主軸として毎年度教員を派遣している（資料8-30）。

オ) 留学生の受け入れ

外国人留学生は、平成18年度の言語文化研究科言語文化専攻ビジネス日本語コース設置により大きく増加した。また、平成23年度のグローバル・コミュニケーション学部の設置に伴い、留学生は平成22年度の8か国から268名から10か国339名にまでに増加している（資料8-31）。留学生をサポートするため、国際交流課職員の増員や本学学生による留学生サポーターを充当している。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

産・学・官、地域社会等との連携に関して、西東京市との相互協力及び連携事業は、平成14年5月に協定書を結んだことにより、窓口業務が一本化して整理・処理され、スムーズな連携ができるようになった。連携事業は、平成21年度の5部署6件に対して平成23年度は9部署12件にのぼり、年々件数が増えて活発になっている。

国際交流・国際協力について、海外協定校は、昭和 40 年の大学設立当初、2 か国 3 大学であったものが、平成 23 年度は北米、欧州、豪州、中国、韓国、ベトナムなど 9 か国 16 大学となり、国際交流・国際協力の拡大に寄与している。外国人留学生の増加は、上記のとおり留学生のニーズに即した改組が順調に効果を上げている。また、従来の留学生の出身国は中国を中心とした東アジア地域が主流（中国、韓国、台湾）であったが、今後はグローバル・コミュニケーション学部の設置により出身国の拡大が期待されている。

国際交流課では、外国人留学生の学生生活を支援するために、常時数十名の日本人学生を留学生サポーターとして紹介している。留学生サポーターは、日本語学習や授業の相談から生活面のアドバイスまで行っている。留学生サポーター制度は、留学生支援の充実に加え、日本人学生にとって留学生から異文化を学ぶ機会ともなり、留学生と日本人学生の交流・相互理解の促進という点でも有効に機能している。

（２）改善すべき事項

産・学・官、地域社会等との連携に関して、有明地域では、地域社会との連携・交流が始まったばかりであるが、有明への移転は、本学の命運をかけた大事業である。また移転する学科は、産・学・官連携に可能性がある教育研究活動を行っており、それをも視野において「臨海副都心まちづくり協議会」への連携強化に取り組む必要がある。

ボランティア活動支援に関して、平成 23 年度は、東日本大震災の被災地復興や長野県栄村での復興・生活支援ボランティア活動を実施し、大学としては従来にない社会的貢献を果たした。しかし、今年は奇しくも本願寺からの勧誘を機に実施したが、今後大学としてのボランティアのかかわり方については、今年の活動結果をよく検証し、そのあり方を検討すべきである。

国際社会への協力は、外国人留学生の受け入れや海外協定校との交流を通じて国際交流を拡大している。

３ 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項について

産・学・官、地域社会等との連携に関して、西東京市との相互協力及び連携事業は、件数も増え、手続きも当初よりはスムーズによくなっているが、市民・学生が更なる連携事業の恩恵を享受できるように、市の新たな事業担当者、本学の新設学科の担当者への説明、ルール化を図り徹底させていく。

（２）改善すべき事項について

産・学・官、地域社会等との連携に関して、「臨海副都心まちづくり協議会」には、平成 23 年 9 月現在、有明キャンパス周辺の公的機関や企業 20 団体と協力関係を築いているが、更なる連携強化策として倍増させるための取組みの準備を進めている。

ボランティア活動支援の組織体制に関して、今年の実績に基づき、個人を中心に活動していた学生ボランティアを組織的に支援するため、今後は大学として継続的に支援活動ができる組織体制を整備するため、社会連携センターで検討している。

国際交流・国際協力に関して、有明キャンパスでは、各国の留学生と日本人学生との交

流を促進するため、授業以外の場でも学生が交流できる場として、「国際交流サロン」の設置を計画している。また、海外協定校を拡大するため、平成 23 年度現在、インド、スペイン、フィリピン、オーストラリアの各国の大学と交渉中である。このように、留学生の受け入れと海外協定校の拡大を図り国際交流を積極的に推進する。

4 根拠資料

(1-3) 2011 武蔵野大学大学案内

- 8-1 武蔵野大学社会連携センター規程
- 8-2 武蔵野大学社会連携センター事務規程
- 8-3 武蔵野大学産官学連携活動の推進・支援に関する規程
- 8-4 武蔵野大学共同研究規程
- 8-5 武蔵野大学薬学研究所客員研究員細則
- 8-6 武蔵野大学薬学研究所共通機器使用のルール

(2-21) 武蔵野大学グローバル教育研究センター規程

- 8-7 武蔵野大学データ集（表 6）公開講座の開設状況
- 8-8 外国人児童に対する日本語指導者養成講座
- 8-9 外国人のための親子日本語教室
- 8-10 外国人児童のための日本語教室
- 8-11 仕事をする外国人をサポートするためのボランティア養成講座
- 8-12 省エネルギー管理講座
- 8-13 武蔵野大学こどもサイエンスクラブ 科学と遊ぼう
- 8-14 武蔵野大学キッズサイエンス in パナソニックセンター東京
- 8-15 人事・就職担当者のための発達障害者支援講座
- 8-16 平成 22 年度武蔵野大学卒後教育プログラム「臨床に役立つトラウマへの技法」
- 8-17 生涯学習塾「共育」のご案内
- 8-18 武蔵野大学有明キャンパス開設記念連続講座「笑顔が生まれる街づくり」
- 8-19 シラバス「児童学演習」(児童教育学科)
- 8-20 西東京市との包括的な相互協力に関する協定書

(4-34) 学修の手引き（学部共通）

- 8-21 武蔵野市寄附講座
- 8-22 武蔵野地域自由大学ホームページ
<http://www.jiyu-musashino.org/outline/index.html>

8-23 高大連携事業に関する覚書

(1-5) 武蔵野大学 MUSASHINO UNIVERSITY 2011

- 8-24 臨海副都心まちづくり協議会ホームページ
<http://www.seaside-tokyo.gr.jp/outline/index.html>
- 8-25 武蔵野大学ホームページ（東日本大震災ボランティア支援活動）
<http://www.musashino-u.ac.jp/guide/profile/pickup/volunteer/index.html>
- 8-26 武蔵野大学ホームページ（長野県栄村復興・生活支援ボランティア活動）
http://www.musashino-u.ac.jp/guide/profile/pickup/sakae_volunteer/index.html

- 8-27 第 7 回学長杯 留学生日本語スピーチコンテストご案内
- 8-28 平成 22 年度 留学生参加国際交流行事
- 8-29 武蔵野大学夏期日本語研修（30 日間研修プログラム）
- 8-30 武蔵野大学データ集（表 7）教員・研究者の国際学術研究交流
- 8-31 外国人留学生数推移(平成 18 年度～平成 23 年度)

・ 管理運営・財務

- 管理運営

1 現状説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

a. 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

平成 20 年 9 月の理事会において、学院の中長期運営方針及び短期運営方針を決定し、大学、中学校高等学校、幼稚園の各部門の基本目標を確認した。そして、事務局を含む各部門は、両運営方針並びに基本目標に基づいて年度運営方針を定めている（資料 7-1）。中長期及び短期運営方針並びに部門別基本目標については、平成 21 年 6 月に職員を対象とした説明会を実施してビジョンの共有を図った。その上で、これらを全教職員に配布する『学校法人武蔵野女子学院行動規範』（資料 4-10）に明示して周知徹底を図っている。

大学においては、運営方針並びに基本目標の達成のため、バランススコアカードを利用した「ブランド展開」を行っている。各学科単位で、教員が育成目標を専門教育・人格教育・研究力の 3 本柱について段階的に定め、PDCA サイクル（計画・実践・評価・改善）により運用している（資料 4-13）。

また、中長期運営方針を踏まえ、毎年度当初に学院長が「武蔵野女子学院が目指すもの」を明らかにし、大学、中学・高等学校、幼稚園、事務局等の部門別の諸課題や大学の有明キャンパス開設に向けた取組みなど、具体的な方向を教職員に示している。

< 中長期運営方針 >

武蔵野ブランドを高める教育研究と社会貢献を行う学院

< 短期運営方針 >

評価を高める独自の教育力の向上

次代を切り拓く研究力の向上

改革を進める組織力の向上

持続可能な財務力の向上

今後の学院を支える新基盤の創造

< 大学の基本目標 >

武蔵野大学は、無数の縁からなる自己と社会に目覚め（Awakening）

共創できる実践力を鍛え（Link）

次代を切り拓く（Growth）

b. 意思決定プロセスの明確化

設置者である法人の管理運営は、理事会・学内理事者会、評議員会及び監事監査により、最高意思決定・審議、諮問及び監査が機能し、それぞれがその役割を果たしており、運営の適切性や円滑化が図られている。

大学の代表として、学長、副学長が理事会、学内理事者会等の構成員になり、法人業務の意思決定に参画して大学の意見・意思を反映させるとともに、理事会・学内理事者会と大学の審議機関である学部長会議や各学部教授会との連絡調整を緊密にしている。し

たがって、法人部門と大学との連携は円滑に機能している。また、法人経営と大学運営（教学運営）は機能の分担が図られ、合理的な分業がそれぞれ実践されており、法人と教学のガバナンス上の問題は見られない。

c. 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

学院の代表権者は、理事長及び専務理事であり、理事長は法人業務を総理し、専務理事は理事会の議を経て理事長から委ねられた業務（規程等制定権、人事権、団体交渉権等）及び法人の日常業務を執行する。

専務理事は学院長を兼ねており、学院長は、法人が設置する各学校（大学・大学院を含む）の教学を統括している（資料 9-1）。専務理事（学院長）が業務処理（日常業務等）を執行するに当たり、学内理事者会で必要な事項を審議しているが、その構成員として、大学から理事として学長、副学長が参加し、教学（学部長会議、各学部教授会等）の意見、意思を反映させている（資料 9-2）。同様に、最高意思決定機関の理事会、基本問題検討委員会にも学長、副学長が構成員になっている。

学院長は学長に、規程等の制定権の一部、人事権の一部（センター長、学科長、委員会委員長等の任命権）大学教職員組合との団体交渉等を委任しており、教員管理職及び教育職員の任用について学長の意見を聴くとともに推薦を受けることになっており、教学トップの意見や意思を尊重している（資料 9-3）。

大学の審議機関である学部長会議では、学長が学内理事者会と連携し、理事会の教育方針等を伝達するとともに、各学部教授会との連絡調整を緊密にし、大学の運営の基盤となる諸事項を審議している（資料 3-3）。

なお、学部・大学院等の新設を行う場合、法人理事と当該教授会の代表者が合同で「設置準備委員会」を立ち上げ、開設後完成年度までは、「運営会議」を開催し、新設学部の設置目的、教育・研究目標等と実際の運営との擦り合わせを緊密に行っている（資料 1-18）。

d. 教授会の権限と責任の明確化

教授会は各学部の教授をもって構成し、学部長が必要と認めたときは構成員以外の教職員の出席を求めることができ（大学学則第 51 条）、大学学則第 53 条に基づき各学部運営内規により定期的に行われている。審議事項は下記のとおりである。また、文学部を除く各学部においては、迅速な処理を行う目的から教授会の審議事項のうち一部について、学部長、学科長及び代議員 2 名で構成される代議員会の議決に代えることができることになっている（資料 1-21）。

< 教授会の審議事項 >（大学学則第 53 条）

教員の資格認定に関する事項

教員の教育研究上の服務に関する事項

教育及び研究に関わる規則及び組織に関する事項

教育課程及び履修方法に関する事項

学生の試験に関する事項

学生の入学、休学、転学、退学及び卒業に関する事項

学生の賞罰に関する事項
学生の厚生補導に関する事項
その他教育及び研究に関する重要事項
上記各号に関する諸規程の制定・改廃に関する事項
学部運営上学部長が必要と認めた事項

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか。

a. 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用

学校法人やその設置校が依拠する関係法令としては、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、学校法人会計基準、労働基準法等が挙げられるが、学院においては、学校法人の寄附行為や学則はもとより上記の関係法令に対応する管理運営関連の学院諸規程を整備しており、法令改正等には速やかに学内規程の見直しや改正を行っている。

なお、関係法令、学院諸規程等の解釈や疑義に対応するために、学内に相談窓口を設置している。更に、関係法令、学院諸規程等に違反している、又は、疑いのある行為を発見した教職員は、学内外にそれぞれ通報できるシステムを構築している。これらのことは、教職員に配布している「学校法人武蔵野女子学院行動規範」を通じて、周知・徹底している。

b. 学長、学部長・研究科長等の権限と責任の明確化

学長は、理事会・学内理事者会が決定する方針のもと、教学運営全般において責任と権限を持っている。武蔵野大学学部長会議規程では、学長は学部長会議を招集し議長として大学の運営の基盤となる諸事項について審議するとともに各学部・部局相互の連絡調整を行うと定められている。また、同規程において副学長は学長を補佐し、学長に事故あるとき、議長を代行すると定められている。

教務部長は学長の指揮のもと、教務事項の責任者として、大学における教育課程、履修方法その他の教務事項を協議・調整する教務運営会議を主宰する。協議結果については学長へ報告する義務がある（資料 9-4）。

学生部長は学長の指揮のもと、学生指導・厚生補導の責任者として学生指導委員会を主宰する。協議結果については学長へ報告する義務がある（武蔵野大学学生指導委員会規程）。

キャリア開発部長は学長の指揮のもと、就職支援及びキャリア教育の責任者として就職・キャリア開発委員会を主宰する（資料 6-27）。

学部長及び研究科長は、教授会・研究科委員会をそれぞれ招集し、議長として、学部の重要事項について審議する（学校教育法 93 条、学則 52 条、大学院学則 26 条 3 項）。

教養教育部会部長は教養教育部会会長（学長が兼任）の指揮のもと、会長を補佐・代行し、教養教育の実施運営を担う教養教育部会を統括する（資料 9-5）。

c. 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

学長選考は、武蔵野大学長選任規程（資料 9-6）に基づいて、学院長、理事会推薦理事 5 名、教授会推薦教員 4 名及び部課長会議推薦事務職員 1 名で構成する学長候補者選考委員会を設置し、出席委員の過半数の同意によって、学長候補者 1 名を選考する。学長候補

者選考委員会は、その候補者を理事長に推薦し、その後理事会が承認することにより任命される。なお、任期は4年である。

学部長・研究科長等の選考は、武蔵野女子学院人事規程に基づいて、学長の意見を参考に、学院長が任命している。なお、任期は2年である。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

a. 事務組織の構成と人員配置の適切性

本学の事務組織は、法人全体の掲げる運営方針に従い、各部門の運営事業を推進するための最適化を図ることを目指して、必要に応じて柔軟に改編されることが特徴である。

現在の事務組織は、大学業務を支援する事務組織として3つの部(学事部・学生支援部・社会連携センター事務部)、法人業務をととして大学業務を推進する組織として2つの部(総務部・企画部)を置いている。また、附置機関として12の研究機関を設置し、必要に応じて事務職員を配置している。事務組織の構成、職制及び各職員数も、運営方針に基づく基本目標を達成するため、管理職の比率を含めて必要な人員を確保し、適切に配置している(資料9-7)。

なお、平成23年4月1日から武蔵野女子学院専任職員就業規則(以下、「就業規則」という(資料9-8))を改正し、専門性の高い分野の業務等に従事する職員として、特定職員制度を導入した。これにより、外国語が堪能、ICTなどに長けた人材等の活用が容易となり、より業務の高度化と安定性が強化された。

また、平成23年度から、常勤嘱託職員の制度改定を行い、A・B・C種3つの常勤嘱託職員制度に変更した。A種は比較的専門性の高い領域の業務に、B種は特定領域の基幹的業務に、そしてC種は従来の事務補助業務にと、それぞれの役割を分化した。特に、B種常勤嘱託職員の採用は、兼務職員を除く職員数に対する派遣職員の割合を下げる(平成22年度の35.4%から23年度の20.0%に)こととなり、業務の継続性が高まり、安定性が強化される結果となった。

b. 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

事務局の運営方針では、「改革を進める組織力の向上」を方針として示した上で、運営事業の方向性として「課題の把握・洞察等状況判断力の涵養と迅速な対応」、「組織運営の更なる効率化・円滑化」を掲げている。

そこで、事務機能の改善・業務内容の多様化に対しては、その重要性や業務範囲等に鑑み次の3つの段階を総合的に組み合わせながら組織的に対応している。

まずは、重要性が極めて高い場合又はその影響範囲が広範に及ぶ場合には、事務局長を中心に学内理事者会において審議した上で、部長職を責任者とした「部署横断型事務組織」の新設を図り学院として組織的に対応している。近年では、有明キャンパスの開設に向け新組織へのスムーズな移行と業務の改善を図るために、教学事務部設置準備室を開設した例が挙げられる。

次に、重要性が高い又は影響範囲がやや広い場合には、部課長会議で協議した上で、部・課長職を責任者とした「プロジェクト」を立ち上げて、事務局として組織的に対応している。近年では、超過勤務時間の削減を図るためのプロジェクトなどの例が挙げられる。

更に、部単位・課単位の事項については、「目標管理制度」を利用した取組みによって対応している。部長又は課長職の目標を、目標管理制度の目標として位置づけた上で、具体的な成果目標・取組みプロセスが所属職員の個々の目標として記され、期間中進捗状況が管理される。

いずれの場合においても、人的な支援を必要とする場合には、人事異動を行ったり、想定される期間は非正規職員の増員を図るなど、組織的に推進体制を整えている。

c. 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

職員の採用については、就業規則 第7条において採用の必要性の是非を、第8条においては事務手続きを、更に第9条においては採用試験の実施内容について規定している。

具体的な運用方法は、学内理事者会の定めた職員数の大枠を念頭に、総務部人事課においてその必要性、実施時期、採用試験方法の人事計画を策定し、学内理事者会の審議を経て決定している。平成16年度に策定した人事理念体系（資料9-9）を基本としつつ、実施する採用試験ごとに、求める能力・資格・適性などの詳細を個別に定め、就業規則第9条に定めた試験方法の中から、より適した試験を選択して実施している。

昇任については、学内理事者会において「事務職員職務権限規程」（以下、「職務権限規程」という（資料9-10）に定める職位に耐えうる人材の発掘方針や昇任試験の実施基準を決定している。各職位に対して求められる各種能力については、「職位資格別能力基準」（資料9-11）により明文化されている。その基準を基に、課長（課長補佐を含む。以下同じ）については「課長昇格基準」、係長については「係長昇格基準」、主任については「主任昇格基準」をそれぞれ定め、人事評価に基づいて試験実施対象者を選考し、昇任試験を実施している。課長補佐以上の管理職昇任においては適性試験と理事面接、係長・主任の昇任試験は理事面接により判断することとしている。

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

a. 人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善

本学では、平成13年度から人事考課に基づく適正な業務評価と処遇の改善を図るため、人事評価制度を導入し、平成20年度には3回目の見直しを行なった。

現在人事評価は、対象期間を年度の前半（4～9月）と後半（10～3月）の2期に分けて実施し、その評価結果は、昇任候補者選考の基準として、また賞与における査定として、いずれも処遇改善のために活用されている。

人事評価項目となる「職位資格別能力基準」は、「意志決定」、「対人能力」、「業務処理能力」、「情意考課」そして「業務目標」の5項目から構成されており、各職位によって求められる能力等に応じ、評価項目内容、評価のウエイトを変えている（資料9-12）。

適正な評価を実現するために、評価者は課長職が1次評価を、部長職が2次評価を行ない、事務局長が全体の調整を行っている。また、適正な評価により被評価者の納得感を高め、育成方針の共有を行うために、期首の目標設定面接と当期終了後の人事評価・目標達成評価のフィードバックを十分に行っている。更に、評価結果に不満を持つ職員のための対応としては、事務局長への申し立ての機会を提供している。

b. スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

事務局の運営方針では、「改革を進める組織力の向上」を方針として示した上で、運営事業の方向性として「今後を担う人材の能力開発と育成」「組織活性化をはかるための方策の検討と実施」を掲げ、スタッフ・ディベロップメント(以下、「SD」という)の重要性を方針としても掲げている。

SDの実施については、就業規則第77条に基づき、平成21年度学内理事者会にて決定の「事務職員中期研修計画」（資料9-13）によって実施している。この計画は、平成24年度の有明キャンパス開設に伴う2キャンパス体制による分散型勤務の管理体制を視野に入れて決定したものである。

特に、自主・自律・創造的な業務姿勢の定着、高度化・複雑化する業務に対してスピーディで正確な処理や対応、有明キャンパス開設に向けた体制整備と人材育成、を目的とし、「ビジョンの共有」、「組織風土改革」、「知識・スキルの修得」の3つの柱から構成されている。

「ビジョンの共有」とは、「学院年度運営方針」(以下、「年度方針」という)の浸透を目指した研修である。本学では、毎年予算編成時に、年度方針を定めている。その年度方針を受けて、事務局長により事務局の運営方針が定められる。その運営方針をブレイクダウンした目標を、部長、課長がそれぞれを定めて、業務の目標管理を進めている。その各方針・目標の浸透と共有を図るため、平成21年度は、学院長、事務局長、部長、課長による講義形式の研修として実施し、その内容は研修報告書としてまとめ、『運営方針説明会報告書』（資料9-14）として全職員に配布した。また、平成22年度は、学院長、事務局長は講義形式としたが、部の目標については、部長と課員によるパネルディスカッション方式を採用した。

「組織風土改革」とは、チームビルディングの理論に基づいたプログラムを段階的に実施し、自主・自律・創造的な業務姿勢の定着を目指したものである。平成21年度は、管理職研修と非管理職研修として全員を対象に行い、平成22年度からは3年間で全部署に対してファミリートレーニングを実施することになっている。

「知識・スキルの修得」は、大学職員として必要な業務知識・スキルの修得を目指した研修プログラムで、「建学の理念」、「基礎知識修得」、「業務知識・スキルの修得」の3つの種類から構成されている。学内で、学内の関係者により実施する研修プログラムと外部団体等における研修プログラムの2種類がある。なお、平成22年度から、本学の事務職員として備えるべき知識・スキルの標準化を図るため、それぞれの領域において「本学事務職員が身につける知識・スキルの体系とレベル」の概要（目安）をまとめた。研修講師は係長・主任、部長・課長を想定しており、半学半教の制度である。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

中長期及び短期運営方針並びに基本目標は、ブランド展開によって定着してきた。毎年度当初には、全教職員に呼びかけ「ブランド発表会」を開催し、理事者出席のもと、前年度の課題とその結果報告及び課題に対応した新年度の取組みについて各学科が発表し、情報共有を図っている。平成23年度からは、各学科だけでなく、教養教育部会、教学系の

事務部門でもブランド展開の取組みを開始した。

学部・大学院等の新設に当たっては、開設準備から完成年度を迎えるまで、法人理事と当該教授会の代表者の意見交換が頻繁に行われているため、法人と教学において設置目的及び教育・研究目標が共有化されている。

事務機能の改善として取り組んでいる「横断型事務組織」の新設、「プロジェクト」は、特定事項をスピーディに解決するものとして、その効果を発揮している。平成 21 年度に組織した「超過勤務時間削減プロジェクト」は、管理職・一般職から構成されるプロジェクトであり、平成 22 年度実績として、前年度比 35%の超過勤務時間の削減を達成している。

SD では、特に「ビジョンの共有」と「組織風土改革」においては、成果が上がっている。例えば、「ビジョンの共有」の学院長のビジョンに対する説明会では、管理職は 44.4%、非管理職（派遣職員含む）は 73.7%がより取組み姿勢を高めることができた、と回答しており、学院長による職員への働きかけはモチベーションのアップに効果的であった。一方で、管理職の 33.3%、非管理職の 10.5%はもともと積極的に取り組んでいると回答している。なお、成果が上がっていようと、比較的入れ替わりの多い本学の非正規職員の比率は依然高く、運営方針の浸透は、今後も継続していく必要がある。

平成 22 年度実施した「組織風土改革」においては、参加職員の 100%が「新しい気づきや大きな変化」があったと回答し、93%が「自分が仲間から求められていることを明確に認識」し、同じく 93%が「仲間の考えや気持ちなどがよく理解できた」と回答しており、研修の成果が高いと評価されている（資料 9-15・16）。

（２）改善すべき事項

平成 16 年度に人事と給与制度の抜本的な改正を目指すために、職位・組織を越える委員による「人事・給与制度改革プロジェクト」が組織された。その際、上述の「職位資格別能力基準」案も策定したが、平成 21 年度から、学内理事者会において昇任に関しては、「ポスト数の厳守」という方針が定められた。このことによって、人事評価にて高い評価を得た職員も、上位職位の欠員が生じない場合には、現職位で留まることになった。そこで、人件費総枠の維持を前提としながら、事務職員の意欲を高め、資質の向上につながる制度を新たに検討する必要がある。

SD の「知識・スキルの修得」については、外部機関研修に参加した職員は延 27 名に達したものの、より多くの職員の研修参加が望まれる。参加者数の伸びが低調であった原因のひとつは、超過勤務削減の推進により超過勤務の発生要因となりかねない外部研修等に参加しづらくなったためであると推察される。超過勤務を削減し、業務の効率化の定着が進めば、これらの課題も解消されと考えられる。また、「本学事務職員が身につける知識・スキルの体系とレベル」については、各部署において必要な知識を学ぶ基本的文献のリストアップと自己研鑽の推進にとどまっているのが現状である。

３ 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項について

ブランド展開は、今後目標を更に明確化し、前年度の検証により、新年度のブランド展

開の指標等を見直すなど、PDCA サイクル確立を進めることによって、中長期運営方針並びに基本目標の達成に結びつけていく。更に、ブランド展開の範囲も法人系事務部門などへの拡大も検討する。

SD の「ビジョンの共有」と「組織風土改革」については、平成 24 年度まで「事務職員中期研修計画」に基づいて研修を実施する。平成 24 年度中にその効果を検証の上、同年度中に平成 25～30 年度の「第 2 期 事務職員中期研修計画」を策定し、学内理事者会の決定を得る。また、「知識・スキルの修得」については、平成 24 年度末までに本学事務職員が身につける知識・スキルの内容・到達目標そしてレベルを定義づけたカリキュラムと修得時期を体系化した研修プログラム「武蔵野職員大学」を構築し、「第 2 期 事務職員中期研修計画」に組み込み、年次計画により研修を実施する。

平成 23 年度まで、1 キャンパス体制の中で事務組織を運営してきた本学は、平成 24 年度から初めて 2 キャンパス体制に対応する事務組織へ移行する。このため、それぞれのキャンパスにおいて独自の課題等が発生することが推測される。このような急激な変化に柔軟に対応するために、各職員がそれぞれの持ち場でイニシアティブを発揮することが望まれる。「ビジョンの共有」と「組織風土改革」は、各職員が持つ自主・自立・創造的な態度、自己改革へと導いていく力を引き出し、協働（相互作用）を促進する自律分散型（ネットワーク型）組織運営への基盤を構築するものである。

（２）改善すべき事項について

事務職員の処遇と人事評価については、ポスト数の厳守に伴って予想される昇任人事の減少を踏まえ、事務職員の意欲・資質の向上という観点から、「人事・給与制度改革プロジェクト」において、人件費総枠を維持することを前提としながら、新たな人事・給与制度として資格制の導入を検討している。また、今後の SD の改善については、上述のとおりである。

4 根拠資料

- (7-1) 第 2 回理事会「平成 23 年度予算編成基本方針」
- (4-10) 学校法人武蔵野女子学院行動規範
- (4-13) 武蔵野大学 ブランド展開について
 - 9-1 学校法人武蔵野女子学院寄附行為
 - 9-2 学校法人武蔵野女子学院学内理事者会規程
 - 9-3 武蔵野女子学院人事規程
- (3-3) 武蔵野大学学部長会議規程
- (1-18) 武蔵野大学学部・学科及び大学院研究科設置準備委員会規程
- (1-21) グローバル・コミュニケーション学部代議員会運営内規
 - 9-4 教務運営会議運営内規
- (6-27) 武蔵野大学就職・キャリア開発委員会規程
 - 9-5 武蔵野大学教養教育部会規程
 - 9-6 武蔵野大学長選任規程
 - 9-7 武蔵野大学データ集（表 23）事務組織

- 9-8 武蔵野女子学院専任職員就業規則
- 9-9 人事理念体系
- 9-10 武蔵野女子学院事務職員職務権限規程
- 9-11 職位資格別能力基準
- 9-12 職位資格別能力基準（比率）
- 9-13 事務職員中期研修計画
- 9-14 運営方針説明会報告書
- 9-15 平成 21 年度 学院長によるビジョン説明会 アンケート結果
- 9-16 平成 22 年度 ファミリートレーニング研修 アンケート結果
- 9-17 平成 23 年度 武蔵野女子学院役員名簿

・ 管理運営・財務

- 財務

1 現状説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

a. 中・長期的な財政計画の立案

本学院では、中長期運営方針として「武蔵野ブランドを高める教育研究と社会貢献を行う学院」を掲げており、この方針を受け学院の年度運営方針を定めている。

学院年度運営方針の1つに「持続可能な財務力の向上」があり、具体的な方策として「収容定員の増加を行い、収入の増加をはかる」「業務改善並びに費用対効果を勘案した不必要な支出の抑制」「各種収入源の継続的な模索と確保」「入学志願者の継続的な獲得並びに一定の学力水準を維持した入学者数の確保」「安全性を考慮し、支払い資金の流動性を担保しながらの資産運用収入維持及び適正な努力」の5つを挙げている。この方策を受け、各部署が事業計画を立て、予算申請につなげている。

各部署からの予算申請に先立ち、収支均衡を最優先した予算編成方針を理事会において決定し、予算の大枠を定めている。また、中長期的な財政の試算は学内理事者会に諮られ、理事者間で共有されている。

b. 外部資金の受け入れ状況

科学研究費補助金、受託研究費等

科学研究費補助金については、薬学部を中心に申請件数、採択件数、採択率が向上している(資料9-18~20、表1参照)。平成23年度から、大学部門では、武蔵野女子学院特別研究費に申請する要件として、同一のテーマで科学研究費補助金に申請していることを条件とした。これにより、科学研究費補助金が不採択の場合には優先的に審査対象とすることで、部分的ではあるが研究環境の維持を図っている。

その他の外部資金については、主に薬学部において製薬会社等からの受託研究費、共同研究費を例年各10件程度、奨学寄附金を例年15件程度受け入れている。

本学では、外部資金の受け入れに関する事務手続きは、学事課、薬学・看護学部事務室を中心に行っている。また、受け入れを行った外部資金(間接経費含む)は、「武蔵野大学における公的研究費の管理・監査に関する規程」に従い、不正使用に関する通報窓口の設置、不正防止計画の策定、内部監査の実施等により、適切な管理・運営を行っている(資料9-21)。

(表1) 研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度
21件/28,679千円	26件/36,860千円	29件/40,166千円

収益事業

外部資金獲得のため収益事業を展開し、平成18年度には港区に「武蔵野大学メディカルセンター」を開設、翌年度には世田谷区と協働で「武蔵野大学附属産後ケアセンター桜新町」を開設した。収益事業収入は順調に推移している(表2参照)。

(表2) 収益事業の収入推移

平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
61,706 千円	267,717 千円	454,199 千円	593,919 千円	649,168 千円

寄付金

本学院の寄付金は主に在校生の父母宛に対して行っており、寄付金収入は、平成 18 年度 60 百万円、平成 19 年度 86 百万円、平成 20 年度 109 百万円、平成 21 年度 77 百万円、平成 22 年度 88 百万円で推移している。いずれの年度も寄付金比率は 1 %未満である。

c. 消費収支計算関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

本学の過去 5 年の推移を見ると、人件費比率は平成 20 年度から上昇しているが、分母である帰属収入のうちの資産運用収入の大幅な減少によるものである。一方、人件費総額は平成 20 年度から平成 22 年度の間、約 38 億円前後で推移している。このことは、人件費の見直しを行ってきた成果といえる。

管理経費比率は人件費比率同様、帰属収入の減少による比率の上昇が要因として挙げられるが、平成 20 年度、平成 21 年度の数値が高いのは金融商品の解約費を計上したことによる。

借入金等利息比率は、平成 18 年度、平成 19 年度はともに 0.1 %であったが、平成 20 年度、平成 21 年度に 3 %台に上昇した。これは、有明キャンパス土地購入に伴う借入金利息が発生したことのほか、平成 20 年度の秋に発生した世界的金融危機により資産運用が悪化したことが影響している。平成 22 年度は、有明キャンパス建物の建設により借入金利息が増加した。

帰属収支差額比率は平成 20 年度と平成 22 年度にマイナスとなっている。これは、平成 20 年度は金融商品の解約のため、平成 22 年度は保有する有価証券について学院会計基準に基づいて評価替えを行ったことが影響している（大学基礎データ 表 7）。

学生納付金比率の平成 20 年度以降の上昇傾向も分母となる帰属収入の減少が影響しているが、学生納付金の実額は毎年順調に増加しており、平成 22 年度は平成 18 年度と比べ 816 百万円（12.4 %）増加している。

なお、本学院の平成 22 年度末決算の資金収支における次年度繰越支払資金は、前年度決算とほぼ同額を維持し（資料 9-22）、また、前受金保有率も 124.7 %である（大学基礎データ 表 8）。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

a. 予算編成の適切性と執行ルール of 明確性、決算の内部監査

本学の予算は、次のようなプロセスを経て編成している。まず、学内理事者会が収支均衡となる予算編成方針案（予算編成基本方針案と収入支出の大枠設定）を策定し、理事会の最終決定後、各部署に提示される。各部署は、予算編成方針に基づき事業計画を作成し、予算申請を行う。学事課の支援を受けて学長が個々の事業計画のヒアリングを行うなどの諸手続きを経て予算案が作成され、評議員会に諮問後理事会決定をもって予算編成完了となる。

予算の執行は、各部署において事業計画に基づき執行し、学内 LAN を利用した学校会計システムにより予算管理をしている。執行途上において、大きな計画変更や新規事業が発生したときは、専務理事にその都度申請することになっている。専務理事は、学内理事者会で審議し、予算総枠を超えない範囲に限り予算変更を認めることがある。また、計画が不正・過失・無駄等の発見・防止のため、毎月公認会計士による定例監査を受けている。監事監査については、監事が理事会・評議員会に毎回出席して学校法人の業務状況及び財務状況を把握し、執行が適正に行われているかを監査している。特に、資産運用状況については、外部機関により年 4 回運用に関する評価を受け、監事はこの意見書に基づいて、年 2 回資金運用諸規程と照合の上、運用が適正に行われているかを監査している。監事は監査した結果を直近の理事会に報告し、それを受けて理事会は日常の業務執行を担う学内理事者会が、資産運用に当たって善管注意義務を果たしているか監督している。

決算の内部監査については、監事監査が行われているほか、公認会計士が経費の部門配分、勘定科目処理の適切性を中心に、学校会計基準に基づく経理の適切性について重点的に監査している。

b. 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

予算の執行状況は、学内 LAN を利用した学校法人会計システムによりタイムリーにデータ提供しており、各部門・部署でも適切な執行管理ができるように構築している。

平成 22 年度から予算の無駄を排除するため、新規事業の予算については各部署への配分は行わず、全体として新規特別予算枠を設けて予算の留保を図っている。各部署は、上記のとおり必要時に専務理事に申請し、学内理事者会で事業の効果や見積り内容の精査など審議を受けることになっている。また、平成 16 年度から「武蔵野大学ブランド展開プロジェクト」を推進しており、各学部・学科は到達目標及び成果指標を設定し、定期的に効果測定や達成度について検証を行っている。

予算執行においては、消耗品・備品等の調達部門（管財課）と支払・主計部門（経理課）に分けて会計処理をすることで内部けん制の体制を構築し、公認会計士との連携を組むことで、不正・過失・無駄等の防止に努めている。

2 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

本学は、学部・学科の新設や改組を積極的に行い、学生納付金は、増加の一途をたどり、平成 18 年度の 6,572 百万円が平成 22 年度には 7,388 百万円と 12.4% 増加している。意思決定を早くして、スピーディに学部・学科の新設や改組を行うことができたことが理由である。

支出面では、学部・学科の新設や改組により人件費が増加傾向にあったが、平成 20 年度以降は約 38 億円前後をキープしている。これは、教員数の適正化に努めながら収容定員の増加を図ったためである。

予算編成については、学内理事者会において予算編成の基本方針の原案を検討・策定して理事会に上程し、収支の均衡がとれるよう予算編成の大枠を作成している。予算の執行においては、内部けん制体制や効果を検証する仕組みを構築しており、不正・過失・無駄

等の防止に努めている。したがって、公認会計士からは過去一度も不適切である旨の監査報告を受けていない。

(2) 改善すべき事項

外部資金の獲得状況として、若手研究者による科学研究費補助金への申請件数はほぼ例年どおりだが、採択率の向上につながっていない。今後は、研究組織を組むなど専門分野に幅を持たせた基盤研究(C)への応募を促進し、採択率を向上させたい。

資産運用については、「資金運用規程」及び「資金運用基準」に基づいて担当理事を議長とする資産運用会議で運用が決定され、慎重に運用している(資料9-23)。平成22年度には「資金運用基準」を一部改正し、債券の格付がA格に満たなくなった場合は売却手段をとることや、オフバランス取引の禁止を定め、経営の安定性・健全性の確保に努めている。今後の資産運用においては、安全性に配慮するとともに更に資金の流動性の確保にも配慮する。

寄付金収入は本学院にとって重要な財源のひとつに挙げられるが、平成18年度以降、寄付金比率は1%に満たない状況で推移している。今後は、卒業生の地域別組織化とともに学科別組織化も強化しつつ広く募金を行い、企業向けの募金も強化して大学法人の平成21年度の全国平均値である2.2%を目指したい。

3 将来に向けた発展方策

本学の発展は、平成24年度開設の有明キャンパスの発展にかかっている。武蔵野・有明の2キャンパスを効率的に運営し、収支均衡を保つことが重要と考えている。収容定員の増加により平成23年度以降、約10億円の増収を見込んでいる。また、有明キャンパスの施設の貸出しを積極的に行うことにより収入増を図りたい。

支出面では、有明キャンパスの開設により人件費、人材派遣費、警備・清掃費、光熱水費、減価償却額といった固定経費の増加が見込まれるができるだけ支出の増加を抑えたいと考えている。

4 根拠資料

- 9-18 武蔵野大学データ集(表13)教員研究費内訳
- 9-19 武蔵野大学データ集(表14)科学研究費の採択状況
- 9-20 武蔵野大学データ集(表15)学外からの研究費の総額と一人当たりの額
- 9-21 武蔵野大学における公的研究費の管理・監査に関する規程
- 9-22 資金収支内訳表(大学)平成18年度・平成22年度
- 9-23 武蔵野女子学院資金運用規程
- 9-24 財務計算書類(写)2006(平成18)~2010(平成23)年度
- 9-25 監査報告書2006(平成18)~2010(平成23)年度
- 9-26 学校法人武蔵野女子学院 平成22年度 決算報告書

・ 内部質保証

1 現状説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

a. 自己点検・評価の実施と結果の公表

平成3年から学校教育法の改正により、各大学の自己点検・評価が努力義務として導入された。その後、平成11年には、自己点検・評価の結果の公表が、各大学に義務化され、平成16年には、認証評価機関による認証評価制度が導入された。

本学は、こうした動向を踏まえ、平成4年から自己点検・評価を実施し、教員の研究活動に焦点を当てた「研究活動等総覧」を同年から発行するとともに、大学全体の総括的な点検評価をまとめた「現状と課題」を平成8年から平成14年にかけて発行し、平成18年の自己点検・評価委員会規程制定により、以降は原則3年ごとに教育研究活動を「教育研究活動等総覧」(資料3-46)にまとめ、ホームページ上で公開している。

(公開項目)

I. 教育内容・方法、II. 国際交流、III. 公開講座、IV. 生涯学習講座、V. 学生生活、VI. 研究活動(1. 附置研究所・研究センターの活動状況、2. 研究等に係る学内刊行物、3. 図書館、4. 研究費、5. 教員別教育研究業績)

そして、平成18年度には、財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を申請し、同機構の定める大学評価基準を満たしていると評価された(認定期間:平成18年4月1日から平成25年3月31日まで)。その内容は、『平成18年度自己点検・評価報告書』(資料10-1)にまとめ、ホームページで公表している。なお、同報告書の点検項目は、「建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的」「教育研究組織」「教育課程」「学生」「教員」「職員」「管理運営」「財務」「教育研究環境」「社会連携」「社会的責務」の11項目である。

b. 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

本学ではホームページ上に「基礎情報の公開」ページを設けており、学校教育法施行規則第172条の2に則り、次の情報が公開されている(資料10-2)。

大学の教育研究上の目的に関すること

教育研究上の基本組織に関すること

教員組織、教員数、並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

入学者の受入、在学生数、卒業生数及び進路等に関すること

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること

施設及び設備その他の教育研究環境に関すること

授業料、入学料その他費用に関すること

学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

大学の財務情報に関すること

自己点検・評価に関すること

第三評価に関すること

大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書

更に、教員の教育研究業績については、データベース管理している業績情報をホームページ上で公開し、透明性を高めている（資料 10-3）。

また、情報公開請求については、夏期・冬期休業期間を除く月～金曜の 9：00～17：00 まで、電話と電子メールで問い合わせが可能であり、ホームページ上で周知している。

（2）内部質保証に関するシステムを整備しているか。

a. 内部質保証の方針・組織・手続きの整備

内部質保証の方針については、武蔵野大学学則第 3 条に「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価を行う」と規定されている。また、武蔵野大学大学院学則第 1 条の 3 においても「本大学院は、教育水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況についても自ら点検し、評価を行う」と規定されている。このように、本学の内部質保証は、学則に教育水準の向上と教育研究目的及び社会的使命の実現にあることが明確に規定されている。

上記方針に基づき、質保証実現のための組織として、各学部においては教授会が、全学組織においては、教務事項については教務運営会議が、学生支援については学生指導委員会が、就職・キャリア支援については就職・キャリア開発委員会があり、それぞれ連携を取りながら協議・調整し、業務に当たっている。

更に、点検・評価に関する規定には、法人全体について「自己点検・評価規程」（資料 10-4）が整備されており、大学を始めとする本法人の教育研究組織における自己点検・評価の根本規程となっている。これを受けて「武蔵野大学自己点検・評価委員会規程」（資料 1-20）を整備し、点検・評価項目（第 2 条）、組織（第 3 条）、委員会の業務（4 条）、委員（5 条）、点検・評価報告書（8 条）等について定めている。

b. 自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立

本学では自己点検・評価を改革・改善につなげるため、以下のとおり教育研究活動について PDCA マネジメントサイクルを回している。

ア）PLAN：事業計画の策定

次年度予算申請に先立ち、法人全体の予算編成方針が示され、それに基づき学長が大学の運営方針を策定し、各部局はそれを踏まえて事業計画を策定している。事業計画は、予算案として予算編成会議の審議、評議員会の諮問を経て理事会において決定される。

また、カリキュラムについては、カリキュラム改革委員会が各部局へ科目改廃等の方向性を示し、それに基づいた科目変更が行われている。

イ）DO：事業の実施

ア）の事業計画に基づき、部局ごとに教育研究活動が行われているが、特に学士課程の質保証の取組みとして、1 年次に履修する全学共通基礎課程「武蔵野 BASIS」では 14 単位分の進級基準科目を設定している。更に卒業要件として GPA 2.00 を設定し、質保証を厳格に適用している。なお、GPA については教務運営会議で得点分布を検証し、成績評価の基準や方法について検討を行っている。

また、各活動については、学部長会議や教授会、その他所管の各会議体が必要に応じて審議しチェック機能を果たすとともに、FD研修会の開催等により各部局の活動を支援している。

ウ) CHECK：点検・評価

自己点検・評価委員会において、年度ごとに授業評価を実施している（資料 4-14）。授業評価は、設問 20 問程度（5 段階評価）と自由記述から成るアンケートを授業内で実施する。結果については、各教員が学生から受けた評価に対する所見を学科長に提出し、学科長が所見の総評を学部長に報告、学部長は自己点検・評価委員会で報告する。学生に対しては、アンケートの集計結果と各教員の所見を図書館、学生ホール等で公開している。

更に、教育研究活動については3年ごとに「教育研究活動等総覧」にまとめ、教育研究活動の点検を行うとともに、各活動の見直しの契機としている。なお、各教員の教育研究業績については、業績管理システムのデータベースに各教員が適宜登録し、ホームページで広く社会へ公開している。

エ) ACTION：改善

ウ) の点検・評価を受けて各会議体において具体的な改善案を検討し、適宜改善に取り組んでいる。

c. 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

構成員が遵守すべき法令分野としては、「教育」「研究」「知的財産・契約関係」「人事・労務・安全衛生」「会計・税務」「環境」「情報」及び「防災」等多岐にわたっている。本学では、各法令分野の主管部署を定め、その部署を相談窓口としている。その部署は、構成員の相談・疑問・質問等に対応している。

また法令等に違反した行為が行われている、又は、疑いのある行為を発見した場合で、さまざまな理由で相談等ができない場合は、学内及び学外（顧問弁護士）に通報窓口（ヘルプライン）を設置し、構成員の相互牽制機能を働かせている。

以上の内容は、「学校法人武蔵野女子学院行動規範」（資料 4-10）「教員ハンドブック」に記載し、全教職員に配布している。併せて、行動規範はホームページでも公開している。

（3）内部質保証に関するシステムを適切に機能させているか。

a. 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

組織レベルでの自己点検・評価活動は、「自己点検・評価委員会」とその下部組織の「報告書作成委員会」が中心となって行っている。平成 22 年度においては合計 5 回の委員会を開催し、「教育研究活動等総覧」の作成や授業評価の実施・検証を行った。なお、授業評価は、「授業の質をより向上させる」ことが目的であり、「自己の授業態度や、教員の授業内容・方法等について学生が評価することで、学生の意識が変わり、主体的に授業に参加するように」なることを要求している。「また、授業評価を受けることで、教員も授業の問題点や学生の要望などを把握して、より良い授業を行うこと」ができるようになることが期待されている。具体的には上記(2) b のとおり実施している。

また、個人レベルにおける自己点検・評価活動について、教員においてはまず担当科目の授業評価を実施するとともに結果について所見票の作成を求めている。また、研究活動

については、年度初めに策定・申請した研究計画について、年度末に実施報告を義務づけている。更に、これらの教育研究活動については、業績の Web 公開システムへ登録・公開することとしており、個人レベルでの自己点検・評価を促進している。また、職員については、半期ごとに行う人事評価において自己評価を課すとともに、管理職による評価の開示によって、現状の確認と改善行動の策定の機会としている。

b. 教育研究活動のデータ・ベース化の推進

平成 23 年度に教育研究業績の Web 公開システムを導入し、専任教員の教育研究業績をデータベース化してホームページ上で公開している。なお、希望する教員については、登録データを独立行政法人科学技術振興機構の研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）のサイトでも公開している。

c. 学外者の意見の反映

平成 16 年度から 21 年度にかけて株式会社格付投資情報センター（R&I）による格付け（長期優先債務格付け）を法人として実施し、「A（シングル A フラット）（安定的）」を取得するとともに、大学運営の改善に役立てている。また、その他の学外者からの意見収集は、年 1 回近隣の行政・教育・企業・地域関係者を招いて懇談する「感謝の集い」、他大学やマスコミ等が本学のキャリア教育や全学共通基礎課程「武蔵野 BASIS」の視察に来校した際のフィードバックや意見交換により行っており、質保証に資する情報の収集に努めている。

d. 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

平成 18 年度の日本高等教育評価機構による認証評価では、全基準において「改善を要する点」は指摘されず、序章で述べたとおり、次の 2 項目の参考意見が示された。

教養教育を重視しているが、その共通科目を開講している大教室、中教室の利用が多い。これについては今後の是正が期待される。

学生の課外活動を活性化するために、体育施設の確保、若しくは拡充などの検討が望まれる。

前者については、武蔵野 BASIS の導入に代表される少人数教育の実施などで改善を図っており、今後は有明キャンパスでの教室の配置にも留意する。後者については、テニスコートのオムニ化と夜間照明の設置、敷地内にある中学・高校との連携による既存の体育施設の有効活用によって解消を図っている。

また、学部等改組に伴う設置認可申請や届出の際に文部科学省から示された留意事項については、適切に履行している。

2 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

教育研究業績システム上の業績情報を原則公開としているが、導入に際しては説明会やヒアリングを通じて学内のコンセンサスを確保することにより、すべての教員の業績情報が公開できている。また、独立行政法人科学技術振興機構の研究開発支援総合ディレクト

リ（ReaD）上での業績登録を大学が一括して行うことで、業績情報の公開を促進している。

また、教育面では、GPA 制度が教員・学生双方に定着しており、卒業要件にするなどの厳格な運用によって教育の質保証に貢献している。

（２）改善すべき事項

内部質保証システムのより一層の強化については、本学教育研究の充実だけでなく、学生や社会貢献のためにも重要な事項であり、総力を挙げて取り組むべきである。また、学外者からの意見収集のシステム化等についても今後の課題である。

３ 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項について

GPA が定着した現下、今後は大学のグローバル化へ向けて展開を図り、コアカリキュラム化や各科目のナンバリング制によるカリキュラムの再構築、成績評価の厳格化について、カリキュラム改革委員会で検討を進める。

（２）改善すべき事項について

内部質保証のシステムについては、自己点検・評価委員会を中心とした各会議体・部局との連携体制を強化するとともに、相乗効果を高めるため、学外者からの意見収集のシステム化等についても自己点検・評価委員会で検討を進めなければならない。

４ 根拠資料

(3-46) 武蔵野大学教育研究活動等総覧（2007 - 2009）

10-1 平成 18 年度 自己点検・評価報告書

10-2 武蔵野大学ホームページ（基礎情報の公開）

<http://www.musashino-u.ac.jp/guide/information/index.html>

10-3 武蔵野大学ホームページ（教員情報）

<http://gyoseki.musashino-u.ac.jp/msuhp/KgApp>

10-4 自己点検・評価規程

(1-20) 武蔵野大学自己点検・評価委員会規程

(4-15) 学生による授業評価 結果集計表 平成 22 年度後期

(4-11) 学校法人武蔵野女子学院 行動規範

終章

1 本章の要約

・理念・目的

本学の大学・学部・研究科等の理念・目的は、大正 13 年に学祖高楠順次郎博士が掲げた「仏教精神を根幹とした人格教育」という建学の理念を基本としている。この建学の理念を基本としつつ社会変化やニーズを踏まえて、大学・学部・研究科等の理念・目的を「武蔵野大学学則」「武蔵野大学大学院学則」に適切に設定しており、それに基づいて各部局は教育研究活動を行っている。更に、平成 15 年には、理念・目的に基づき仏教の根本精神である「目覚め」「つながり」「ひろがり」の 3 つの要素から成り立つブランドアイデンティティを構築し、本学の基本目標を定めた。これらについては、学生・教職員に対しては学生手帳・履修要覧等によって周知し、受験生を含む社会一般に対しては、ホームページや大学案内、ガイドブック等によって公表している。また、大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性を含めた教育活動全般について自己点検・評価委員会を設置して検証体制を整備するとともに、学部長会議、学部教授会、研究科委員会、教務運営会議等において検証を行っている。

・教育研究組織

本学は、昭和 40 年に武蔵野女子大学として創立され、文学部の単科大学としてスタートした。平成 10 年度以降は社会の変化や時代のニーズに対応して学部・大学院研究科の新設、男女共学化を進め、現在までに通学制 8 学部 6 研究科、通信制 1 学部 1 研究科を設置する総合大学に発展を遂げている。学部・研究科の構成は、いずれも仏教精神に基づく人格教育と社会に貢献するための実践力を重視する本学の理念・目的に相応しいものといえる。また、学部・研究科・研究所の三位一体により最新の研究成果を学部教育に還元するため、研究所の整備を進めており、学部に対応した 10 研究所を含め 12 の研究所を設置している。

教育研究組織の適切性は、学部長会議や教授会において適宜検証しているほか、改組に関する事案は学院長・学長を含む法人理事と教員の代表で構成する準備委員会等で全学的な検討を行っている。

・教員・教員組織

教員に求める能力・資質は「武蔵野大学教員の任用に関する規程」で明確化しており、また、採用・昇任の手続きは、同規程と各学部の「教員資格審査委員会内規」で明確化している。採用・昇任に際しては、学部ごとに資格審査委員会を組織して審査を行い、最終的には学内理事者会で審議され、適正に行われる。なお、採用時は原則任期制での任用としている。年齢構成は平成 23 年 5 月現在、40 歳以下が 20%、41 歳以上 70 歳以下は 10 歳刻みでそれぞれ 25%～27%であり、おおむねバランスがとれている。

大学教育の中心をなす教授会については、権限と責任を学則や各学部「教授会運営内規」に明確化している。更に、各学部では教授会のもとに学科会等を組織し、組織的連携の強化を図っている。また、育成する人材像の実現のため、科目適合性の判断は、教育研究業績及び担当予定科目の教育方法の内容を審査するなど、教育課程に相応しい教員を組織す

ることに努めている。

・教育内容・方法・成果

- 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

本学では、「 無数の縁からなる自己と社会に目覚め (Awakening) 共創できる実践力を鍛え (Link) 次代を切り拓く (Growth)」という基本目標を踏まえて、全学共通基礎課程の武蔵野 BASIS を基盤に、学部の専門教育を通じた「武蔵野学士力」を修得した学生に学位を授与することとし、これを学位授与方針としてホームページ上に公開している。学位授与方針は、平成 21 年度に学長の諮問機関であるカリキュラム改革委員会の主導で策定し、学部の学位授与方針は平成 22 年度に策定している。

本学では、教育課程の編成方針として、教育目標の達成のため、共通教育においては学部の専門教育に必要な能力の開発と定着を図る武蔵野 BASIS を配し、専門教育においては専門知識と技能が身につくよう、段階的・体系的なカリキュラムを編成することとしている。なお教育課程の編成方針とカリキュラムは、それぞれホームページ、履修要覧に明示している。

教育目標並びに基本目標は、学生手帳及び行動規範に明示して学生及び教職員に周知するとともに、ホームページ、大学案内等を通じて社会に公表している。また、大学全体の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針はホームページを通じて学内外に明示しているが、学部については、諸会議を通じて大学構成員に周知するにとどまっている。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、カリキュラム改革委員会や各学部教授会などで検証している。

- 教育課程・教育内容

本学の教育課程は、武蔵野 BASIS (全学共通基礎課程) と各学部の専門教育で構成される。そこでは、武蔵野 BASIS を通じて自己基礎力を身につけ、各学部の専門教育において武蔵野学士力の完成を目指す体系になっている。

武蔵野 BASIS では、自己基礎力を構成する「心とからだ」「学びのスキル」「外国語」「基礎」「自己理解・他者理解」について、1 年次を中心に履修する。具体的には、「建学」「健康体育」では心身の健康の醸成、「コンピュータ」「日本語リテラシー」では、大学教育に必要な学術スキルの習得、「武蔵野 BASIS 基礎」では基礎学力の習得を目指す。また、基幹科目の「基礎セルフディベロップメント」では、4 週間を 1 タームとして合計 7 つの学問領域について学び、学科・国籍混成グループでのグループワークでコミュニケーション力やチームワークを習得する。更に、「キャリアデザイン」では、自分の目標を実現し、社会的存在として人生を豊かに生きていくための力を身につけ、「自己の探求」ではグループワークを通じて自己理解・他者理解を深める。

学部・学科の専門教育においては、各年次を基礎・展開・発展の段階と位置づけ、段階的・体系的なカリキュラムを編成している。

大学院の各研究科は、新たに開設したものも多いが、専門分野の教育・研究者又は高度専門職業人の育成を目指して、体系的なコースワークと実践的なリサーチワークを研究科

の特性に合わせて配置し、関連する研究所・センターとの連携により、先端的な領域を含む高度な教育研究を目指している。

- 教育方法

武蔵野 BASIS においては語学・スキル系の科目が、専門科目においてはゼミと各コースの主要科目が主に演習形式で展開されている。実験・実習科目に関しては、人間関係学部、教育学部、薬学部、看護学部などが多く開講されているほか、共通科目の「キャリア開発科目」群においても「インターンシップ」をはじめとした実習科目が配置されている。また、教育 GP や FD 研修会で得た知見を生かして、各学部のゼミ科目や武蔵野 BASIS を中心に、学生の主体的参加を促すユニークな双方向の授業が数多く展開されている。なお、教育成果を上げるために少人数教育に取り組んでおり、履修者 50 名以下の授業が全体の 75% を占めている。

本学のシラバスは、記載内容について学科長が校正を行っている。また、「学生による授業評価」において、シラバスに基づいた授業が行われているかを検証しており、シラバスの質の向上と均一化に努めている。また、平成 16 年度から、薬学部・看護学部以外の全学部に CAP 制を導入し、単位の・実質化、教育の質保証に取り組んでいる。成績不良者については、アドバイザー（専任教員）による学習指導を必ず行うこととしており、それ以外の学生についても年 1 ～ 2 回、アドバイザーとの面談を行うこととしている。成績評価は、最上位評価の S については粗製乱造を避けるため、上位 5 % 以内を目安としている。不合格評価については、学生に評価問い合わせの機会を設け、不合格となった理由を担当教員から学生に回答することとしている。

全学的な FD 研修会を年 3 ～ 5 回開催し、講義やワークショップを行っている。また、教員管理職を中心に FD 関連等の研修会等へ派遣し、情報収集を行っている。学生による授業評価では、学科別の集計結果に対して学科長が「改善に向けた今後の方針」をまとめ、教務運営会議、自己点検・評価委員会で報告することとしている。

教育課程の効果検証として、毎年度適性検査や学力検査、学生意識アンケート等を実施し、分析・検証しており、その結果はカリキュラム改革委員会ワーキンググループや教務運営会議、学部長会議等で共有され、授業の改善につながる議論・検討がなされている。なお、ブランド展開プロジェクトにおいては、毎年学科ごとに、資格取得や進路実績、検定試験合格率等、具体的な成果指標の設定を行い、その達成に向けた取り組みと検証を行っている。

- 成果

本学では、学習成果の測定のため、1 年生と 3 年生に対し適性検査と学力検査を課し、また、TOEIC 等の各種検定試験受検を奨励している。学生はこれらの結果やポートフォリオツールの Clip! によって、個々に学習成果の確認と目標設定を行う。また、これらの指標は、ブランド展開プロジェクトにおいて、各学科の目標設定と効果検証の際にも使用される。

学位の授与は、学則及び学位規程、学部生卒業に関する規程、各研究科の学位論文の取扱内規等に従い、所管する会議体で審議・協議し、学長が卒業を認定した者に対して行わ

れる。卒業基準として GPA 2.00 以上、進級基準として 1 年次に武蔵野 BASIS における基準単位 14 単位(薬学部では 10 単位)を設定し厳格に運用し、単位の実質化を進めている。

・学生の受け入れ

本学の学生募集は、大学案内、入試要項、ホームページを中心に、進学相談会等のイベントと各種メディアを組み合わせで行っており、入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）は、これらの媒体を活用して広く周知している。また、すべての入学予定者には入学までに身につける知識や態度をホームページに明示し、入学前教育として学習課題を課している。障がいのある学生については、入学後の修学上の支障がないかを検討の上、入学希望者との事前の面談により支障がないよう相互に確認している。

本学の入試は「入試実施組織」を編成して全教職員が一致協働して行っており、入試問題については、「武蔵野女子学院入学試験委員会」が試験科目及び試験範囲等の基本的事項を担当し、「入試問題作成委員会」が出題数、難易度、入試問題出題委員候補者選定等の具体的事項を担当している。また、試験当日は入試実施要項の説明会を開催し事故防止を図り、入学者の選抜は、各学部単位で開催する「合格者選考委員会」で合格者の選定を行っている。

収容定員は、大学設置基準を踏まえた教員数や施設設備等の教育環境と財務の健全性のバランスをとりながら設定しており、学部においては適正に充足しているが、一部の研究科専攻においては定員を充足しておらず、早急に改組による改善を行う予定である。

学生の受け入れに関する定期的な検証については、上記の学院入学試験委員会が学生の受け入れ方針の適切性、入学者選抜の適切性について検証し、併せて学部長会議や入試問題作成委員会においても適宜検証を行っている。

・学生支援

本学では、仏教精神を基幹とする本学の理念に基づき、学生個々が学修に専念し、安定かつ充実した学生生活を送ることができるよう学生支援体制を構築している。学生支援部の職員はもちろんのこと、教務運営会議、学生指導委員会、就職・キャリア開発委員会で教員が修学・生活・進路に関する方針を策定し、入学時の「オリエンテーション・プログラム」や専任教員が担当の学生を支援する「アドバイザー制度」も設けて、教職員一体となって学生を支援している。更に、各委員会の委員長を中心に構成される学長直属の「カリキュラム改革委員会」「同ワーキンググループ」が学生支援全般の改革推進を担当し、委員会相互の連携を図っている。

アドバイザーの教員は、休・退学希望者や成績不良者との面談を行い、状況把握や早期ケアに成果を上げている。休・退学者数は、ここ数年目立った変化はなく、1・2年次での退学が大半を占める傾向にある。なお、高校教育から大学教育への円滑な移行を目的として「入学前教育」を全学で実施するとともに、入学後は個別指導や補習指導を行っている学科もある。また、障がいのある学生に対しては、入試の前に面談を行って修学上の問題を把握し、個々の事情に応じた支援措置を講じている。更に、学生への経済的支援としては、学内奨学金の給付や学外奨学金への推薦、学生寮の運営、学内外のアルバイトの紹介などを行っている。

学生の健康保持に関しては、保健室と学生相談室からなる「健康管理センター」を設置している。また、ハラスメント防止のための措置として、関連規程の整備、「ハラスメント防止委員会」・「ハラスメント対応委員会」の設置、相談窓口の設置、各種媒体を通じた教職員・学生への周知を行っている。

学生のキャリア開発支援としては、専任教員の責任のもと、e-ポートフォリオシステムを用いて学士課程全体を通じた体系的なキャリア教育を行っている。これは、平成 15 年度に特色 GP に採択された「キャリア開発プロジェクト」を段階的に変化させたもので、平成 19 年度に現代 GP に採択された「専任教員によるキャリア教育の実践」を経て、平成 22 年度に「学士課程教育全体を通じた就業力向上の推進」として文科省の「大学生の就業力育成支援事業」に採択されている。また、就職支援としては、企業訪問や情報交換会等により企業・大学・学生の 3 者間の関係を有機的に結ぶことで、就職支援の一層の強化を進めている。この取組みは「企業、大学、学生の 3 者を有機的に結ぶ就職支援環境の強化」として、平成 21 年度に文科省の「大学教育・学生支援推進事業」に採択された。更に、資格取得支援については、単位認定制度や奨励金を設けることで受検を促進し、大半の試験において高い合格率を出している。

これらの支援体制としては、「就職・キャリア開発委員会」を設置してキャリア開発教育の方針や就職支援、資格取得支援等について審議・調整を行うとともに、「カリキュラム改革委員会」と連携して、学士課程教育におけるキャリア開発支援の最適化を図っている。

・教育研究等環境

本学では、理事会決定の中長期運営方針並びに年度運営方針に基づき、各部門の教育研究環境整備事業計画が策定されている。キャンパスは、80 有余年の歴史と緑豊かな武蔵野キャンパスに加え、平成 24 年度から有明キャンパスを開設し、社会が求める多様な教育研究ニーズ並びに国際化への対応を図る予定である。また、安全対策としては、「地震対応マニュアル」を作成するとともに、避難訓練を実施している。耐震診断と耐震補強工事はすべて実施済みである。

図書館では、約33万冊の蔵書を有する一方、電子ジャーナルやデータベースの導入など電子化を積極的に進めており、更にリモートアクセスサービスを拡大することで利便性の向上を図っている。また、有明キャンパス開設により 2 館体制となるが、資料の取り寄せなど、互いに機能を補完しつつ、併せて電子書籍（E-Book）の整備を行い、両キャンパスの利用者サービス向上に取り組む。

教育研究を支援する環境の整備として、グループワークを展開する授業には、ディスカッションやプレゼンテーションに適した教室（机・イス可動式）を配置するなど、履修者数や科目形態、授業内容に合わせた適切な教室施設を整備しつつある。また、パソコン教室や図書館閲覧室、一部の教室の自習スペース化など、学生の自学自習を促進している。更に、TA・SA をファシリテーターやチューターとして活用し、授業の円滑化を図っている。

研究費は、学内では個人研究費のほか、採択型の研究費を設けているが、更に科学研究費補助金などの外部資金の獲得を支援している。また、教員の研究専念時間確保のため、担当授業数に基準を設けるとともにできるだけ学部内業務の負担軽減を図っている。なお、

研究倫理については、不正行為防止や不正行為への対応について行動規範や関連規程を整備するとともに、薬学部では動物実験や遺伝子組み換えなどに関する規程も整備している。

・社会連携・社会貢献

本学の産官学連携の方針は、「武蔵野大学産官学連携活動の推進・支援に関する規程」に定めており、その推進組織として社会連携センターを設置し、各種講座の運営、地域大学・地方公共団体及び企業との連携事業、地域社会との交流、通信教育部事務等の多岐にわたる活動をしている。国際社会への協力量針については明示していないため、今後策定するつもりである。なお、グローバル教育研究センターが規程に基づき、外国の大学・研究機関との研究・教育活動上の交流、国際交流プログラムなどを推進している。

教育研究成果の社会への還元としては、社会連携センター及び各学部・学科、研究所等が主催して、三鷹駅北口に開設した三鷹サテライト教室を中心にさまざまな講座を実施し、また、公的機関との間で教育事業の実施や委員の派遣などを行っている。中でも地元の西東京市、武蔵野市とは協定を結び相互協力事業の実施や寄付講座の開講を行っており、また近隣の5大学とは「武蔵野地域五大学」の連携事業を行っている。武蔵野市をはじめ、近隣の大学、高校との間でさまざまな連携事業を展開している。また、産官学連携の一環として、企業等との共同事業を実施している。

交流事業としては、地域に対し本学図書館や体育館を開放・提供しているほか、地域関係者や住民を招く交流行事「感謝の集い」を年1回開催し、交流を深めている。また、日本語スピーチコンテストの開催や韓国からの夏期日本語研修の学生を受け入れなど、国際交流事業も行っている。

・管理運営・財務

- 管理運営

本学の中長期運営方針と基本目標は平成20年に策定し、『学校法人武蔵野女子学院行動規範』への掲載や説明会により周知徹底を図っている。また、その達成のため各学科が「ブランド展開」に取組み、教員が育成目標を専門教育・人格教育・研究力の3本柱について段階的に定め、PDCAサイクル（計画・実践・評価・改善）により運用している。

学長・副学長は、大学の代表として理事会、学内理事者会等の構成員になり、法人業務の意思決定に参画して大学の意見・意思を反映させ、理事会・学内理事者会と大学の審議機関である学部長会議や各学部教授会との連絡調整を緊密にしている。法人経営と大学運営は機能の分担が図られ、法人と教学のガバナンス上の問題は見られない。教授会についても、学部運営内規により権限の明確にしている。

本学の管理運営に関しては、寄附行為、学則をはじめ関連する諸規程を整備するとともに規程等の解釈・疑義に関する相談窓口を設置するなど、適切に運用している。また、学長、学部長・研究科長等の管理職については、武蔵野大学学部長会議規程など、関連規程によって権限が明確化されているとともに、選考方法についても規程に則って適切に行われる。

本学の事務組織は、法人全体の掲げる運営方針に基づく基本目標を達成するため、管理職の比率を含めて必要な人員を確保し、適切かつ柔軟に配置している。なお、平成23年

度から常勤嘱託職員の制度改定を行い、派遣職員の比率を下げることで業務の継続性を高め、安定性が強化している。また、事務機能の改善・業務内容の多様化に対しては、業務の重要性や業務範囲等に応じ、3段階の組織的対応をしている。採用・昇任については、人事計画や人事理念体系を基本とし、規程にもとづいた適切な運用を行っている。

事務職員に対しては人事評価制度に基づき年2回の評価を実施し、評価結果は、昇任候補者選考の基準及び賞与における査定として、いずれも処遇改善のために活用されている。適正な評価の実現のため、課長職が1次評価、部長職が2次評価を行い、事務局長は全体の調整を行っている。

スタッフディベロップメント(SD)は事務職員中期研修計画に基づいて「ビジョンの共有」、「組織風土改革」、「知識・スキルの修得」を3つの柱として実施しており、それぞれ、職員によるパネルディスカッションやファミリートレーニング、職員による研修プログラムなどを行っている。

- 財務

本学院では、中長期運営方針として「武蔵野ブランドを高める教育研究と社会貢献を行う学院」を掲げており、この方針を受け学院の年度運営方針を定め、各部署が事業計画を立て、予算申請を行っている。

各部署からの予算申請に先立ち、収支均衡を最優先した予算編成方針を理事会において決定し、予算の大枠を定めている。また、中長期的な財政の試算は学内理事者会に諮られ、理事者間で共有されている。

外部資金は、科学研究費が申請・採択件数、採択率がともに向上しており、受託研究、共同研究、奨学寄付金は例年合わせて20件程度受け入れている。また、収益事業収入は順調に推移しているが、寄付金収入は収入全体の1%未満である。

消費収支計算関係比率及び貸借対照表関係比率は、世界的金融危機により平成20年度以降、帰属収入のうちの資産運用収入に大幅な減少があった影響で悪化が見られたが、人件費の見直しによる人件費総額の維持や改組・定員増等による学生生徒等納付金実額の増加など、適切化に努めている。

予算編成については、学内理事者会において予算編成の基本方針案と収入・支出の大枠を決定した上で、収入・支出のバランスのとれた予算編成方針を理事会で最終決定している。予算の査定は、学事課の支援を受けて学長が個々の事業計画をヒアリングした上で、必要性和優先度を判断して行い、学校法人会計基準に基づく予算案が策定された後、評議員会の意見を聞いた上で予算を理事会で決定している。

監査は、公認会計士による定例監査を行っており、決算時においても学校会計基準に基づいて経理されているかを重点的に監査している。また、監事監査については、監事が理事会・評議員会に毎回出席して学校法人の業務状況及び財務状況を把握し、執行が適正に行われているかを監査している。特に、資産運用状況については、外部機関による運用に関する評価を年4回行い、この意見書に基づいて、監事が年2回、運用が資金運用諸規程に基づいて適正に行われているかを監査している。

予算の執行状況は、学内LANを利用した学校法人会計システムにより、逐次適切な執行管理のできる環境を構築している。また、ブランド展開プロジェクト予算については、

学部・学科ごとに設定した到達目標及び成果指標の達成度を定期的に検証することで効果を測っている。

・内部質保証

本学では、ホームページの「基礎情報の公開」ページに、平成 18 年度に日本高等教育評価機構に認証評価を受審し認定された「自己点検・評価報告書」や、原則 3 年ごとに自己点検・評価として教育研究活動をまとめた「教育研究活動等総覧」のほか、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に係る情報を公開している。また、情報公開請求方法についてもホームページ上で周知している。

本学の内部質保証は、まず学則上に「教育水準の向上」と「目的及び社会的使命」の実現を基本方針として定め、この規定に基づき各学部や教務運営会議等の全学的組織が業務に取り組んでいる。また、学則上に自己点検・評価について定めるとともに、「武蔵野大学自己点検・評価委員会規程」を整備して自己点検・評価委員会を設置し、授業評価の実施、「教育研究活動等総覧」の発行、教員業績のデータベース化及び公開を行っている。この体制により、自己点検・評価を改革・改善につなげるため、教育研究活動について PDCA マネジメントサイクルを回している。更に、コンプライアンス遵守のため、「学校法人武蔵野女子学院行動規範」を全教職員に配布するとともに、相談窓口や通報窓口を設け、構成員の相互牽制機能を働かせている。

また、内部質保証に関するシステムを適切に機能させるため、さまざまな外部機関から意見を収集するとともに、設置認可申請や届出において文部科学省から示された留意事項に対しては適切に履行している。なお、前回の認証評価においては、評価機関からの指摘事項はなかった。

2 全体的な目標の達成状況

大学基準を構成する 10 の基準ごとに、～ の各章で叙述されてきた内容について、達成状況の視点からまとめてみると、再三触れてきたが、本学の独自のブランド展開プロジェクトという各学部・各部局の基盤となる取組みの設定・経過・結果が見えてくる。平成 16 年度から始まったそれぞれの目標設定の流れを検証してみると、設定の数値や枠組みに着実に近づきつつあるのが現状である。その要点を整理すると、次の 3 つの側面が浮かび上がってくる。

第 1 に、資格系の薬学部・看護学部・社会福祉学科などにおいては、国家試験に向けたカリキュラム体制が整えられ、合格率はいずれも高い水準となっている。国家試験の合格には、授業科目に加えて、学生自身の自学学習・自己鍛錬が必ず伴うものであるが、それに対して現場の教員のサポート体制・アドバイザー機能が徹底されている。事実、これらの資格系の学部では、授業外での補習・演習などの国家試験対策がきめ細くくなされている。そういう意味での達成状況はおおよそ良好である。

第 2 の点は、ブランド展開プロジェクトの進展である。人文系の学部では、学位授与方針のあり方がそれぞれ異なっているために、達成状況にばらつきがあることは否めない。しかし、ブランド展開プロジェクトを通じて、それぞれの取組みの特徴を生かしている。文学部における基礎学力の強化、グローバル・コミュニケーション学部の TOEIC スコア

の指標化、環境学部における専門ゼミナール演習及び卒業研究の機能化、人間関係学科でのさまざまな資格も関連させた成績目標設定など、これらは大学全体の中で、学生たちの成長率ナンバーワンを目指すプロセスである。

第3の側面は、本学のこの2年間わたるカリキュラム改革である。特に教養教育科目群の見直しである。繰り返して述べるが、武蔵野 BASIS とは、本学での“学び”への基礎・基盤（BASIS）の教育を展開する1年次の共通課程を意味している。そのカリキュラムの枠組みと内実は、従来の教養教育とは様相が異なり、各学部・学科の専門における学科科目へと連続し、4年（又は6年）の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）として結びついていくものである。つまり、大学での“学び”への学生個々人の自己基礎力を培う「全カリキュラム体制」である。全学の学生が、1年次を武蔵野キャンパスで過ごすことで、自己基礎力を着実に身につけ、共通体験としての本学のアイデンティティを確立していくことになる。武蔵野 BASIS は、本学のひとつの独自性のある教育理念として確立されたものであり、平成22年度からの導入は、その理念の実践にほかならない。

3 喫緊に取り組むべき課題

本学の各部局で行われた今回の自己点検の作業の過程で、数々の課題が提示されてきた。現在抱えている問題点から始まり、中長期の大学教育のビジョンに至るまで、各基準の見直しを厳格に進めていかねばならない。喫緊に迫った課題として全学的に取り組んでいくべき2つの大きなテーマを提示していくことが肝要である。

ア) 3つの方針の更なる具現化

大きな枠組みとして、入学者受入方針・教育課程編成方針・学位授与方針の3つの方向性については、更なる具体的内容を持つものに高めていく必要がある。特に学位授与方針は、出口としての内部質保証のあり方、そして各学部の教育内容の体系に直結することから、教育目標に基づくカリキュラムの実践との整合性が確保されなければならない。そこでの課題は、カリキュラム改革の柱となる、専門性を深めた学部教育の再整備と、教育課程編成方針の徹底を目指すコアカリキュラム化の推進である。

イ) カリキュラム再整備とFD・SD研修の総合化

とりもなおさず、大学教育の根幹は、カリキュラム上の授業内容の適正な実践でありそれを裏づけるものが、教員の自発的FD研修と事務担当者の積極的なSD研修の展開である。大学教育の場に参画する学生たちに最良の教育環境を作り上げるためには、自己検証であるFD研修は不可欠であるし、教育構成の振り返りと反省をし続けることが、相互関連としての学部間の総合化の明証性に現れることになるであろう。

4 今後の展望

本学の目指す教育とは、仏教精神に根幹をおくところの、人間への限りない思いを発揮できる教育空間の実現である。「武蔵野学士力」とは、「自己基礎力の発見から始まり、自己能力の育成に至る過程」を意味しており、ひとりひとりの学生の努力と成長過程を最大限に伸ばすためのカリキュラムを追及している。1年次における武蔵野キャンパスでの共通体験を根幹とし、本学の専門課程を学んだことで、勉学への意欲を自己実現し、人生の経験としての“武蔵野学士力”というものが確実に身につくことが望まれるのである。そ

の目標達成に向かった柔軟な学習体制が整えられることによって、各学部の3つの方針の連続性を確立することとなり、本学の教育的使命を担っていくこととなる。他の大学とは異なった2キャンパス一体型の独自の大学像を目指すためには、今後更に具体性を持った教育改革を持続していくことが根本的な責務である。平成20年からのカリキュラム改革委員会などで議論された“武蔵野学士力”の理念を全学に浸透させて、今後の本学の将来像を打ち立てていくために、今後10年の未来の大学教育を見据えて、全学一体となって取り組む姿勢を示すことが、武蔵野大学の確固たる基盤作りの根源となっていくだろう。